

貧困国の民間セクター開発における 貿易・投資が経済成長に及ぼす効果 —国際金融機関・ODAの役割へのインプリケーション—

平成16年3月

独立行政法人国際協力機構
国際協力総合研修所

総研

JR

03-58

貧困国の民間セクター開発における
貿易・投資が経済成長に及ぼす効果
—国際金融機関・ODAの役割へのインプリケーション—

白井 早由里

慶応義塾大学総合政策学部助教授

平成16年3月

独立行政法人国際協力機構
国際協力総合研修所

本報告書は、平成15年度独立行政法人国際協力機構客員研究員に委嘱した研究成果をとりまとめたものです。本報告書に示されている様々な見解・提言等は必ずしも国際協力機構の統一的な公式見解ではありません。

なお、本報告書に記載されている内容は、国際協力機構の許可無く転載できません。

発行：独立行政法人国際協力機構 国際協力総合研修所 調査研究グループ

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5

FAX：03-3269-2185

E-mail：iictae@jica.go.jp

目 次

| | |
|---|----|
| はじめに | 1 |
| 1. 経済成長はどのような要因によって決まるのか | 6 |
| 1-1 物的資本(インフラ)の蓄積が経済成長に及ぼす効果：1950年代から1960年代 | 6 |
| 1-1-1 新古典派経済成長モデル | 6 |
| 1-1-2 モデルの限界と実際の効果 | 7 |
| 1-1-3 技術進歩とそれ以外の要因 | 9 |
| 1-2 教育・保健衛生水準の向上が経済成長に及ぼす効果：1970年代より | 10 |
| 1-2-1 内的経済成長論の展開 | 11 |
| 1-2-2 人的資本の効果分析 | 12 |
| 1-3 対外債務救済が経済成長に及ぼす効果：1970年代末より | 14 |
| 1-3-1 債権国や国際機関による債務問題への対応の開始 | 14 |
| 1-3-2 債権国によるリスケジュールリングの促進とHIPCプログラムの開始 | 15 |
| 1-3-3 対外債務削減の効果分析 | 17 |
| 1-4 貿易・直接投資が経済成長に及ぼす効果：1980年代より | 18 |
| 1-4-1 グローバル化と経済成長 | 18 |
| 1-4-2 国際貿易の効果分析 | 20 |
| 1-4-3 直接投資の効果分析 | 20 |
| 1-5 不平等改善がその後の経済成長に及ぼす効果：1990年代より | 22 |
| 1-6 制度・ガバナンスの改善が経済成長に及ぼす効果：1990年代末 | 23 |
| 1-6-1 パラダイム・シフト | 23 |
| 1-6-2 制度・ガバナンスの効果分析 | 24 |
| 2. 貧困はいかにして削減できるのか | 28 |
| 2-1 国連ミレニアム宣言 | 28 |
| 2-2 貧困削減成長ファシリティ (PRGF) の開始 | 29 |
| 2-3 所得ベースの貧困削減の決定要因 | 31 |
| 2-3-1 経済成長が貧困削減に及ぼす効果 | 31 |
| 2-3-2 不平等の改善が貧困削減に及ぼす効果 | 33 |
| 2-3-3 人的資本が貧困削減に及ぼす効果 | 34 |
| 2-3-4 金融セクターの育成が貧困削減に及ぼす効果 | 34 |
| 2-4 非所得指標(教育・保健衛生)で測った貧困指標を削減させる要因 | 35 |
| 3. 所得と保健衛生指標に基づいた貧困の現状 | 38 |
| 3-1 所得レベルの貧困指標 | 38 |

| | | |
|-----------|--|-----|
| 3 - 2 | 人間開発指標と人間貧困指標 | 40 |
| 3 - 3 | 教育・保健衛生指標の動向 | 46 |
| 3 - 3 - 1 | 教育水準の動向 | 47 |
| 3 - 3 - 2 | 保健衛生水準の動向 | 52 |
| 3 - 3 - 3 | 教育・保健衛生水準の各国間格差の動向(変動係数) | 57 |
| 4. | 経済成長と貿易・直接投資の役割 | 61 |
| 4 - 1 | 各国間の所得格差は縮小しているのか | 61 |
| 4 - 2 | 所得収斂の検証(1)：1人当たり所得水準と変動係数の動向 | 62 |
| 4 - 3 | 所得収斂の検証(2)：所得の収斂回帰式 | 64 |
| 4 - 4 | 経済成長と貿易・投資の役割 | 66 |
| 4 - 4 - 1 | 貿易と直接投資の動向 | 66 |
| 4 - 4 - 2 | 1人当たりGDPと貿易と直接投資の関係 | 67 |
| 4 - 4 - 3 | 直接投資と国内投資の関係 | 71 |
| 5. | PRSPの比較分析と貿易・投資政策 | 74 |
| 5 - 1 | 貧困削減を伴う経済成長実現のための基本的なフレームワーク | 74 |
| 5 - 2 | 貿易・投資政策志向の貧困削減・経済成長政策 | 77 |
| 5 - 3 | PRSPの比較分析 | 85 |
| 5 - 3 - 1 | 貿易政策 | 85 |
| 5 - 3 - 2 | 投資政策 | 99 |
| 6. | 国際金融機関・ODAの役割 | 108 |
| 6 - 1 | 国際援助の効果に関する先行研究 | 108 |
| 6 - 1 - 1 | 国際援助の効果について | 109 |
| 6 - 1 - 2 | 国際援助を行うドナー国の動機 | 112 |
| 6 - 1 - 3 | 国際援助の受入国の体制 | 115 |
| 6 - 1 - 4 | 国際援助をめぐる最近のドナー国の動向 | 116 |
| 6 - 2 | IMF政策の効果 | 119 |
| 6 - 2 - 1 | IMF政策のマクロ経済効果と中断する原因 | 119 |
| 6 - 2 - 2 | IMF(および世界銀行)政策が所得分配の不平等や貧困に及ぼす効果 | 121 |
| 6 - 2 - 3 | 国際機関の存在根拠 | 122 |
| 6 - 3 | PRSPの改善に向けて：国際機関、ドナー国、NGO、受入国の コンセンサス・連携の強化 | 124 |
| 6 - 3 - 1 | マクロ経済とミクロ政策の整合性の強化 | 124 |
| 6 - 3 - 2 | 貿易・投資政策と国際援助の役割：マクロ的視点から | 127 |

| | |
|-------------------------------|-----|
| 参考文献 | 133 |
| 比較研究に用いたPRSPとPRSP-PRの一覧 | 141 |

図 表 目 次

| | | |
|-------|--|-----|
| 表初-1 | 所得をベースにした貧困者数と貧困者比率 | 2 |
| 表3-1 | 相対的所得をベースにした貧困者数と貧困者比率 | 39 |
| 表3-2 | 人間開発指標の趨勢 | 41 |
| 表3-3 | 人間貧困指標(ランクと数値) | 43 |
| 表3-4 | 教育指標の平均および変動係数の動向 | 58 |
| 表3-5 | 保健衛生指標の平均および変動係数の動向 | 59 |
| 表4-1 | 1人当たりの実質GDP水準と変動係数(1995年価格、ドル建て) | 63 |
| 表4-2 | 所得水準の収斂回帰式：実証結果 | 65 |
| 表4-3 | 貿易と純直接投資が1人当たりGDP成長率に及ぼす効果：実証結果 | 70 |
| 表5-1 | 13ヵ国のPRSPの比較 | 91 |
| 図3-1 | 人間開発指標と人間貧困指標の相関関係と貧困者比率と 人間開発指標の相関関係 | 45 |
| 図3-2 | 成人の非識字率(15歳以上の人口に占める割合、%) | 48 |
| 図3-3 | 青年の非識字率(15-24歳の人口に占める割合、%) | 48 |
| 図3-4 | 初等教育就学率(%) | 49 |
| 図3-5 | 中等教育就学率(%) | 49 |
| 図3-6 | 高等教育就学率(%) | 51 |
| 図3-7 | 初等教育における学生・教師比率(%) | 51 |
| 図3-8 | 初等/中等教育における女子・男子学生比率(%) | 52 |
| 図3-9 | はしかの予防接種率(12ヵ月未満の乳児に占める割合、%) | 54 |
| 図3-10 | DPTの予防接種率(12ヵ月未満の乳児に占める割合、%) | 54 |
| 図3-11 | 乳児死亡率(1000人の出生児に占める割合、%) | 55 |
| 図3-12 | 5歳未満の幼児死亡率(1000人の出生児に占める割合、%) | 55 |
| 図3-13 | 出生時の寿命年数 | 56 |
| 図3-14 | 1000人当たりの医者の数 | 56 |
| 図4-1 | 貿易の開放度(貿易総額の対GDP比) | 68 |
| 図4-2 | 純直接投資の進展度(対GDP比) | 68 |
| 図4-3 | 1人当たり実質GDPと貿易進展度および純直接投資の相関係数の動向 | 69 |
| 図4-4 | 国内投資の対GDP比の動向 | 72 |
| 図4-5 | 国内投資と純直接投資の相関係数の動向 | 72 |
| 図5-1 | 経済成長と貧困削減の決定要因 | 74 |
| 図5-2 | 貧困削減を伴う経済開発戦略(短期・長期フレームワーク) | 78 |
| 図6-1 | 国際援助の対GDP比と設備投資の対GDP比の相関係数の動向 | 128 |
| 図6-2 | 国際援助の対GDP比と1人当たり実質GDPの成長率の相関係数の動向 | 130 |

はじめに

世界を取り巻く経済環境は過去40年の間に確実に改善している。それは、1人当たり実質国内総生産(GDP)が平均すると1960年には3134ドルであったのが、2001年には6489ドルにまで上昇していることから明らかである。世界の貧困者数も減少傾向にあり、1日1ドル以下の所得で生活している貧困者数が全人口に占める割合と定義される「貧困者比率」は1987年の28%から1998年には24%まで低下している¹。また、平均寿命、乳幼児死亡率、成人の識字率などで代表される人間の厚生水準についても著しい進展がみられている。例えば、15歳以上の成人と15-24歳の青年の平均非識字率は1970年にはそれぞれ50%と30%であったのが、2001年には28%と13%まで低下している。1000人当たりの乳児および5歳以下の幼児の死亡率も1970年にはそれぞれ85人と130人であったのが、2001年には40人と60人近くまで低下している。12ヵ月未満の乳児に対するはしかとDPT(三種混合)の予防接種率はどちらも1980年の40%から2001年の81%へと上昇し、著しい改善をみせている。

こうして世界は平均的に見て繁栄・発展を続けている一方で、所得・厚生水準の各国格差は拡大し、世界的不平等は悪化する傾向さえ示している。事実、教育、保健管理、安全な飲み水へのアクセスといった基本的なヒューマン・ニーズでさえも受けられずに1日1ドル以下の生活をしている人々の割合は世界人口60億人のなかの5分の1である12億人も存在しているのである。さらに、1日2ドル以下で生活する人々は依然として28億人と世界人口の47%も占めているのである。そのうえ、高所得国では5歳に達しないで死亡する乳幼児が100人に1人にも満たないのに対して、最貧国ではそうした乳幼児が5分の1ほどにも達している。高所得国では5歳未満の乳幼児数のわずか5%以下の乳幼児が栄養不足に陥っているのに対して、貧困国では50%の乳幼児が栄養不足で苦しんでいる。つまり、世界で経済の統合化や技術進歩が進み、われわれを取り巻く環境は確実に進展を遂げているものの、こうした進展から得られる経済的恩恵は特定の国に集中しているのである。実際に、上位20ヵ国の先進国の平均所得は下位20ヵ国の低所得国の平均所得の37倍にも達し、しかもこの格差は過去40年間に2倍にまで拡大しているのである。

また、こうした格差は地域間で拡大していることに注目すべきである。東アジア地域で1日1ドル以下の所得水準で生活する人々は1987年の4.2億人から1998年の2.8億人まで減少している一方で、南アジア地域では4800万人、サブサハラ・アフリカ地域では7300万人も貧困者が増加している(表初-1)。また、1日1ドル以下の生活者の44%が南アジア地域に、24%がサブサハラ・アフリカ地域に集中している。1000人当たりの乳児死亡率は南アジア地域では75人、サブサハラ・アフリカ地域では90人にも達しているが、東アジア地域では35人、南米地域では30人にすぎない。さらに、経済成長を実現することは各開発途上国にとって重要な課題であるが、所得の上昇は大気中微粒子や二酸化炭素排出を増加させる傾向があり、環境悪化への配慮も経済開発戦略において欠かせない。

こうして、現代では、所得格差や貧困の蔓延といった問題が山積しているなかで「持続可能な

¹ World Bank (2001)

経済成長」とは何か、またそれをどのようにして実現していくべきなのかを検討していくことが重要なテーマとなっている。世界銀行は持続可能な成長を「歪められていない、あるいはバランスのとれた資本蓄積を通じての持続的な成長で、初等・中等教育の発展、公衆衛生の改善、自然資源の保護の公的な援助を伴っている」と定義している²。こうした成長は民間資本に対する利益を損なうことなく、技術革新や経済全体の生産性を引き上げるのに必要な人的資本を提供することを可能とする。われわれは、望ましい経済成長の実現において国際機関などの超国家機関、地域、国家、民間レベルそれぞれが果たす役割とは何か、ならびにそうした組織が効率的に成果を生み出すために各レベルでどのようにしてガバナンスを改善していくべきかという問題に取り組んでいく必要がある。

本稿はそうした視点に立って、いかにして貧困削減を実現するか、そしてそれに必要な経済成長を達成するうえで重要な役割を担う民間セクターを中心とする貿易・投資政策に注目し、開発途上国が貧困削減を具体的に実現するための包括的・長期的な戦略を分析・記述した「貧困削減戦略ペーパー (Poverty Reduction Strategy Paper : PRSP)」の内容を比較・検討することを目的とする。PRSPは開発途上国が国際通貨基金 (International Monetary Fund : IMF) や世界銀行、ドナー国、非政府組織 (Non-Governmental Organizations : NGO) の協力を得て作成し、内容には作成にあたる参加型の対話プロセスの説明、貧困分析、貧困削減の達成目標・指標・モニ

表初-1 所得をベースにした貧困者数と貧困者比率

| (1) 1日1ドル以下で生活する貧困者数 (単位: 百万人) | | | | | |
|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 西暦(年) | 1987 | 1990 | 1993 | 1996 | 1998 |
| 東アジア | 417.5 | 452.4 | 431.9 | 265.1 | 278.3 |
| 中国を除く | 114.1 | 92.0 | 83.5 | 55.1 | 65.1 |
| 欧州・中央アジア | 1.1 | 7.1 | 18.3 | 23.8 | 24.0 |
| 中南米 | 63.7 | 73.8 | 70.8 | 76.0 | 78.2 |
| 中東・北アフリカ | 9.3 | 5.7 | 5.0 | 5.0 | 5.5 |
| 南アジア | 474.4 | 495.1 | 505.1 | 531.7 | 522.0 |
| サブサハラ・アフリカ | 217.2 | 242.3 | 273.3 | 289.0 | 290.9 |
| 合計 | 1183.2 | 1276.4 | 1304.3 | 1190.6 | 1198.9 |
| 中国を除く | 879.8 | 915.9 | 955.9 | 980.5 | 985.7 |

| (2) 1日1ドル以下で生活する貧困者比率 | | | | | |
|-----------------------|------|------|------|------|------|
| 西暦(年) | 1987 | 1990 | 1993 | 1996 | 1998 |
| 東アジア | 26.6 | 27.6 | 25.2 | 14.9 | 15.3 |
| 中国を除く | 23.9 | 18.5 | 15.9 | 10.0 | 11.3 |
| 欧州・中央アジア | 0.2 | 1.6 | 4.0 | 5.1 | 5.1 |
| 中南米 | 15.3 | 16.8 | 15.3 | 15.6 | 15.6 |
| 中東・北アフリカ | 4.3 | 2.4 | 1.9 | 1.8 | 1.9 |
| 南アジア | 44.9 | 44.0 | 42.4 | 42.3 | 40.0 |
| サブサハラ・アフリカ | 46.6 | 47.7 | 49.7 | 48.5 | 46.3 |
| 合計 | 28.3 | 29.0 | 28.1 | 24.5 | 24.0 |
| 中国を除く | 28.5 | 28.1 | 27.7 | 27.0 | 26.2 |

出所: World Bank (2001)

² World Bank (2000)

タリングの方法、および必要な政策とその優先順位が含まれている。1999年から重債務貧困国(Heavily Indebted Poor Countries : HIPC)として適用を受けた国および世界銀行とIMFの譲許的融資の対象となる国にPRSPの作成が義務づけられている。国によってはPRSPを準備するのに時間的・人的負担がかかるため経過的措置としてPRSP作成に向けた政府のコミットメントとプランを記した「暫定PRSP(I-PRSP)」を作成しているが、暫定という名がつけられているようにその内容はきわめて不十分である。したがって、本稿では完全なPRSPを用意している諸国に焦点を当て、かつもっとも貧困問題が深刻であるサブサハラ・アフリカ地域と南アジア地域を対象として分析を進めることにする。また、こうした分析をもとにして、貧困削減をもたらす経済開発戦略をより実効性の高いものにしていくためには国際機関やドナー国がどのようにして連携を深めていくべきか、その方向性および政策インプリケーションについても検討することを目的とする。

本稿は6章から構成されている。第1章では経済成長の決定要因についての既存の代表的なマクロ経済的視点に立った研究を展望し、同時に経済成長戦略に関する国際機関の見解の歴史的変遷を振り返る。経済成長の主要な決定要因として、1950-60年代は道路、橋、電力などの物的資本(インフラ)が重視されており、インフラを蓄積することで高い経済成長率を実現し、先進国にキャッチ・アップすることができると考えられていた。しかし、1970年代に入るとそうした物的資本を扱うヒト、すなわち労働力の「量」だけでなく「質」が重要であると認識され、経済開発戦略において人的資本およびそれを可能にする教育・保健衛生の拡充が強調されるようになった。そして、1970年代末から対外債務負担の急増が顕著となり、対外債務の元本・利払い負担が生産的な投資を妨げ経済成長を阻害する問題が憂慮され、債務負担の軽減のためにさまざまなリスク・ジューリング(リスク)の試みが国際機関やドナー国によって展開されるようになった。1980年代には開発途上国において貿易の自由化、国際資本移動の自由化を中心とするグローバル化が徐々に始まり、経済統合の進展は経済成長を実現するだけでなく、経済成長率そのものを引き上げる効果があるとの認識が強まり、経済開発戦略として強く推奨されるようになった。1990年代に入ると貧困や不平等への国際的な関心の高まりを背景にして、「国内の所得・資産分配の不平等」を改善することによってその後の経済成長をもたらすことができるとの認識が高まった。そして、1990年代末より、インフラの拡充、人的資本の蓄積、債務救済、グローバル化といった政策が経済成長をもたらす効果を高めるためには、政府のガバナンス、規範と立法・司法制度、民主制などの制度・ガバナンス面での整備が必要であることが強く認識されるようになり、国際機関および経済学者の間に大きな反響を及ぼし、経済開発戦略においてパラダイム・シフトが発生した。その変化は、PRSPにおいても強く反映されている。

第2章では、1990年代より経済開発戦略において人間開発やヒューマン・セキュリティ(人間の安全保障)という概念が取り入れられ、貧困問題を包括的・多面的に扱う必要性が認識され、(経済成長だけでなく)貧困削減そのものを経済開発の目標として注目するようになった流れを展望する。そして、貧困の削減をもたらす要因についてのマクロ経済的視点に立った先行研究を展望する。ここでは、貧困削減には経済成長がもっとも重要な要素であることを指摘し、経済成長をもたらす開発戦略が優先されるべきであることを強調する。また、所得・資産配分の不平等が

改善するほど(第1章で指摘するようにその後の経済成長をもたらすだけでなく)経済成長が貧困削減をもたらす効果そのものを引き上げることができるということが明らかになった点を説明する。このことは、経済成長をもたらす経済政策と不平等の改善をもたらす経済政策とを時間軸を意識しながらともに取り入れるならばより効果的な開発戦略を実現できることを意味している。また、所得・資産分配の不平等は基礎教育水準と強い相関関係があり、したがって基礎教育を充実させることが不平等の改善に寄与すること、それにより経済成長が貧困削減をもたらす効果の引き上げができることが明らかになった点についても強調する。

第3章では、貧困に関する所得・非所得(教育・保健衛生)データを用いて貧困の現状を概観する。ここでは、主としてサブサハラ・アフリカ地域で貧困者数が増大している事実を指摘するとともに、教育や寿命などを含む人間開発の全体的な進展を測る人間開発指標(Human Development Index：HDI)の動向を分析し、HDIの各国間格差が拡大していることを指摘する。また、人間開発の進展の分配面に焦点を当てた(40歳までの生存率、教育、安全な水や医療へのアクセスなどを含む)人間貧困指標(Human Poverty Index：HPI)についても各国間の格差が目立ち、さらにHPIとHDIはマイナスの相関関係があり、人間貧困指標が悪化している国は人間開発が進展していない国でもあることを明らかにする。さらに、教育・保健衛生指標についてさらに詳細な分析を行い、各国間の格差を計測している。そして、初等・中等・高等教育の就学率や女子・男子学生比率については各国間の格差が縮小しているものの、それは主として開発途上国の中でも相対的に所得の高い中所得国を中心にして起きており、低所得国は取り残されている事実を明らかにする。また、非識字率についてはむしろ「世界的な格差」が拡大しており、人的資本の達成度において多くの課題が残されていることを指摘する。保健衛生指標については、予防接種率や1000人当たりの医者数については世界的な格差は縮小しているが、医者数については低所得国の指標はむしろ悪化しており、格差の縮小は開発途上国の中でも相対的に所得が高い中所得国において改善がみられることを指摘する。また、乳幼児の死亡率については世界的な格差が拡大しており、教育と同様に多くの課題が残されていることを強調する。

第4章では、各国の平均的な豊かさを表す1人当たりの実質所得水準に注目し、所得水準の世界的格差の時系列データを分析し、開発途上国が高所得国の所得水準に近づいていく収斂現象、すなわち「世界的な所得分配の不平等」の減少がみられるのかどうかを検証する。そして、(上記のように教育・保健衛生指標については一部の指標で世界的格差の縮小傾向がみられたもの)所得水準については世界的な格差は縮小する傾向がみられず、高所得国はさらに高い経済成長率を実現して所得水準を引き上げる一方で、低所得国は高い経済成長率を実現できず取り残されている実態を明らかにする。そして、貿易の自由化や直接投資の進展などのグローバル化が経済成長にどのような影響を及ぼしているかを検証する。ここでは、まず初めに早期グローバル化を進めた国ほどその後の経済成長率が高まることで、早期参入のアドバンテージが存在するのかどうかを検証する。そして、次に、現時点からグローバル化を進めた場合に同時期の経済成長率を引き上げる効果があるかどうかを検証する。そして、貿易については国際市場への早期参入のアドバンテージはみられず、現時点からでも貿易の自由化を進めることで経済成長率を高め、高所得国の所得水準へ収斂するスピードを引き上げることができることを明らかにする。また、1990年

代に入ると貿易が経済成長率を引き上げる効果よりも直接投資の流入が経済成長率を引き上げる効果が高まっていることを指摘する。

第5章では第1章と第2章で明らかにされた定式化された事実(Stylized Fact)の分析をふまえて、貧困削減を伴う経済成長(Pro-Poor Growth)戦略という大枠を検討し、そのなかで民間セクター主導の貿易・投資政策について考察する。そして、それをふまえて13カ国のPRSPおよび進展報告書(Progress Report)を分析し、民間セクターの開発およびそれに関連して貿易・投資政策がどのように貧困削減戦略に組み込まれているかを比較・検討する。ここでは、貿易政策が経済成長に及ぼす効果が大きいにもかかわらずPRSPではほとんど取り入れられていないこと、次いで投資政策についても明確な時間軸や優先順位が設定されていないこと、貿易政策、投資政策、貧困削減、ガバナンス、農村・農業開発などの項目が個別に扱われ、相互の関連性をほとんど考慮していないなどの問題点を指摘する。また、国際機関やドナー国の支援が必要とされる重点分野についても指摘する。

第6章では、国際金融機関や二国間支援などを含む国際援助効果についての先行研究を展望し、さらに国際援助を実施するドナー国の動機、国際援助受入国の体制、IMF経済政策の効果についての既存の研究成果を紹介する。また、国際援助をめぐる最近のドナーの動向についても紹介する。そして、国際援助の効果を受入国の①物的資本の蓄積、②経済成長、③貧困削減、④歳入の補完、⑤景気対応型の支援という5つの基準に分けて先行研究を分析したところ、いずれも国際援助の効果がかならずしもみられないことを指摘する。また、ドナー国が国際援助を行う動機については、政治的軍事的動機や旧植民地関係などの要因で援助パターンが決まっているところが大きく、受入国の制度・ガバナンスの改善や民主化を促すような援助はあまり行われていないことを指摘する。また、IMFを初めとする国際機関による支援が対象国の経済成長や貧困削減に及ぼすプラスの効果はほとんどみられないことを明らかにする。こうした結果は、これまでドナー国や国際機関が行ってきた援助政策のあり方を再検討する必要があることを示唆している。最後に、PRSPがその内部構成において個々の政策の一貫性や整合性や時間軸についての配慮が十分になされていないという第5章で得られた問題点について再度指摘し、国際機関、ドナー国、NGO、受入国における連携の強化が必要であることを強調する。また、PRSPの改善に向けて具体的な事例を含めて提言を行うことに努める。

1. 経済成長はどのような要因によって決まるのか

低所得国において経済的な豊かさを甘受できるようになるためには、経済成長が重要であることは広く知られている。第1章では経済成長の決定要因についての国際機関の見解の変遷を時系列的に展望しながら、経済成長の主要な決定要因について考察する。

1-1 物的資本(インフラ)の蓄積が経済成長に及ぼす効果：1950年代から1960年代

1950年代から1960年代においては、経済成長を高めるための開発戦略として、設備投資、およびそれによる物的資本あるいは物理的インフラの蓄積がもっとも重要な政策であると経済学者ならびに国際機関の間で認識されていた。この背景には、ハロッド=ドーマー・モデルおよびそれに続く新古典派経済成長モデルに基づく理論的根拠があり、ダム、道路、機械などへの設備投資による物的資本ストックの蓄積が経済成長の主要な決定要因として強調されてきたことが指摘できる。ここでは新古典派経済成長モデルの本質について振り返り、そこから得られる経済成長戦略について検討する。

1-1-1 新古典派経済成長モデル

新古典派経済成長論では資本と労働力が相互に代替でき、企業がこれらの生産要素間の比率を自由に選べると仮定する。また、物的資本(K)と労働力(L)を同じ比率で増加させると生産量(Y)も同じ比率で増加する性質をもつ「一次同次」のコブ=ダグラス型生産関数を仮定する(第1式)。

$$Y = F(K, L) \quad (1)$$

第1式の両辺をLで割ると、1人当たり生産量($y = Y/L$)は1人当たりの物的資本($k = K/L$)の関数として表せる(第2式)。

$$y = F(K/L, 1) = f(k) \quad (2)$$

つぎに、 $k = K/L$ を成長率で表すと、 $\Delta k/k = \Delta K/K - \Delta L/L$ で表される。そこで、財・サービス市場で均衡が成立していると仮定すると、貯蓄(S)と設備投資(I)は等しくなるので、この式の右辺の第1項である $\Delta K/K$ は $I/K = S/K$ と表される。そして平均貯蓄性向または貯蓄率(s)を用いると、 $S/K = sY/K$ となり、分子と分母をLで割ると $(sY/L)/(K/L)$ なり、 $sy/k = sf(k)/k$ が得られる。この式を $\Delta k/k = \Delta K/K - \Delta L/L$ に代入し、 $\Delta L/L = n$ とすると、第3式が得られる。

$$\Delta k/k = sf(k)/k - n \quad (3)$$

そして、第3式の両辺にkを掛けると「ソロー方程式」を導くことができる(第4式)。

$$\Delta k/k = sf(k) - nk \quad (4)$$

第4式の右辺の第1項の $sf(k)$ は1人当たり貯蓄を指しており、これが nk と等しくなるときに、ソロー方程式はゼロとなり、経済は「定常状態」を達成することになる。ここでは、 $\Delta k/k = 0$ となるので、1人当たり資本(k)は一定となり、 k が一定であれば生産関数である $f(k)$ 、すなわち1人当たり生産量も一定になる。しかし、労働力は n 率で増えているので、1人当たりで表した k や y が一定であるということは物的資本(K)も生産量(Y)も労働力(L)と同じ増加率の n 率で増えることになる。また、ここでは財・サービス市場が均衡していることが仮定されていることから、1人当たり設備投資が1人当たり貯蓄によって賄われる必要がある。1人当たり貯蓄である $sf(k)$ が nk を上回る場合には、物的資本が不足状態にあり、さらに1人当たりの資本(k)を増やせば追加的に得られる生産の増加が大きいので、高い経済成長率を実現することができる。そしてさらに1人当たりの物的資本を増やしていくと、追加的に得られる生産量の増加幅が減っていく「限界生産力逓減」の法則が働いて経済成長率は低下し、やがて定常状態に収束することになる。

新古典派経済成長モデルでは、ある国の経済は自動的に定常状態へと収束し、かつ定常状態での長期均衡経済成長率は労働増加率で決まり、そこでは1人当たり生産量すなわち所得水準(y)は一定となる。つまり、1人当たりの生産量すなわち1人当たりの国民所得水準が持続的に成長する状態を「長期的な成長」と定義するのであれば、長期均衡を表す定常状態では長期的な成長は起こらないことになる。言い換えれば、 k である1人当たりの物的資本ストックを増やしても(すなわち労働力を一定のままで物的資本を増やしても)、収穫逓減の法則が働くため、やがて1人当たりの生産量は増えなくなる。

この理論によると、1人当たりの物的資本ストックが少ない経済の発展初期段階にある開発途上国では、物的資本の限界生産力が高いため高所得国に比べて高い経済成長率を実現できるが、やがて、経済成長率は低下して高所得国の成長率に収束することになる。各国の労働増加率(n)、技術水準、貯蓄率(s)が同じであるならば、長期的な経済成長率は n に収束し、すべての諸国は定常状態で適度な1人当たりの生産量を実現することになる。

ただし、他の諸国に比べて労働増加率(n)が高く、貯蓄率(s)が低い諸国は、それだけ定常状態の1人当たり物的資本(k)が低い水準に決まるため、1人当たり生産量はその分だけ低い水準に落ち着くことになる。しかし、こうした前提条件が大きく変わらない場合には、定常状態の1人当たり生産量がなぜ各国で異なるのか、例えば米国などの先進国は過去2世紀以上の長期に渡って持続的に1人当たり国民所得水準を引き上げることに成功しているが、こうした現実を新古典派モデルでは説明ができないことになる。

1-1-2 モデルの限界と実際の効果

新古典派経済成長モデルでは、以上みてきたように物的資本の蓄積が経済成長に大きく寄与することが前提とされている。したがって、まだ定常状態に達していない開発途上国では現実の経済成長率は物的資本ストックの増加率、すなわち設備投資水準に依存することになる。こうした物的資本を重視する見解は現在でも広く浸透しており、IMFにおいても実質経済成長率と設備投

資の対GDP比の関係を「限界資本算出比率 (Incremental Capital Output Ratio : ICOR)」という概念を用いて目標とする経済成長率の実現に必要な最適投資率の推計に用いている。ICORは設備投資の生産性の逆数として、設備投資の対GDP比を実質GDP成長率で割ることで得られ、ICORが上昇していることは多額の設備投資でもって経済成長を実現していることになるので、資本の生産性が低下していることを示している。

しかし、新古典派経済モデルを各国間の所得格差の説明のために当てはめようとする、現実の所得格差を十分に説明することができないことがわかる。例えば、低所得国は高所得国よりも1人当たり所得水準が低いが、各国が保有する技術が同一であるというソロー・モデルの仮定に従うならば、その差は1人当たりの物的資本ストックの差で説明されることになる。すなわち、現実の所得格差を1人当たりの機械台数などだけで説明するには著しい機械台数の差が必要であることになる。だが、現実には高所得国と低所得国の間では資本ストックの格差は大きいものの、モデルから算出して得られるほどの極端な格差には達していない。一つ例を考えてみよう。いま、第5式のコブ=ダグラス型の生産関数を想定し、 α は生産量に占める物的資本に対する支払い(資本分配率)を、 $1 - \alpha$ は生産量に占める労働力に対する支払い(労働分配率)を表わすとする。

$$Y = K^\alpha L^{1-\alpha} \quad (5)$$

第5式の両辺をLで割ると、1人当たりの生産量または所得水準が得られ、 $Y/L = (K/L)^\alpha = (k)^\alpha$ となる。一例として α を0.25とすると $1 - \alpha$ や0.75となる。ここで、2002年の1人当たりGDP (PPP換算)が2万8000ドルで高所得国である日本と、1人当たりGDPが600ドルである低所得国のタンザニアを例にとることにする。日本の1人当たりの所得水準(Y/L)はタンザニアの約46倍である。すなわち、 $Y/L = (k)^\alpha$ の左辺を46倍とし、 $\alpha = 0.25$ なので、右辺は $(k)^{0.25}$ となる。そこで、 k を解くには46の4乗を解けばよく、 k は447万7456倍となる。すなわち、日本の1人当たり物的資本ストックはタンザニアの450万倍にも達することになる。しかし、現実にはこれほどのインフラの格差は存在しない。例えば、Canning and Fay (1993)は1960-80年のデータを用いて、サブサハラ・アフリカ地域と高所得国のインフラを比較しているが、1000人の労働者数当たりの電話設置数はそれぞれ14台と485台であり、1000人の労働者数当たりの発電力はそれぞれ118kWと1936kW、1000人の労働者数当たりの道路や鉄道はそれぞれ1kmと16kmであると指摘しており、これらのデータからも低所得国と高所得国のインフラ格差は450万倍には達しないことが明らかである。

また、低所得国の物的資本の限界生産力が高所得国の限界生産力を上回っていることから、資本は高所得国から低所得国に流出し、低所得国の資本蓄積が進むことが理論から予想されている。しかし、現実には低所得国についてはそのような傾向はあまりみられないのが現状である。つまり、物的資本ストックだけでは各国間の所得格差を十分に説明できないのである。

また、実証的研究でも、設備投資が経済成長に及ぼすプラスの効果について疑問が投げかけられるようになってきている。例えば、Easterly (2001)は1965-95年の4年平均データを用いて全

諸国を対象に設備投資と経済成長の相関関係を推計したところ、ある4年平均の経済成長とその前の4年平均の投資との間には統計的な相関がみられないことを明らかにしている。さらに、Easterlyは年次データを用いて少なくとも10年間のデータから得られる138カ国を対象に前年の設備投資と経済成長の間にプラスの相関関係がみられるかどうか、さらに現実の設備投資・経済成長関係が経済成長理論に基づいて算出される投資率(最適投資率)を実現しているかどうかを検証した。結果は、わずか4カ国の諸国だけがこの2つのテストを合格したにすぎず、全体として設備投資は理論で予測されるほど経済成長に対する寄与度が大きくないことが明らかにされている。

1-1-3 技術進歩とそれ以外の要因

第1-1-2節では、経済成長論に反して、設備投資の増加が実際の経済成長をもたらす重要な決定要因とはなっていないことを指摘した。一般的に、生産または所得の増加に占める物的資本ストックの増加をもたらす寄与率は3分の1程度と大きくないことが知られている。このことは、ソローの成長会計モデル(第6式)を用いると分かりやすい。

$$\Delta Y/Y = \Delta A/A + \alpha \Delta K/K + (1 - \alpha) \Delta L/L \quad (6)$$

第5式と同様にコブ=ダグラス型($Y = AK^\alpha L^{1-\alpha}$)の生産関数を想定し、そこにAを代入する。第6式のAは技術進歩率を指しており、「ソロー残差」または「全要素生産性(Total Factor Productivity)」とも呼ばれている。第6式を用いて、生産の増加に対して物的資本などの投入財の増加がどれだけ寄与するかをみると、上記したように3割程度であり、残りの7割の多くが技術進歩率であるということが明らかにされている。このことは、経済成長の主要な要因は外生的に与えられる技術進歩率に依拠するものであるということになる。技術進歩がおこれば定常状態の1人当たりの所得水準を引き上げることができ、長期均衡の定常状態において1人当たりの生産量(すなわち所得)が一定となるという状態を変えることができる。技術進歩は既存の労働力や物的資本などの生産投入財をより効率的に利用することを可能にし、投入財の節約によって新しい、かつより高い水準の所得を定常状態において実現できることになる。これが、ソローが考えた長期的には技術進歩のみが経済成長の原動力となるという考え方で、ソローは1人当たりの物的資本ストックだけを増加してもやがて労働投入財がネックとなって、追加的に物的資本だけを増やしても収穫逓減の法則が働くので生産量を増やすことができない状態に注目した。したがって、ソローが考えた技術進歩はそうした労働投入財のネックを緩和するような労働節約的な技術進歩を想定している¹。しかし、ソロー・モデルでは技術進歩がどのようにして発生するのかを理論的に説明することができず、外生的に与えられているという難点は残る。

また、物的資本ストックは生産の重要な投入財であることに変わりはなく、生産に必要な道路・鉄道・空港・港湾・橋・電気・水道などのインフラ設備や機械がなければそもそも生産その

¹ Easterly(2001)

ものがないわけである。したがって、資本ストックが進んでいるにも関わらずなぜそれが経済成長につながらないのかを考える場合、資本ストックそのものの役割を否定するのではなく、資本ストックの内容・量・質・組み合わせ、およびインフラ・サービスを提供する側の補修・維持をはじめとする管理能力や経営能力、ならびにそれを利用する労働力の質などを検討するべきであると思われる。

1-2 教育・保健衛生水準の向上が経済成長に及ぼす効果：1970年代より

1970年代に入ると、物的資本ストックの蓄積だけで経済成長率を引き上げるのは困難であるとの認識が高まった。経済成長には、物的資本の蓄積だけでなく、それを効率的に用いることができる人材が必要であり、それには教育や保健衛生水準を引き上げて「人的資本」を蓄積させることが重要であると認識されるようになった²。人的資本を蓄積することができるならば、それにより生産の効率性を高め、経済成長率を引き上げることができる。こうした見解はこれまで経済成長における労働力や物的資本の「量」の役割を重視してきた立場から人材や能力といった労働力の「質」への重視に転換させる契機となった。

こうした見解を反映し、いまでは生産関数の計測には、第1式のようなKやLといった生産投入財の量だけでなく、質を含めるようになってきている。具体的には、労働力の質を表す指標として労働力を労働時間と、教育水準、経験、性別などに分けて詳細な変数を用い、例えば大学教育を受けた労働者が高等教育を受けた労働者よりも高い賃金率を得ている場合には、前者により大きなウェイトが与えられるようにして加重平均し、労働力を算出している。同様に、資本ストックの質を考慮してさまざまな種類の資本ストックをレンタル率で加重平均して算出している。こうした手法で第6式のソローの成長会計モデルを計測し直した実証研究は複数存在している。例えば、Easterly (2001)は、第6式の成長会計モデルにおいて人的資本を生産投入財として物的資本ストックのなかに含めると、生産の増加に占める資本ストックのシェアは(物的資本だけでは3割であったのが)8割程度まで上昇すると指摘している³。Barro and Sala-i-Martin (1995)は、Christensen et al. (1980)による1947-73年の期間における労働力や資本ストックの質を考慮して算出した成長会計モデルの計測結果を引用して、日本、ドイツ、米国、英国などの高所得国では全要素生産性の増加率が高く、これら諸国の実質GDP成長率の3分の1を占めていたことを指摘している。ただし、Dougherty (1991)は1960-89年のデータを用いて、これらの先進諸国の全要素生産性の増加率が低下していることを指摘している。

成長会計モデルを東アジア地域に応用した例として、1960-90年のデータを用いて香港、シンガポール、韓国、台湾の成長会計を算出しているYoung (1994)の研究が有名である。結果は、特にシンガポールでは全要素生産性の変化率がマイナスとなっており、他の諸国でも高い増加率となっていないという驚くべき結果を示している。特にYoung (1994)の研究は、東アジアの経済成長の源泉が高所得国でみられるような技術進歩によるものではなく、主として物的資本の蓄積に

² World Bank (1980)

³ Easterly (2001)

よるものであることを示している。すなわち、東アジア地域の経済成長は、やがて限界生産力逓減の法則が働いて成長率が鈍化することを示唆するものであり、「アジアの奇跡」として東アジア地域の目覚ましい経済成長を賛美する世界的な風潮のなかで大きな反響を呼んだ。

1-2-1 内的経済成長論の展開

すでにみてきたように、ソローの新古典派経済成長モデルでは、経済成長は労働力や物的資本などの投入量の増加と技術進歩率の増加によって起こると仮定している。新古典派経済成長論では経済はやがて長期的な定常状態に達し、1人当たり物的資本ストックは一定となり、1人当たり生産量も一定となる。ここでは労働人口が n 率で増えているならば、物的資本ストックも産出量もともに n 率で増え続け、 n 率は均衡成長率となる。このモデルでは技術進歩は外生的に扱われ、内生的に説明するしくみがない。また、上記した成長会計モデルでは経済成長率を投入財の増加率と全要素生産性の変化率に機械的に区分するもので、経済成長要因についてのおおざっぱな理解を促すものではあるが、経済成長理論に基づいた理論的根拠があるわけではない。したがって、それらの中間財や全要素生産性がお互いにどのように関わっており、政府の政策、人々の嗜好の変化、技術の変化といった要因に対して中間財や全要素生産性がどのようにして調整されていくのかを説明することができない。

そこで、1980年代にはローマーを中心に「内生的経済成長論」が開発され、経済学者や国際機関に大きな影響を及ぼした。内生的経済成長論は、新古典派経済成長論が技術進歩率を外生的に発生し、モデルのなかでは説明できない要因に起因するとした点を改善し、モデルのなかで内生的に説明しようと試みたものである。ここでは、企業は研究開発費にどれだけ資金をつぎこむかを最適化選択のもとで決定し、人々も教育にどれだけ投資をするのかを最適化選択のもとで決定すると仮定し、それらの集計として1国の技術進歩率が決まるとされる。また、技術進歩が起きると、資本の限界生産力逓減の法則はもはや成り立たなくなり、長期的にも経済成長を実現し、1人当たり所得を高めることができることになる。ここでは、技術進歩とは、例えば、あたかも新しい産業が設立されたかのように生産財や消費財の種類が増えたり、既存の製品の質が高まっていくプロセスに体现されていると考える。さらに、人的資本の蓄積や学習効果が個人や当該企業に収益をもたらすだけでなく、個別企業の生産・投資行動は他の企業にも影響を及ぼし、生産性を持続的に引き上げていくことができる。例えば、生産技術や経営手法などについては学習効果があるため、人的資本の蓄積の結果、「知識」が増えることで生産を増やしていくことができ、模倣や技術普及を通して経済全体にプラスの外部効果をもたらすことになる。この結果、生産投入財を増やすほど生産量がさらに増えていくような「収穫逓増」現象の実現が可能となり、物的資本ストックの収益逓減現象はかならずしも起こらないことになる。

こうした理論の発展により、経済成長率は新古典派経済成長モデルなどが想定する労働増加率や外生的な技術進歩率に依存するのではなく、成長プロセスにおける人的資本の蓄積の初期状態が異なればその後の成長経路も異なるとの結論が得られている。この理論から、各国間の所得格差は教育水準や研究開発費などの差で説明することができることになる。教育と保健衛生はともに広義の人的資本を構成するとみなすことができ、これらを充実させることができれば人的資本

の蓄積が進展し、経済成長に貢献すると認識されるようになった。

すなわち、内生的経済成長論は、人的資本の蓄積の大きさによって各国間の所得格差がなぜ持続するかを説明することができるのである。とりわけ、人的資本の蓄積が経済全体の成長をもたらすような「外部性」が大きいとき(すなわち、個人やある企業による教育や訓練などの蓄積が他の個人や企業による学習効果、模倣効果を誘発し、経済全体としての人的資本の蓄積を加速し、経済成長を引き上げる効果が大きいとき)、人的資本の蓄積が進んでいる高所得国は1人当たりの人的資本の賦存量が大きいので、より高い所得水準を実現させることができる。しかも高い経済成長によってさらに貯蓄形成を可能とし、それにより新たな設備投資や教育投資を誘発するので、永続的に優勢な状況を維持することができることになる。こうした状況を打開するためには、開発途上国の政府が率先して人的資本の蓄積を高める政策をとる必要があり、そうしなければ高所得国の所得水準に収斂できないだけでなく、世界経済の反映から取り残されることになる。こうした理論的根拠を背景にして、各国政府は積極的に教育分野に公的支出を配分するようになったのである。

1-2-2 人的資本の効果分析

実証研究では、人的資本の蓄積の推計方法によって統計的有意性についての結果が異なるものの、経済成長と人的資本の蓄積の間には安定的なプラスの関係がみられることが指摘されている⁴。ただし、最近では、人的資本を保健衛生を含む広義としてとらえ、この広義の教育が経済成長に及ぼすプラスの効果は低所得国ではそれほどみられず、低所得国では教育よりもむしろ物的資本ストックの蓄積のほうが重要であるといった新古典派の見解に回帰するような指摘もなされている⁵。このことは、人的資本が効果を発揮するには一定の経済発展段階に到達していなければならない、開発戦略において順序づけ(Sequence)を検討する必要があることを示唆している。

さらに、初等・中等・高等教育などの教育段階によって経済成長への寄与度が異なる可能性もあり、どの段階の教育水準の達成を経済開発戦略の目標とすべきかについて検討する必要がある。Barro(1997)は経済成長モデルに男性と女性それぞれの教育水準と寿命指標を説明変数として含めて経済成長の決定要因を分析している。実証結果は、初等教育よりも男性の中等・高等教育を改善することが経済成長にとっては重要であることを示している。中等・高等教育の方が初等教育よりも重要である理由は、初等教育と比べて中等・高等教育での投資の初期費用(例えば、授業料、教育機材、教材、施設など)が高いため、これらの教育段階での就学達成率を引き上げることができれば、生産すなわち所得の増加が著しく、収穫逡増をもたらす可能性が高いからである。すなわち、最小限の義務教育よりもそれを上回るレベルでの教育を拡充し、1国の教育水準を向上させることで経済成長に高い効果をもたらすことができると考えられる。

一方、Barro(1997)は女性の教育水準の向上については1人当たり経済成長に直接的にプラスに寄与する傾向はみられず、むしろ女子教育の拡充は出生率の低下に寄与することを通して間接的に1人当たりの所得水準を引き上げ、経済成長をもたらしていると指摘している。しかし、女

⁴ Barro and Lee(1993), Nehru and Dhareshwar(1993)

⁵ Moser and Ichida(2001), Duffy and Papageorgious(2000), Funke and Stulik(2000)

性への教育は出生率の低下だけでなく、幼児死亡率の低下や子供の教育水準の向上と深く関わっている。また、男性への教育よりも社会的収益率が高いとのミクロ経済レベルの研究⁶も存在しており、Barro(1997)の研究結果を一般化するのには適切ではないと思われる。

時系列データを概観すると(第3章でも扱うが)、過去30年間という期間において初等教育の就学率は格段に高まり、教育の普及が世界的な現象として確認されている。しかし、現実には経済成長率は一定の平均値を中心に変動する傾向があり、教育の普及に合わせて経済成長率が高まったとはいえないのも事実である⁷。さらに、Pritchett(1999)も人的資本の蓄積がかならずしも所得の上昇をもたらしていないことを示している。Pritchettは、1960-85年の期間において東アジア地域では平均1人当たり実質GDP成長率は4%で、平均した人的資本成長率は2.8%であったのに対して、サブサハラ・アフリカ地域では平均した人的資本成長率が4%と東アジア地域よりも高かったにもかかわらず、1人当たり実質GDP成長率はわずか0.5%であったと指摘している。同様な結論は就学期間がほとんど類似している東ヨーロッパ・旧ソビエト連邦地域と西ヨーロッパ地域・米国との間で行われた比較研究においても指摘されている。さらに、1人当たり成長率に対する人的資本の寄与度は、理論に反して低いことを示す研究も存在する⁸。

それ以上に重要な点は、Bils and Klenow(1998)が指摘しているように、これまでの議論では「人的資本の成長が経済成長をもたらす」という方向で論じてきたが、実際にはその反対の「将来の経済成長の見込みが高まれば教育投資の収益率が高まるので、その結果人的資本の蓄積が進む」という関係も考えられることにある。これが正しいとするならば、因果関係は「教育から成長へ」ではなく、「成長から教育へ」という反対の方向性を持ち、教育が経済成長をもたらす要因にはならない可能性を示している。こうした教育と経済成長における因果関係が両方向に起こりうる問題は「内生性問題(Endogeneity)」として知られている。ただし、成長が人的資本の蓄積をもたらすという状態は、例えば(大学院卒業や弁護士・公認会計士の資格など)相対的に質の高い教育を受けるほど高い収入が得られるという状態が起きていると想定できるが、こうした現象はすでにならざる程度人的資本の蓄積が進んでいる高所得国で一般的にみられる現象である。したがって、人的資本がきわめて不十分な開発途上国では、基礎教育や基礎医療でさえも受けられない貧困者が非常に多く、それがために付加価値の高い仕事につけず、成長の見込みも起きないという状況にあると考えるのが適切である。したがって、このことは、開発途上国では人的資本を生産の投入財として位置づけ、かつ教育投資を経済成長をもたらす要因であると考えられることを示唆している。

以上から、人的資本の蓄積は経済成長にとって重要ではあるが、投資資金が限定される開発途上国においては教育や保健衛生の達成段階、物的資本などの他の生産要素との関係を含めた順序づけなどを国情に合わせて検討する必要があることを示しているといえる。また、人的資本に投資をしても経済成長にかならずしもつながらないという現状は、第1-1節において物的資本についても同様な指摘をしているが、人的資本の重要性を否定するものではなく、教育や保健衛生

⁶ Schultz(1992)

⁷ Easterly(2001)

⁸ Klenow and Rodriguez-Clare(1997), Barro and Sala-i-Martin(1995)

の量・質、受給者のターゲットの絞込みを含めてその原因を詳細に検討するべきである(これらの点は第1-6節で扱っている)。

1-3 対外債務救済が経済成長に及ぼす効果：1970年代末より

1970年代末になると、多くの低所得国では対外債務残高が累積し、多額の資金を債務返済に割かなければならなくなり、債務負担の急増が目立つようになった。対外債務支払い負担の上昇によって財政赤字が拡大すると、マクロ経済の安定性を損ない、かつ債務支払いを目的とした資金調達のために将来的な課税強化の可能性も高まる。その結果、経済環境の不確実性が高まり、物的・人的資本の蓄積が遅れ、民間セクターに資金が回らず民間による設備投資が阻害されて景気が低迷し、その結果さらに債務負担が高まるという悪循環に陥るリスクが憂慮されるようになった。こうした悪循環に陥ると高い経済成長率の実現が難しくなるため、これらの国々に対しては「譲許的(コンセッショナルリー)融資」を行い、経済政策の健全化に努めることに加えて、債権国や債権者による「債務繰延(リスケジュールリング)」や債務削減によって債務負担を減らすことが必要であると考えられるようになった。

1-3-1 債権国や国際機関による債務問題への対応の開始

そこで1970年代末から債務返済問題に焦点が当てられるようになり、1977-79年の国連貿易開発会議(United Nations Conference on Trade and Development: UNCTAD)会議では公的債権者(ドナー国)が45ヵ国の貧困国に総額60億ドルの(金利支払いの免除、債務返済のリスケジュールリング、アンタイド補償援助、債務救済のための新規無償資金供与などを含む)債務放棄を実施した。そして、1987年にはベネチアでG7のサミットが開催され、低所得国の債務を一部放棄するプログラムの作成で合意に達している。翌年の1988年のトロント・サミットでは債務の一部免除、融資期間の延長、金利の減免を含む債務救済がとり決められた。

1980年代に入ると、米国の金利上昇による対外債務の支払い費用の上昇、交易条件の悪化、ならびに財政赤字と国際収支の赤字の拡大を背景として、南米諸国を中心に対外債務危機が発生した。これを契機に、市場を重視する新古典派のマクロ経済理論に基づいてマクロ経済政策の改善と市場メカニズムの重要性が強調され、財政赤字の削減を中心とするマクロ経済の安定化と(貿易の自由化、国営企業の民営化などの)供給サイドの構造改革を含む調整プログラムの作成に焦点が当てられるようになった(貿易の自由化については第1-4節でも扱う)。

世界銀行は1980年から(従来から実施してきた)プロジェクト融資だけでなく、経済政策に融資条件をつけて成長志向の政策を促し、債務危機を防止するための「構造調整融資(Structural Adjustment Lending)」を開始し、商業ベース融資を補完する役割を担い始めた。そして1982年から融資枠を拡大している。

一方、IMFは1980代初期からすでに多くの貧困諸国を対象に包括的な構造調整政策およびマクロ経済改革の実施を支援してきたが、これらの諸国が直面している経済問題が予想した以上に根が深く、かつ大幅な構造調整が必要であることを認識するようになった。そこで、中所得国や先

進国を対象として行ってきた1年から1.5年程度の短期融資制度である「スタンドバイ融資制度」よりも長いタイムスパンでの金融支援および経済プログラムが必要であることが明らかになるにつれ、新しい融資制度の導入を決定した。すなわち、低所得国は対外債務依存度が高く、債務支払い負担が急増していることから、IMF融資による債務支払い負担についても削減することが望ましいとの立場にたち、低所得の加盟国については中期的構造調整プログラムの支援にかなりの程度の譲許性を含めることをとりきめた。その決定は1986年に「構造調整ファシリティ (Structural Adjustment Facility : SAF)」、1987年に「拡大構造調整ファシリティ (Extended Structural Adjustment Facility : ESAF)」の導入として具体化された (SAFは1993年に停止し、ESAFのみ継続された)。ESAFはSAFでアクセス可能な金額以上の支援額ときわめて包括的なかつ徹底した経済調整プログラムの実施が必要とされる国を対象として導入された。また、3年間連続して年次経済調整プログラムを支援するために、それに合わせて融資期間も3年間実施することとし、金利は年率0.5%で年2回の支払い、債務の支払いは5.5年後から開始し10年満期というスキームで、かなり譲許性の高い融資が行われるようになった。

そして、IMFは1993年に最初のESAF報告書⁹を発表し、SAF・ESAFを採用していた19カ国を対象にして1992年中旬までのデータを用いて審査を実施した。同報告書では、プログラム採用国のマクロ経済情勢については改善傾向を示しており、ほとんどすべてのプログラム国が対外債務状況が悪化する傾向を抑えることはできたものの、半分ほどの諸国が対外債務状況を改善するまでには至っていないことを明らかにしている。そして、過剰な対外債務支払い負担を軽減するためにも、健全な経済政策を実施している低所得国に対するパリ・クラブ (1956年にアルゼンチンの延滞対外債務の繰り延べを話し合うために債権国がパリに集まったのが始まりの会議) による対外債務の繰り延べなどの譲歩を含むさらなるアクションが必要であると指摘している¹⁰。

1-3-2 債権国によるリスケジュールリングの促進とHIPCプログラムの開始

1990年のヒューストン・サミットでは重債務に苦しむ低所得国に対してより譲許性が高い債務救済処置を実施することが議題として取り上げられ、英国とオランダは債務削減のグラント・エレメントを「トロント・スキーム」の20%から67%まで引き上げる「トリニダード・スキーム」を提案した。1991年のロンドン・サミットでは「トロント・スキーム」に盛り込まれた債務救済をさらに上回る水準で追加的な債務救済を実施することで合意に達し、1993年11月には公的債権者が集まるパリ・クラブにおいて譲許性の高い「拡大トロント・スキーム」が適用された。そして1999年12月にはパリ・クラブはさらに追加的な債務救済を可能とする「ナポリ・スキーム」を発表した。同年に、パリ・クラブはナポリ・スキームを超えて、80%の債務削減で合意した。

さらに、IMFと世界銀行は1996年9月には従来の債務救済措置では不十分な「重債務貧困国 (HIPC)」に対し、特別支援を提供する枠組みを創設した。HIPCとは1996年にIMFと世界銀行が定めた基準として、1993年の1人当たりGNPが695ドル以下で、1993年時点で債務現在価値が輸出金額の2.2倍以上、またはGNPの80%以上を満たしている国と定義されている。その後、IMF

⁹ IMF (1993)

¹⁰ IMF (1997)

と世界銀行は同イニシアチブを再検討し、ドナー国、債務国、NGOなどとの協議を重ね、1999年のケルンで開催されたG7サミットにおいて貧困削減と債務削減に関する議論が実施され、1999年9月のIMF・世界銀行総会において債務の削減額の倍増とそれに基づくHIPCプログラム適格国の数の拡大が承認されている。2002年3月現在、重債務貧困国として認定されている国は、42カ国となっている。このHIPCイニシアチブは、これらの国々の対外債務の負担を持続可能なレベルにまで軽減するため、IMF・世界銀行による新規融資に加えドナー国に債務救済・リスケなどの協調行動を求めるものである。このイニシアチブでは既存の債務救済メカニズムでは対処できないほどの維持不可能な債務負担を抱えており、かつIMF・世銀の調整プログラムを通じた経済改革と健全な政策の実績(トラック・レコード)があることという適格条件を満たした重債務貧困国に対して、債務負担を引き下げ、持続可能な経済成長を実現し、貧困削減を実現することが期待されている。つまり、債務国自身がマクロ経済調整や構造改革ならびに社会政策の改革に向けて努力を続ける一方で、基礎的な保健衛生や教育を中心とする社会セクター・プログラムを中心に追加融資を行うスキームである¹¹。

具体的には、HIPCイニシアチブによる支援を要請するHIPC認定国は、IMF・世界銀行支援プログラムを採用し、3年間実施することが義務づけられている。この第1段階が終了すると、債務国に対するデット・サステナビリティの分析が実施され、従来の債務救済メカニズムによる救済額を差し引いた対輸出のネット現在価値(Net Present Value: NPV)ベースでの対外負債比率が150%を超えるとHIPCイニシアチブに基づく「支援適格国」とみなされる。そして、第2段階として①「決定時点(Decision Point)」までに、広範な参加型プロセスを通じてPRSPを採択していること、②「完了時点(Completion Point)」までに、PRSPを最低1年間実施していること、の2つの条件を満たしていることが義務づけられている。

つまり、決定時点でHIPCイニシアチブ適格国となったとしても、すべての適格国がイニシアチブの適用国になるわけではなく、債務国はIMF・世銀支援プログラム下で良好なパフォーマンスの実績を示さなければならない。

この第2段階の期間中に返済期限が到来する債務に関しては、二国間ならびに民間の債権者は通常、現在価値の90%の削減を伴うリスケジュールリングを行うことが期待されている。また、世界銀行グループの国際開発協会(International Development Association: IDA)とIMFはともに、決定時点から完了時点に至る間に暫定的救済を行い、他の国際機関も完了時点での支援の一部前倒しを実施するものと期待されている。すなわち、決定時点においてIMF・世銀の理事会は当該国の適格性に関して正式な決定を行い、また国際社会は債務国がその時点で計算された債務持続可能性を達成できるようにするため、完了時点までに十分な金融支援を提供することを約束するものとされている。したがってHIPCイニシアチブの成功はIMF・世界銀行以外の国際機関やドナー国の協力に依存することになる。そして、完了時点において、残りの金融支援が供与される。ここでは二国間の債権者および民間債権者などによるバリ・クラブ合意に基づき、適格債務NPVの最大90%までの削減が可能となる。また、IMF、世界銀行、その他の国際機関はサステ

¹¹ 国際通貨基金(2002)

イナブルな水準にまで債務を削減するために十分なNPVの削減を実施することとされている。

1-3-3 対外債務削減の効果分析

対外債務負担の削減は経済成長を実現するための重要な決定要因であるが、実証研究では対外債務や債務支払い負担が経済成長に及ぼす効果についてはミックスした結果が示されており、かならずしも高い効果がみられているわけではない¹²。Easterly(2001)は、HIPCに属する41ヵ国についてデータが入手可能であった1989年以降の債務救済金額と新規融資金額を追跡したところ、これらの諸国に対する債務放棄は総額330億ドルであったのに対して、新規融資金額は410億ドルに達していたと指摘している。また、債務救済額の対GDP比と新規融資金額の対GDP比の間の相関関係を分析したところ、これらの間には統計的に有意なプラスの関係がみられることを明らかにしている。このことからEasterly(2001)は免除された債務は単に新規債務と入れ替えられたにすぎず、債務額を大きく削減しているわけではないと主張している。また、1979-97年の期間において、28-37ヵ国のHIPC対象国のデータをみてみると、債務救済が進展したにもかかわらず、(債務支払い負担の相対的な大きさを示す)債務の現在価値の対輸出比率はこの間大きく上昇しており、債務返済負担率が高まっていることを指摘している。

さらに、Easterly(2001)はHIPC諸国が非HIPC諸国よりも重債務問題がなかなか解決できない理由として一般的に指摘されている戦争の頻発や交易条件の悪化などの外生的要因だけでは説明できず、無責任な政府の存在に主な原因があると指摘している。とりわけ、無責任な政府が存在することによる経済的失敗は慢性的な財政赤字、特定産業や企業の過剰保護、金融セクターの未発達、過大評価された自国通貨価値、乏しい海外直接投資(Foreign Direct Investment: FDI)の流入などに如実に示されているとしている。また、HIPC諸国は非HIPC諸国と比べて経済政策が不適切であるにもかかわらずIMF・世界銀行から受けた融資金額の対GDP比は大きく、HIPC諸国はIMF・世界銀行からの借入れによって重債務国になったともいえ、IMF・世界銀行融資が無責任な政府を助長しモラル・ハザードを引き起こす皮肉な結果となっていると主張している。

こうした見解には賛否両論があるものの、IMFや世界銀行からの融資を長期にわたり受け続ける国が多く存在するのは事実である。IMF(2002)はIMF融資をどの10年間をとってもそのうち7年以上にわたって融資を受けている国を「長期利用国(Prolonged User)」と定義して分析したところ、かなり長期間にわたってIMFから融資を受けている国が複数存在することを指摘している。例えば、1971-2000年の期間にフィリピンは約25年間もIMF融資を受けており、パナマ、パキスタン、ハイチ、セネガルなども20年以上の長期利用国である。本来、IMFから融資を受けた国は援助資金を有効に使うことで経済成長を遂げ、やがて自立していくことが期待されているが、なぜ多くの諸国はIMF融資へ依存し続けているのであろうか。

この理由として、同報告書では、低所得国では国際収支問題の根が深い構造的問題を伴っており、調整に時間がかかることから、IMFから融資を繰り返し受ける必要があると指摘している。またIMFが長期間にわたって融資をすることが国際社会で期待されており、その理由としてIMF

¹² Fischer(1991), Cohen(1996), Hadjimichael et al.(1995)

から融資を受けることが他の国際機関や債権者などのドナー国からの新規融資を受けるための「お墨付き」とみなされるようになった国際コミュニティ環境の変化を指摘している。それに加えて、受入国による(成長要因を無視した根拠のない)楽観的な成長予想と現実のずれ、合意した経済政策へのコミットメントの欠如、(交易条件の変化や天候不順などの)不確実な要素を考慮にいれた柔軟なプログラムづくりの欠如を指摘している。このことから、債務国への支援はそれがモラル・ハザードを誘発するリスクも十分に考慮して実施される必要があることはいうまでもない(これについては第6章でも取り扱う)。また、最近では、受入国が採択する経済開発戦略が国際機関からの押しつけと認識されることで受入国の経済政策へのコミットメントが低下する状態を改善するために、受入国の積極的な参加を促すことで「所有(Ownership)」意識を高める努力がPRSPの作成において実施されるようになってきている。

1-4 貿易・直接投資が経済成長に及ぼす効果：1980年代より

経済の開放度が高まることで多くのチャンネルを通して経済成長にプラスの効果を及ぼすことは広く知られている。とりわけ、貿易の促進は世界におけるさまざまな財やサービスの需給状況に関する情報を価格のシグナル効果を通して伝えることを可能にし、比較優位に基づいた資源の効率的配分や生産性の改善を通して経済成長を実現させるだけでなく、経済成長率を高める効果があると認識されている。また、貿易だけでなく、直接投資の流入についても自由化を進めることで、新技術や情報の普及を促進し、生産性の改善に寄与することができる。こうした認識は、開発途上国が貿易や直接投資の自由化を促進し始めた1980年代から高まり、IMFや世界銀行の政策提言にも盛り込まれている。

1-4-1 グローバル化と経済成長

世界銀行(2002)はグローバル化するなかで経済統合を貿易の進展、直接投資をはじめとする国際資本移動の自由化、および労働移動の増加と位置づけている。ただし、労働移動は海外労働者の受入れに制約を課している国が多いことから、通常はグローバル化とは貿易や直接投資を含む国際資本の自由化を指すのが一般的である。World Bank(2002)はこのグローバル化が経済発展および貧困削減に重要な役割を担ってきたと主張している。その根拠として、かつて貧困国であった30億人の人口を抱える中国、インド、バングラデシュ、ベトナムなどの諸国は1980年代から工業品やサービスの輸出を開始し、投資環境の改善に努め、かつ貿易規制の緩和や直接投資の導入といった自由化を進めることで現在では世界市場に組み込まれ、それによって高い経済成長率を実現し、1990年代には貧困者を1億2000万人も削減している点を強調している。こうした諸国では工業品の輸出に占める割合は、1980年代には平均してわずか4分の1以下であったのが、今では80%以上まで急増している。また、1人当たり所得水準の増加率も1960年代には1%にすぎなかったのが、1970年代には3%へ、1980年代には4%へ、1990年代には5%へと上昇し、高所得国の所得水準に収斂、すなわちキャッチ・アップする傾向を示しているのである。

それに対して、約20億人の人口を抱えるかつて低所得国であった諸国は現在でも低所得国の状

態のままであり、これらの諸国では所得水準が低下し、貧困者数はむしろ増えており、貿易規模も20年前と比べると低迷しているのである。こうした低所得国の多くはサブサハラ・アフリカ地域に集中しているが、これらの地域で世界経済との経済統合が進んでいない理由として、2つの見解がある。第1に、低所得国では豊富な労働力が存在するが、それを生かした労働集約的な貿易や直接投資の流入を伴うグローバル化は、不適切な経済政策が実施されてきた結果、実現できていないという見解である。不適切な経済政策とは、物的資本すなわちインフラの著しい不足、不十分な教育や保健衛生水準の達成による人的資本の不足、汚職の蔓延・非効率な行政をはじめとする政府のガバナンスの問題、高い貿易障壁により比較優位の原則に反した産業の保護、農産品価格を人為的に低く抑えることによる農業開発の遅れおよびそれによる農産物輸出と輸出多様化の阻害などが含まれている。こうした要因がこれらの諸国にもたらした経済的費用は本来安い労働力をベースに産業・貿易を発展させることで得られる経済利益を上回り、持続的な経済成長を実現することができないとする見解である。

第2の見解は、これらの諸国が置かれた地理的難点に焦点をあて、たとえ良い経済政策、良い制度やガバナンス、物的・人的資本の蓄積が可能であったとしても、陸地に囲まれ、マラリアが蔓延するような劣悪な自然環境では工業品の輸出や観光業などのサービスの輸出で比較優位を実現するのは難しいという主張である。このことは、良い経済政策、良い制度やガバナンス、インフラの蓄積をしてもそれらから得られる利益が少ないために、必要な改革が進まず、世界の経済統合化の波に乗り遅れることを意味する。たしかに、多くの開発途上国では先進工業国への(国内・国外)輸送費は非常に高く、これらの諸国の輸出財に課される関税率を上回ることが多く、輸送費が貿易の主要な制約要因となっているのは事実である。しかし、第1の見解によると輸送費はインフラの拡充や制度・ガバナンスの程度に大きく左右されることになり、したがって改善が可能であるということになる。現実には、これら第1と第2の見解の両方がグローバル化に遅れる原因となっていると考えられ、立地条件の悪さの上にインフラ不足、制度・ガバナンスの問題により輸送費が高くなっていると考えべきである。

また、Fischer(2003)は、アフリカのような諸国がグローバル化を進めていない理由として、米国や欧州連合(European Union: EU)では開発途上国からの貿易を阻害するような農産品に対する貿易障壁が存在し、これらの低所得国がグローバル化を実現するのを阻げる原因となっていることを指摘している。しかし、最近では先進工業諸国は改革を公約しており、より大きな問題は貧困国の政府が特定産業を保護するために高い貿易障壁を課し、グローバル化を遅らせる原因となっていることにあると指摘している。

ただし、こうした意見は、2003年9月のメキシコのカンクンで開催された世界貿易機関(World Trade Organization: WTO)閣僚会議での交渉において、21カ国の開発途上国が交渉グループを結成し「先進工業国において農業自由化で進展がなければ他の分野の前進もない」と強固に主張し、大枠の合意を目指す米国やEUと対立し、決裂した経緯を考えると、かならずしも正しいとは言えない。新ラウンドでは2003年8月に米国が農業の国内助成、EUが輸出補助金という国内保護政策を温存する内容で双方で合意し、それに対して開発途上国連合が対米国・欧州に対する強硬姿勢を貫いた点が際立ち、域内農家の保護を存続して自由貿易を望むという欧州や個別の自

由貿易交渉を示唆する米国への批判が高まった。交渉の失敗は、新多角的通商交渉への動きを遅らせ、個別の、そして地域的な交渉を加速化することになりかねない。地域主義は国際貿易をゆがめる恐れがあり、世界的に不必要な経済費用を生み出す可能性がある(この点は第5章でも指摘する)。とりわけ、開発途上国は農業品に比較優位をもつ国が多く、先進工業国の農業保護は開発途上国の貿易拡大の実現を困難にする可能性がある。

1-4-2 国際貿易の効果分析

さまざまな理論研究より、国際貿易の拡大は自国財の販売市場の拡大によって規模の経済性を実現することを可能とし、効率性を高めて資源配分を改善し、競争を促進し、技術や知識の波及を促進することで経済成長を高める効果があると考えられている。そこで全貿易額の対GDP比、関税率、貿易の実際のパターンとヘクシャー＝オーリン(Heckscher-Ohlin)モデルから予測される貿易パターンとの差などの開放度を表す指標を用いてさまざまな実証研究が行われているが、多くの実証研究では経済成長と貿易開放度の間には安定的なプラスの関係が見い出されている¹³。

ただし、貿易と所得の因果関係を測定するには、貿易が外生的に決定されているのではなく、所得の影響を受けているという内生性の問題を考慮する必要がある。すなわち、貿易の自由化が経済成長をもたらしているだけでなく経済成長が貿易の自由化をもたらしているという、「貿易から経済成長へ」ならびに「経済成長から貿易へ」という両面の方向性を考慮に入れる必要がある。こうした問題の改善方法のひとつとして操作変数を用いる方法があり、適切な方法としてグラビティ・モデルを用いることができる。グラビティ・モデルは地理的距離が重要な2国間の貿易決定要因であることを主張するものである¹⁴。したがって、Frankel and Romer (1999)は63カ国の1985年のクロス・カントリー・データを用いて、グラビティ・モデルに基づく地理的距離を貿易が所得に及ぼす効果を測定する際のモデルの操作変数として用いている。こうした内生性の問題について適切な処理を施した結果、Frankel and Romer (1999)は貿易が所得の増加に寄与しており、理論で予想された結果を得ている。

こうして経済成長と貿易の増加は強い相関関係がみられ、経済成長を促進するためには貿易の自由化がもっとも重要な政策のひとつであるとのコンセンサスが国際コミュニティの間で形成されている。

1-4-3 直接投資の効果分析

FDIが経済成長に及ぼす効果に関する代表的研究については、Romer(1993)による内的経済成長論モデルが指摘できる。Romer(1993)は、直接投資の流入によって新製品、新技術、有能な人材が資本受入国にもたらされることで、既存の設備投資を補完することができ、経済成長を高めることができると主張している。しかし、その一方で、直接投資は貿易の自由化と比べて常にプラスの効果をもたらすとは限らないことに留意する必要がある。例えば、国内にすでに競争企業が存在している場合には、直接投資はこうした企業の市場を奪ってしまう可能性があり、国内設

¹³ Levine and Renelt(1992), Sachs and Warner(1995)

¹⁴ 例えば、Linneman(1966)

備投資が減少する可能性がある(この現象は「クラウド・アウト」と呼ばれている)。最悪の場合には、直接投資が生み出す設備投資額は国内企業がこれまで実施してきた設備投資額を下回ることもある。また、多国籍企業が海外進出先で投資活動を行うことで進出先の国内企業による新規参入を抑制し、新産業の育成を困難にすることもある。Agosin and Mayer(2000)は、こうした問題に注目し、韓国や台湾では特定の高度技術産業における直接投資を制限したものの、そうした産業の国内での育成には時間がかかり、工業化が進展していない国や他の地域では、クラウド・アウト問題はおきにくいと指摘している。

Borensztein, De Gregorio and Lee(1998)とAgosin and Mayer(2000)は開発途上国のデータを用いて、直接投資の流入が国内設備投資を誘発する「クラウド・イン」を発生させているのか、阻害する「クラウド・アウト」を発生させているのかを検証した。その結果、Borensztein, De Gregorio and Lee(1998)は開発途上国全体としてクラウド・アウト効果がみられるが、直接投資の効果を示す係数の統計的な有意性はモデルの特定化に依存することを示している。Agosin and Mayer(2000)は、Borensztein, De Gregorio and Lee(1998)の分析手法の問題点として、標準的な経済成長モデルを用いて1人当たりGDP成長率の代わりに直接投資の対GDP比率を用いたアドホックなモデルであり、そのために結果がモデルの特定化に左右されていると指摘している。

そして、Agosin and Mayer(2000)は1970-96年の32カ国の開発途上国データを用いて投資関数を推計し、アジア地域ではクラウド・インの効果が強くみられるのに対して、ラテン・アメリカ地域については反対にクラウド・アウトの効果がみられることを明らかにしている。サブサハラ・アフリカ地域では直接投資と国内投資が1対1の割合で増えており、クラウド・インもクラウド・アウトもみられないことを示している。

こうした結果は、海外からの直接投資はかならずしも国内投資を誘発するものではなく、投資の内容やタイミングによっては直接投資を含む全投資総額は直接投資流入前の水準を下回ることもあり、直接投資の流入は常に手放しで歓迎できるわけではないことを示唆している。また、アジア地域でクラウド・イン効果がみられた理由として、アジア地域の政府は直接投資の内容を選定しており、かつ選定できるだけの行政管理能力が備わっていることや、すでに高い国内投資比率が実現していたことが直接投資による投資誘発効果を高めたと指摘している。

また、低所得国で経済成長を実現するには物的資本すなわちインフラの拡充が不可欠であるが、こうしたインフラ蓄積の量と質を拡充し、かつ効率的に適切な価格でインフラ・サービスを提供するには民間セクターの関与が重要であるとの認識が高まっている。多くの諸国ではこれまでこうしたインフラは政府や国営企業によって提供され、かならずしもその国の貿易や民間投資を誘発するような生産的なインフラが量・質ともに蓄積されてこなかった。したがって、こうした諸国では民間セクターが十分に育成されていないことが多い、そこで、最近では、直接投資の流入を促進することで資金・技術面での制約を緩和し、それと同時に基礎インフラの整備を促進する見解が重視されるようになってきている。すなわち、外資あるいは国際援助により物的資本の蓄積を促し、国内投資を誘発するクラウド・インを実現しようというものである。

Alesina and Dollar(1998)は、直接投資の流入は受入国の法規範や(貿易の自由化、政策運営

やガバナンスの改善、所有権の保護を含む)良い経済政策が行われている国で増える傾向があり、受入国の民主化やドナー国の政治的戦略的関心や外交政策とは無関係に決まっていると指摘している。また、同研究では、直接投資の流入は相対的に所得水準が高い国で増える傾向にあることを指摘しており、このことは受入国の国内市場規模が大きいことが直接投資の重要な決定要因であることを示している。こうした事実は、例えば中国のようにかならずしも法規範や所有権保護が十分に整備されておらず、頻繁に政策が変更し、汚職も蔓延しておりかならずしも効率的で透明性が高いとはいえない政府システムを有する国であっても、大きな国内市場があれば直接投資が流入する可能性が高いことを示唆している。

すなわち、低所得国ではたとえ法規範や適切な経済政策を実施したとしても、経済成長を実現して所得水準を引き上げないかぎり、直接投資の流入はすぐには生じない可能性が高いことを意味している。しかし、多くの低所得国ではもともと所得水準が低いために国内市場規模が小さいうえに人口自体も中国に比べるときわめて小さい。したがって、中国のような状況を多くの低所得国において実現することはきわめて困難である。したがって、こうした低所得国で直接投資の流入を促進するためには、まず貿易の自由化を含む経済成長を早急に実現する政策を実施しながら、法規範やガバナンスの改善をしていき外資系企業によって経済的利益が得られる経済環境を形成していく必要がある。

1-5 不平等改善がその後の経済成長に及ぼす効果：1990年代より

最近では、所得や資産の分配に関する不平等という初期状態が、その後の経済成長に大きな影響を及ぼすという実証研究がみられるようになってきている¹⁵。例えば、土地などの資産の有無は経済成長に大きな影響を及ぼすとされている。所得分配の不平等の程度が高く、かつ資金の借り手と貸し手の間に情報の非対称性が存在するときには、金利が資金の需要量と供給量が一致する点に設定されると、リスクを好む借り手ばかりが資金を需要する可能性が高くなる。そのため、均衡水準よりも低い水準に利子率を設定することになる。結果、信用割当(Credit Rationing)が発生し資金が超過需要の状態となる。そこで金融機関は借り手の選択において担保となる資産を所有する借り手に対して優先的に信用供与を与えることになる¹⁶。

このことは資産保有の有無が信用へのアクセスに影響を及ぼし、資産をほとんど保有していない貧困者は十分な設備投資ができず、そのため企業を発展させていくことができず、経済成長を抑制する可能性がある¹⁷。すなわち、当該国の1人当たり所得水準を所与としたときに、資産分配の不平等状態が深刻であるにつれ、担保がないために融資を受けられない、すなわち与信制約を受ける人々が増えることになる。また、教育などに投資を行い、その資金を借入れなければならない場合には、人的資本の蓄積が進まず国全体の経済成長が低迷することがある。このような状態においては、政府が利子補給によって貧困者の資金調達を支援をし、土地改革のような資産

¹⁵ Alesina and Rodrik (1994), Deininger and Squire (1998)

¹⁶ Stiglitz and Weiss (1981)

¹⁷ Banerjee and Newman (1993)

の再分配、教育支援を推進することで、信用配分における不平等を改善する必要がある¹⁸。

また、Clarke (1993)は初期の所得分配の不平等とその後の経済成長の間でみられるマイナスの関係は安定的であることを示している。さらに、Persson and Tabellini (1994)は、土地所有における格差が大きいほど、資本蓄積のペースが遅れ、その後の経済成長が阻害されることを明らかにしている。Deininger and Squire (1998)は、所得不平等のデータは質に問題があることが多く、さらに時系列データや各国間の比較を可能にするようなデータが限定されていることから、土地資産の分配を代理変数として用いて分析を実施している。結果は、初期の資産分配の不平等はその後の経済成長の重要な決定要因であり、土地分配状況を改善させることができればその後の経済成長を高める効果があることを明らかにしている。また、土地保有は農業社会では生産能力や投資能力の重要な決定要因であり、所得データで発生しうる測定誤差は少ないので、開発途上国においては資産データのほうが所得データよりも実証分析において有効性が高いと主張している。

1-6 制度・ガバナンスの改善が経済成長に及ぼす効果：1990年代末

以上みてきたような経済成長を決定づけるさまざまな要因についての理解が深まるにつれ、最近では、物的・人的資本、対外債務救済、貿易・直接投資を中心とするグローバル化といった要素が経済開発戦略に積極的に取り入れられるようになってきている(この点については第4章で扱う)。しかし、そうした努力とは裏腹に低所得国における経済成長は低迷し、高所得国にキャッチ・アップする様子はみられない。IMF(2003a)は、開発途上国は過去20年間の間に貿易の自由化、教育就学率の改善、インフレ率の抑制、無駄な政府歳出の抑制などに努め、これらの改革において一定の成果をみせているものの、経済成長率の大幅な改善にはかならずしも結びつかず、先進国との1人当たり所得格差はむしろ拡大していると指摘している。そして、IMFは、マクロ経済政策・構造改革の進展は開発途上国の経済成長率を向上させてはいるものの、なぜ先進国との所得格差が拡大し、かつ持続してしまうのか、所得収斂が起きない理由を説明できないと認め、経済開発戦略の難しさを指摘している。

1-6-1 パラダイム・シフト

こうした状況を背景にして、最近では、これまで経済学者や国際機関の間であまり注目されてこなかった説明要因として政府・政治・社会などの制度・ガバナンス的側面に注目が集まっている。所得格差が国および地域間において縮小しない理由として、IMFや世界銀行はこれらの要因に帰する見解を強めている。そうした見解の重要性は、2001年度の世界開発報告においても貧困削減対策として(物理的インフラ、金融市場、教育、保健衛生、就業機会などへの)機会の拡大や(自然災害、紛争、さまざまな経済ショックに対する)セキュリティの強化とともに、政治的・社会的・制度的側面の改善が強調されていることから、明らかである。また、世界銀行は同報告

¹⁸ Adames(2003)

書においてこれまでの構造調整政策は貧困削減に対して有効ではなかったとの自己評価を下している。

一方、IMF (2003c)は現行の低所得国の成長率の持続では貧困削減には不十分であり、その成長率で現行の中所得国の水準を達成するには40年はかかり、たとえマクロ経済政策やパフォーマンスで改善がみられているとしても(第2章で取り上げる)「国連ミレニアム開発目標」を達成するのに十分ではないと指摘している。また、現行の成長率でさえもそれを持続していくのは現在の貧困国の現状を考えると困難であると指摘している。その理由として、低所得国のマクロ経済政策の実施における制度・ガバナンス面がきわめて脆弱であるため、政策の実施において一貫性にかかけ、急速に変化する外部環境に十分かつ柔軟に対応することができないことにあると主張している。

さらに、IMF (2003b)は、持続可能な経済成長の実現には物的資本の蓄積、技術や知識の習得、技術革新と普及、マクロ経済の安定化などを可能とする経済環境が必要であり、それには所有権の保護と知識の普及を促進し、汚職を抑制し、効果的な銀行監督制度を含むプルデンシャル規制を含む透明性の高い社会・司法インフラの整備が必要であると指摘している。こうした見解はIMF理事会でも取り上げられ、2003年9月に低所得国に対するIMFの中期的役割が検討され、IMFは貧困重視の経済成長を実現するマクロ経済政策とともに、政府資金管理の強化、行政能力の向上を中心とする制度構築の支援を行うことが確認されている¹⁹。また、IMFの報告書では開発途上国を①紛争直後、②安定化初期段階、③成熟段階、④新興市場移行直前に分類し、IMFが貧困国に対して実施している支援プログラム(第2章で説明するPRGF)は②③の段階にある諸国に有効であるとして、IMFの役割について従来よりも踏み込んだ見解を表明している。さらに、②の段階に属する国では適切なマクロ経済政策の実施が重要であるのでIMFの役割が大きいものに対して、③の段階に属する国ではマクロ経済政策よりも制度構築が経済成長や貧困削減においてより重要な要因となってくるので世界銀行の役割が重視されるべきであると指摘している。

1-6-2 制度・ガバナンスの効果分析

第1-1節では物的資本(インフラ)の経済成長に及ぼす役割について論じ、物的資本は経済成長の実現にとって重要ではあるが、経済成長に大きく寄与するという明確な経験的証拠がみられないことを指摘した。最近では、国際機関や経済学者は制度やガバナンスが不十分であるために、非効率で不適切な公共インフラ投資プロジェクトを選択し、しかもインフラの維持・整備を疎かにし、その結果物的資本が経済成長に及ぼす効果が弱まっているとの認識を強めるようになってきている。したがって、制度を整備し、ガバナンスを改善することにより、物的資本が経済成長に及ぼす効果を高めることができるとの合意が国際コミュニティの間で形成されつつある。

とりわけ、政府レベルでの汚職が蔓延すると、官僚とのコネクションが多い富裕層に政府の資源が優先的に配分され、設備投資や経済成長にマイナスの影響を及ぼすと考えられる²⁰。富裕層は賄賂を使って政府歳出から恩恵を得ようし、財政支出の効果を引き下げ、資源配分の効率性を

¹⁹ IMF (2003d)

²⁰ Mauro (1995)

悪化させる結果となっていることが多い。Mauro (1997)は、汚職が政府歳出の構成に影響を及ぼし、賄賂を受ける余地が少ない教育支出を引き下げる効果がみられることを示している。この結果、所得分配の不平等を持続させることになっていると指摘している。

また、「メジアン投票者仮説(Median Voter Theorem)」によると、民主制が浸透している社会で不平等が拡大すると、メジアンに位置する投票者が保有する資産額が平均資産額をかなり下回ることになり、貧困層に属する人々が富裕層を搾取するインセンティブが高まり、増税を支持する政治家が投票によって選ばれるようになる。その結果、増税は企業の設備投資を抑制するので、経済成長は低迷することになり、不平等は経済成長にマイナスの影響を及ぼすことになる²¹。ただし、メジアン投票者仮説は民主制が浸透し、貧困者や労働者などの発言権が高く比較的高い所得水準を達成している国でみられる現象であると考えられ、不適切なガバナンスに悩む低所得国で適用できる見解ではないと思われる。

最近では汚職だけでなくより広範囲の司法と秩序、所有権の保護と契約の執行、政治制度の質、官僚の効率性などを含めたガバナンスあるいは制度的要因が経済成長をもたらす重要な要因であるとして注目が集まっている。こうした見解は、制度の概念を政治的、経済的、社会的相互作用において公式・非公式に制約を及ぼす社会のゲーム規範と位置づけたNorth(1990)の研究にさかのぼる。Northによると、良い制度とは不確実性を引き下げ、効率性を高め、経済パフォーマンスを改善するインセンティブを内包する制度ということになる。一方、こうした大雑把で抽象的な制度の概念ではなく、中央銀行の独立性、財政均衡法、国際貿易協定、労働・財・金融市場に関する規制などのような特定の制度に焦点を当てた研究の流れも存在する²²。

最近の制度・ガバナンスを重視する研究は、この両極端なアプローチの中間に位置するものであり、制度インフラが整備されている国では行動規範が定着しており、設備投資や教育投資などの経済活動が活発となり、高い経済成長を実現できるとの立場に立ち、そうした制度の評価や効果に焦点を当てている。すなわち、こうした制度を整備することが市場経済を促進し、制度・ガバナンスが整備されなければ市場経済は十分機能しないことが理解されるようになってきている。例えばRodrik(1997)は東アジア地域で高い経済成長が実現した背景には制度・ガバナンスの質が高いことが大きく関わっていると指摘している。同研究では、(官僚の質、法規範の整備、着服が行われるリスク、政府による契約不履行のリスク)などの指標を合成した「制度の質」指標を用い、これによって各国間の経済成長の格差で物的資本の蓄積、技術進歩、労働者の増加といった従来の要因で説明できない部分についてかなりの程度説明することができると主張している。

さらに、Rodrik(1999)はサブサハラ・アフリカ地域について1973年以前に2.5%以上の経済成長率を実現した国は15ヵ国ほどあったが、法と秩序、行政制度の効率性、汚職、民主性などの制度・ガバナンス面の発達が不十分であったために、それ以後に続いた石油危機やその他のマクロ経済ショックに十分に対処できず経済成長を持続できなかったとして、制度・ガバナンスは経済発展プロセスできわめて重要であると主張している。Edison(2003)は制度・ガバナンスの改善

²¹ Deininger and Squire(1998)

²² IMF(2003a)

は、1人当たりGDP成長率を改善するだけでなく、1人当たりGDP成長率の(標準偏差で表された)各国間の散らばりの縮小、すなわち世界的不平等の低下に寄与していることを指摘し、制度・ガバナンスを重視する見解を支持する結果を示している。

Acemoglu(2003)は、経済成長および各国間の所得格差を説明する要因として、自然環境と制度・ガバナンス要因のどちらが重要かを検証している。その方法として、19世紀のヨーロッパ人による植民地支配に注目している。その理由は、植民地支配は自然環境を変えずに支配地の制度の変容を伴うことが多いので、植民地支配の方法とその後の経済成長の動向を検討することで、自然環境と制度的要因のどちらがより重要な要因かを判断することができるからである。ヨーロッパ人による植民地支配は2つに大別でき、カリブ海諸国や中米地域で実施されたような天然資源の採取を目的しているために居住者の所有権や司法制度の発達や民主制の導入などを伴わなかった支配方法と、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、米国のように定住を目的としているために欧州の制度がもちこまれた支配方法とある。歴史的事実をみると、両地域で自然環境はほとんど変わっていないのに、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、米国のように入植前には後進的文明地であった地域は現在では高所得国となり、1500年にはもっとも豊かな文明をもっていたインドのムガル帝国や南米のアステカ帝国やインカ帝国があった地域は現在ではもっとも貧困な地域に含まれている。このことから、自然環境は例えばどちらの植民地支配形式が採択されるかといった決定に影響を及ぼすことがあっても(例えば気候が温暖で疫病が少ない地域が定住型になりやすいなど)、自然環境は経済発展をなんら保証するものではないということが結論づけられる。すなわち、経済成長には自然環境よりも制度・ガバナンスが重要であるということになる。

同様に、Rodrik, Subramanian, and Trebbi (2002)とRodrik and Subramanian (2003)は80カ国と140カ国それぞれのデータを用いて、経済成長または各国間の所得格差を説明する要因として自然環境、(所有権の保護、法と秩序を含む)制度・ガバナンス要因に加えて、貿易の開放度を含めた3つの要因のうちどれがもっとも重要な決定変数であるのかを検証している。制度的要因と貿易の開放度については経済成長との内生性問題があるため、操作変数アプローチを用いている。実証結果は、(所有権や司法制度などを含む集計指標で表された)制度・ガバナンスが自然環境と貿易の開放度にまさる決定要因であり、制度的要因で経済成長モデルをコントロールすると自然環境要因の係数は統計的優位性が弱く、貿易の開放度については経済成長に対してほとんど直接的な影響がないことを明らかにした。この結果は、これまで貿易の自由化が経済成長のもっとも重要な要因であるとみなしてきた経済開発戦略そのものに疑問を投げかけるものであり、経済学者および国際機関の間で大きな波紋を呼んでいる。また、これらの研究では、貿易の開放度は制度の質を改善する効果がみられることから、貿易は経済成長に制度の改善を通して間接的に影響を及ぼしていると主張している。

IMF(2003a)も同様な見解を示しており、制度・ガバナンス要因が重要である理由として、なぜボツワナの経済パフォーマンスが近隣諸国のアンゴラやジンバブエよりも良いのかを、同じアフリカ大陸に位置することから自然環境要因で説明することはできないし、シンガポールの経済パフォーマンスが近隣のアジア諸国よりも優れている理由を説明することができないとして、自

然環境だけでは経済格差を説明できないとしている。また、IMF(2003a)は、制度・ガバナンスは1人当たりGDPや1人当たりGDP成長率とプラスの相関があり、1人当たりGDPの散らばりとはマイナスの相関があることを示している。さらに、制度・ガバナンスと経済政策の関係については制度・ガバナンスの質が改善すれば教育や貿易の自由化を含む政策の持続可能性などが高まるので、「制度から政策」、そして「政策から経済成長」への因果関係が重要であることを指摘している。

以上の研究は、制度・ガバナンス要因は経済開発戦略の前提条件であることを示唆しており、こうした点に配慮しない経済成長を促進する政策を実施してなら効果をもたらさないことになる。こうした理解に立ちPRSPにおいても制度・ガバナンスの改善をきわめて重視しており、どのPRSPでもセクションを個別に設けて問題点・必要とされる政策について検討を行っている。ただし、制度・ガバナンスの変化はゆっくり時間をかけて起きるため、それに合わせて長期的なフレームワークで経済開発戦略を考えていく必要がある。このため、IMFが実施しているような長くても3-4年程度の開発支援プログラムでガバナンスを論じることは長期的なタイムスパンを同時に検討しないことには適切ではないことになる。また、IMFや世界銀行が融資対象国に課しているコンデショナリティの内容も制度・ガバナンス面での改善などを含む必要があることを示唆している。

2. 貧困はいかにして削減できるのか

1990年代に入ると貧困問題への関心が高まり、それを背景にして、国連開発計画(United Nations Development Programme: UNDP)が貧困削減に対する『人間開発報告書』を毎年発表するようになっていく。UNDPは人間開発を「人間の役割と能力を拡大することにより、人々の選択の幅を拡大するプロセス」と定義し、所得だけでなく人間の生活や能力を含む包括的な貧困指標を導入した。そして、寿命(出生率平均余命)、教育(成人識字率と平均就学年数)、所得(1人当たりの実質所得)を合計した「人間開発指標(HDI)」を考案し、開発指標の数値化に貢献している。さらに、1997年の人間開発報告書では、開発途上国の貧困を定義するにあたり、40歳まで生存できない人々の割合、成人非識字率、安全な水や保健医療サービスへのアクセスをもたない人々と5歳未満の中・重度低体重児の割合を用いて、それらを単純平均した「人間貧困指数(HPI)」を発表している。さらに、1994年にはUNDPは「ヒューマン・セキュリティ(人間の安全保障)」の概念を提示し、それは経済、食糧、健康、環境、個人、地域社会、政治の7つの安全保障から構成されると定義した。そして、ヒューマン・セキュリティはかならずしも国家によって保証されるものではないとし、食糧危機、民族・宗教紛争、不平等、軍事支出、人権侵害などとともに取り組んでいく必要性を訴えた。

また、1990年代は政府の介入をできるかぎり回避し市場を重視する立場をとる新古典派アプローチに対して疑問が投げかけられ、政府の役割を重視するようになった。ここには、内生的経済成長論の発展が寄与するところが大きく、低所得国では人的資本の蓄積や貯蓄形成が重要であり、それには政府が果たす役割が重要であると認識されるようになった。また、カイロで開催された1994年の世界人口会議では貧困撲滅において性差別の解消と持続的経済成長の実現が重要であると強調され、さらに1995年にコペンハーゲンで開催された世界社会開発サミットでは人々の選択幅を拡大し、厚生水準を引き上げるプロセスを重視し、経済・政治・文化などを包括的に含む開発戦略を重視する「人間中心型開発」が提唱されている。また、経済協力開発機構(Organization for Economic Co-operation and Development: OECD)の開発援助委員会(Development Assistance Committee: DAC)は新開発戦略として7つの目標を提示している。さらに、1999年1月に世界銀行は「包括的な開発フレームワーク(Comprehensive Development Framework: CDF)」を導入し、長期的かつ包括的な途上国主導の開発戦略の作成を目指している。このフレームワークの下で国際コミュニティの間での連携を深め、IMF、世界銀行、その他の国際機関、債務国、債権国がとともに連携してPRSPを作成し、これまでよりも包括的な貧困重視の開発戦略の策定を試みている。第2章では、貧困削減に関する最近の動きとIMFの改革を振り返り、さらにマクロ経済的立場に立った貧困削減の決定要因について先行研究を展望する。

2-1 国連ミレニアム宣言

貧困削減のための開発戦略において具体的な貧困削減目標が提示される傾向が強まるなかで、

2000年9月には国連ミレニアム・サミットにおいて189カ国の加盟国は21世紀の国際社会の目標として「国連ミレニアム宣言」を採択し、平和と安全、開発と貧困、環境、人権、良い統治(Good Governance)などを課題として取り上げた。また、国連ミレニアム宣言と1990年代に採択された新開発戦略を統合して8つのミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)を設定し、DAC、国連、IMF、世界銀行が共同署名している。ミレニアム開発目標は、①2015年までに1日1ドル未満で生活する貧困人口の割合を1990年の半分に削減、および飢餓に苦しむ人口の割合の半減、②2015年までに初等教育を100%普及、③2005年までに初等・中等教育の男女格差の解消および2015年までに全教育レベルにおける男女格差の解消、④2015年までに5歳未満児の幼児死亡率を1990年の3分の1に削減、⑤2015年までに妊産婦の死亡率を1990年の4分の1に削減、⑥2015年までにHIV/AIDSの蔓延を阻止し、その後は削減を達成、およびマラリアやその他の主要な疫病の発生を2015年までに阻止し、その後は発生率の削減を達成、⑦環境資源の喪失の阻止と回復、2015年までに安全な飲料水を継続的に利用できない人口の割合を半減、そして2020年までに最低1億人のスラム居住者の生活を改善、⑧貿易・金融システムの構築、最貧国の(債務救済、ODA提供、最貧国からの輸入の促進などの)特別なニーズへの取り組み、債務問題への包括的取り組み、民間セクターとの連携で情報・通信分野の新技術による利益の確保、などの8目標から構成されている。2015年という具体的な達成期限と数値目標を定め、その実現を国際機関で公約としたことはこれまでにみられない画期的な動きである²³。

2-2 貧困削減成長ファシリティ(PRGF)の開始

国際金融機関の実施する経済開発戦略が貧困削減に寄与していないとする強い批判を背景にして、IMFは1997年には(第1章で指摘した低所得国向けの譲許的融資制度である)ESAFに対する内部審査を、1998年には外部審査を実施した。その審査結果は1998年7月のIMF理事会で協議され、それに基づいてESAFの見直しを開始された。1997年の内部報告書²⁴では36カ国を対象として1995年までのデータを用いてSAF/ESAFの採用前と採用後(当時入手可能であった最新年)の1995年とを比べ採用国でどの程度改善がみられたのかについて審査を実施している。そして、IMFがESAFに対して採用している経済成長および経済調整を目指した基本戦略は正しいとの仮定の下で、報告書ではどの程度その戦略がプログラムのデザインや実施に反映されているかについて評価を行った。結果は、ほとんどの諸国では財政赤字の削減、インフレの抑制、対外債務のデット・サービス比率などで改善がみられ、かつ1人当たり実質成長率については他の開発途上国の水準に収束していることを明らかにしている。また、最近のプログラムでは公的教育・保健衛生支出についての目標を(数値での表記は少ないものの)明記することが多くなり、寿命、幼児死亡率、中等教育就学率、非識字率などの社会的指標においても改善がみられていることを示している。

しかしその一方で、ESAF採用国は世界でもっとも貧困であるという現状から脱却しているわ

²³ 国連開発計画(2002)

²⁴ IMF(1997)

けではなく、生活水準の格差を縮小するためには他の開発途上国よりも持続的でかつ高い経済成長率を実現する必要がある、そのためには投資や国内貯蓄を他の開発途上国の水準にまで引き上げ、高い経済成長を実現するような大胆な開発戦略が必要であると主張している。また、財政赤字をさらに削減して国民貯蓄率を引き上げ、インフレ率を一層引き下げ、より焦点を絞った構造改革を進めることが必要であると指摘している。

こうした審査結果をもとに、1999年9月のIMF理事会において「貧困削減成長ファシリティ (Poverty Reduction and Growth Facility : PRGF)」と呼ばれる融資制度の導入が決定され、上記したESAFに置き換えられている。この制度のもとで貧困削減と経済成長という2つの目標を、3年間のプログラムの中に明確に組み入れている。すなわち、長期的なフレームワークで作成されるPRSPと中期的なフレームワークで作成されるPRGFはマクロ経済政策およびそれに関連した構造改革の面において整合性がみられるような努力がIMFおよび開発途上国側およびPRSPに関わる他の国際機関、債権国、NGOなどで図られることが取り決められた。IMFの管轄はマクロ経済政策とそれに関連する構造改革であり、世界銀行の管轄は貧困分析、セクター開発政策、ミクロ政策にあることから、PRSP作成プロセスにおけるマクロ経済フレームワークはIMFがかなりの程度関与することになる。

PRGFで特記すべきことは、第1にPRSPやI-PRSPの作成においてIMF、世界銀行、当該政府などの共同で実施する体制をこれまで以上に前面に打ち出し、当該政府によるプログラムの所有意識・参加意識を高めることに努めている点である。第2に、財政目標の設定においてもこれまでより柔軟性を高め、当該国を取り巻く経済環境の変化に配慮し、貧困削減目標と一貫性をもたせるように努めている。第3に、IMFが融資の条件として設定するコンデショナリティの内容については、IMFがマクロ経済政策、税制と財政支出管理、為替制度などの構造改革を、世界銀行が貧困のアセスメントと貧困削減戦略を主要な担当業務とする管轄の明確化が行われた。第4に、さまざまな経済政策の社会的インパクトについて「貧困・社会インパクト分析 (Poverty and Social Impact Analysis : PSIA)」を通して評価・報告を義務づけ、かつマイナスのインパクトがみられる場合にはその対応手段を明記しており、これはデータの不足や技術的な難しさもありすべてのPRSP国で実施されているわけではないが、新しい試みである。

IMFは2002年にPRGFに対して審査を実施し、その報告書²⁵において貧困者、教育・保健衛生分野への財政支出は拡大していること、IMFの業務管轄が明確化されたこと、世界銀行との強調体制が改善している点について高い自己評価を下している。しかし、改善すべき点として財政支出において支出の内容(質)を改善し、支出の効果を高め、PSIAを改善する必要性を指摘している。また、経済成長をもたらす要因を重視し、それに基づくマクロ経済政策を実施し、かつ貧困の削減をもたらすためにIMF支援プログラムがどのような役割を果たせるかという点にもっと配慮すべきであると報告している。

²⁵ IMF (2002)

2-3 所得ベースの貧困削減の決定要因

2-3-1 経済成長が貧困削減に及ぼす効果

(1) クズネッツ仮説の否定

経済成長と不平等の関係について従来から広く知られている見解として、開発途上国においては経済成長が所得分配の不平等をもたらす、豊かな人々と貧しい人々との間の所得格差を拡大しているとの見方がある。この見解の根拠として、経済成長と所得分配の不平等の関係は逆U字型曲線として表され、経済発展の初期には所得分配の不平等は悪化し、中所得国の段階まで発展を遂げると所得分配の不平等は改善するという関係を見出した「クズネッツ仮説」²⁶が存在する。クズネッツ仮説によると、農村セクターでは平均所得水準は低いものの農村共同体の下で所得分配の不平等の程度がきわめて低く、反対に都市セクターでは平均所得が高い水準にあるが所得分配の不平等が深刻であると想定されている。経済発展の初期段階ではすべての人口が農村セクターに集中していると仮定し、経済成長により農村セクターから都市セクターへと労働移動が発生するとするならば、労働移動が増えるにつれその国の不平等と所得水準は高まっていくことになる。しかし、農村セクターの労働者が皆無となるまで労働移動が継続すると所得水準は増加するが、再び不平等は低下することになる。クズネッツは、19世紀の前半の米国、英国、ドイツといった高所得国のデータをもとにこうした関係を見出している。

クズネッツ仮説は広く認知されているが、最近の一連の実証研究では、経済成長は所得分配の不平等を改善している場合もあれば、悪化させている場合もあり、一般化できないとみなされている。すなわち、クズネッツ仮説は成立しないということが定式化されつつある。Ravallion (1995)、Deininger and Squire (1996, 1998)、Ravallion and Chen (1996)、Schultz (1998) 等による研究は、これまでクズネッツ仮説の検証に用いたデータに最近のデータを追加して経済成長と所得分配の不平等の関係を再検討しているが、いずれもクズネッツ仮説が成り立たないことを実証している。Ravallion (1995) は、1980年代の52件の家計調査の消費支出データを用いて（ローレンツ曲線をもとにして算出される所得の不平等の度合いを示す）ジニ係数と1人当たり消費支出の関係を分析したが、消費支出の変化率はジニ係数に対してほとんど統計的に有意な影響を及ぼしていないことを明らかにしている。Deininger and Squire (1996) は、開発途上国において1985年と1995年の間に1人当たり平均GDP成長率は2.16%であったが、ジニ係数は同期間に平均して毎年わずか0.28%しか変化していないこと、特に台湾では1964年から1990年にかけて1人当たり実質所得が1540ドルから8063ドルまで5倍に拡大したにもかかわらずジニ係数はわずか32.2から30.1に低下したにすぎないことを指摘している。

Adames (2003) は、経済成長は所得分配の不平等を低下させるという結果が得られたものの、ソビエト連邦の崩壊によって著しい景気後退を経験した東欧と中央アジアのサンプルを除いた場合には、経済成長が所得不平等に及ぼすマイナスの効果はみられないこと、すなわち経済成長と所得分配の不平等の間には明確な関係がみられないことを明らかにしている（また、東欧と中央アジアのサンプルを含め、これらの地域についてダミー変数を導入した場合にも、経済成長の所

²⁶ Kuznets (1955, 1966)

得不平等に及ぼすマイナスの効果はみられないことも示している)。1980年からの42カ国の119件の家計調査データを用いたRavallion and Chen (1996)もAdames(2003)と同様な結果を得ている。

こうした一連の実証研究により、最近の経済学者および国際機関の間では、所得の不平等は時系列的にみてすぐには変化しないことから、経済成長は所得の不平等にほとんど影響を及ぼさないというコンセンサスが形成されている。さらに、1950年代から1970年代の初めのデータを用いた研究で逆U字曲線の存在が確認されたという以前の研究から得られた結果については、実証モデルからいくつかの重要な変数が除外されていた統計技術上の問題と関係があり、初期条件や除去された変数を考慮しないことによるバイアスがかかった実証結果である可能性が高いと、今日の実証研究では理解されている²⁷。また、Tanzi(1998)は、所得分配の不平等は経済成長によってほとんど影響を受けないものの各国間で大きな格差があるのは、通常の広い意味での経済的変化や政府の活動以外に、不平等はそれぞれの国で成立している社会的規範や市民の社会的意識によって大きく影響を受けているからであると指摘している。ただし、対外開放的で成熟した社会では社会的規範や市民の社会的態度の重要性は低下し、代わって政府の役割や広い意味での経済的変化の影響が大きくなると主張している。

(2) 主要な貧困削減要因としての経済成長

上記した最近のコンセンサスが正しいとするならば、経済成長によって開発途上国の1人当たり平均所得を引き上げても、所得分配の不平等に対してはほとんど影響を及ぼさないことから、これらの諸国の絶対的貧困を削減できるということになる。このことは、経済成長が常に貧困者すべてに恩恵を与えているというわけではないが、集計的にみた場合に、経済成長は貧困削減の必要・十分条件を満たしていることになり、その政策的インプリケーションはきわめて大きい。すなわち、貧困を削減するためには経済成長が非常に重要な要因であるということになる。

こうした結論は、以下の実証研究によっても裏づけられている。Squire(1993)は1日1ドル以下の貧困ラインをもとに貧困者比率を算出し、それを経済成長率に回帰したところ、経済成長率が1%増加すると、貧困者の割合は0.24%削減していることを示している。さらに、Ravallion(1995)は、1980年代の開発途上国の家計調査データを用いて、1人当たり消費支出が3%増加すると、1日1ドル以下の生活者からなる貧困者の割合は6-10%低下することを示している。Ravallion and Chen(1996)は1981-99年の期間について65カ国の開発途上国を対象に(家計調査データを用いて1ドル以下の所得を得ている人々の割合で定義された)貧困と経済成長率の間にはマイナスの関係が存在することを明らかにしている。Ravallion and Chen(1996)は、42カ国の家計調査データを用い貧困者を初期年度の平均所得の半分以下で生活している人々の割合と定義し、その平均所得の成長率が貧困者の割合の変化率に及ぼす弾力性は-2.6であることを示している。Bruno, Ravallion, and Squire(1998)も、経済成長の貧困削減の弾力性を計測したところ、-2.12という値を示しており、かなり近い値となっている。Dollar and Kraay(2000)は、平均所得が1%増加すると(国民を所得水準の低い人から順に並べ5つの同数の国民からなるグ

²⁷ Bruno, Ravallion, and Squire(1996)

グループに分け、下から数えて第1分位である0-20%に属する)最貧困層の所得も1%上昇するという因果関係を明らかにし、貧困者の平均所得は当該国の平均所得と比例して増加することを示している。また、Dollar and Kraay (2000)は貧困者の割合の変化率と経済成長率の関係は、高度成長期や景気後退期などのビジネス・サイクルと関係なく成立していることを明らかにし、また当該国の発展段階と無関係であることを示している。

さらに、Easterly (2001)は、経済成長と所得分配の不平等の関係について明確な傾向はみられず、所得増加率がプラスの国では貧困者の割合は低下し、マイナスの国では増大するという関係は驚くべきことではないと指摘し、Dollar and Kraay (2000)の結論が正しいことを強調している。最近の研究ではAdames (2003)が1984-93年の20カ国のデータを用いて、1ドル以下の貧困者の割合を(家計調査から推計した)実質平均所得の変化率に回帰させたところ、係数は-2.12であることを示した。さらに第3章でも指摘する「貧困ギャップ」の定義に基づく貧困指標を用いたところ、係数は-3.46となり、経済成長は貧困ラインの近傍にある人々だけでなく、より貧困な所得層への影響も大きいことを示している。

Adames (2003)は、家計調査から推計した1人当たり平均所得(または支出)の成長率と貧困者の割合を用いた場合にこの成長率の貧困削減の弾力性は-5.745であるが、ソビエト連邦の崩壊によって著しい景気後退を経験した東欧や中央アジア地域をサンプルから除いた場合には弾力性は-2.592になることを示し、Bruno, Ravallion, and Squire (1998)の実証結果である-2.12に近い値を示している。ただし、1人当たりGDP(PPPベース)を用いたときには貧困削減の弾力性がもっと低くなることを示している。

以上の実証研究結果より、貧困削減を目標とする経済開発戦略として、まず経済成長を実現させる必要があることが明らかとなる。経済成長は8つの国連ミレニアム目標の中の第1番目の目標を達成するのに必要であり、経済成長は当該国の所得水準を引き上げるだけでなく貧困を削減する効果があることになる。こうした見解は、PRSPにも反映されており、経済成長の主要な決定要因と制約要因について詳細な分析が行われている。また、このことは、第1章で展開した経済成長の主要な決定要因である物的資本ストックの蓄積、人的資本の拡充、対外債務救済、貿易・直接投資の自由化、制度・ガバナンスの整備などの項目を経済開発戦略のなかで重視すべきであることを意味している。

2-3-2 不平等の改善が貧困削減に及ぼす効果

ただし、貧困削減に及ぼす重要な要因は経済成長だけではないのも事実である。それは貧困削減と経済成長の関係のみに焦点を当てるだけでは、各国間の格差を十分に説明できないことから明らかである。そこでそれ以外の要因として、所得分配の不平等状態が貧困削減にどのような影響を及ぼすかをみると、経済成長が貧困を削減する効果は、所得分配の不平等も同時に引き下げることができるのであれば、さらに高まることが明らかにされている。Bruno, Ravallion and Squire (1998)は、20カ国の開発途上国を対象に貧困の変化率を経済成長率とジニ係数の変化率に回帰して実証分析を実施したところ、係数の値は経済成長率については-2.28、ジニ係数の変化率については3.86であったことを示している。ジニ係数の変化率の係数が大きいということ

は、たとえ経済成長率に変化がなかったとしても、所得分配をわずかでも改善させることができるならば、その後の貧困削減をかなりの実現させることができることを示唆している。また、経済成長率とジニ係数の変化率を同時に1%ずつ改善させることができるのであれば、貧困削減率は約6%にも達することになる。すなわち、経済成長によって貧困者が受ける恩恵は、所得分配の不平等の程度が小さいほど大きくなることになる。

こうして著しい所得・資産の不平等が存続していることが貧困削減を同時にもたらず経済成長(Pro-Poor Growth)の実現を阻害しているとの認識から、最近の経済開発戦略では圧倒的に貧困者が集中している農村において農民に対する土地所有権・利用権の確立・保護を重要な不平等改善政策として含めるようになってきている。こうした見解はPRSPにも反映されており、土地法の導入や改正が重要な政策として認識されている。

2-3-3 人的資本が貧困削減に及ぼす効果

最近では、経済成長が貧困削減に及ぼす効果は1対1の関係ではないことが明らかになってきている。こうした関係が成立するには、さまざまな条件が整った場合にのみ可能であることが理解されるようになってきている。例えば、貧困削減には教育などの人的資本が重要な役割をしていると考えられる。そこで、貧困モデルに第2-2節で紹介した所得分配の不平等に加えて教育変数を説明変数として含めると、不平等が貧困削減に及ぼす効果は低下することが知られている。それは(初等と中等)教育就学率が高くなるほど所得分配の不平等が低下する傾向があるからである。人的資本を蓄積することができればミレニアム開発目標の第2番目や第3番目の目標の達成に寄与するだけでなく、生産性や生産量の改善を通して経済成長を高めることができる。

また、教育へのアクセスの向上が貧困削減に効果があることは、実証研究でも確認されている。Bourguignon and Morrison (1990)は、少なくとも中等教育を受けた労働者の割合が1%増加すると、国民を所得水準の低い人から順に並べ5つの同数の国民からなるグループに分け、下から数えて第3分位の40-60%に属する人々が受け取る所得の割合が6-15%程度増加することを明らかにしている。Papanek and Kyn (1986)は初等・中等教育の就学率は最低分位と第2分位に属する20-40%の貧困者が受け取る所得の割合に大きなプラスの効果があることを指摘している。

2-3-4 金融セクターの育成が貧困削減に及ぼす効果

最近の経済開発戦略として、金融セクターの発達が重要であることが指摘されている。これまでは、多くの開発途上国の政府は国有銀行による融資や金利補助によって貧困問題を改善することができるとの見解を維持していた。その理由は、民間金融セクターは資金を必要とする中小企業や貧困者層に融資することを、信用リスクが高いことから、拒む傾向があるからである。しかし、実際には国有銀行が存在することで金融セクターが寡占的または独占的な状態となり、金融セクター全体の発達を阻害しているだけでなく、過度に低い水準に金利を設定するなどの不適切な金利設定により貯蓄の蓄積をも抑制し、かつ国有銀行は貧困者に対して安定的な資金調達手段を提供してこなかったのである。

こうした理由により、1980年代末から国有銀行の民営化が重視されるようになり、IMFや世界銀行の経済調整プログラムの中にも含まれるようになっていく。しかし、その一方で国有銀行に代わって民間銀行が即座に育成できるわけではなく、かつ貧困者への資金配分を促すことができるわけではない。このことから、1990年代末からセミ・フォーマルあるいはインフォーマル・セクターで貧困者をターゲットにしたマイクロ・ファイナンス機関を立ち上げ、小規模なインフォーマル・ビジネスを育成する政策が注目されるようになっていく。

2-4 非所得指標(教育・保健衛生)で測った貧困指標を削減させる要因

教育・社会指標で測った貧困水準を引き下げるための重要な決定要因は経済成長や所得水準であることが明らかにされている。Moser and Ichida (2001)は、教育・保健衛生指標と所得の関係が両方向に発生する内生性の問題を改善するために、現行の所得のラグ変数を操作変数として用いて1人当たりGDPが(寿命、幼児死亡率、初等教育就学率などの)教育・保健衛生指標に及ぼす効果を計測している。結果は、1人当たり実質GDPの増加は寿命、幼児死亡率、初等教育就学率の3つの指標を改善する効果があることを明らかにしている。また、この研究では経済成長が寿命や初等教育の就学率に及ぼすプラスの効果は高所得国よりも低所得国のほうが強いことを示している。このことは、低所得国では所得から教育・保健衛生に及ぼす効果のほうが、その反対の教育・保健衛生が所得に及ぼす効果よりも顕著に存在していることを示唆している。ただし、そのような経済成長が及ぼす効果が高所得国と低所得国の間で異なるという結果は、幼児死亡率についてはみられない。Shirai(2003)は、77カ国のPRGF適格国である低所得国を対象にして、これらの諸国について11の教育・保健衛生指標を用いてそれらの決定要因を検討している。結果は、1人当たり所得水準がこれらの指標を改善するためにはもっとも重要な要因であることを明らかにしている。

つぎに、Moser and Ichida (2001)は経済成長のスピードによって教育・保健衛生指標に格差があるかを調べている。結果は、寿命についてはほとんど差がなかったものの、初等教育の就学率については経済成長のスピードが遅い国では所得が1%上昇したときの就学率の改善幅は経済成長のスピードが早い国と比べて大きくなっていることを示している。さらに、紛争のない国は紛争に直面している国と比べて、所得が1%上昇した場合の寿命や幼児死亡率が改善する効果が大きくなっていることを示している。ただしそのような結果は初等教育の就学率についてはみられない。このことは、所得の上昇が教育指標の改善をもたらす効果は景気低迷している国で大きく、また所得の上昇が保健衛生指標を改善する効果を高めるためには紛争の終結が重要であることを示唆している。

所得や経済成長以外の教育・保健衛生に影響を及ぼす説明変数として、Moser and Ichida (2001)は貿易の開放度、インフレ、政府の最終消費支出、交易条件などのマクロ経済変数に注目し、検証を行っている。結果は、こうした変数は教育・保健衛生指標にほとんど影響を及ぼしていないことが明らかにされた。このことは、マクロ経済政策は直接的に保健衛生指標に影響を及ぼすというよりも、所得や経済成長を通して間接的に影響を及ぼしていることを示唆している。

その他の、教育・保健衛生指標に重要な影響を及ぼす政策としては政府の教育・保健衛生などの社会的支出が考えられる。一般的に、社会的支出が増えると貧困が改善すると期待されている。社会的支出の効果を判断する方法として、所得水準で条件づけをして各国間で社会的指標の達成度を比較する手法がある。例えば、Sen(1981)は寿命を1人当たり所得に回帰させて得られた結果をもとに、ある国の平均寿命を所与とした場合に期待される所得水準を算出し、それと実際の所得水準を比較している。そして期待される所得水準よりも実際の所得水準が上回る国は、寿命で代表される社会指標はかなり良好であると判断される。そしてその理由として、当該国が多額の社会的支出を何年にもわたって行ってきたからであると解釈することができる。こうした手法は、教育やその他の保健衛生指標を各国間で比較する際にも用いられており、UNDPなどによって社会的支出の効果を評価する場合にしばしば用いられている。こうした手法は「条件付比較(Conditional Comparison)」と呼ばれている。

Sen(1981)の手法を発展させて、Gouyette and Pestieau(1999)はOECD諸国について政府の社会的支出を所与とした場合に(メジアンの半分以下の家計所得を保有する人口シェアと定義した)貧困者比率に格差があることを発見しており、例えばフランスとベルギーはGDPに占める社会的支出の割合はともに26%程度であるのに、フランスの貧困者比率は9%とベルギーの3%の3倍にも達していると指摘している。これはフランスの社会的支出がベルギーに比べて効果が低い可能性を示唆している。しかし、こうした手法は対象国の相対的な教育・保健衛生の達成度を評価しているだけで、絶対的な達成度を測定しているわけではない。

そこで絶対的な、すなわち金銭的なパフォーマンスを測定するために、Gouyette and Pestieau(1999)が用いた方法は貧困指標を社会的支出に回帰させ、その回帰曲線を転換して社会的支出を所与としたときにもっとも低い貧困比率をもつ国を見つけだすものである。そして、その国の実際の社会的支出額とその貧困比率から期待される社会的支出額を比較し、その差額がプラスになる場合には社会的支出の効果が低いと判断される。Ravaillon(2000)はこうして得られた差額を用いて政府の社会的支出の効果を判断する手法は、その差額の中に効果の大きさだけでない要因、例えば測定誤差や他の要素が含まれている可能性が高く、識別問題(Identification Problems)が発生する可能性が高いと主張している。また、貧困指標を社会的支出に回帰させて得られた残差は独立変数である政府の社会的支出と相関し、最小2乗法(Ordinary Least Squares: OLS)分析では不偏性も一貫性ももたない推定結果をもたらす可能性を指摘している。この可能性が高い場合には、社会的支出の効果は実際より過大評価されて推計されている可能性が高いと指摘している。したがって、社会支出を上記の方法を用いて行う方法には大きな問題が残されているといえる。

一方、Lopes(2002)はサブサハラ・アフリカ地域の政府の社会的支出の効果に注目し、それが教育・保健衛生指標に及ぼす効果を検証した。その結果、社会的支出は教育・保健衛生指標の改善に寄与していることを明らかにしている。Anand(1992)も、保健衛生支出が寿命を引き上げる効果が高いことを指摘している。Shirai(2003)は、77カ国のPRGF適格国である低所得国を対象にして、これらの諸国の11の教育・保健衛生指標を用いて政府の教育・保健衛生支出がこれらの指標に及ぼす影響を検証している。結果は、これらの支出は一部の基礎教育や基礎保健衛生指標

を改善する効果はみられたものの、全体として効果はそれほど大きくないことを明らかにしている。その理由として、これまでの政府支出がかならずしも貧困者にターゲットを絞っていなかったこと、政府の歳出管理に問題があったことなどをあげている。

以上の研究結果より、貧困削減には所得水準や経済成長がもっとも重要な役割を果たしており、次いで政府支出であることが明らかにされた。また、マクロ経済政策は直接教育・保健衛生水準の改善に寄与するというよりも所得水準の向上、経済成長を通して間接的に影響を及ぼしていると考えるのが適切であることが示された。

3. 所得と保健衛生指標に基づいた貧困の現状

3-1 所得レベルの貧困指標

貧困指標として代表的なものに、すでに指摘している貧困者比率(Head-Count Ratio)と呼ばれる指標がある。この指標は、人々が必要最小限の経済生活をおくるのに必要な所得または支出額を貧困ラインとして設定し、このライン以下の所得または支出額で生活する人々の数(貧困者数)を数え、それが当該国の全人口に占める割合を算出するものである。よく用いられる貧困ラインは、1日1ドルまたは2ドルである。この指標の欠点は、貧困者の所得が貧困ラインからどの程度下回っているのかを判断することはできないことにある。

「貧困ギャップ比率(Poverty Gap Ratio)」は貧困者の平均所得が貧困ラインをどの程度下回っているかその割合を示す指標である。まず初めに、貧困ラインと貧困者の所得(または支出額)の差額をすべての貧困者について算出して合計し、貧困者が貧困ラインに達するのに必要な所得(支出額)の合計を算出する。そして、それを当該国の全人口と平均所得をかけた所得額で割って算出する。これにより、貧困ギャップを縮小させるのに使える資源(すなわち全人口と平均所得をかけた所得額)を想定したとして、その資源に比べてどの程度貧困ギャップが存在するのかを判断することができる。したがって、この指標は貧困そのものを測る指標ではないが、貧困を削減するのに必要な資源を測定しているといえる。例えば貧困ギャップ指標が10%である場合には、平均的貧困者の所得は貧困ラインの90%程度しか満たしていないことを示している。しかし、この指標は例えばわずかな富裕層と大多数の貧困者が存在するような不平等が著しい国においてはたとえ所得(支出額)が貧困ラインに満たない貧困者数が多くても比率が低くなるため、貧困の実態について誤った印象を与えるおそれがある。

そこで、分母を貧困者数と貧困ラインでかけた金額、すなわち貧困者がすべて貧困ラインを達成するのに必要な全所得額とすることで、この問題を改善することができる。これは「所得ギャップ比率(Income Gap Ratio)」と呼ばれている。この指標は貧困の実態をより直接的に測るものである。貧困ギャップ比率も所得ギャップ比率も貧困の1人当たりの程度を測るものである²⁸。

これらの指標以外に、Foster et al. (1984)が提案した「2乗貧困ギャップ指標(Squared Poverty Gap Index)」がある。これは貧困の度合いを示す指標であり、貧困ギャップ指標を各貧困者について2乗して合計した指標である。この指標は貧困者内での分配の変化への反応度が高いという長所がある。貧困者比率や貧困ギャップ指標では貧困ライン以下の貧困者から相対的により貧困度の高い貧困者への所得移転が行われても指標自体の変化はないが、2乗貧困ギャップ指標は低下することになる。したがって、貧困者比率、貧困ギャップ比率、所得ギャップ比率では貧困者の中での相対的な「剥奪の程度」を評価することができないが、2乗貧困ギャップ指標では可能となる。

実際にはそれぞれの指標には長所と短所があるため、すべての指標を用いるのが望ましい。ただし、貧困ギャップ比率、所得ギャップ比率、2乗貧困ギャップ指標の算出においては入手でき

²⁸ Ray (1998)

るデータが限られているために多くの諸国を対象とした指標を作成することができず、あまり用いられていない。貧困者比率がもっとも頻繁に用いられている指標である。

表初-1は、世界銀行の2000/2001年度版の世界開発報告書で掲載された表であるが、これによると開発途上諸国と市場経済移行諸国(Transition Economies)では1日1ドル以下の生活者が人口に占める割合(貧困者比率)については低下しているものの、1987年の11.8億人から1998年には約12億人へと増加していることを示している。地域別にみると貧困者の増加は欧州と中央アジア地域、中南米地域、南アジア地域、サブサハラ・アフリカ地域でみられており、特に、サブサハラ・アフリカ地域と南アジア地域では1987年と1998年の期間に貧困者がそれぞれ7400万人と4800万人ずつ増えており、貧困問題は深刻な状況にある。また、東アジア地域と中東・北アフリカ地域では貧困者数は減っていることから、貧困問題は地域的問題であることが明らかである。

ただし、表初-1では貧困ラインは1日1ドルといった世界共通の基準を設けて貧困者数を計算しているが、世界のどの地域でも貧困ラインが1日1ドルになるとは限らない。したがって、共通貧困ラインが経済生活をおくるのに最低限必要な所得(支出額)を上回る国では実態よりも貧困者比率が高くなり、下回る国では実態よりも低くなる傾向がある。そこで、より正確な貧困指標として、それぞれの国に適した貧困ラインを使い、1993年の購買力平価を用いて1993年の当該国の平均消費額の3分の1と定義し、この数値が1日1ドルを上回る場合にはこの指標を用い、下回る場合には1日1ドルの数値を用いることができる。これは「相対的な所得ベースの貧困指標」と呼ぶこともできる。表3-1は同じく世界銀行の報告書から得たデータで、この貧困ラインを用いた場合には貧困者比率は1987年の36%から1998年の32%へと低下傾向を示しているが、貧困者の割合は1日1ドルの貧困ラインを用いた場合に比べて大きくなっている。また、表初-1との顕著な違いは中南米地域の貧困者比率がきわめて大きく、サブサハラ・アフリカ地域に匹敵する大きさになっている。いずれにしても開発途上諸国や移行経済諸国では人口の4分1から4割近くが貧困者で占めており、しかも貧困の地域格差が著しいことがわかる。

さらに、1987年と1997年を比較すると、この間に1日1ドルという貧困ラインを用いた貧困者数は1500万人増加している。しかし、地域別にみると東アジア地域では貧困者数は1億5000万人

表3-1 相対的所得をベースにした貧困者数と貧困者比率

| | 1993年の平均消費額の3分の1以下で生活する貧困者比率 | | | | |
|------------|------------------------------|------|------|------|------|
| | 1987 | 1990 | 1993 | 1996 | 1998 |
| 東アジア | 33.0 | 33.7 | 29.8 | 19.0 | 19.6 |
| 中国を除く | 45.1 | 38.7 | 30.8 | 23.2 | 24.6 |
| 欧州・中央アジア | 7.5 | 16.2 | 25.3 | 26.1 | 25.6 |
| 中南米 | 50.2 | 51.5 | 51.1 | 52.0 | 51.4 |
| 中東・北アフリカ | 18.9 | 14.5 | 13.6 | 11.4 | 10.8 |
| 南アジア | 45.2 | 44.2 | 42.5 | 42.5 | 40.2 |
| サブサハラ・アフリカ | 51.1 | 52.1 | 54.0 | 52.8 | 50.5 |
| 合計 | 36.3 | 37.4 | 36.7 | 32.8 | 32.1 |
| 中国を除く | 39.3 | 39.5 | 39.3 | 38.1 | 37.0 |

出所：World Bank (2001)

も減少しており、この内中国では9000万人も減っている。このことは、中国における高度経済成長による貧困削減が同地域の貧困削減に大きく寄与していることを示している。一方、サブサハラ・アフリカ地域では貧困者は7400万人も増加しており、次いで南アジア地域において4800万人増加している。このことから、貧困問題は状態が悪化しているサブサハラ・アフリカ、次いで南アジア地域においてもっとも深刻であり、これらの地域に焦点を当てる必要があることが明らかである。

3-2 人間開発指標と人間貧困指標

世界銀行は貧困の定義として「所得や消費などが低水準にとどまっているという経済活動に基づく指標に加えて、教育や保健衛生の達成率が低い状態にあること」としている。こうした広義の貧困の定義を集計的に表す指標としてUNDPが作成している人間開発指標(HDI)がある。HDIは所得、教育、保健衛生からそれぞれ代表的な指標として購買力平価を用いたドル建ての1人当たりGDPに基づくGDP指標、成人識字率と初等・中等・高等教育の集計就学率から得られた教育指標、出生時の平均寿命指数を選出し、それらを算術平均して集計値を算出している。HDIは0から1の間の値をとり、0は人間開発水準が皆無の状態を、1は人間開発水準が高い水準に達していることを示している。HDIを国ごとに0から1の間にプロットしてみると、HDIの数値が低い国が多いことから、左のほうに多くの国が分布する偏りがあるため、メジアン(HDI)が平均のHDIを上回ることになる。HDIは所得分配の不平等を直接測定するものではないが、1人当たり所得水準を所与としたときに、平等な社会ほど平均寿命や教育・保健衛生水準の全体的な改善がみられると考えられ、不平等とHDIはマイナスの関係が予想される。ただし、HDIの欠点として複数の指標のウェイトが恣意的であるという批判がある²⁹。また、HDIは都市化が進むほど政府による社会的サービスが拡充するため、大きな値を示す傾向がある。

表3-2は開発途上国を中心とする2001年現在で中間水準のHDIを達成している国とHDIの水準が低い国について1975年から2001年までの数値を示している。この表から明らかなことは、2001年に高いHDI水準を示した国は明確な改善傾向がみられているが、低いHDI水準を示した国はあまり改善傾向がみられていない。とりわけ、サブサハラ・アフリカ地域の諸国でHDIの低さが目立っている。

UNDPは1997年より人間貧困指標(HPI)も開発しているが、HDIが当該国の人間開発の全体的な進展の度合いを測定するのに対して、HPIはその進展の分配に焦点を当てる指標である。HPIは(現在生存している人で40歳まで生存することが期待されない人々の割合で表された)健康な長寿生活、(成人非識字率で測定された)知識の剥奪、および(安全な水や保健衛生サービスへのアクセスを持たない人々の割合と5歳未満で平均体重以下の乳幼児の割合で表した)経済的サービスの剥奪の3つの指標を単純平均して表される。HPIが上昇するほど人間貧困指標が悪化することを示している。表3-3は2001年に中間レベルのHPIと低いHPIを示した国の数値と順位を示している。HDIと同様に低いHDIをもつ国はサブサハラ・アフリカ地域に集中している。すなわ

²⁹ Moser and Ichida(2001)

表3-2 人間開発指標の趨勢

| | 1975 | 1980 | 1985 | 1990 | 1995 | 2001 |
|---------------------------------|----------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| Medium human development | | | | | | |
| 56 | Antigua and Barbuda | .. | .. | .. | .. | 0.798 |
| 57 | Bulgaria | .. | 0.769 | 0.790 | 0.792 | 0.784 |
| 58 | Malaysia | 0.615 | 0.658 | 0.692 | 0.721 | 0.759 |
| 59 | Panama | 0.710 | 0.729 | 0.744 | 0.745 | 0.768 |
| 60 | Macedonia, TFYR | .. | .. | .. | .. | 0.784 |
| 61 | Libyan Arab Jamahiriya. | .. | .. | .. | .. | 0.783 |
| 62 | Mauritius | .. | 0.654 | 0.684 | 0.720 | 0.779 |
| 63 | Russian Federation | .. | 0.796 | 0.811 | 0.809 | 0.766 |
| 64 | Colombia | 0.667 | 0.696 | 0.711 | 0.731 | 0.779 |
| 65 | Brazil | 0.643 | 0.678 | 0.691 | 0.712 | 0.777 |
| 66 | Bosnia and Herzegovina | .. | .. | .. | .. | 0.777 |
| 67 | Belize | .. | 0.709 | 0.717 | 0.749 | 0.768 |
| 68 | Dominica | .. | .. | .. | .. | 0.776 |
| 69 | Venezuela | 0.715 | 0.729 | 0.737 | 0.755 | 0.775 |
| 70 | Samoa (Western) | .. | .. | 0.714 | 0.726 | 0.743 |
| 71 | Saint Lucia | .. | .. | .. | .. | 0.775 |
| 72 | Romania | .. | .. | 0.782 | 0.768 | 0.765 |
| 73 | Saudi Arabia | 0.596 | 0.656 | 0.679 | 0.716 | 0.746 |
| 74 | Thailand | 0.612 | 0.650 | 0.673 | 0.705 | 0.739 |
| 75 | Ukraine | .. | .. | .. | 0.797 | 0.748 |
| 76 | Kazakhstan | .. | .. | .. | 0.781 | 0.738 |
| 77 | Suriname | .. | .. | .. | .. | 0.762 |
| 78 | Jamaica | 0.690 | 0.693 | 0.695 | 0.723 | 0.736 |
| 79 | Oman | .. | .. | .. | .. | 0.755 |
| 80 | Saint Vincent and the Grenadines | .. | .. | .. | .. | 0.755 |
| 81 | Fiji | 0.654 | 0.677 | 0.691 | 0.717 | 0.739 |
| 82 | Peru | 0.639 | 0.668 | 0.691 | 0.702 | 0.729 |
| 83 | Lebanon | .. | .. | .. | 0.678 | 0.728 |
| 84 | Paraguay | 0.674 | 0.708 | 0.714 | 0.726 | 0.744 |
| 85 | Philippines | 0.647 | 0.680 | 0.684 | 0.713 | 0.731 |
| 86 | Maldives | .. | .. | .. | .. | 0.751 |
| 87 | Turkmenistan | .. | .. | .. | .. | 0.748 |
| 88 | Georgia | .. | .. | .. | .. | 0.746 |
| 89 | Azerbaijan | .. | .. | .. | .. | 0.744 |
| 90 | Jordan | .. | 0.637 | 0.659 | 0.675 | 0.702 |
| 91 | Tunisia | 0.514 | 0.572 | 0.620 | 0.654 | 0.693 |
| 92 | Guyana | 0.686 | 0.689 | 0.680 | 0.687 | 0.711 |
| 93 | Grenada | .. | .. | .. | .. | 0.738 |
| 94 | Dominican Republic | 0.625 | 0.654 | 0.675 | 0.683 | 0.703 |
| 95 | Albania | .. | 0.668 | 0.686 | 0.697 | 0.698 |
| 96 | Turkey | 0.589 | 0.612 | 0.649 | 0.681 | 0.712 |
| 97 | Ecuador | 0.627 | 0.672 | 0.694 | 0.704 | 0.720 |
| 98 | Occupied Palestinian Territories | .. | .. | .. | .. | 0.731 |
| 99 | Sri Lanka | 0.609 | 0.644 | 0.670 | 0.692 | 0.715 |
| 100 | Armenia | .. | .. | .. | 0.756 | 0.709 |
| 101 | Uzbekistan | .. | .. | .. | 0.728 | 0.712 |
| 102 | Kyrgyzstan | .. | .. | .. | .. | 0.727 |
| 103 | Cape Verde | .. | .. | 0.593 | 0.632 | 0.683 |
| 104 | China | 0.521 | 0.554 | 0.591 | 0.624 | 0.679 |
| 105 | El Salvador | 0.595 | 0.595 | 0.614 | 0.653 | 0.692 |
| 106 | Iran, Islamic Rep. of | 0.562 | 0.566 | 0.607 | 0.646 | 0.690 |
| 107 | Algeria | 0.510 | 0.559 | 0.609 | 0.648 | 0.668 |
| 108 | Moldova, Rep. of | .. | 0.718 | 0.739 | 0.756 | 0.704 |
| 109 | Viet Nam | .. | .. | 0.582 | 0.603 | 0.646 |
| 110 | Syrian Arab Republic | 0.536 | 0.578 | 0.612 | 0.632 | 0.664 |
| 111 | South Africa | 0.660 | 0.676 | 0.702 | 0.734 | 0.741 |
| 112 | Indonesia | 0.464 | 0.526 | 0.578 | 0.619 | 0.659 |
| 113 | Tajikistan | .. | .. | 0.736 | 0.736 | 0.665 |
| 114 | Bolivia | 0.511 | 0.546 | 0.573 | 0.598 | 0.631 |
| 115 | Honduras | 0.522 | 0.571 | 0.603 | 0.626 | 0.648 |
| 116 | Equatorial Guinea | .. | .. | .. | .. | 0.664 |
| 117 | Mongolia | .. | .. | 0.647 | 0.655 | 0.634 |
| 118 | Gabon | .. | .. | .. | .. | 0.653 |
| 119 | Guatemala | 0.514 | 0.551 | 0.563 | 0.587 | 0.617 |
| 120 | Egypt | 0.433 | 0.480 | 0.530 | 0.572 | 0.605 |
| 121 | Nicaragua | .. | .. | .. | .. | 0.643 |
| 122 | Sao Tome and Principe | .. | .. | .. | .. | 0.639 |
| 123 | Solomon Islands | .. | .. | .. | .. | 0.632 |
| 124 | Namibia | .. | .. | .. | .. | 0.677 |
| 125 | Botswana | 0.509 | 0.573 | 0.626 | 0.674 | 0.666 |
| 126 | Morocco | 0.427 | 0.472 | 0.506 | 0.538 | 0.567 |
| 127 | India | 0.416 | 0.443 | 0.481 | 0.519 | 0.553 |
| 128 | Vanuatu | .. | .. | .. | .. | 0.568 |
| 129 | Ghana | 0.444 | 0.474 | 0.487 | 0.515 | 0.537 |
| 130 | Cambodia | .. | .. | .. | 0.512 | 0.543 |
| 131 | Myanmar | .. | .. | .. | .. | 0.549 |
| 132 | Papua New Guinea | 0.428 | 0.450 | 0.470 | 0.487 | 0.527 |
| 133 | Swaziland | 0.510 | 0.541 | 0.567 | 0.611 | 0.606 |
| 134 | Comoros | .. | 0.485 | 0.503 | 0.507 | 0.515 |
| 135 | Lao People's Dem. Rep | .. | .. | 0.422 | 0.449 | 0.485 |
| 136 | Bhutan | .. | .. | .. | .. | 0.511 |
| 137 | Lesotho | 0.477 | 0.517 | 0.542 | 0.565 | 0.558 |
| 138 | Sudan | 0.351 | 0.378 | 0.399 | 0.431 | 0.465 |
| 139 | Bangladesh | 0.336 | 0.352 | 0.384 | 0.414 | 0.443 |
| 140 | Congo | 0.462 | 0.506 | 0.553 | 0.538 | 0.517 |
| 141 | Togo | 0.402 | 0.450 | 0.449 | 0.480 | 0.491 |
| Low human development | | | | | | |
| 142 | Cameroon | 0.402 | 0.445 | 0.495 | 0.510 | 0.498 |
| 143 | Nepal | 0.287 | 0.326 | 0.368 | 0.413 | 0.451 |
| 144 | Pakistan | 0.344 | 0.370 | 0.403 | 0.440 | 0.472 |
| 145 | Zimbabwe | 0.544 | 0.570 | 0.626 | 0.614 | 0.567 |
| 146 | Kenya | 0.440 | 0.487 | 0.510 | 0.535 | 0.519 |
| 147 | Uganda | .. | .. | 0.402 | 0.403 | 0.412 |
| 148 | Yemen | .. | .. | .. | 0.392 | 0.429 |
| 149 | Madagascar | 0.397 | 0.431 | 0.424 | 0.431 | 0.438 |
| 150 | Haiti | .. | 0.446 | 0.461 | 0.457 | 0.456 |
| 151 | Gambia | 0.291 | .. | .. | .. | 0.426 |
| 152 | Nigeria | 0.324 | 0.384 | 0.400 | 0.426 | 0.452 |
| 153 | Djibouti | .. | .. | .. | 0.459 | 0.457 |
| 154 | Mauritania | 0.346 | 0.369 | 0.387 | 0.399 | 0.427 |
| 155 | Eritrea | .. | .. | .. | .. | 0.419 |
| 156 | Senegal | 0.311 | 0.328 | 0.354 | 0.378 | 0.394 |
| 157 | Guinea | .. | .. | .. | .. | 0.425 |
| 158 | Rwanda | 0.349 | 0.394 | 0.405 | 0.359 | 0.343 |
| 159 | Benin | 0.286 | 0.322 | 0.348 | 0.352 | 0.378 |
| 160 | Tanzania, U. Rep. of | .. | .. | .. | 0.408 | 0.401 |
| 161 | Côte d'Ivoire | 0.380 | 0.413 | 0.422 | 0.420 | 0.405 |
| 162 | Malawi | 0.314 | 0.341 | 0.355 | 0.365 | 0.404 |
| 163 | Zambia | 0.462 | 0.470 | 0.478 | 0.461 | 0.414 |
| 164 | Angola | .. | .. | .. | .. | 0.377 |
| 165 | Chad | 0.265 | 0.265 | 0.305 | 0.330 | 0.342 |
| 166 | Guinea-Bissau | 0.263 | 0.267 | 0.297 | 0.319 | 0.347 |
| 167 | Congo, Dem. Rep. of the | 0.419 | 0.426 | 0.429 | 0.417 | 0.380 |
| 168 | Central African Republic | 0.339 | 0.356 | 0.378 | 0.379 | 0.370 |
| 169 | Ethiopia | .. | .. | 0.281 | 0.305 | 0.322 |
| 170 | Mozambique | .. | 0.309 | 0.295 | 0.317 | 0.325 |
| 171 | Burundi | 0.287 | 0.312 | 0.338 | 0.343 | 0.317 |
| 172 | Mali | 0.231 | 0.261 | 0.268 | 0.287 | 0.308 |
| 173 | Burkina Faso | 0.237 | 0.260 | 0.286 | 0.301 | 0.313 |
| 174 | Niger | 0.243 | 0.262 | 0.254 | 0.264 | 0.270 |
| 175 | Sierra Leone | .. | .. | .. | .. | 0.275 |

出所：UNDP、Human Development Report 2003.

表3-3 人間貧困指標（ランクと数値）

| | | ランク | 数値(%) |
|--------------------------|----------------------------------|-----|-------|
| Medium human development | | | |
| 56 | Antigua and Barbuda | .. | .. |
| 58 | Malaysia | .. | .. |
| 59 | Panama | 9 | 7.8 |
| 61 | Libyan Arab Jamahiriya | 29 | 15.7 |
| 62 | Mauritius | 17 | 11.1 |
| 64 | Colombia | 10 | 8.2 |
| 65 | Brazil | 18 | 11.4 |
| 67 | Belize | 12 | 8.8 |
| 68 | Dominica | .. | .. |
| 69 | Venezuela | 11 | 8.6 |
| 70 | Samoa (Western) | .. | .. |
| 71 | Saint Lucia | .. | .. |
| 73 | Saudi Arabia | 30 | 16.3 |
| 74 | Thailand | 24 | 12.9 |
| 77 | Suriname | .. | .. |
| 78 | Jamaica | 14 | 9.3 |
| 79 | Oman | 50 | 31.8 |
| 80 | Saint Vincent and the Grenadines | .. | .. |
| 81 | Fiji | 41 | 21.3 |
| 82 | Peru | 19 | 11.4 |
| 83 | Lebanon | 15 | 9.5 |
| 84 | Paraguay | 16 | 10.3 |
| 85 | Philippines | 28 | 14.8 |
| 86 | Maldives | 20 | 11.4 |
| 90 | Jordan | 7 | 7.5 |
| 91 | Tunisia | 37 | 19.9 |
| 92 | Guyana | 23 | 12.7 |
| 93 | Grenada | .. | .. |
| 94 | Dominican Republic | 25 | 13.9 |
| 96 | Turkey | 22 | 12.4 |
| 97 | Ecuador | 21 | 11.9 |
| 98 | Occupied Palestinian Territories | .. | .. |
| 99 | Sri Lanka | 34 | 18.3 |
| 103 | Cape Verde | 40 | 20.1 |
| 104 | China | 26 | 14.2 |
| 105 | El Salvador | 32 | 17.2 |
| 106 | Iran, Islamic Rep. of | 31 | 16.4 |
| 107 | Algeria | 42 | 22.6 |
| 109 | Viet Nam | 39 | 19.9 |
| 110 | Syrian Arab Republic | 35 | 18.8 |
| 111 | South Africa | 49 | 31.7 |
| 112 | Indonesia | 33 | 17.9 |
| 114 | Bolivia | 27 | 14.6 |
| 115 | Honduras | 38 | 19.9 |
| 116 | Equatorial Guinea | .. | .. |
| 117 | Mongolia | 36 | 19.1 |
| 118 | Gabon | .. | .. |
| 119 | Guatemala | 43 | 22.9 |
| 120 | Egypt | 47 | 30.5 |
| 121 | Nicaragua | 44 | 24.3 |
| 122 | Sao Tome and Principe | .. | .. |
| 123 | Solomon Islands | .. | .. |
| 124 | Namibia | 62 | 37.8 |
| 125 | Botswana | 75 | 43.6 |
| 126 | Morocco | 56 | 35.2 |
| 127 | India | 53 | 33.1 |
| 128 | Vanuatu | .. | .. |
| 129 | Ghana | 46 | 26.4 |
| 130 | Cambodia | 73 | 42.8 |
| 131 | Myanmar | 45 | 25.7 |
| 132 | Papua New Guinea | 61 | 37.0 |
| 133 | Swaziland | .. | .. |
| 134 | Comoros | 48 | 31.5 |
| 135 | Lao People's Dem. Rep. | 66 | 40.5 |
| 136 | Bhutan | .. | .. |
| 137 | Lesotho | 83 | 47.7 |
| 138 | Sudan | 52 | 32.2 |
| 139 | Bangladesh | 72 | 42.6 |
| 140 | Congo | 51 | 32.0 |
| 141 | Togo | 64 | 38.5 |
| Low human development | | | |
| 142 | Cameroon | 58 | 35.9 |
| 143 | Nepal | 70 | 41.9 |
| 144 | Pakistan | 65 | 40.2 |
| 145 | Zimbabwe | 90 | 52.0 |
| 146 | Kenya | 63 | 37.8 |
| 147 | Uganda | 60 | 36.6 |
| 148 | Yemen | 67 | 41.0 |
| 149 | Madagascar | 57 | 35.9 |
| 150 | Haiti | 68 | 41.6 |
| 151 | Gambia | 79 | 45.8 |
| 152 | Nigeria | 54 | 34.0 |
| 153 | Djibouti | 55 | 34.3 |
| 154 | Mauritania | 86 | 48.6 |
| 155 | Eritrea | 69 | 41.8 |
| 156 | Senegal | 76 | 44.5 |
| 157 | Guinea | .. | .. |
| 158 | Rwanda | 77 | 44.5 |
| 159 | Benin | 81 | 46.4 |
| 160 | Tanzania, U. Rep. of | 59 | 36.2 |
| 161 | Côte d'Ivoire | 78 | 45.0 |
| 162 | Malawi | 82 | 47.0 |
| 163 | Zambia | 89 | 50.3 |
| 164 | Angola | .. | .. |
| 165 | Chad | 88 | 50.3 |
| 166 | Guinea-Bissau | 84 | 47.8 |
| 167 | Congo, Dem. Rep. of the | 74 | 42.9 |
| 168 | Central African Republic | 85 | 47.8 |
| 169 | Ethiopia | 92 | 56.0 |
| 170 | Mozambique | 87 | 50.3 |
| 171 | Burundi | 80 | 46.3 |
| 172 | Mali | 91 | 55.1 |
| 173 | Burkina Faso | 93 | 58.6 |
| 174 | Niger | 94 | 61.8 |
| 175 | Sierra Leone | .. | .. |

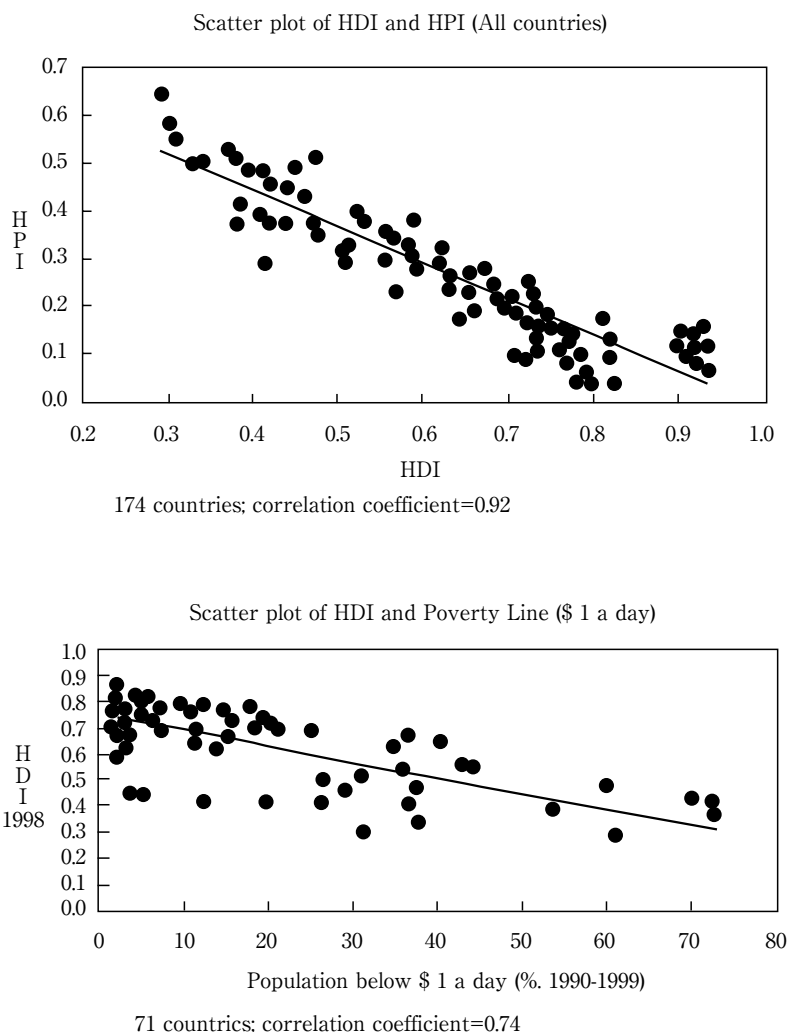
出所：UNDP、Human Development Report 2003.

ち、人間開発指標が高い水準に達している国では人間貧困指標が低く、教育・保健衛生面においてその進展が当該国全体に行きわたっていることを示しているのである。

Cashin et al. (2001)は1998年のHDIデータが入手可能であった174カ国のデータを用いてHDIがHPIと高いマイナスの相関関係にあり、相関係数は -0.92 であると指摘している(図3-1)。一般的に、人間貧困指標はデータの制約から多くの国について入手することができない。しかし、人間開発指標がより広範囲の国について入手が可能であることから、これの間に高い相関関係があるということは人間貧困指標の代わりに、人間開発指標を用いることができることになる。

また、Cashin et al. (2001)は貧困者比率のデータが入手できた71カ国について、1998年のHDIと1日1ドル以下で生活する貧困者比率の関係についても分析を行っている。そして相関係数は -0.74 と比較的高いマイナスの関係を示していることを明らかにしている(図3-1)。すなわ

図3-1 人間開発指標と人間貧困指標の相関関係と貧困者比率と人間開発指標の相関関係



出所：Cashin et al.(2001), Figure 1.

ち、貧困者数が相対的に減少するほど、人間開発指標も改善しているのである。このことは、貧困者数を測定するのに必要な家計調査データがない国では所得ベースの貧困指標の代わりに人間開発指標に代表されるような教育・保健衛生指標を用いることができることを示唆している。

3-3 教育・保健衛生指標の動向

つぎに、広義の貧困を測る指標としてHDIの一部を構成する指標として多く使われている教育・保健衛生指標に注目し、数多く存在する指標のなかでも国別・時系列サンプルがより多く入手できる指標を選択し、その動向を分析する。第2章でも指摘しているが、こうした指標を重視する傾向は世界銀行、IMF、UNDPなどの国際機関で広範にみられ、貧困をより包括的に定義する最近の傾向を反映している。また、多くの諸国では所得ベースの貧困指標がきわめて少なく、時系列データも限定されていることから、統計分析が困難であることが多い。

そこで、所得ベースの貧困指標に代わって教育・保健衛生指標を用いて貧困分析を行う研究が増えている。ここでは、そうした傾向に習い、教育・保健衛生指標を用いて、貧困の実態について分析を行うことにする。分析は世界銀行のWDIデータ・ベースで入手できた208カ国を対象に世界銀行の分類に従って所得グループに分け、66カ国の低所得グループ(2002年の1人当たり国民所得が735ドル以下)、52カ国の低中所得グループ(736ドル以上2935ドル以下)、38カ国の高中所得グループ(2936ドルから9075ドル)、52カ国の高所得グループ(OECD加盟と非OECD加盟)(9076ドル以上)に分類している。低所得、低中所得、高中所得グループは開発途上グループを構成している。高所得グループは一般的に使われている高所得諸国と等しい概念と考えてよい。

低所得グループはアフガニスタン、アンゴラ、アルメニア、アゼルバイジャン、バングラデシュ、ベニン、ブータン、ブルキナファソ、ブルンジ、カンボジア、カメルーン、中央アフリカ、チャド、コモロ、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、コートジボワール、赤道ギニア、エリトリア、エチオピア、ガンビア、グルジア、ガーナ、ギニア、ギニアビサウ、ハイチ、インド、インドネシア、ケニヤ、北朝鮮、キルギス、ラオス、レソト、リベリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モルドバ、モンゴル、モザンビーク、ミャンマー、ネパール、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、パキスタン、パプアニューギニア、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、シエラレオネ、ソロモン諸島、ソマリア、スーダン、タジキスタン、タンザニア、東ティモール、トーゴ、ウガンダ、ウクライナ、ウズベキスタン、ベトナム、イエメン、ザンビア、ジンバブエから構成されている。

低中所得グループはアルバニア、アルジェリア、ベラルーシ、ベリーズ、ボリビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、カーボベルデ、中国、コロンビア、キューバ、ジブチ、ドミニカ共和国、エクアドル、エジプト、エルサルバドル、フィジー、グアテマラ、ガイアナ、ホンジュラス、イラン、ジャマイカ、ヨルダン、カザフスタン、キリバス、マケドニア、モルディブ、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、モロッコ、ナミビア、パラグアイ、ペルー、フィリピン、ルーマニア、ロシア、サモア、南アフリカ、スリランカ、スリナム、スワジランド、シリア、タイ、トンガ、チュニジア、トルコ、トルクメニスタン、バヌアツ、ヨルダン、ユーゴスラ

ビアなどから構成される。

高中所得グループは、アメリカン・サモア(米国領)、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、バルバドス、ボツワナ、ブラジル、チリ、コスタリカ、クロアチア、チェコ、ドミニカ、エストニア、ガボン、グレナダ、ハンガリー、マン島、ラトビア、レバノン、リビア、リトアニア、マレーシア、マルタ、モーリシャス、マイヨット島、メキシコ、オマーン、パラオ、パナマ、ポーランド、プエルトリコ、サウジアラビア、セーシェル、スロバキア、トリニダード・トバゴ、ウルグアイ、ベネズエラなどを含む。データは世界銀行のWorld Development Indicator (WDI) から入手している。以下で用いる図では、208カ国の世界平均、低所得グループの平均、低中所得グループの平均、高中所得グループの平均をプロットする。

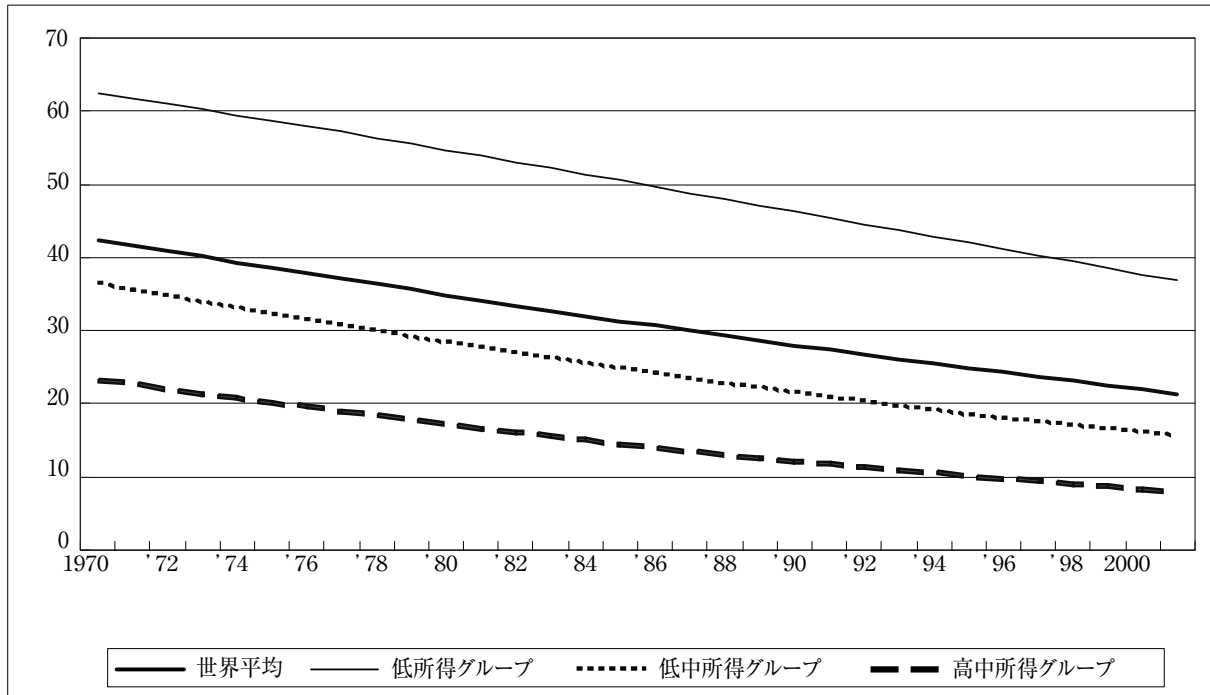
3-3-1 教育水準の動向

「人的資本ストックの蓄積の程度」を推計するひとつの目安として成人と青年の非識字率を用い、「人的資本の蓄積の進展度」を判断する指標として初等・中等・高等教育それぞれの就学率を取り上げる。成人の非識字率は15歳以上の人口に占める非識字者数の割合を、青年の非識字率は15-24歳の人口に占める非識字者数の割合を示している。就学率はそれぞれの教育レベルに正式に属する年齢人口に対するそうした年齢人口に含まれない人々も含む就学者数の割合であるため、100%を超えることもある。さらに、「教育の質」を表す指標として初等教育における学生・教師比率を用い、女性の教育機会へのアクセスや性差別を測る指標として初等・中等教育における女子・男子学生比率を用いる。

図3-2～図3-8はこれらの指標を時系列的にプロットしたものである。成人の非識字率と青年の非識字率はどの所得グループに属する国でも一貫して低下しており、それぞれ平均して1970年代には40%と30%であったのが2001年には20%と12%まで低下している。このことから、人的資本ストックはどの所得グループでも蓄積が進んでいることが類推できる(図3-2と図3-3)。ただし、成人の非識字率と青年の非識字率はいずれも、高中所得国がもっとも低く、次いで低中所得グループ、最後に低所得グループの順位となっていることから、非識字率と1人当たりの所得水準にはマイナスの相関関係があることを読み取ることができる。さらに、成人の非識字率についてはどの所得グループでも低下する傾向を示しているものの、低所得グループと高中所得グループの間の格差は30年間にわたりそれほど改善傾向はみられていない。このことから、人的資本ストックはどの所得グループにおいても蓄積が進んでいるものの、高中所得グループでの進展が著しいために、開発途上グループの中でさえも低所得グループによるキャッチ・アップが進んでいないことを示している。

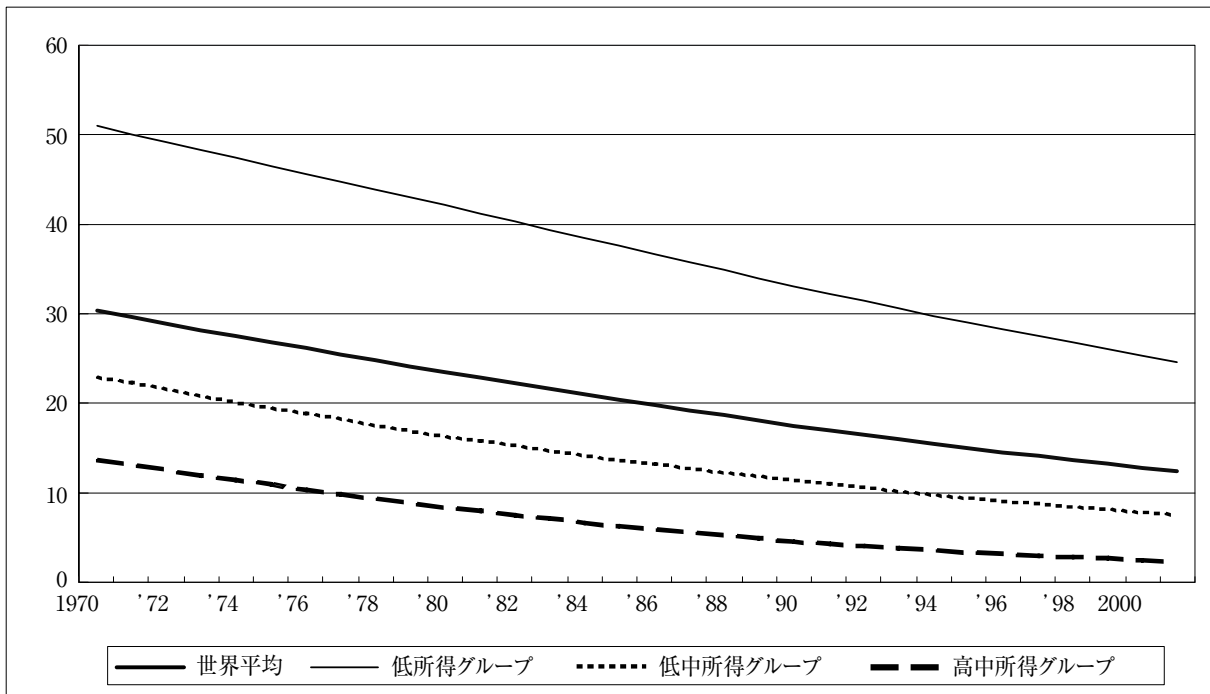
初等教育就学率については、1990年から2000年の間に改善傾向がみられていることがわかる(図3-4)。特に、高中所得グループと低中所得グループの初等教育の就学率は100%以上に達しており、これらのグループでは義務教育が徹底していることが推測できる。これに対して、低所得グループの初等教育就学率は1990年の78%から2000年には90%近くまで上昇し、かなりの程度改善しているものの、依然として高中所得グループと低中所得グループに対する格差は大きい。ただし、1997年あたりから低所得グループの就学率が急速に改善しており、世界の基礎教育

図3-2 成人の非識字率(15歳以上の人口に占める割合、%)



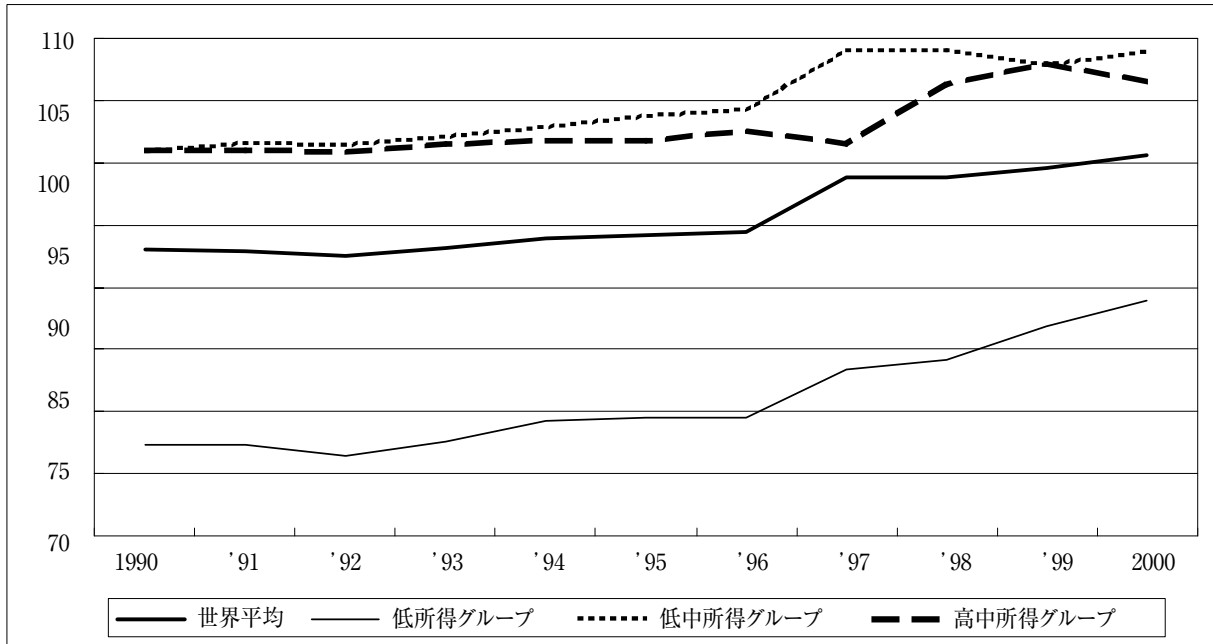
出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

図3-3 青年の非識字率(15歳-24歳の人口に占める割合、%)



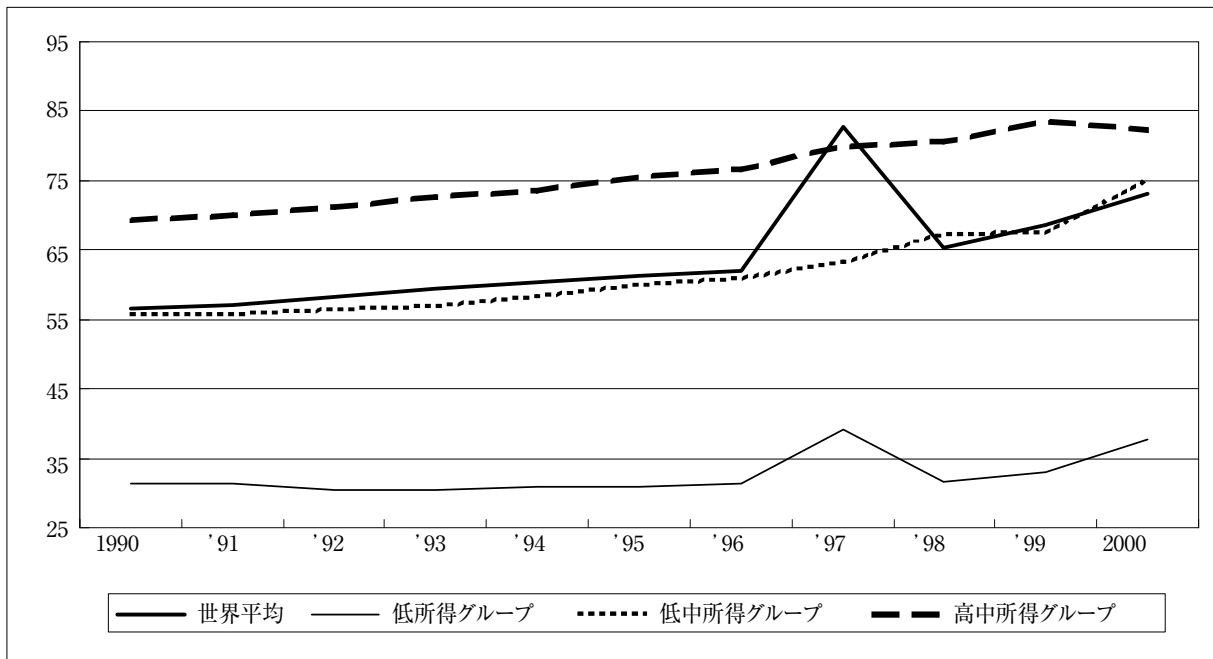
出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

図 3-4 初等教育就学率(%)



出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

図 3-5 中等教育就学率(%)



出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

レベルの平均を引き上げることに寄与している。しかし、同時期に高中所得グループや低中所得グループの就学率の一層の上昇傾向がみられることから、若干の格差の縮小はみられるものの、所得グループ間で大幅な格差の縮小はみられない。

中等教育の就学率については、世界サンプルの平均で1990年の55%から2000年には75%まで改善しており、またどの所得グループでも一貫して改善傾向を示している(図3-5)。しかし、低所得グループの就学率とそれ以外の所得グループの就学率の間の格差は大きく、近年になるほどむしろ格差は拡大する傾向がみられる。高等教育の就学率についても世界の平均をみると1990年の16%から2000年の28%まで改善している(図3-6)。しかし、近年になるほど低所得グループとそれ以外のグループで格差が拡大する傾向がみられる。とりわけ、低所得国では5%強のあたりで高等教育の就学率はほとんど改善を示していないことは憂慮すべき点である。

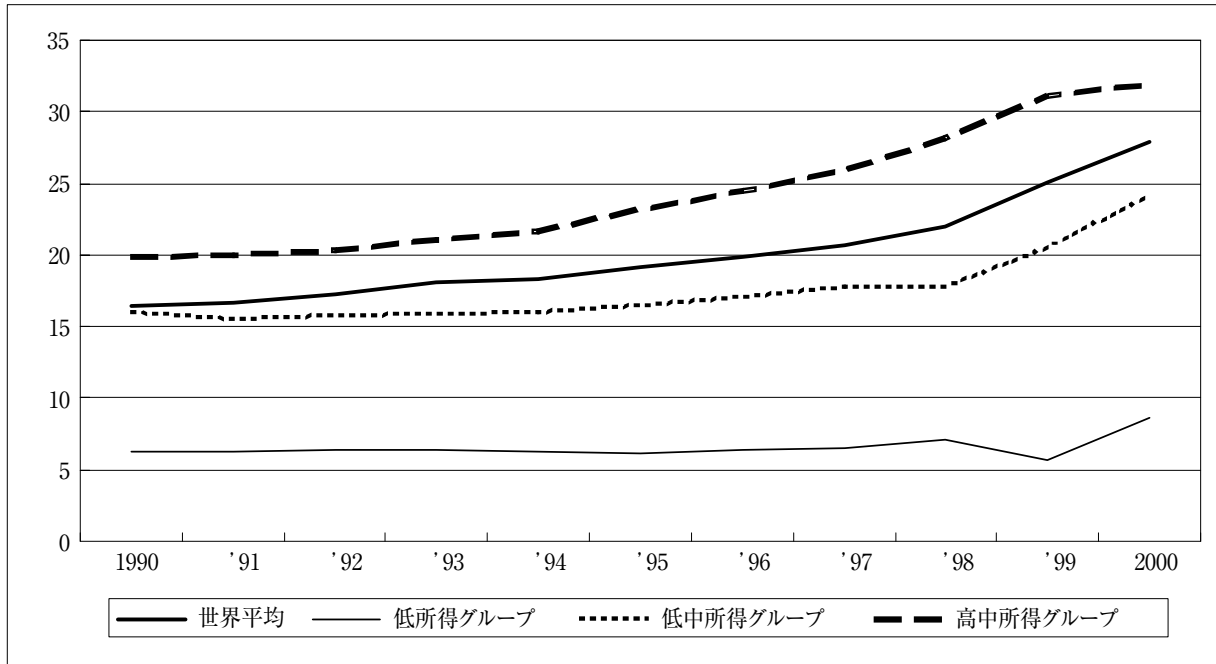
低所得国とそれ以外の所得グループの間で平均的にみて就学率の格差が縮小していないということは、長期的な傾向として人的資本ストックの蓄積のペースがグループ間で異なり、生産性の増加率の格差、ひいては経済成長率の格差をもたらす可能性が高いことを示唆している。また、就学率の所得グループ間の格差は初等教育レベルではなく中等教育レベルでもっとも大きいことから、長期的にみて人的資本の質の格差も拡大する可能性が高いことを意味している。さらに、非識字率指標の場合と同様に、初等・中等・高等教育のどのレベルにおいても高中所得グループがもっとも高い就学率を達成し、次いで低中所得グループ、そして低所得グループの順になっており、1人当たりの所得水準と就学率の間にはプラスの相関関係が存在することが明らかである。ただし、初等教育の就学率は教育の「量」を表しているとみなすこともできるとするならば、より豊かな諸国グループとの格差はあるものの、基礎教育については低所得国でも教育の量は増加し、かなりの程度改善が進んでいるといえる。

つぎに、教育の「質」を表す指標として、(1997年についてはデータが欠如しているが)初等教育における学生・教師比率をみると、高中所得グループでは若干低下する傾向がある(図3-7)。このことは、学生に対する教師数が増えていることを意味することから、教育環境をはじめとする教育の質が改善していることを示している。しかし、それ以外の所得グループでは同指標はほとんど変化がみられず、とりわけ低所得グループでは近年上昇する傾向がみられ、教育の質が悪化しているように思われる。このことから、教育の質の拡充はどの所得グループでも必要ではあるが、とりわけ低所得グループでは教育の量と質ともにその改善に努める必要があるといえる。

一方、図3-8は初等・中等教育における女子・男子学生比率を示しているが、この指標についてはかなりの進展がみられている。特に、低所得国の比率は1990年の78%から2000年には90%近くまで達しており、教育の機会における性差別は改善しているといえる。女性の教育機会を高めることは人口抑制や子供の教育水準の向上にも寄与することから、こうした趨勢は望ましい傾向であるといえる。

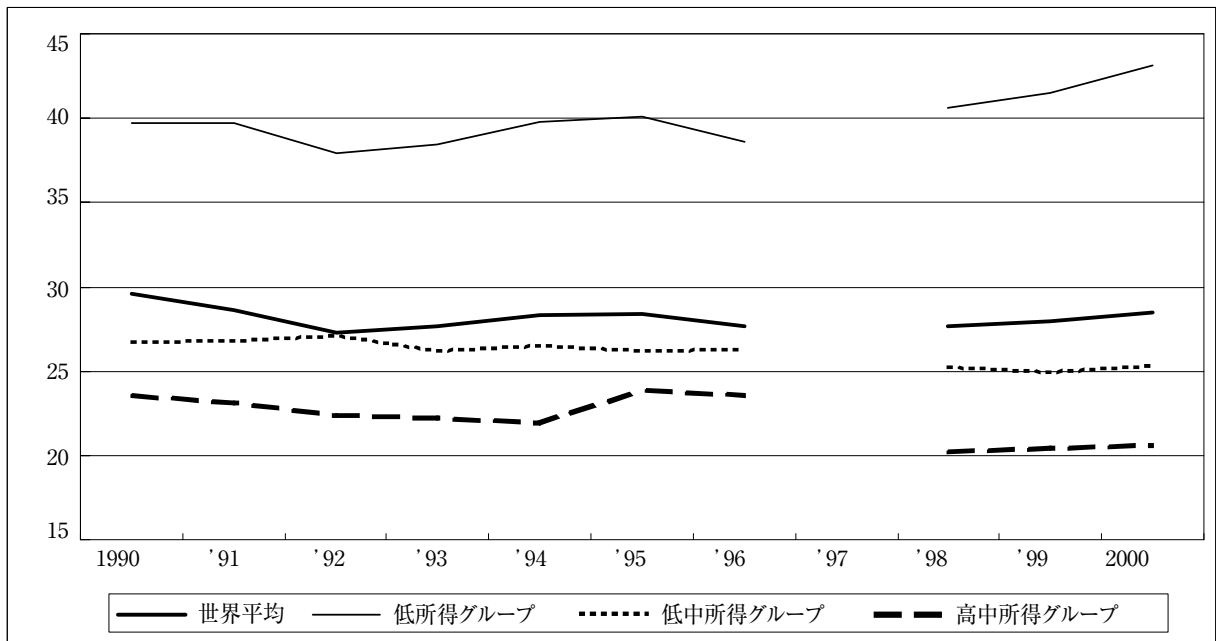
以上をまとめると、所得グループごとに教育指標の平均を算出し、それらを比較すると、成人と青年の非識字率は一貫して目覚ましい改善を示しているものの、低所得グループと高中所得グループ間の格差は縮小していないことがわかる。また、初等教育レベルの就学率についてはどの所得グループも改善傾向を示しているものの、低所得国とそれ以外の所得グループとの格差が大

図 3-6 高等教育就学率(%)



出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

図 3-7 初等教育における学生・教師比率(%)



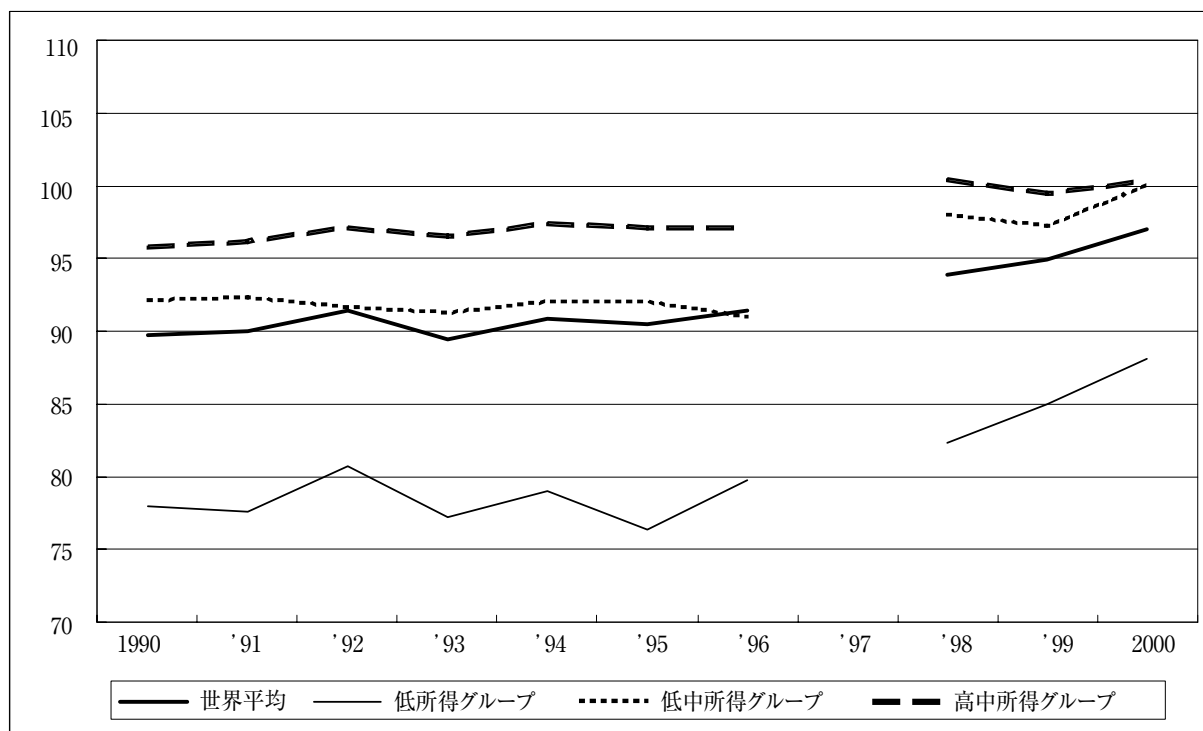
出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

大きく、格差はあまり縮小していない。中等・高等教育の就学率についても全体として改善傾向がみられているが、低所得国とそれ以外の所得グループとの格差は縮小せず、拡大しているケースもみられる。教育の質を表す初等教育の学生・教師比率については高中所得国では改善がみられるものの、それ以外の所得グループではそうした傾向はみられず、低所得国ではむしろ悪化している状態である。一方、初等・中等教育レベルの女子・男子比率はすべての所得グループで改善がみられている。このことから、低所得国では人的資本の蓄積において高所得国だけでなく相対的に豊かな開発途上国との格差が縮小しておらず、開発途上国の中でさえも遅れをとっている可能性があることが指摘できる。そのため、低所得国では特に基礎教育の量と質のいっそうの改善に努め、非識字率の所得グループ間の格差の縮小に早急に努める必要があるといえる。

3-3-2 保健衛生水準の動向

つぎに、保健衛生指標としてはしかとDPTの予防接種率、乳児と5歳未満の乳幼児の死亡率、出生時の寿命年数、1000人当たりの医者数などの6つの指標を用いる。はしかとDPTの予防接種率は12ヵ月未満の乳児に占めるはしかとDPTそれぞれの予防接種を受けた乳児の割合を示している。乳児死亡率と5歳未満の乳幼児死亡率についてはそれぞれ1000人の出生児に占める死亡した乳児数および5歳未満の死亡した乳幼児数の割合と定義される。予防接種率や乳幼児の死亡率は基礎的な医療サービスへのアクセスや医療サービスの「量」の推計に用いることができると考えられる。一方、寿命や医者数は保健衛生水準の達成における「質」の改善を判断するのに用い

図3-8 初等・中等教育における女子・男子学生比率(%)



出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

ることができると考えられる。保健衛生指標の問題点のひとつは、乳児死亡率、5歳未満の乳幼児死亡率、寿命、医者数のデータは入手できない年度や国が多くあるため、図でプロットすると年度間のぶれが大きくなって示されることにある。したがって、時系列的動向を把握するには、これらの平均や趨勢をもとに判断する必要がある。

図3-9と図3-10によると、はしかとDPTの予防接種率についてはどちらも一貫して著しい改善を示しており、世界サンプルの平均でみると1980年には40%と45%とそれぞれ半分程度であったのが、2001年になるとどちらも80%まで上昇している。予防接種率の改善は特に1980年代において顕著であり、この時期に基礎医療の拡充が世界的に重視され始めた傾向が反映されている。また、所得グループ間で比較すると、高中所得グループや低中所得グループはどちらの予防接種率についても90%程度に到達し、基礎医療が充実してきていることがうかがえる。一方、低所得グループのはしかとDPTの予防接種率はどちらも改善しているが、1990年から高中所得グループと低中所得グループに対する格差は縮小していない。しかも、低所得国の予防接種率は依然としてどちらも70%に満たないことから、基礎医療をさらに充実させる必要がある。また、1人当たりの所得の高いグループほど予防接種率が高くなっており、所得水準と予防接種率はプラスの相関関係があると思われる。

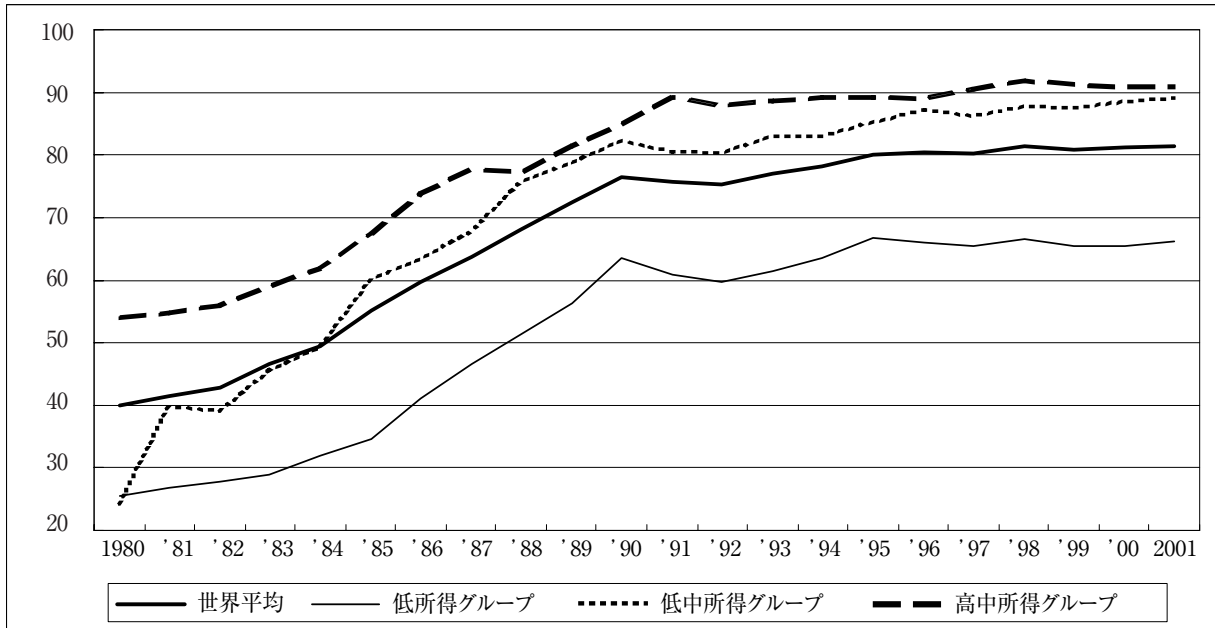
つぎに、乳児と5歳未満の乳幼児の死亡率については、どちらも一貫して改善する傾向がみられる(図3-11と図3-12)。乳児死亡率の場合には、低所得国を含めたデータが入手可能な1970年には世界平均でみて1000人の出生児当たり85人ほどの死亡乳児数であったのに対して、2001年には45人以下にまで低下している。5歳未満の乳幼児の場合も、低所得グループのデータが入手可能な1980年には世界平均で1000人当たり100人ほどの死亡乳幼児数であったのに対して、2001年には65人にまで低下している。高中所得グループと低中所得グループでは格差は縮小しており、近年ではどちらの指標をとってもその差がほとんどみられない。しかし、低所得グループと高中所得および低中所得グループとの格差は持続しており、低所得国の基礎医療の一層の充実が重要であると思われる。

寿命については、低所得国のデータが入手可能な1970年から世界サンプルの平均をとってみると、1970年には58歳であったのが、2001年には65歳となっており、保健衛生水準や福祉が世界平均でみると向上していることがわかる(図3-13)。また、低所得国の寿命も1970年には45歳であったのが、2001年には54歳となっており改善している。しかし、データが欠如している国が多いためぶれが大きく、他の所得グループとの比較は容易ではないが、所得グループ間の格差は依然として大きいように思われる。さらに、1人当たりの所得水準の高い国ほど寿命が延びており、福祉の充実は所得レベルとプラスの相関があることがわかる。

また、医者の数については世界平均でみると1974年には1000人当たりの医者の数は0.8人であったのが、1999年には2.8人まで増えている(図3-14)。しかし、高中所得グループや低中所得グループでは近年は医者の数が増える傾向を示しているのに対して、低所得グループでは減少しており、所得グループ間の格差は拡大している。

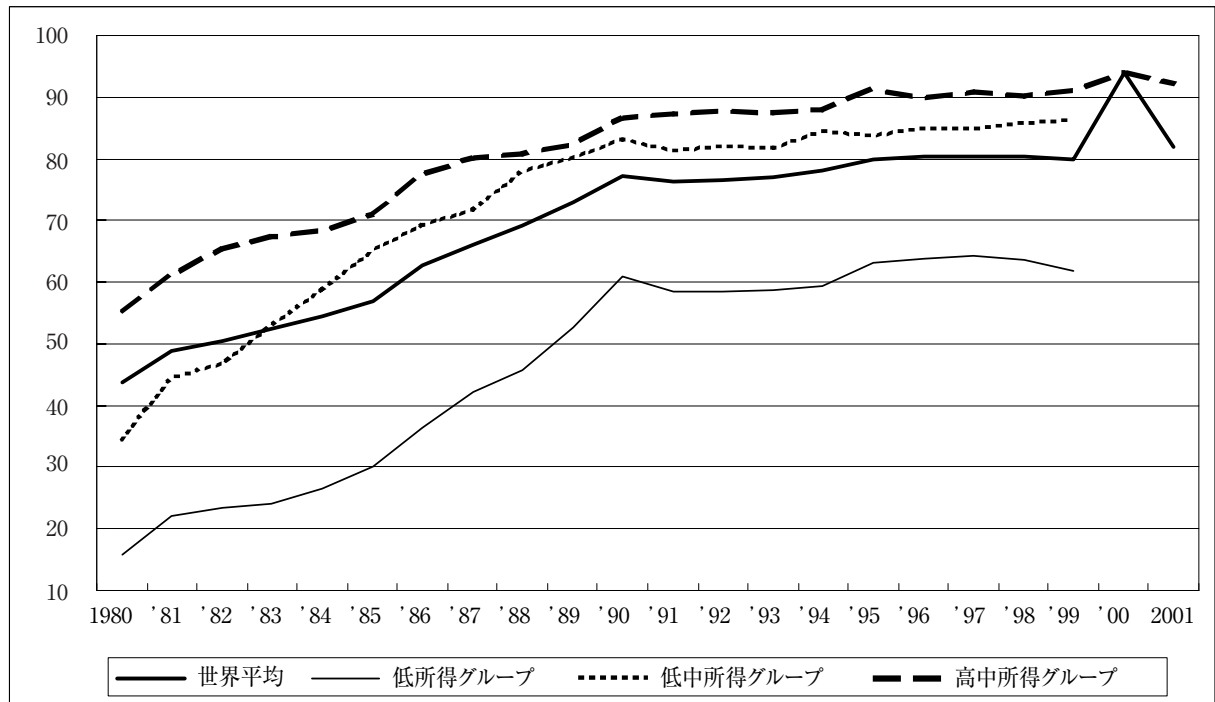
以上をまとめると、保健衛生指標についてそれぞれの所得グループについて平均をとって、比較すると、過去30年間においてはしかとDPTの予防接種率、死亡率、寿命において改善がみられ

図3-9 はしかの予防接種率(12ヵ月未満の乳児に占める割合、%)



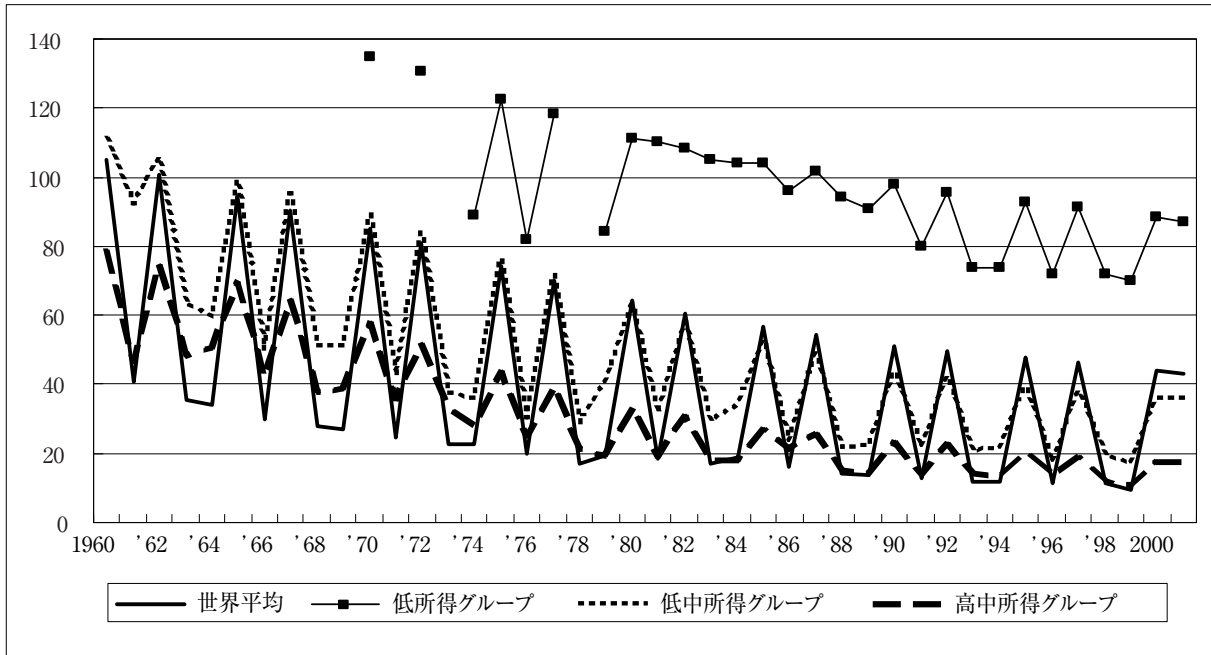
出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

図3-10 DPTの予防接種率(12ヵ月未満の乳児に占める割合、%)



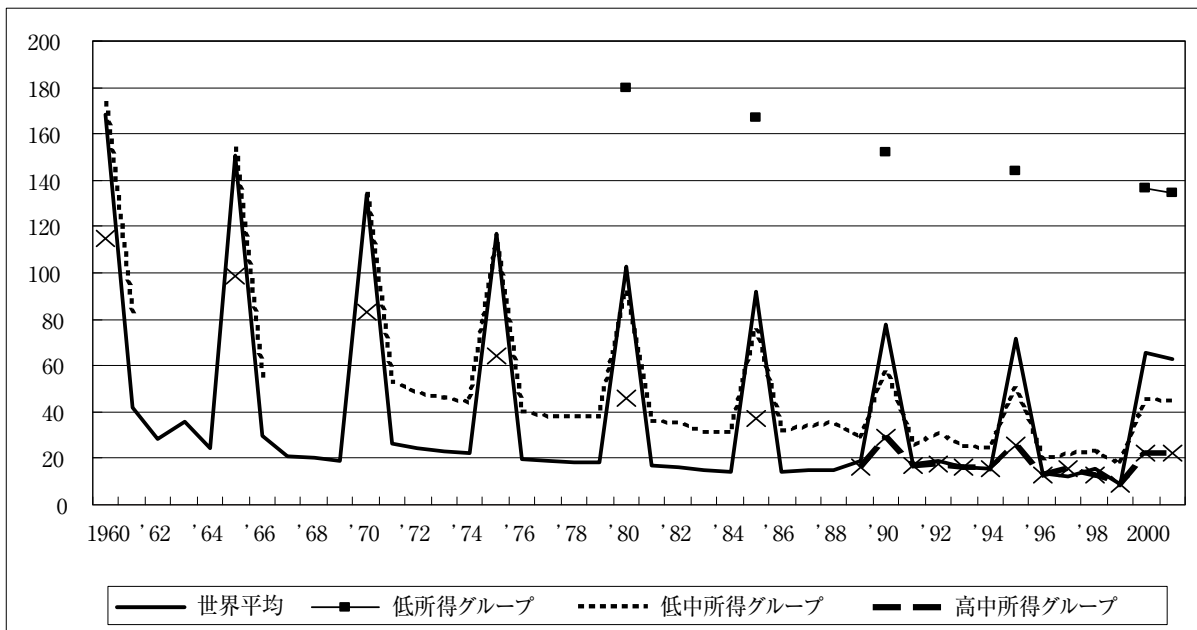
出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

図 3-11 乳児死亡率(1000人の出生児に占める割合、%)



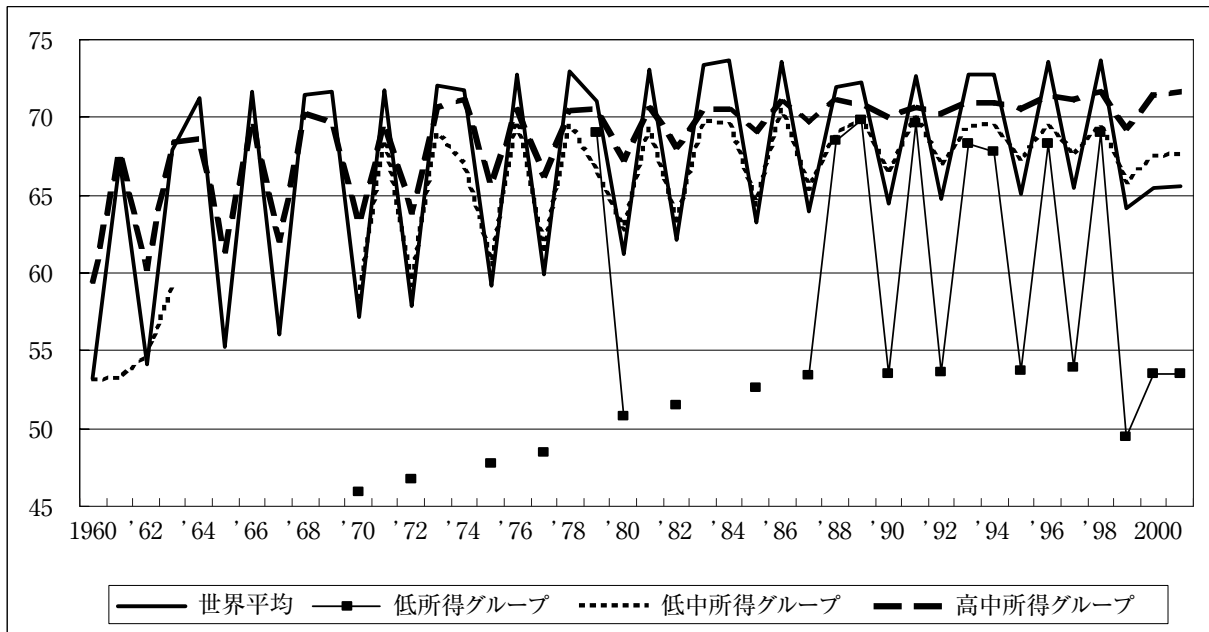
出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

図 3-12 5歳未満の乳幼児死亡率(1000人の出生児に占める割合、%)



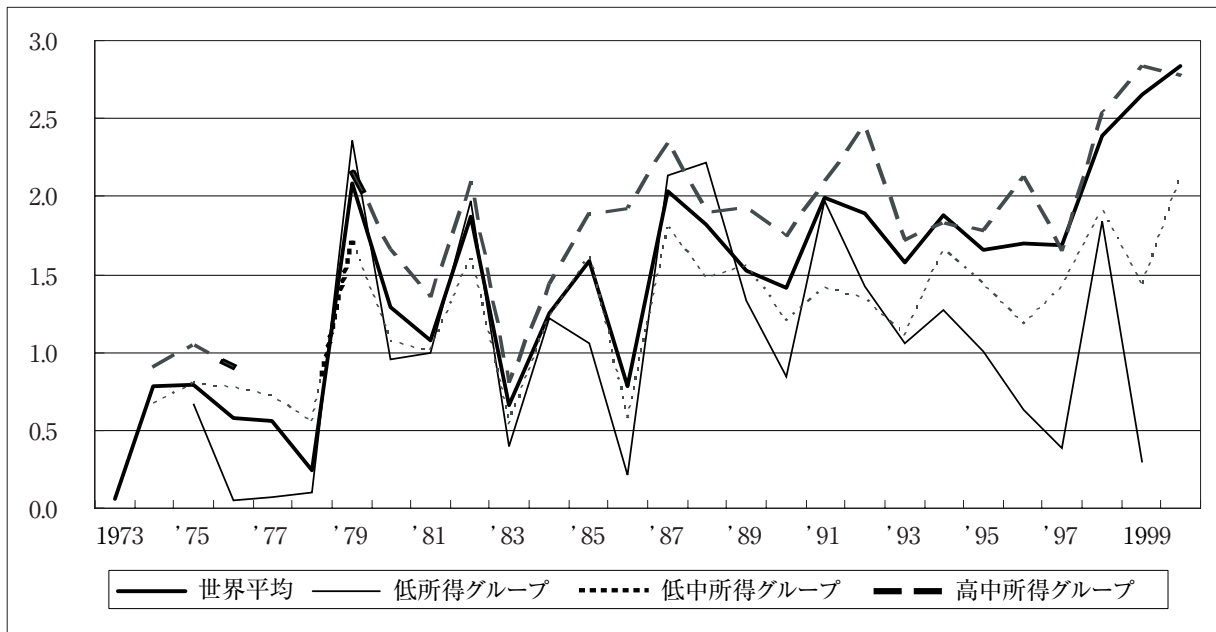
出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

図 3-13 出生時の寿命年数



出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

図 3-14 1000人当たりの医者の数



出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

ているが、低所得グループの立ち遅れが目立ち、それ以外の所得グループとの格差が縮小していないことがわかる。また、医者の数などの医療の質を表す指標については低所得国の指標は悪化する傾向をみせている。このことは、医療面からみた人的資本の拡充においても所得グループ間の格差がみられ、中・長期的にみてそうした格差が縮小するには時間がかかり、したがって、所得格差を縮小するのは困難であることを示唆している。

3-3-3 教育・保健衛生水準の各国間格差の動向(変動係数)

以上みてきた教育・保健衛生指標について、ここでは各国間での散らばりが縮まっているのかどうかを統計的に分析する。手法としては、第4章でも用いているが、全所得と各所得グループごとに「変動係数(Coefficient of Variation)」を算出して、判断することにする。変動係数はサンプルの標準偏差を同じサンプルの平均で割った値であり、サンプルの平均に対する相対的なばらつきを表しており、収斂の程度を測定することに用いられる指標である。簡便的な収斂指標としてもっとも頻繁に用いられている。変動係数が低下すれば、各国間の格差が縮小していることを示している。

表3-4は全世界平均、(低所得、低中所得、高中所得グループを合計した)開発途上グループ、高所得グループにわけて、それぞれについて変動係数を示している。これによると成人非識字率と青年非識字率はともに、全世界サンプル、開発途上グループ内、高所得グループ内の変動係数が上昇する傾向を示している。このことから、各国間の格差は拡大し、収斂していないことが明らかである。

初等教育の就学率については、特に開発途上グループ内の変動係数が1970年の0.34から2000年の0.11まで低下しており、世界全体の変動係数の0.30から0.10への低下を導いていることがわかる。同様な傾向は中等教育についてもいえる。中等教育の就学率の収斂傾向は、開発途上グループ内で変動係数が1970年の0.89から2000年の0.44へ低下し、低下幅が大きく、それが世界サンプルの変動係数を1970年の0.85から2000年の0.44まで低下させる牽引力となっている。ただし、図3-4と図3-5より、開発途上グループ内を詳細にみると低所得グループと高中所得グループの格差が縮小しているわけではないことから、変動係数の低下は高中所得グループと低中所得グループで格差が縮小することで発生している可能性が高い。高等教育の変動係数についても同じ傾向がみられており、開発途上グループ内では変動係数が1970年の1.22から2000年の0.87へと低下しており、世界サンプルの変動係数を1.27から0.79まで低下させる原因となっていることがわかる。

教育の質を表す初等教育の学生・教師比率の変動係数については開発途上グループ内では1970年の0.32から2000年の0.44へと上昇し格差が拡大しているのに対して、高所得グループ内では1970年は0.31、2000年は0.33とほぼ一定となっている。この結果、開発途上グループ内の格差の拡大に引張られて世界サンプル全体としての変動係数は1970年0.35から2000年の0.50へと上昇しており、各国間の格差は拡大していることがわかる。最後に、初等・中等教育における女子・男子学生比率については格差の縮小傾向がみられ、変動係数はどの所得グループでも低下しており、変動係数の低下幅については開発途上グループ国のほうが大きい。

表 3-4 教育指標の平均および変動係数の動向

| | 1970 | 1975 | 1980 | 1985 | 1990 | 1991 | 1992 | 1993 | 1994 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 |
|-----------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 成人非識字率 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全世界 | 0.69 | 0.72 | 0.77 | 0.81 | 0.86 | 0.86 | 0.87 | 0.88 | 0.89 | 0.90 | 0.91 | 0.92 | 0.93 | 0.94 | 0.95 | 0.96 |
| 開発途上グループ | 0.65 | 0.68 | 0.72 | 0.76 | 0.80 | 0.81 | 0.81 | 0.82 | 0.83 | 0.84 | 0.85 | 0.86 | 0.87 | 0.88 | 0.89 | 0.89 |
| 高所得グループ | 0.68 | 0.69 | 0.69 | 0.72 | 0.76 | 0.77 | 0.78 | 0.79 | 0.81 | 0.82 | 0.83 | 0.84 | 0.86 | 0.87 | 0.88 | 0.89 |
| 青年非識字率 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全世界 | 0.90 | 0.96 | 1.02 | 1.09 | 1.16 | 1.17 | 1.18 | 1.20 | 1.22 | 1.23 | 1.25 | 1.26 | 1.28 | 1.30 | 1.31 | 1.33 |
| 開発途上グループ | 0.82 | 0.87 | 0.93 | 0.99 | 1.06 | 1.07 | 1.08 | 1.10 | 1.11 | 1.13 | 1.14 | 1.16 | 1.17 | 1.19 | 1.20 | 1.22 |
| 高所得グループ | 1.11 | 1.19 | 1.27 | 1.33 | 1.37 | 1.38 | 1.40 | 1.42 | 1.44 | 1.46 | 1.47 | 1.47 | 1.48 | 1.49 | 1.50 | 1.50 |
| 初等教育就学率 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全世界 | 0.40 | 0.34 | 0.28 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.24 | 0.24 | 0.20 | 0.22 | 0.21 | 0.20 | ... |
| 開発途上グループ | 0.45 | 0.38 | 0.32 | 0.29 | 0.28 | 0.28 | 0.28 | 0.28 | 0.27 | 0.27 | 0.27 | 0.23 | 0.24 | 0.23 | 0.23 | ... |
| 高所得グループ | 0.10 | 0.08 | 0.08 | 0.08 | 0.11 | 0.11 | 0.11 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.09 | 0.10 | 0.08 | 0.07 | 0.05 | ... |
| 中等教育就学率 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全世界 | 0.85 | 0.74 | 0.64 | 0.60 | 0.56 | 0.56 | 0.57 | 0.58 | 0.57 | 0.56 | 0.56 | 0.37 | 0.52 | 0.50 | 0.44 | ... |
| 開発途上グループ | 0.89 | 0.79 | 0.74 | 0.68 | 0.62 | 0.60 | 0.59 | 0.59 | 0.58 | 0.57 | 0.56 | 0.38 | 0.53 | 0.50 | 0.44 | ... |
| 高所得グループ | 0.29 | 0.22 | 0.19 | 0.17 | 0.18 | 0.17 | 0.19 | 0.20 | 0.20 | 0.20 | 0.21 | 0.18 | 0.21 | 0.21 | 0.19 | ... |
| 高等教育就学率 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全世界 | 1.27 | 1.10 | 0.95 | 0.94 | 0.95 | 0.96 | 0.94 | 0.95 | 0.95 | 0.94 | 0.94 | 0.94 | 0.86 | 0.84 | 0.79 | ... |
| 開発途上グループ | 1.22 | 1.13 | 1.05 | 1.05 | 0.98 | 0.96 | 0.94 | 0.91 | 0.91 | 0.90 | 0.91 | 0.91 | 0.95 | 0.93 | 0.87 | ... |
| 高所得グループ | 0.75 | 0.62 | 0.65 | 0.57 | 0.59 | 0.60 | 0.56 | 0.56 | 0.54 | 0.52 | 0.51 | 0.50 | 0.42 | 0.36 | 0.35 | ... |
| 初等・中等教育における女子・男子学生比率 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全世界 | 0.35 | 0.40 | 0.40 | 0.42 | 0.46 | 0.46 | 0.47 | 0.48 | 0.47 | 0.48 | 0.46 | ... | 0.48 | 0.49 | 0.50 | ... |
| 開発途上グループ | 0.32 | 0.36 | 0.36 | 0.38 | 0.41 | 0.41 | 0.41 | 0.42 | 0.41 | 0.42 | 0.41 | ... | 0.43 | 0.43 | 0.44 | ... |
| 高所得グループ | 0.31 | 0.34 | 0.40 | 0.37 | 0.38 | 0.40 | 0.35 | 0.35 | 0.31 | 0.35 | 0.34 | ... | 0.26 | 0.34 | 0.33 | ... |
| 全世界 | 0.30 | 0.26 | 0.23 | 0.18 | 0.16 | 0.15 | 0.13 | 0.16 | 0.14 | 0.15 | 0.14 | ... | 0.14 | 0.12 | 0.10 | ... |
| 開発途上グループ | 0.34 | 0.30 | 0.26 | 0.21 | 0.18 | 0.17 | 0.16 | 0.19 | 0.17 | 0.17 | 0.16 | ... | 0.15 | 0.14 | 0.11 | ... |
| 高所得グループ | 0.09 | 0.07 | 0.11 | 0.04 | 0.04 | 0.03 | 0.04 | 0.03 | 0.03 | 0.04 | 0.04 | ... | 0.04 | 0.04 | 0.04 | ... |

注：開発途上グループとは低所得、低所得、高所得グループを指す。
出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

表3-5 保健衛生指標の平均および変動係数の動向

| | 1970 | 1975 | 1980 | 1985 | 1990 | 1991 | 1992 | 1993 | 1994 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 |
|----------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| はしかの予防接種率 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全世界 | ... | ... | 0.70 | 0.49 | 0.24 | 0.26 | 0.27 | 0.25 | 0.23 | 0.23 | 0.23 | 0.24 | 0.23 | 0.24 | 0.23 | 0.23 |
| 開発途上グループ | ... | ... | 0.78 | 0.53 | 0.26 | 0.28 | 0.29 | 0.27 | 0.25 | 0.24 | 0.25 | 0.26 | 0.26 | 0.26 | 0.25 | 0.25 |
| 高所得グループ | ... | ... | 0.43 | 0.29 | 0.16 | 0.14 | 0.13 | 0.14 | 0.13 | 0.12 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.07 | 0.08 | 0.08 |
| DPTの予防接種率 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全世界 | ... | ... | 0.68 | 0.52 | 0.26 | 0.27 | 0.28 | 0.27 | 0.26 | 0.25 | 0.25 | 0.25 | 0.26 | 0.27 | ... | 0.24 |
| 開発途上グループ | ... | ... | 0.75 | 0.59 | 0.36 | 0.35 | 0.33 | 0.31 | 0.29 | 0.28 | 0.28 | 0.28 | 0.28 | 0.28 | 0.23 | 0.27 |
| 高所得グループ | ... | ... | 0.35 | 0.23 | 0.11 | 0.08 | 0.08 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.06 | 0.09 | 0.08 | 0.07 | ... | 0.05 |
| 乳児の死亡率 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全世界 | 0.64 | 0.69 | 0.75 | 0.81 | 0.86 | 0.88 | 0.87 | 0.91 | 0.90 | 0.90 | 0.88 | 0.92 | 0.93 | 1.06 | 0.95 | 0.96 |
| 開発途上グループ | 0.48 | 0.53 | 0.58 | 0.64 | 0.69 | 0.77 | 0.69 | 0.71 | 0.74 | 0.72 | 0.71 | 0.74 | 0.73 | 0.87 | 0.77 | 0.77 |
| 高所得グループ | 0.55 | 0.48 | 0.41 | 0.41 | 0.44 | 0.47 | 0.41 | 0.25 | 0.44 | 0.48 | 0.48 | 0.44 | 0.24 | 0.43 | 0.47 | 0.44 |
| 5歳未満の乳幼児の死亡率 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全世界 | 0.71 | 0.75 | 0.80 | 0.85 | 0.94 | 0.42 | 0.58 | 0.46 | 0.45 | 0.98 | 0.48 | 0.56 | 0.67 | 0.70 | 1.05 | 1.08 |
| 開発途上グループ | 0.54 | 0.58 | 0.63 | 0.68 | 0.78 | 0.29 | 0.46 | 0.31 | 0.30 | 0.82 | 0.36 | 0.37 | 0.60 | 0.48 | 0.87 | 0.88 |
| 高所得グループ | 0.58 | 0.52 | 0.44 | 0.43 | 0.44 | 0.24 | 0.25 | 0.24 | 0.37 | 0.44 | 0.30 | 0.31 | 0.33 | 0.22 | 0.40 | 0.46 |
| 平均寿命 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全世界 | 0.20 | 0.19 | 0.18 | 0.17 | 0.16 | 0.05 | 0.17 | 0.06 | 0.06 | 0.17 | 0.05 | 0.17 | 0.06 | 0.22 | 0.18 | 0.18 |
| 開発途上グループ | 0.20 | 0.19 | 0.18 | 0.16 | 0.16 | 0.02 | 0.17 | 0.04 | 0.04 | 0.17 | 0.04 | 0.17 | 0.04 | 0.23 | 0.18 | 0.19 |
| 高所得グループ | 0.06 | 0.05 | 0.04 | 0.03 | 0.03 | 0.02 | 0.03 | 0.02 | 0.02 | 0.03 | 0.02 | 0.03 | 0.02 | 0.02 | 0.03 | 0.03 |
| 1000人当たりの医者の数 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全世界 | 1.18 | 1.43 | 0.94 | 0.90 | 0.92 | 0.70 | 0.73 | 0.88 | 0.74 | 0.81 | 0.83 | 0.76 | 0.53 | 0.45 | 0.38 | ... |
| 開発途上グループ | 1.46 | 1.47 | 1.22 | 1.16 | 1.09 | 0.86 | 0.91 | 1.05 | 0.93 | 0.99 | 1.12 | 0.95 | 0.66 | 0.66 | 0.40 | ... |
| 高所得グループ | 0.40 | 0.83 | 0.35 | 0.34 | 0.42 | 0.38 | 0.36 | 0.44 | 0.36 | 0.40 | 0.37 | 0.38 | 0.31 | 0.31 | 0.37 | ... |

注：開発途上グループとは低所得、低所得、高所得グループを指す。
出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

つぎに、表3-5の保健衛生指標をみると、はしかの予防接種率については開発途上グループが高所得グループとの格差を縮小していることを示している。こうした事実は開発途上グループ内の変動係数の低下幅が1980年の0.78から2001年の0.26と約0.5ポイントであるのに対して、高所得グループ国内の低下幅は1980年の0.43から2001年の0.08と0.35ポイントを上回っていることから明らかである。同様な傾向は、DPTの予防接種率についてもみられる。

反対に、乳児死亡率の変動係数は開発途上グループ内では1970年に0.48から2001年には0.77へと上昇しており、高所得グループ内ではこの間に0.55から0.44へと低下している。そして開発途上グループでの格差の拡大の結果、世界サンプルの変動係数は0.64から0.96へと上昇し、格差が拡大している同様な傾向は、5歳未満の乳幼児の死亡率についてもいえる。

平均寿命については、変動係数が開発途上グループ内では1970年の0.2から2001年には0.19へと若干の低下を示し、高所得グループ内では1970年の0.06から2001年の0.03へとわずかな縮小を示しているにすぎないために、世界サンプルをとるとこの間にほとんど変化がみられないことになる。変動係数が大きく低下していないということは、格差がほとんど縮小していないという結果を示している。最後に、1000人当たりの医者数については開発途上グループ内の変動係数が1970年の1.46から2000年の0.40へと大幅に低下しており、格差の縮小傾向が大きく、世界サンプルの変動係数の大幅な低下の牽引力となっている。ただし、図3-14から低所得グループの指標は最近ではむしろ悪化する警句があり、低中所得グループや高中所得グループに取り残される傾向があることから、格差の縮小は比較的所得の高い開発途上国で起きていると考えられると思われる。

以上の観察結果をまとめると次のようにいえる。第1に、教育・保健衛生指標(例えば、就学率やはしか・DPTの予防接種率)ともに低所得グループにおいて量の拡充が必要である。低所得グループにおいてもこれらの指標に改善傾向はみられるものの、比較的所得の高い開発途上グループ(高中所得国、低中所得国)での指標の改善が著しく、かつ高所得グループでも一層の改善が進んでいることから、低所得グループとの格差が拡大あるいは維持される傾向がみられる。第2に、量に加えて質の改善にも努める必要がある。特に低所得グループでは医者数や学生・教師比率などの指標では悪化傾向がみられており、他の所得グループとの格差が拡大する原因となっている。また、寿命については低所得グループの改善傾向はみられるものの、他の所得グループでの改善も目覚ましいために、格差は縮小していない。第3に、初等・中等教育の女子・男子学生比率、はしか・DPTの予防接種率などの一部の教育・保健衛生指標については低所得グループとそれ以外のグループの間での格差が縮小しているものの、第3-1節で指摘しているようにサブサハラ・アフリカ地域を中心にして所得ベースで測った貧困者数はむしろ増加している。このことは、教育・保健衛生の指標の改善だけでは貧困削減や所得水準の改善をもたらさないこと、したがってそれ以外の要因も同時にみていかなければならないことを示唆している。

4. 経済成長と貿易・直接投資の役割

第1章で紹介した新古典派の経済成長モデルによると、低所得国は高い経済成長率を実現することができれば高所得国の所得水準に近づく。所得水準の収斂が起きるとされている。すなわち、各国間の所得格差は縮小することになる。もしこの見解が正しいとするならば、各国の一定の期間における平均経済成長率を縦軸に、初期時点の所得水準を横軸にプロットすると、これらの関係はマイナスの関係で表されることになる。すなわち、初期時点での所得水準が低いほど当該国の所得水準が長期均衡を表す定常状態から乖離する距離が大きいため、それだけ物的資本ストックの蓄積を進めることで高い経済成長率を実現すると考えられる。また、初期時点の所得水準が低い国ほどそれ以外の国と比べて技術水準が立ち遅れており、それだけ技術進歩の進んでいる国からの技術普及が起こると普及のスピードが早くなるので、経済成長率が高まると考えられる。

新古典派経済成長モデルでは同一の技術にアクセスができ、同一の技術進歩率がすべての国において実現可能であるとの仮定に立っているため、低所得国は機械などの物的資本ストックが不足しているために限界生産力逓減の法則のもとで機械の限界収益率が高くなるので、すでに多くの機械を保有し高い技術進歩率で成長している高所得国から資本が流入し、資本ストックの蓄積が進むことで急成長できる可能性が高いことになる。そして、低所得国の成長率が高くなることで高所得国の所得水準に追いつき、所得収斂が起こり、最終的には各国が同じ技術進歩率での経済成長が実現することになる³⁰。第4章では、各国間の所得格差が縮小しているのかどうかを検証し、さらに貿易・直接投資が低所得国のキャッチ・アップを促進する効果がみられるのかどうかを検証する。

4-1 各国間の所得格差は縮小しているのか

Baumol(1986)は各国間の所得格差は1870-1979年の100年間に先進国に追いついて発展を遂げた16カ国の諸国に注目し、このグループのなかで相対的に低い所得水準であった国は高い所得水準であった国より経済成長率が高かったことから、各国の国民所得は収束する傾向があるとして新古典派モデルの見解を支持している(第4-3節で紹介する β -Convergenceを計測している)。また、Cunado, Gil-Alana and De Gracia (2003)は、1990-2001年のOECD4カ国(日本、英国、カナダ、オーストラリア)が米国の所得水準に収斂しているかどうかを検証し、特にオーストラリアとカナダでは収斂現象が顕著にみられることを示した。

以上の研究から明らかのように、現在では、先進諸国においては所得の収斂がみられることが確認されている。しかし、現実には多くの貧困国は経済成長の低迷に悩み、高所得国にキャッチ・アップできない状態にあり、開発途上国を含む実証研究においては新古典派経済成長論を支持する結果がかならずしも得られていない。例えば、Fischer(2003)は1980-2000年の期間における平均1人当たり実質GDPの増加率を縦軸に、1980年の1人当たり実質GDPを横軸にとって、

³⁰ Easterly(2001)

世界各国についてプロットしたところ、理論から予想されるマイナスの勾配ではなく、実際には緩やかなプラスの勾配をもっていることを示している。すなわち、過去20年間において世界で急速にグローバル化が進み低所得国が高所得国にキャッチ・アップするプロセスを促進しているにもかかわらず、高所得国は低所得国が豊かになるよりもはるかに早いペースで豊かになっており、所得の収斂現象は起きていないことになる。

4-2 所得収斂の検証(1)：1人当たり所得水準と変動係数の動向

そこで、上記の指摘を確認するために、第4章では1人当たりの実質GDP水準の収斂が起きているかどうかを分析することにする。一般的に所得収斂を分析する方法は2つ考えられる。第1の分析方法として、第3章でも扱った所得グループ別の分類を用いて、全所得と各所得グループごとにそれぞれ平均1人当たりの実質GDP(1995年価格、ドル建て)と変動係数(Coefficient of Variation)を算出し、それらの動向を分析する方法である。変動係数はサンプルの標準偏差を同じサンプルの平均で割った値であり、サンプルの平均に対する相対的なばらつきを表しており、収斂の程度を測定することに用いられる指標である。簡便的な収斂指標としてもっとも頻繁に用いられている。変動係数が低下すれば、各国間の所得格差が縮小していることを示している。この指標が標準偏差に比べて優れている点は、各国の1人当たり所得水準が同じ絶対額で増加している場合には標準偏差自体は変化しないので各国間の割合による格差が減少している状態を判断することができないが、変動係数では低下を示すことにある。Barro and Sala-i-Martin(1992)は変動係数が低下するという観点における収斂を「 σ -Convergence(シグマ・コンバージェンス)」と呼んでいる。 σ -Convergenceは、1人当たりの所得が各国間で平等化する傾向があるかどうかを測る指標で、各期のクロス・セクション・データを用いて1人当たり所得の各国間の散らばりに注目するものである。

表4-1では世界平均の1人当たりの所得水準は1960年から2001年の40年間に2倍となっており、高所得OECD加盟国と高所得非OECD加盟国の所得水準はこの間にそれぞれ3倍と3.5倍も増大しており、高所得国の所得増加が著しいことを示している。一方、低所得国の所得水準はわずか1.3倍しか増加しておらず、ほとんど所得水準の改善がみられていないことがわかる。

変動係数については、全世界サンプルでみると1960年の1.5から2001年には1.7へと上昇しており、1970年代と1980年代は低下し各国間の散らばりが縮小する傾向を示したものの、その後はむしろ所得格差は拡大し、所得収斂が起きていないことを示している。所得グループごとの変動係数でみると低所得グループ内では変動係数は1960年の0.52から2001年の0.60へと上昇し、この間変動はあるものの所得格差は拡大していることがわかる。一方、低中所得グループ内や高中所得グループ内では1960年から2001年にかけて変動係数がそれぞれ0.67から0.42と0.57から0.46へと低下しており、所得格差は縮小している。そして、低所得グループ、低中所得グループ、高中所得グループを「開発途上グループ」と呼び、そのなかでの変動係数をみると1960年は1.05、2001年は1.13となっており、所得格差はほとんど変化していないことがわかる。このことは、開発途上グループでも低所得グループを中心に所得が改善している諸国としていない諸国に分かれ、経済成

表4-1 1人当りの実質GDP水準と変動係数(1995年価格、ドル建て)

| | 1960 | 1965 | 1970 | 1975 | 1980 | 1985 | 1990 | 1991 | 1992 | 1993 | 1994 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | |
|-------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 平均 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全世界 | 3,134 | 4,192 | 4,611 | 5,601 | 5,840 | 5,595 | 5,766 | 5,773 | 5,758 | 5,811 | 5,883 | 5,979 | 6,094 | 6,260 | 6,358 | 6,405 | 6,622 | 6,489 | |
| 低所得グループ | 355 | 393 | 419 | 436 | 465 | 467 | 490 | 469 | 426 | 408 | 391 | 394 | 404 | 415 | 418 | 429 | 436 | 444 | |
| 低所得グループ | 913 | 1,025 | 1,134 | 1,431 | 1,505 | 1,480 | 1,613 | 1,594 | 1,589 | 1,593 | 1,566 | 1,594 | 1,619 | 1,635 | 1,645 | 1,664 | 1,702 | 1,721 | |
| 高所得グループ | 2,242 | 2,610 | 3,289 | 3,972 | 4,093 | 4,084 | 4,450 | 4,448 | 4,430 | 4,478 | 4,593 | 4,679 | 4,830 | 5,033 | 5,158 | 5,199 | 5,317 | 5,310 | |
| 開発途上グループ | 1,004 | 1,154 | 1,315 | 1,577 | 1,754 | 1,669 | 1,812 | 1,796 | 1,752 | 1,757 | 1,765 | 1,794 | 1,842 | 1,899 | 1,932 | 1,986 | 2,031 | 2,016 | |
| 高所得グループ | 9,279 | 12,190 | 14,280 | 16,133 | 18,097 | 18,464 | 20,927 | 21,020 | 20,917 | 21,151 | 21,689 | 22,154 | 22,527 | 23,116 | 23,465 | 24,460 | 25,382 | 26,339 | |
| 変動係数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全世界 | 1.47 | 1.51 | 1.48 | 1.40 | 1.43 | 1.47 | 1.54 | 1.55 | 1.56 | 1.56 | 1.57 | 1.57 | 1.57 | 1.57 | 1.58 | 1.61 | 1.61 | 1.66 | |
| 低所得グループ | 0.52 | 0.54 | 0.56 | 0.59 | 0.66 | 0.74 | 0.78 | 0.72 | 0.63 | 0.62 | 0.58 | 0.57 | 0.56 | 0.56 | 0.55 | 0.59 | 0.61 | 0.60 | |
| 低所得グループ | 0.67 | 0.70 | 0.72 | 0.60 | 0.55 | 0.51 | 0.48 | 0.47 | 0.45 | 0.45 | 0.45 | 0.45 | 0.44 | 0.44 | 0.43 | 0.42 | 0.43 | 0.42 | |
| 高所得グループ | 0.57 | 0.58 | 0.54 | 0.53 | 0.55 | 0.41 | 0.40 | 0.41 | 0.44 | 0.45 | 0.46 | 0.45 | 0.45 | 0.45 | 0.45 | 0.45 | 0.44 | 0.46 | |
| 開発途上グループ | 1.05 | 1.07 | 1.13 | 1.12 | 1.09 | 1.02 | 1.02 | 1.04 | 1.07 | 1.10 | 1.12 | 1.11 | 1.12 | 1.13 | 1.14 | 1.12 | 1.12 | 1.13 | |
| 高所得グループ | 0.57 | 0.60 | 0.50 | 0.48 | 0.46 | 0.44 | 0.43 | 0.43 | 0.43 | 0.42 | 0.42 | 0.42 | 0.42 | 0.43 | 0.44 | 0.44 | 0.44 | 0.43 | |

注：開発途上グループとは低所得、低所得、低所得グループを指す。
出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

長から取り残される諸国が存在しているために、開発途上グループ内でさえ所得が収斂する傾向がみられないことを示している。一方、高所得OECD加盟国と高所得非OECD加盟国を合計した「高所得国グループ」のなかでは変動係数は1960年の0.57から2001年には0.43へと低下し、所得収斂がみられており、前述したBaumol(1986)やCunado, Gil-Alana and De Gracia(2003)の実証結果と一致している。以上の分析より、開発途上国の所得水準のキャッチ・アップが進展しない理由として、低所得国の一部で経済成長から取り残されている諸国が存在すること、一方で、高所得国は互いに経済成長を持続してグループ全体として所得水準の引き上げに成功している点を指摘できる。

4-3 所得収斂の検証(2)：所得の収斂回帰式

つぎに、所得の各国間の格差が縮小しているかどうかを判断するためにもっともよく用いられる手法として、Barro and Sala-i-Martin(1992)が用いた手法を採用することにする。この手法は、第1章で扱っている新古典派のソロー・モデルを理論的根拠としている。すなわち、各国が直面する貯蓄率、技術水準、そして人口増加率が同じであると仮定した場合に、物的資本ストックの少ない開発途上国では資本の限界生産力が高いので、それだけ生産量を増やすことができる。この結果、すでに多くの資本ストックを蓄積している高所得国にくらべて高い成長率を維持するので、キャッチ・アップが可能となる。この見解を実証分析するために、従属変数を各国の1人当たりの実質GDP(y)の成長率をとり、独立変数に初期年度の1人当たりの実質GDP水準をとって、回帰させることにする。この回帰式の初期年度のGDP水準の係数がマイナスの符号をとれば、1人当たりGDP成長率が低下し、初期水準(y_0)においてすでに高所得国である国ほど経済成長率が低くなる。したがって、この係数の絶対値である β が大きくなるほど1人当たりの格差が縮小するスピードが早くなることになる。Barro and Sala-i-Martin(1992)はこうした回帰式における収束係数である β がマイナスであるという意味で、「 β -Convergence(ベータ・コンバージェンス)」と呼んでいる。第7式の左辺は1人当たり実質GDPを自然対数に変換して差をとり平均実質成長率を表し、絶対的収斂を判断する回帰式となる。

$$(\ln y_t - \ln y_0)/T = a + \beta \ln y_0 \quad (7)$$

ここで注意すべきことは、 σ -Convergenceの意味で所得収斂が起きていたとしても、 β -Convergenceの意味で所得収斂が起きているとは限らないことである。 β -Convergenceの意味での収斂が起きているということは、定常状態における1人当たり所得水準が各国とも同じであるという仮定のもとで、低所得国が高所得国よりも早いペースで経済成長していることを意味している。それに対して、 σ -Convergenceの意味で所得収斂が起きているということは、各国間の1人当たり所得の分配が過去において収束したこと、そして将来も収束していく可能性があるということを示唆しているということの意味している。したがって、 σ -Convergenceの意味で収斂が起きているからといって、かならずしも貧困国の経済成長率が高所得国の経済成長率を上

回っているとは限らないのである。したがって、所得収斂を検証するには2つの方法を用いて分析するのが望ましい。分析に必要なデータは世界銀行のWDIデータ・ベースから入手した。データは1960年から2001年まで入手可能なので、1960-2001年について回帰分析を行った後、1970-2001年、1980-2001年、1990-2001年それぞれの期間について収斂のスピードについて分析する。

β -Convergenceの意味での所得収斂の検証は、1960-2001年の場合には第7式より1960年と2001年の1人当たりGDPを用いて平均経済成長率を求めて従属変数とし、独立変数として1960年の1人当たりGDPを対数変換したものをを用いる。回帰分析手法として最小2乗法(Ordinary Least Square)を用いる。1970-2001年、1980-2001年、1990-2001年についても同じような方法で検証を行う。この方法は208カ国のデータに基づくクロス・セクション・データを用いた手法といえる。検証は独立変数として1人当たりの実質GDP(1995年価格)と1人当たりのGDP(PPP換算)それぞれを用いて個別の回帰分析を行った後、サブサハラ・アフリカ地域と南アジア地域についてはそれぞれダミー変数を含めて分析をしている。これらの実証結果は表4-2で示されているが、 β はすべてのケースにおいて統計的に有意でないか、有意であったとしても符号がプラスとなっており、どの期間をとっても所得収斂は見られないことがわかる。以上から全世界をサンプルにとった場合には、低所得国は高い成長率を実現することで高所得国の所得水準に収束する傾向がみられず、世界の所得格差は縮小していないことが実証分析で明らかになった。

また、サブサハラ・アフリカ地域についてダミー変数をとると、係数は統計的に有意で、マイ

表4-2 所得水準の収斂回帰式：実証結果

| | 期間 | β | t値 | 南アジア | サブサハラ アフリカ | Adj. R2 |
|--------------------|-----------|---------|-------|--------|---------------|---------|
| 1人当たりの実質GDP成長率 | 1960-2001 | 0.00 | 2.63 | | | 0.06 |
| | 1970-2001 | 0.00 | 1.88 | | | 0.02 |
| | 1980-2001 | 0.00 | 2.68 | | | 0.04 |
| | 1990-2001 | 0.00 | 1.92 | | | 0.02 |
| 1人当たりのGDP (PPPベース) | 1960-2001 | - | - | | | - |
| | 1970-2001 | - | - | | | - |
| | 1980-2001 | 0.00 | 1.42 | | | 0.01 |
| | 1990-2001 | 0.00 | 1.45 | | | 0.01 |
| 1人当たりの実質GDP成長率 | 1960-2001 | 0.00 | -0.26 | | -0.02*** | 0.24 |
| | 1970-2001 | 0.00 | -0.56 | | -0.02*** | 0.16 |
| | 1980-2001 | 0.00 | 1.44 | 0.02** | -0.01** | 0.16 |
| | 1990-2001 | 0.00 | 1.94 | 0.03** | | 0.03 |
| 1人当たりのGDP (PPPベース) | 1960-2001 | - | - | | | |
| | 1970-2001 | - | - | | | |
| | 1980-2001 | 0.00 | -0.83 | | -0.02*** | |
| | 1990-2001 | 0.00 | 0.67 | | | 0.02 |

注：***, **, *:それぞれ1%、5%、10%の有意水準を示す。

出所：筆者作成。

ナスの符号を持っていることが多いことがわかる。このことから、サブサハラ・アフリカ地域に属する国は、何らかの理由で、経済成長率が低く、所得収斂プロセスを後退させる傾向があることを示唆している。南アジア地域のダミー変数については、統計的に有意でない場合が多く、特に地域的な理由で経済成長が遅れるというような現象はみられていない。また、1980年以降の比較的最近のデータをとった場合に、係数の符号がプラスになる傾向もみられており、むしろ経済成長を促進させている。この理由として、第1－4節でも指摘しているが、南アジア地域にはグローバル化によって比較的高い経済成長を実現しているインド、バングラデシュ、ベトナムが含まれているからであると思われる。

4－4 経済成長と貿易・投資の役割

つぎに、上記のフレームワークを用いて、貿易と直接投資が所得収斂のスピードに及ぼす効果について検証することにする。一般的に、高所得国では技術革新が進み、高い技術進歩率が実現していると考えられ、この場合には長期均衡の定常状態においても高い1人当たり所得水準を実現することが可能である。Barro and Sala-i-Martin(1992)は、1人当たりの物的資本ストックの蓄積が進んでいる高所得国では技術進歩が進んでいる傾向があり、高い技術をもつ国は物的資本の限界生産力低減による影響を和らげることができると指摘している。この場合には、高所得国の資本の限界生産力は逡減するどころか、ますます高まる傾向にあるので、むしろ資本は貧困国から高所得国へと流出する可能性が高くなる。この場合には、貧困国が高所得国にキャッチ・アップしようと国内で資本蓄積を進めても、高所得国ではそれより早いスピードで技術革新そして経済成長が実現しているので、キャッチ・アップすることができなくなる。

しかし、グローバル化により開発途上国と先進工業国との経済統合が進むことで、開発途上国は技術進歩のペースを速め、高所得国へのキャッチ・アップのペースを速めることが可能である。直接投資の流入により外資系企業が開発途上国に進出することで技術普及を促進し、それが開発途上国による技術的キャッチ・アップを可能とし、経済成長を高めることができる。また、貿易の自由化が進展しているほど、競争を促進することで効率性や技術革新の意欲を高め、ならびに要素賦存量をもとにした生産分野へ特化することを通して資源配分の効率性を向上させ市場の拡大も実現し、経済成長率を高めることができると予想される。この結果、開発途上諸国における定常状態の成長経路についても閉鎖経済の状況に比べて上回り、高い1人当たり所得水準を実現できることになる。

4－4－1 貿易と直接投資の動向

ここでは、グローバル化を表す代理指標として貿易と直接投資の受入れにおける進展度に注目し、これがどの程度、経済成長率に影響を及ぼすのかを検証することにする。図4－1は輸出額と輸入額の合計をGDPで割った比率を「貿易の開放度」を表す指標とし、所得グループ別にプロットしている。これによると高中所得グループがもっとも貿易の開放度が高く、ついで低中所得グループが高く、低所得グループはもっとも開放度が低く、貿易の進展が所得水準の向上と深い関

連があることがわかる。また、低所得国の貿易進展度がもっとも低いということは、低所得グループの貧困を削減するためには経済成長を実現させることが重要であり、そのためには貿易の自由化を達成することが重要であることを示唆している。図では1970年代末と1990年代にいずれの所得グループも貿易が進展していることを示しているが、所得グループ間の格差は縮小していないことを示している。

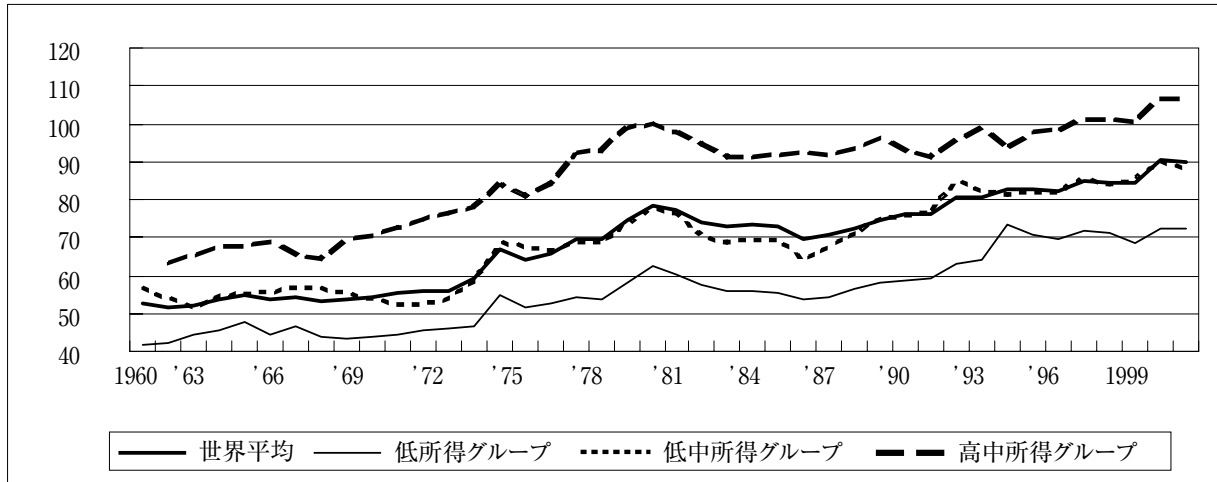
つぎに、直接投資の進展度を分析するために、純直接投資額(流入から流出を引いた差額)の対GDP比をプロットしてみることにする(正確には直接投資の流入額をとるのが望ましいがそのようなデータは世界銀行のWDIデータ・ベースから入手できなかったため、差額を用いることにする)。図4-2は、開発途上国への直接投資は1990年代後半に急速に伸びていることを示している(図4-2)。また、直接投資の流入は開発途上国グループに属するどの所得グループでも拡大しているが、特に高中所得グループの進展が目覚ましい。低所得グループと低中所得グループについては純直接投資額の対GDP比は1990年代前半に急増し、ほぼ同率に達したものの、その後は拡大傾向を示していない。

4-4-2 1人当たりGDPと貿易と直接投資の関係

そこで、1人当たり実質GDPの大きさと貿易・直接投資の対GDPで測った大きさがどのような関係があるのか検討するため、これらの間の相関係数を算出し、低所得、低中所得、高中所得それぞれのグループについて時系列でプロットしてみることにする。図4-3は低所得グループでは貿易も純直接投資についても1人当たり実質GDPとの相関が1980年代後半以降低下していることを示している。対照的に、高中所得グループでは1人当たり実質GDPと貿易の対GDP比の相関は1980年代後半からプラスに転換し、急速に上昇する傾向がみられる。このグループの直接投資については1990年代末に高い相関を示したが、それまでには1人当たり実質GDPとの相関はマイナスとなっている。この理由として、第1-4節でも指摘しているが、直接投資にはクラウド・イン現象とクラウド・アウト現象のどちらかが起こる可能性があり、後者の場合には、かならずしも受入国の投資比率や経済成長を高めるとは限らないことが考えられる。また、比較的所得が高い開発途上国では国内で貯蓄形成が進んでおり、また一部で技術力の高い企業が育っているため、海外投資も進展していることから所得の上昇とともに流入よりも流出が大きくなる場合もあることが考えられる。一方、低中所得グループでは1人当たり実質GDPは貿易および純直接投資ともに相関はほとんどみられない。これらの結果から、開発途上国のなかでも低所得グループの所得水準を引き上げるには世界との経済統合が重要であり、特に貿易の拡大が果たす役割がきわめて大きいことが明らかである。

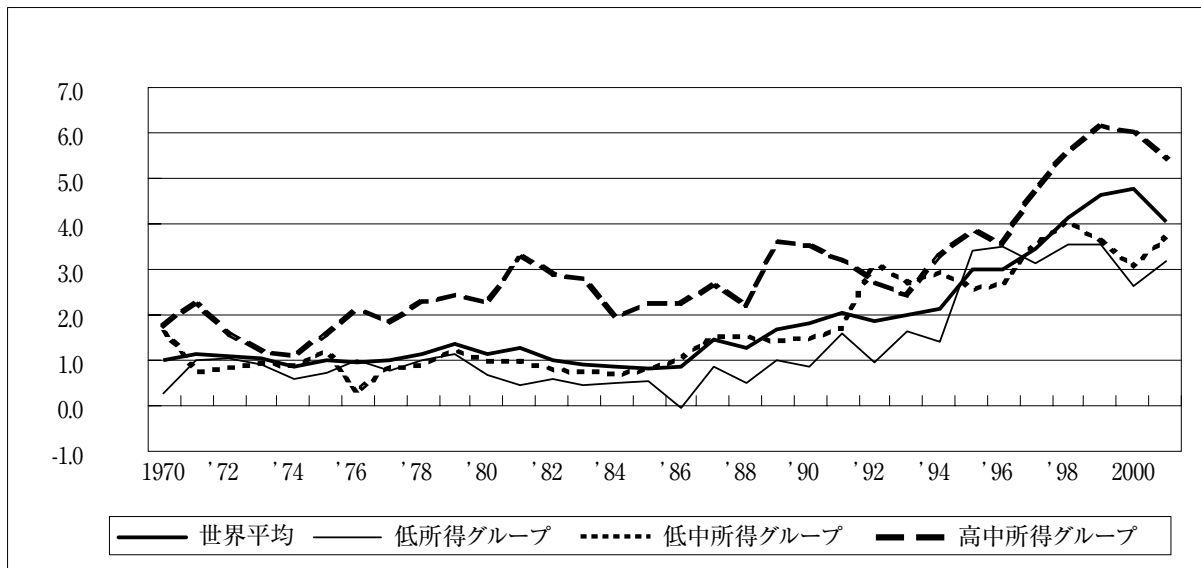
つぎに、第4-3節で用いた実証モデルに貿易と直接投資の変数を含めて、これらが経済成長および収斂のスピードにどのような影響を及ぼしているのかを検証する。まず初めに、貿易や直接投資の初期水準の規模がその後の経済成長を引き上げる効果がみられるかどうか、すなわちグローバル化のプロセスにおいて早期参入者としてのアドバンテージがあるかどうかを検証することにする。このために、第4-3節で用いた所得収斂の回帰式に独立変数として初期水準の貿易総額の対GDP比、純直接投資の対GDP比をそれぞれ含めて計測を行うことにする。したがって、

図 4 - 1 貿易の開放度 (貿易総額の対GDP比)



出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

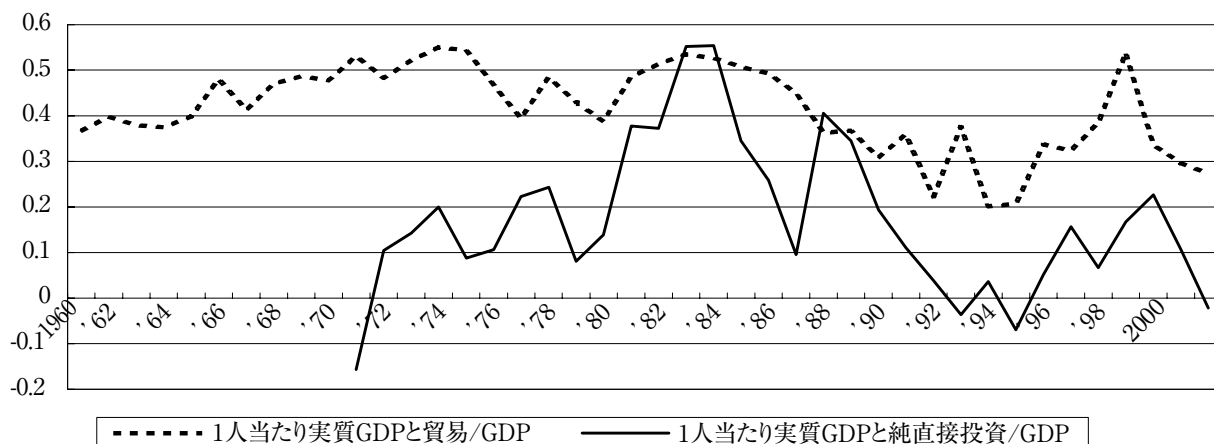
図 4 - 2 純直接投資の進展度 (対GDP比)



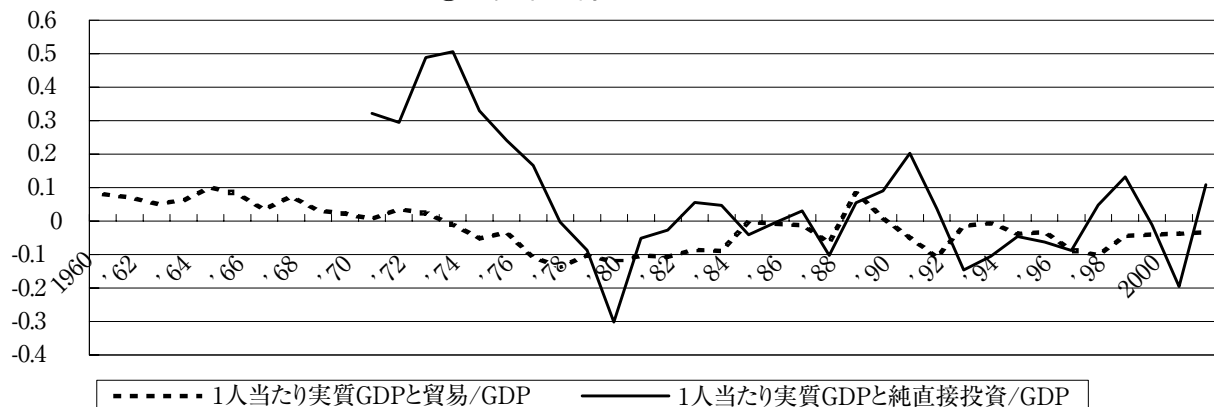
出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

図4-3 1人当たり実質GDPと貿易進展度および純直接投資の相関係数の動向

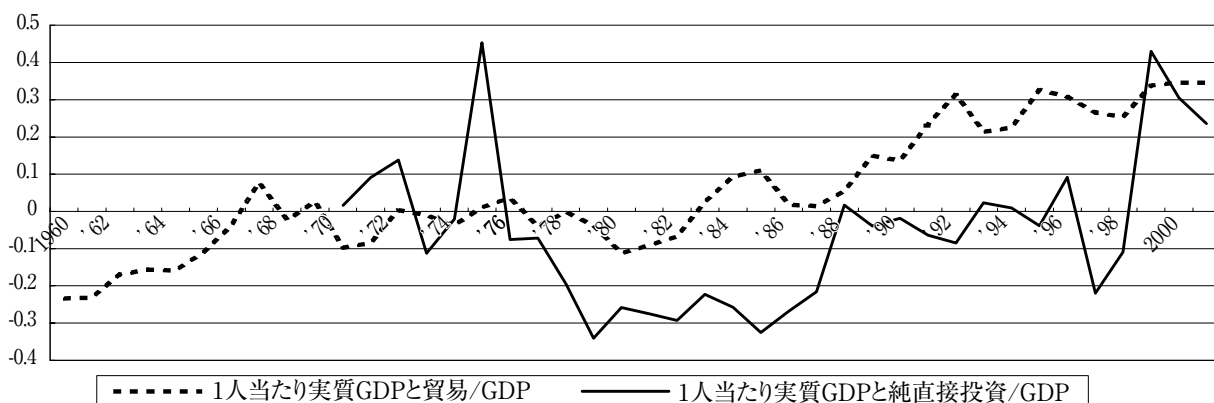
① 低所得グループの場合



② 低中所得グループの場合



③ 高中所得グループの場合



出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

1960年－2001年のサンプル期間を対象とする場合には、1960年の貿易および純直接投資の規模がこの間の平均経済成長率にどのような影響を及ぼしたのかを、これらの変数のパラメーターをみて判断することになる。1970－2001年のサンプル期間の場合には1970年時点の貿易・直接投資の規模とその期間の経済成長率の関係を分析し、残りのサンプル期間も同様に期間の期首の貿易・純直接投資の規模を含めて計測を行う。貿易の対GDP比と純直接投資の対GDP比はそれぞれ対数変換して用いる。直接投資のデータは1970年から入手が可能であったため、計測期間は1970－2001年、1980－2001年、1990－2001年となる。

そして、それぞれのサンプル期間について同期間の貿易の対GDP比の変化率と純直接投資の対GDP比の変化率をとって、貿易の伸び率と純直接投資の成長率が同期間の1人当たりの実質GDP成長率に及ぼす効果を分析する。1人当たり実質GDPは(PPPベースの1人当たりGDPよりも)サンプル期間が長くとれる1995年価格の実質GDPを用いる。

実証結果は表4－3に示されているが、貿易については初期水準の貿易規模はその後の1人当たりの実質経済成長率を引き上げる効果はみられず、早期参入者としてのアドバンテージはみられないことがわかる。そして、初期参入者としてのアドバンテージよりも、むしろ貿易の増加率が大きく、貿易を進展させている国ほど、1人当たり実質経済成長率が高まっており、開発途上国が高所得国の所得水準に収斂するペースが速まっていることがわかる。すなわち、伸び率で表した貿易の進展は経済成長率を押し上げる効果がみられることになる。このことから、貿易の自由化は現在からとりかかったとしても遅すぎるということはなく、経済成長率を引き上げ、高所得国の所得水準にキャッチ・アップするペースを速めることに寄与することがわかる。ただし、貿易が経済成長率に及ぼす効果は1990－2001年の期間については統計的に有意なプラスの効果はみられていない。貿易の進展が経済成長率に及ぼすプラスの効果が統計的に弱まった原因がどのような理由によるものなのか、例えばWTOの下での協議・交渉の難航によって開発途上国における貿易自由化が立ち遅れていることによるものなのか、それ以外の要因によるものなのかをさらに検討していく必要がある。特に、図4－3の①との関連において低所得グループで貿易の開放度と経済成長率の相関が弱まっている原因について考察する必要がある。

表4－3 貿易と純直接投資が1人当たりGDP成長に及ぼす効果：実証結果

| | | | |
|-----------|--|------------|--|
| 貿易規模の初期水準 | 1960-2001× 1970-2001× 1980-2001× 1990-2001× | 純直接投資の初期水準 | 1970-2001× 1980-2001○ 1990-2001× |
| 貿易の成長率 | 1960-2001○ 1970-2001○ 1980-2001○ 1990-2001× | 純直接投資の成長率 | 1970-2001× 1980-2001× 1990-2001○ |

注：○は統計的に有意でプラスの符号の場合、×は統計的に有意でないか、符号がマイナスの場合。

ここで示した実証結果は表4－2で用いたモデルを基礎としている。表4－2と同様に地域ダミーを含めて行った結果を示している。

出所：筆者作成。

一方、純直接投資については全体として1人当たり実質GDP成長率に及ぼす効果は貿易ほど顕著ではないものの、1980-2001年の期間については初期水準である1980年の純直接投資の規模がその後の経済成長率を引き上げる効果がみられた。すなわち、直接投資の流入に関する規制を緩和し、積極的に外資を取り入れている国ほどその後の経済成長率が高まっていることがわかる。また、1990-2001年の期間については、貿易に代わって、純直接投資が経済成長率を引き上げる効果がみられている。このことは1990年代に直接投資が急増していることを示す図4-2と一貫した結果となっている。また、この結果は、中国やインドに対して急増している生産拠点の移転、及びそれにもとづく高度経済成長の実現を反映しているとも考えられるが、図4-2より直接投資の流入は中国やインドを含まない高所得グループでもっとも伸びていることから、中南米・東ヨーロッパ地域の動向も強く反映していると思われる。貿易が経済成長に及ぼす効果は、WTO体制下での新多角的貿易交渉の進展、およびそれによる開発途上国への市場開放の拡大が実現すれば再び高まる可能性は高い。

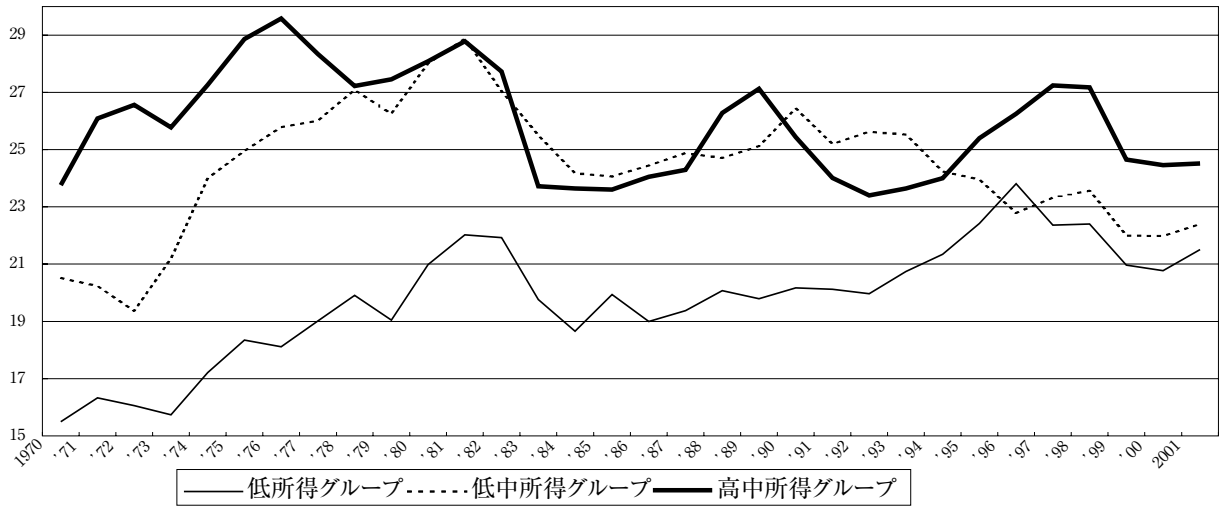
4-4-3 直接投資と国内投資の関係

第4-4-2節では貿易や純直接投資の進展が経済成長に及ぼすプラスの効果が存在することを確認したが、ここでは純直接投資と国内投資の関係を分析する。図4-4は低所得、低中所得、高中所得それぞれのグループの国内投資の対GDP比をプロットしたものである。これによると、設備投資比率は高中所得グループでもっとも高く、低所得グループでもっとも低いことから、設備投資と所得水準の間にはプラスの相関があり、第1章で紹介した新古典派経済成長論を裏づける結果を示している。すなわち、低所得国は物的資本ストックの蓄積が進んでおらず、それが生産の制約となり、経済成長の実現ができないのである。ただし、低所得グループの設備投資の対GDP比は一般的に低い水準にあるものの、1990年代前半に急速な拡大をみせている。一方、低中所得グループの設備投資の対GDP比は1990年代初頭まではむしろ高中所得グループの投資比率を上回っており、かなりの資本蓄積が行われていたが、その後低下傾向を示しており、1990年代後半からは低所得国の水準と大差がなくなっている。このことは、低中所得グループは投資の回復を、低所得グループはさらに投資拡大を行っていく必要があることを示している。

ただし、このことは低中所得グループでは国内の設備投資以外の分野に資源を配分している可能性があり、例えば情報通信サービス産業などに向けられている場合には、産業構造が第3次産業に転換している可能性があり、国内投資率が低いことがかならずしも憂慮すべき事態ではないことに留意する必要がある。また、低中所得グループが中位レベルの所得水準を維持しながら設備投資の対GDP比を低下させているということはこれまでよりも少ない設備投資で高い経済成長を実現している可能性があり、投資の効率性が高まっている(ICORが低下している)可能性がある。こうした実態が確認されるならば、投資の対GDP比の低下はむしろ好ましい趨勢を示していることになる。

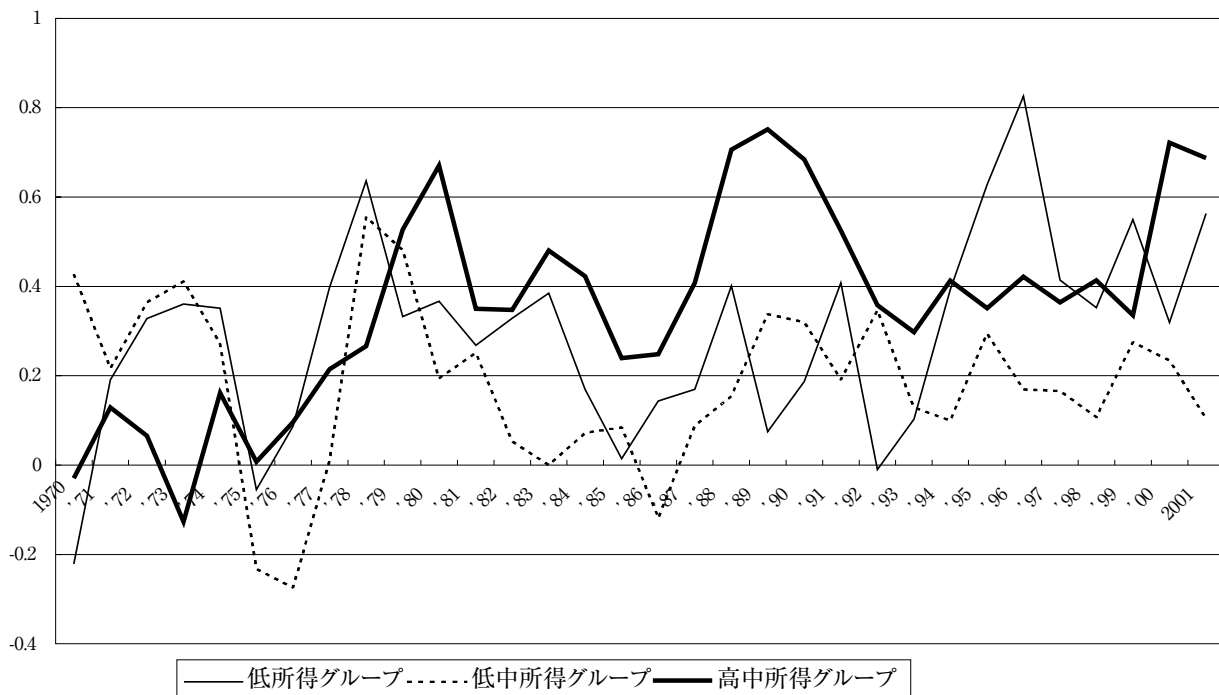
また第1-4節でも指摘しているが、直接投資には国内投資を拡大するクラウド・イン効果とむしろ国内投資を減少させるクラウド・アウト効果の両方が考えられ、かならずしも直接投資の受入国の物的資本の蓄積を促すとは限らない。そこで純直接投資と国内投資の関係をみるため

図 4 - 4 国内投資の対GDP比の動向



出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

図 4 - 5 国内投資と純直接投資の相関係数の動向



出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

に、これらの相関係数を時系列でプロットすることにする。図4-5は、全体として純直接投資と国内投資はプラスの相関関係にあり、直接投資の流入は設備投資を増加させる関係がみられることからクラウド・アウト現象は平均的に見て、みられないことを示している。また、高中所得グループと低所得グループではこれらの変数の相関関係が高く、クラウド・イン現象が発生している可能性が高い。一方、低中所得グループでは相関関係が低いことから、低中所得グループの直接投資の内容を精査し、図4-4で確認された国内投資率の低下傾向との関連性も含めて、国内投資との相関が低い原因を追究していく必要がある。

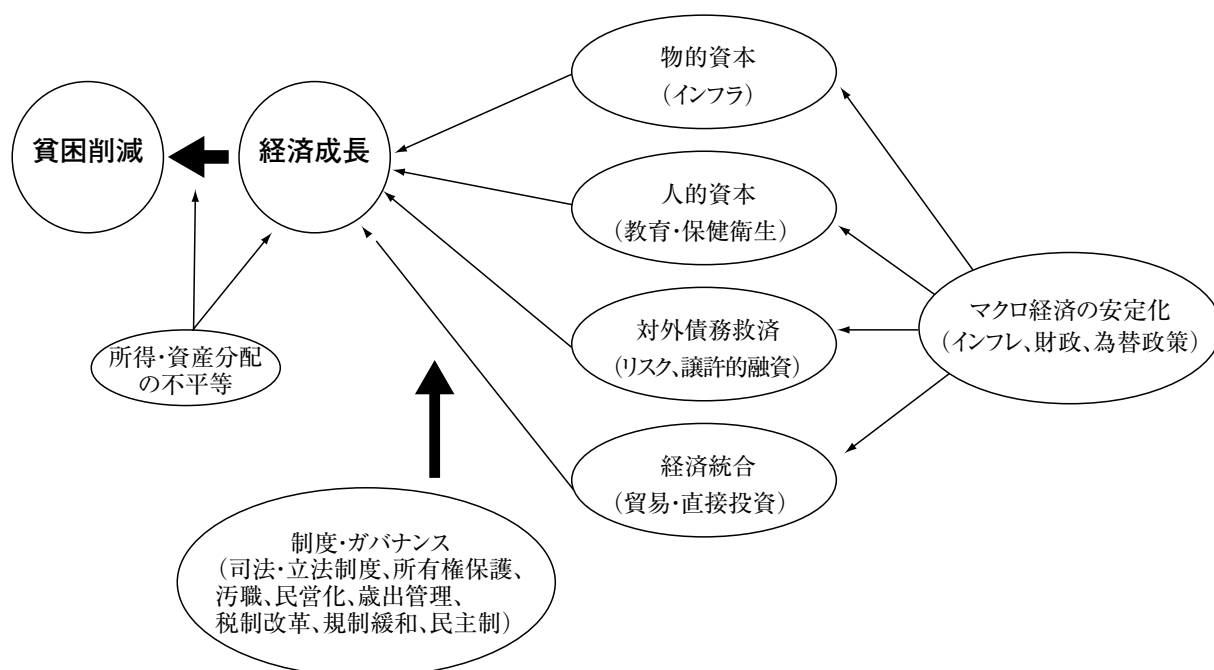
5. PRSPの比較分析と貿易・投資政策

第4章では所得水準の各国間の格差が縮小していないこと、すなわち世界的な所得分配の不平等は改善していないことを明らかにした。この原因として低所得国の経済成長率が低いために高所得国の所得水準に収束することができない一方で、高所得国では技術革新の進展、質の高い教育、良質な物的インフラの拡充、グローバル化の促進などによって比較的高い経済成長率を維持し、低所得国との所得水準にいつその格差を引き起こしていることにあると考えられる。また、第3章で示しているように、サブサハラ・アフリカ地域や南アジア地域では貧困者数がかなり増えており、ますます世界の繁栄から取り残される状態となっている。そこで、第5章ではまず低所得国が貧困削減を伴う経済成長を実現するための基本的なフレームワークを第1-4節で明らかになった「定型化された事実(Stylized Fact)」をもとに論じる。そして、それをふまえて貧困削減・経済成長政策およびその一部を構成する貿易・投資政策について検討し、PRSPの比較分析を実施することにする。

5-1 貧困削減を伴う経済成長実現のための基本的なフレームワーク

低所得国が貧困削減を伴いながら高い経済成長率を実現させるにはどのような政策が適切なのかを検討することが重要である。第1章と第2章で明らかになった経済成長戦略は以下のようにまとめることができる(図5-1)。第1に、低所得国において貧困の削減を実現させるためには経済成長がもっとも重要な要因であり、経済成長なくして貧困を削減することはきわめて困難で

図5-1 経済成長と貧困削減の決定要因



出所：筆者作成。

あるということである。したがって、限られた資源のなかでいかにして迅速に経済成長を実現すべきかという視点を重視する経済政策が貧困削減戦略に含まれている必要がある。

第2に、経済成長が貧困削減をもたらす効果は、国内の所得・富の分配の不平等が改善するほど高まることが明らかである。不平等は所得だけでなく、土地・(金や資金などの)金融資産、家畜・農機具などの生産設備、教育・保健医療・安全な水へのアクセスなどあらゆる面での不平等を指している。貧困は貧困者がこうした生産的な資産を保有していない事実と深く関係している。また、貧困は農村地域に集中しているため、貧困者の多くが農地を保有しない小作人である場合が多い。こうした傾向は、特にサブサハラ・アフリカ地域や南アジア地域でみられ、こうした地域の農民は農地をもっている場合でもその農地規模はきわめて小さく、またそれ以外の農村貧困者は自営業を営んでいる場合が多い。低所得国ではこうした土地分配の不平等が著しく、そのために貧困削減がなかなか実現できないのである。第1章と第2章で明らかにされたことは、不平等の状態をできるだけ早く改善させることができるならば、その後で実現しうる経済成長率を高めるだけでなく、経済成長が貧困削減をもたらす効果を高めることができ、経済成長と貧困削減を同時に実現できる可能性が高いということである。

第3に、第2-3節では、基礎教育が拡充すると、国内の所得・資産分配の不平等が低下する傾向があることが明らかにされている。このことは、貧困者の多くが農村・農業地域に集中し、かつ所得・資産分配の不平等が著しい場合には、農村・農業地域における貧困者に対する基礎教育を優先的に充実させることが重要であることを示唆している。こうした基礎教育を拡充することで、国内不平等が改善することで、その後の経済成長だけでなく、経済成長が貧困削減をもたらす効果を高めることができると予想される。

第4に、経済成長をもたらす主要な要因は、物的資本の蓄積、(教育・保健衛生を含む)人的資本の拡充、対外債務の削減、貿易・直接投資の自由化などであり、これらの経済政策が重要であることに変わりはない。こうした決定要因のなかでも貿易や直接投資の果たす役割は特に重要である。第1章では開発途上国のなかでもグローバル化が進んだ国とそうでない国の間でその後の経済成長に大きな相違があることを指摘し、第4章ではグローバル化のなかでも特に貿易の進展と所得水準が高い相関関係にあり、貿易促進政策が経済成長および貧困削減の達成に大変重要な役割を果たしていることを指摘した。第4章では、さらに1970年代と1980年代を中心に貿易が経済成長率の引き上げに大きく寄与し、1990年代に入ると貿易に代わって直接投資の純流入が経済成長率を引き上げる効果が高まっていることを示した。また、第4章では貿易・直接投資の初期水準の規模が大きいほどその後の経済成長率を高めるというよりも、貿易・直接投資が拡大していくことで同じ時期の経済成長率を高める効果がみられることを明らかにした。このことは、初期状態の貿易・直接投資の規模すなわち早期参入によるアドバンテージによってその後の経済成長率が左右されないことを示唆しており、このことはたとえ現時点においては経済的に閉鎖的な開発途上国であったとしても新たにグローバル化を推し進め、世界市場に統合されるプロセスを早めていくことで、経済成長率をかなりの程度高めることができることを意味している。

第5に、物的資本や人的資本の蓄積、対外債務の削減、貿易・直接投資の自由化といった経済政策が経済成長を高める効果をさらに引き上げていくためには制度とガバナンス面の改善が必要

であることが近年明らかになってきている。特に、政府のガバナンスにおいては、歳出内容と管理方法の改善、汚職摘発の徹底、行政改革などを実施することで、政府歳出がより高い経済成長をもたらす(歳出の乗数効果を高める)ことに寄与すると考えられる。これまでサブサハラ・アフリカ地域で設備投資を増やしても経済成長率を引き上げる効果が顕著にみられなかった原因のひとつとして、政府のガバナンスが未整備であることと深い関係がある。さらに、貿易の自由化の一環として関税率の引き下げを実施する際には、それがもたらす関税収入の削減への影響すなわち財政赤字への影響を考慮に入れる必要がある。すなわち、貿易の自由化政策は税制改革・徴税能力の改善などによる歳入の確保に努める政策を同時に行う必要があり、こうした歳入面での政府のガバナンスの改善も必要なのである。

また、物的資本の蓄積をする場合に、政府歳出の削減および投資の効率性を高めるために、民間セクターを関与させることも重要である。例えば、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ(Private Finance Initiative: PFI)は公共インフラの建設、維持管理、運営を民間セクターが代行し、民間セクターの資金、経営ノウハウ、技術革新への意欲を引き出してインフラを整備する新しい政策手法であり、財政上の制約が厳しく国内で十分なノウハウが蓄積されていない低所得国政府にとっては検討すべき方法である。ただし、国内に民間セクターが十分に育っていない低所得国では海外から民間セクターを招くことが想定される。PFIは、1992年に英国で最初に導入され、日本国内でも1999年7月に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI推進法)が成立し、全国でPFI事業化への取り組みが行われている。PFIの効果として、第1に公共投資支出を削減し財政赤字の縮小に寄与することができ、第2に民間企業の経営ノウハウ等を活用して低価格でかつ良質な公共サービスを提供およびインフラの管理・維持をすることができ、第3に政府と民間の間にそしてすべてのプロジェクト関係者の間で明確な役割分担を取り決め、それに基づきパートナーシップの形成および円滑化を実現でき、第4に民間セクターの事業機会の拡大をもたらすことができることなどが指摘できる。また、PFIではインフラ事業の長期的な継続を確実なものとするために、資金調達プロジェクト・ファイナンスを採用することが多い。また、こうしたPFIによる設備投資を促進するためには、知的財産権の保護、契約制度の確立、司法・立法制度の整備など制度面での拡充が必要である。第1章でも指摘しているように整備・ガバナンスの重要性についての認識は1990年代末から国際機関や経済学者の間で急速に高まり、経済開発戦略においてパラダイム・シフトを引き起こした見解である。

第6に、マクロ経済の安定化は経済成長の前提条件である。その理由は、マクロ経済の安定化は対外債務問題の安定化と深く関わっており、対外債務をサステイナブルなものにしていくためには財政赤字の削減、インフレの収束、金融引き締めなどを同時に達成する必要があるからである。また、インフレを収束させることができなければ、輸出財の国際価格競争力を高め、輸出を促進させることができないからである。

さらに、変動相場制を採用している場合にはインフレを抑制することにより本国通貨の安定化に寄与し、貿易、直接投資を促進させることができる。また、為替レートが安定すると、輸入物価の安定化を通して国内物価が安定する。その結果、本国の金融資産価格の変動が低下し、投資家による金融資産への需要が高まるので本国の金融市場の育成を促進するという効果も期待され

る。一方、固定相場制を採用している場合にも、自国通貨の価値をペッグする対象国の通貨価値に等しくし、公定平価を維持するためには、インフレを抑制する必要がある。インフレが起きると自国通貨が実質的に増価することで、自国通貨の過大評価が発生して、輸出を阻害する事態がおきる可能性があるからである。Easterly and Levine (1995)は東アジア地域とサブサハラ・アフリカ地域との比較を行い、東アジア地域に目覚ましい経済成長をもたらした要因の1つに適切な為替レートの維持がなされてきた点をあげている。したがって、インフレを抑制することは貿易・投資の促進と深く関わっており、抑制対策としてはインフレの原因である財政赤字の拡大を抑え、かつ金融引き締めによって(政府や国営企業への)信用貸出を制限する必要がある。その際に、政府・国営企業が必要以上に職員を採用し、非生産的な歳出を拡大し、その歳出のファイナンスに民間資金を用いることで、民間セクターに配分できる資金が乏しくなり、民間セクターの経済活動を阻害するような「クラウド・アウト」現象が発生しないように、公務員改革・歳出改革・税制改革・国営企業改革に努める必要がある。

5-2 貿易・投資政策志向の貧困削減・経済成長政策

低所得国で貧困削減を伴う経済成長戦略を検討するに当たり、ただちに実行可能で、比較的短期に効果が得られると予想される政策とそうでない政策とによって、短・中期と中・長期に分けて検討する必要があると思われる。一般的に、低所得国ではインフレの抑制、国内貯蓄の拡大、国内金利の低下、経済の不確実性の低下を実現させるために、財政引締めや金融引き締めが必要である。また、所得水準が低いため歳入も大きく見込めないことから経済開発に使える資源はきわめて限定されている。そのうえ、所得が低く貯蓄を行う余力がないうえに、政策的に金利を低く設定することで金融セクターが本来得られる収益を得ることができず金融セクターの発展が阻害される可能性がある。このような現象は「金融抑圧(Financial Repression)」と呼ばれているが、開発途上国ではこうした問題が発生していることが多く、民間貯蓄が十分に蓄積されていないことから経済開発に利用できる民間資金は乏しい。さらに、海外からの(直接投資およびローンを中心とする)民間資金の流入はきわめて少ない。海外からの民間資金の流入を増やすには、東アジアの経験からも明らかなように、高度経済成長による国内市場の拡大、低賃金ながらも比較的良質な労働者の存在、旺盛な民間投資・資金需要の存在、近隣地域を含む貿易・金融の統合化の進展が必要である。こうした民間資金が活発に流入するような状況を現段階での低所得国で想定することは非現実的であることは言うまでもない。

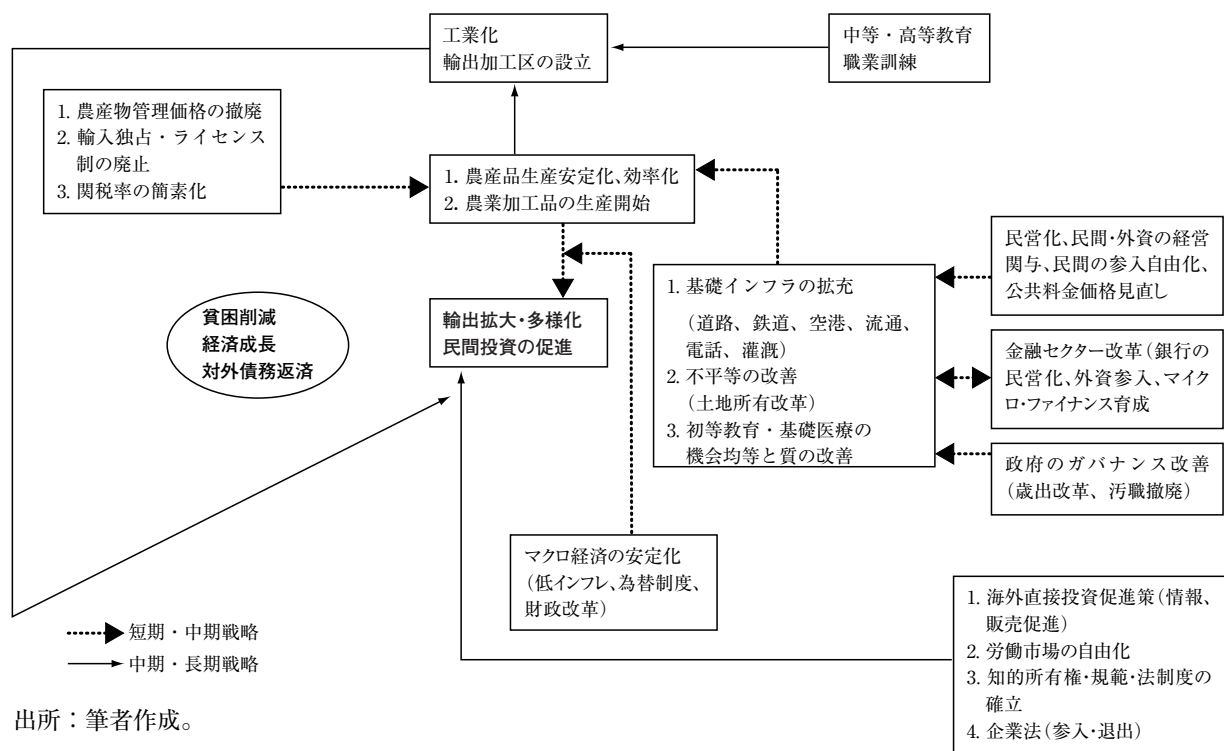
したがって、資金がきわめて限定される状況のなかで、できるだけ早急に貧困削減・経済成長政策を実現させるには、現実的で、かつ優先順位をかなりの程度明確にし、短・中期に実現可能な政策を検討する必要がある。こうした諸国に不足しているものをすべて網羅する政策は実現不可能であり、明確な順序づけ、優先順位がない経済開発戦略は「絵に描いた餅」に終わる可能性が高い。

そこで、こうした制約を前提にして、短・中期に集中して取り組むべき政策と所得が増えるにつれ徐々に実現させていくべき中・長期課題を区別して考えることにする。低所得国のなかでも

貧困の現状、貧困の原因、成長の制約要因などが国によって異なるため、均一的に適用することはできないが、大きなフレームワークとして簡略化して考えることは重要である。図5-2では、1年から4-5年程度の短・中期とそれ以上の中期・長期の経済政策を意識して区別して示している。短・中期的には、以下の点に配慮する必要があると思われる。

- (1) 低所得国では貧困が農村に集中し多くの貧困者が農民であるため、農業・農村開発を最重視すべきである。多くの農民は土地をもたない小作人であることから、民間主導で農業・農村開発を目指す必要がある。
- (2) 低所得国では所得水準が低いため、国内市場は小さい(たとえ、人口が大きくても財・サービスへの需要は小さい)。したがって、経済成長をもたらすには、外需、すなわち輸出を拡大させる政策を重視するのが適切である。これらの諸国では一般的に多額の対外債務を抱えている国が多いことから、輸出拡大は外貨獲得および債務支払いを可能にするためにも重要である。
- (3) 農業・農村開発が開発戦略のベースとなることから、短期的に輸出拡大を図るには既存の農産品の生産の拡大・安定化を実現させること、天候や交易条件の変動リスクを緩和できるような(倉庫システムの拡充、灌漑設備の整備、水路の確保、安定化基金の導入を含む)

図5-2 貧困削減を伴う経済開発戦略(短期・長期フレームワーク)



農業を補完する基盤の整備を目指す必要がある。そして、中期的には農業生産の多様化および農産品の加工化を図ることで労働集約的な工業化を進めるのが適切であると考えられる。また、輸出構造もそれに合わせて既存の農産品の輸出の安定的拡大を実現し、ならびに多様な農産物およびその農業加工品の輸出拡大へと徐々に移行していくのが、比較優位に基づく産業・輸出促進であることから実行性が高いと思われる。

- (4) 農業生産の生産性を引き上げるには、基礎インフラを拡充させる必要があることはいうまでもない。多くの低所得国の政府はこれまでは基礎インフラを都市に優先的に配分してきたために農村では十分なインフラ整備がなされず、本来比較優位をもっているはずの農業の発展を阻害する要因となっていた。したがって、こうした制約を緩和するためにも、短期的には換金作物を生産している地域を中心に、灌漑設備、肥料・殺虫剤などの中間財の供給、電力供給を拡充し、かつ国内取引・外国との貿易を活発化させるためにもっとも短期的に実現可能なルート・場所を選定し、道路・鉄道・港湾・空港の整備・拡充を優先させる必要がある。同時にこうしたインフラ・サービスの供給を安定化させ、サービスの質を改善し、料金設定もリーズナブルなものにするために、多くのサービスを国有企業や政府が独占的に供給をしている状況を早急に改善し、①公益企業の民営化、②民間企業や外資の経営・管理への参加、③民間企業および外資による参入規制の緩和といった方法をインフラの種類・性質などに応じて検討し実施する必要がある。また、インフラ拡充のための新規投資は費用がかかることから、外国政府や国際機関などのからの援助に当面は依存せざるをえないものの、ドナー間で重点地域についてのコンセンサスを形成し、相互の調整力を高めて優先順位を明確にし、分野・地域的に集中的に投資をする必要がある。

ただし、インフラ民営化、インフラ運営・維持における民間セクターの参入、規制緩和による競争政策の導入についてはいくつかの問題点が指摘されており、その方法については国の事情に合わせて詳細に検討する必要がある。例えば青山(2000)は、アルゼンチンで1990年に建設・運営・移転のコンセッション(事業権)方式で実施された主要道路網の整備プロジェクトについて取り上げ、入札に際して明快で透明性の高い基準を設定しなかったことから一般利用者が抗議し、契約停止、再交渉に至った問題点を挙げている。すなわち、プロジェクト開始後、道路利用料金がインフレに連動して5割も上昇し、多くのコンセッション業者が必要な道路補修などを実施する前に料金徴収を開始し、都市と郊外を結ぶ道路網が少ないことを利用して郊外交通からより多く料金を徴収するなどの行為がみられたのである。したがって、民間セクターに道路利用料金を徴収する権利を与え、大都市間および主要都市へのアクセスのための複数車線道路の維持費を確保して道路の維持・再建を効率的に行うことを目指したプロジェクトの本来の目的が達成されない結果となったのである。

また、基礎インフラ・プロジェクトに外国を含む民間セクターが関与できるように当該国およびドナーとの連携を強化して、契約を含む規範・司法制度の整備、情報普及を進める必要がある。多くの開発途上国では海外からの投資を受入れるための基本的な法制度や

セクターごとの事業法の整備が不十分である。したがって、ドナー国が中心となって、こうした法律面での整備に関するキャパシティ・ビルディング支援を早急に行うことが期待される。こうした基礎インフラが整備されないことには、生産拡大が実現できないだけでなく、工業化に必要な製造業企業による民間設備投資を促すような投資環境整備を進めることができないことに留意する必要がある。

- (5) 一般的に、低所得国の貧困は60%以上が農村で発生しており、サブサハラ・アフリカ地域では国によっては90%もの貧困が農村に集中しているとされている。このことから、貧困削減には農業・農村開発をベースにした経済成長戦略を採択する必要がある、国内における所得・資産分配の不平等を改善するためには農民の土地所有権および借地権の抜本的な改善により、土地資産の分配の不平等を改善することがきわめて重要である。土地の所有状況が改善されれば、それを担保にして外部資金調達も可能となり、生産意欲も高まり、農業生産を増やし、かつ兼業・自営業の育成を通して、農村所得を増やしていくことが可能となる。土地の再配分が貧困削減、経済・政治的安定、教育水準の向上、技術労働者の育成に大きく寄与することは国際機関、経済学者、およびNGOの間で広く共有されている事実である。また、土地独占に基づく地代の高騰が農業生産性や投資の障害となっていることは広く認識されている³¹。

ただし、土地改革は所有者の登録、所有権の確立、移転に関わる法的整備などを伴うことから、容易ではない。また、土地改革の成果は国によって異なっており、Putzel(2000)は韓国や台湾では土地改革が経済成長に大きく寄与し、中国やベトナムでは貧困削減と市場経済への移行の土台となったと指摘している。韓国の土地改革では民間への土地販売を伴い、地主は土地の生産価値を下回る価値の国債を受け取り、土地を購入した農民は5年間収穫の3割を国に支払うとされた。そして、政府は農民へ土地配分以外の農民支援はそれほど実施してこなかったが、それにもかかわらず農民が生産能力を維持できた要因のひとつとしてPutzel(2000)は植民地支配を通してより進んだ農作技術を持つ日本の生産手法を習得することができたことにあると指摘している。一方、インドでは地主への保証が土地再配分の条件とされ、国家財政の負担を重くするだけでなく、政治家が土地所有者であることが多いため改革がそれほど成功しているとはいえない。さらに、世界銀行やIMFは市場メカニズムに沿った土地再配分(市場価格で地主から購入)を提唱しているが、こうした政策は貧困農民の借金を増やし、地主への所得配分を一層高める可能性も否定できない。したがって、土地政策の具体的な方法についてはその国の特殊事情および期待される効果に配慮して慎重に検討する必要がある。

さらに、サブサハラ・アフリカ地域では部族問題や登記制度が導入されてこなかったために土地所有者が不明確な場合があり、土地再配分にかなりの時間を要する場合もある。こうした状況では、ドナー国や国際機関が土地再配分政策の前提となる登記制度の導入を促すための技術支援および金融支援をすることがきわめて重要であると思われる。また、

³¹ ATTAC(2002)

同時に、土地裁配分政策がなかりの時間を要する場合には、それに代わりうるような政策、すなわち土地保有がそれほど障害とならないような就業機会の確保を促進する政策を検討していく必要がある。例えば、家畜の飼育および乳製品の製造についての情報や職業訓練を提供し、農業の多様化を図ることが所得を引き上げる効果があるとの指摘がある³²。

- (6) また、マイクロ・ファイナンス制度を導入し、低所得者で資産をほとんど持たない人々でも信用にアクセスできる金融セクターの育成を重視し、農業・農村開発を補完する政策を実施する必要がある。ここでは担保にかわって農村共同体レベルで存在するインフォーマルなセイフティ・ネット(情報網や相互保証)を利用して、貧困者に融資を行う制度であり、バングラデシュなどのいくつかの開発途上国において有効であることが指摘されている。また、マイクロ・ファイナンスの発展にはNGO、国際機関、ドナー国の役割が大きく寄与している。
- (7) 農業開発に必要な中間財の輸入が可能となるように、複雑な関税構造を簡素化し、徐々に引き下げていく必要がある。また、これまでは多くの低所得国では都市住民を保護する目的で農産品価格を意図的に低く抑え、流通独占を放置することで農民が受け取る価格と消費者が支払う価格に大きな乖離が発生し、農民が農業生産を拡大する意欲、生産性を引き上げる意欲を損なってきた。したがって、輸入独占・割当の撤廃、流通独占の排除、農産品管理価格の緩和などを農業・農村開発の重要な戦略の一貫として位置づけ、同時に行っていく必要がある。
- (8) 農業生産の拡大・生産性の改善を実現するには、農民を対象とする基礎教育・(安全な水の供給を含む)基礎医療や保健衛生サービスの確保が必要である。多くの貧困者は依然としてこうしたベーシック・ヒューマン・ニーズでさえ受けられないでいる。農産品を中心とする安定的な生産拡大を実現させるには基礎教育を重視すべきであり、まず初等教育の義務教育化の実現を図り、非識字率を低下させることを目標とする必要がある。第2-3節では基礎教育を拡充すると国内の所得・資産の不平等が改善する傾向がみられることを明らかにしている。第3章でも指摘しているように、初等教育就学率については世界的な格差は縮小しているものの、同じ開発途上諸国の中でも低所得グループと高中所得グループの格差は縮小しておらず、格差の縮小はもっぱら低中所得グループと高中所得グループの間で起きている。非識字率に至っては、どの所得グループでも大幅に改善傾向がみられるものの、世界的格差の縮小には結びついていない(表3-4を参照)。教育の質を表す学生・教師比率については、開発途上諸国の中でも低所得グループでは悪化の傾向があり、しかも世界的な格差は拡大している。したがって、まず基礎教育サービスの供給を徹底させ、徐々に初等教育の(教科書数、教師数、教師の訓練、機材の拡充を含めた)質を高めていく必要がある。同様に保健衛生サービスについてもまず予防接種、マラリア・HIV/

³² Gupta, Grandvoinnet and Romani (2000)

AIDS対策、栄養補給、基礎医療施設の拡充などの基礎医療の農村地域への拡充に焦点を当て、第3章でも指摘しているように世界的な格差が拡大している乳幼児の死亡率の削減に努める必要がある(表3-5を参照)。そして徐々に(医者の数、薬・設備の供給、安全な水の確保、医療施設の改善などを含む)基礎医療の質を高めていく順序づけを選択する必要がある。

(9) 限られた政府の歳入および国際機関やドナー国から受け取った援助資金を最大限活用して経済成長と貧困削減をもたらすには、歳出方法、資金管理を含む政府のガバナンスを改善することがきわめて重要である。これまで多くの開発途上国では教育・保健衛生分野に政府の歳出を優先的に配分する努力がなされてきたが、かならずしも非識字率、乳幼児の死亡率などの基礎的な教育・保健衛生水準の改善、および教育・保健衛生水準の改善がみられたとしてもそれが所得の上昇につながっていない。そこで、汚職を含めて政府のガバナンスを大幅に改善し、支給対象者を明確に絞込み、資金フローを管理・モニターすることで資金効果を高めることができれば、政府の歳出が経済成長や貧困削減をもたらすことが可能である。

(10) 同時に、農産物輸出を促進するためには、世界的な安全基準を満たす必要がある。これにはドナー国やNGOの個別の技術支援が重要な役割を果たすと考えられる。

そして、中・長期的には、1次産品を中心とする農業から農業の多様化および工業化へと産業を転換しつつ、それに合わせて輸出の拡大から輸出の多様化へと目標を設定することが持続可能な経済成長の実現において重要である。特にサブサハラ・アフリカ地域では輸出多様化の重要性を認識しながらも、これまでのところほとんど多様化は実現していない。ただし、清田(2002)はサブサハラ・アフリカ地域においても、マダカスカルでは繊維・衣料分野において、輸出の多様化がみられると指摘している。ただし、この理由のひとつとして、低賃金とMFA(Multi-Fiber Arrangements)による繊維・衣料に関する輸出数量規制処置を回避するために生産能力の一部をモーリシャスからマダカスカルへ移転させたことにあると指摘している。しかし、MFAはウルグアイ・ラウンド交渉の結果、1995年から10年間で段階的に廃止されることが規定されていることから、かならずしも他のアフリカ諸国の参考例として取り上げられるものではない。

また、アジアの例でも明らかなように、輸出の多様化は(例えば自動車・家電産業においては部品・中間財を輸入し、完成品を輸出するなどの)産業内貿易の発展と深い関連があるが、それには国内である程度の工業化が進んでおり、かつ国境を越えて活動する企業が複数存在していることが不可欠である。また、通常、そうした企業は外資系企業が国内に進出することによって進展することが多く、直接投資の流入と深い関わりがある。しかしそうした外資系企業の流入がほとんどみられないサブサハラ・アフリカ地域(清田(2002)によると直接投資の流入はアンゴラ、南アフリカ、ナイジェリアに集中している)では、輸出の多様化を実現させるのは容易ではなく、中・長期的課題としてとり挙げるべき目標であることを示唆している。また、外資系企業だ

けでなく、国内における民間企業の育成およびそれによる設備投資と輸出が経済成長の主要な源泉となると考えられる(図5-2)。特に以下の政策が重要であると考えられる。

- (1) 国内企業の育成を促進するために、企業法の設立、企業の参入・退出に関する規制を緩和する必要がある。また、技術や経営管理手法の普及を目的とし、外資系企業を誘致する直接投資支援策を強化する。ただし、直接投資の受け入れに当たり、国内投資比率を高めるような、第1章で指摘しているクライド・インをもたらすような内容や受入れのタイミングを検討する必要がある。また、直接投資の誘致政策には、投資センターの設立による外国投資家向けと国内投資家向けの情報普及を図る政策、国内製品の内外販売促進策、知的所有権・契約制度の確立、訴訟を容易にする司法制度の整備、雇用・解雇を容易にする労働市場の柔軟化なども含まれる。民間投資を誘発するにはこのような制度面での投資環境の整備が必要である。しかしそれ以上に重要なのが、基礎インフラの整備であり、短・中期的に基礎インフラを拡充させることができるのであれば、民間投資を阻害するもっとも重要な制約要因を緩和させることができるので、この段階で制度面での環境整備にとりかかることが可能となる。
- (2) 工業化の促進には農業に比べて高度なインフラが必要とされ、関連企業が近辺に集まることで生産性を引き上げる「集積地(Agglomeration)効果」が高いことから、当面は、工業特区や輸出生産に特化した工業区である「輸出加工区(Export Processing Zone: EPZ)」などを設置し、まずこの域内でのインフラの整備を図る方法が考えられる。清田(2002)は東アジア地域においても、例えば1966年には台湾で始めて試みられ、後に韓国や東南アジア諸国連合(Association of Southeast Asian Nations: ASEAN)でも導入され、サブサハラ・アフリカ地域ではモーリシャスにおいて輸出加工区が積極的に導入され、輸出拡大や雇用増大による成功を納めたと指摘している。ただし、清田(2002)も主張しているように、輸出加工区のインフラや管理規定を含む開発は民間セクターに任せるのが効果的である。
- (3) また、関税・非関税障壁の簡素化や削減が十分に進んでいない国では、特定地区を設置し、その中で中間財の関税率を下げ、輸入割当などの非関税障壁を削減し、輸出税・輸出補助金といった生産資源の効率的配分を阻害するような政策を削減するのも一案である。さらに、こうした特区では知的財産権の保護、適切な投資規制、税制の簡素化、行政プロセスの簡素化・迅速化を進め、モデル地区として実験的に規制緩和を実施し、徐々に周辺地域に拡大させる方法が実現性も高く、効率的であると思われる。すなわち、輸出加工区は国内でかなりの貿易障壁が残っている場合に過渡的処置として用いるのが有効であり、国内産業の保護を目的として貿易制限が大きかったモーリシャスではこのため加工区を設置し、輸出促進に基づく経済成長を実現しているのである³³。

³³ 清田(2002)

- (4) 工業化は資本集約的・輸入代替的な工業化ではなく、労働集約的な工業化を目指すべきである。要素賦存量や技術水準を無視した輸入代替工業化が失敗したことはアジアの経験からも明らかである。特に中小企業の育成に努める必要があり、農業・農村開発と連携させて企業の育成を図る必要がある。
- (5) 外資の導入を含む健全な金融セクターの育成に努める必要がある。債券市場の育成には(証券法の制定、格づけ会社の設立、アナリストの育成、会計監査基準の普及、機関投資家の育成、優良な発行企業の存在、司法制度の整備など)多くの基礎条件が整う必要があり、ただちに実現することは難しい。このことから、まず健全な民間ベースの銀行セクターの育成に努める必要がある。プルデンシャル規制の導入や預金保険制度の導入とともに、金利の自由化や国有銀行による寡占的状況の撤廃を進め、金融抑圧状況を改善して貯蓄の拡大を促す必要がある。株式市場の育成についても、債券市場と同様に適切な会計・監査制度、企業を監視することができる投資家・株主、豊富な企業情報、多数の証券会社などが存在していることが市場が機能するための前提条件であり、こうした制度の構築には時間を要することから、まず既存の銀行セクターの改革に重点を置くべきである³⁴。
- (6) WTOへの加盟を目指して自由化や規制緩和の準備を進めるとともに、地域経済統合を進めることで市場の拡大を目指すことができる。特に、工業品の生産は規模の経済性を伴うことが多く大量に生産することができるほど単位当たりの生産費用を引き下げることができる。このため、貿易を通じた市場の拡大は生産増加を可能とするため重要である。ただし、地域貿易協定では可能な限り先進工業国を含めるように努める必要がある。その理由は、低所得国の中だけで地域経済統合を進めると、域内に非効率な生産者を温存し、域外の効率的な生産者を排除することで、資源配分にディスターションをもたらすおそれがあるからである。このような現象を「貿易転換効果(Trade Diversion)」と呼んでおり、地域経済統合のメンバーの組み合わせによってはこの貿易転換効果が、貿易拡大によるプラスの効果、すなわち「貿易創造効果(Trade Creation)」を上回るおそれがあることは貿易経済学者の間で広く知られている。こうしたマイナスの効果を和らげるためには、域外の諸国に適用する関税率を域内の貿易自由化のタイミングに合わせて引き下げていく必要がある。貿易統合がかならずしも当該国にとってプラスの効果をもたらさない面があるという点に留意する必要がある。
- (7) 工業化には農業に比べて質の高い労働者が必要とされることから、この段階で中等教育の普及・職業訓練の拡充に努める必要がある。同時に医療サービスの質の改善に努め、保健衛生水準の質を高め、人的資本ストックの質の改善を図る必要がある。また、短・中期的な政策が功を奏し、所得水準を引き上げることができれば、歳入が増えることで、教育の高度化を目的とした歳出も可能となると予想される。

³⁴ 白井(2003)

- (8) 世界基準を満たす製品が製造できるように、当初はドナー国からの技術支援を受け、製品の質の向上を図る必要がある。

5-3 PRSPの比較分析

ここでは、ウガンダ、セネガル、ブルキナファソ、ルワンダ、カメルーン、タンザニア、ガーナ、マリ、ベトナム、カンボジア、スリランカ、ネパール、モンゴルの13カ国のPRSPを比較・分析を行うことにする(表5-1)。

5-3-1 貿易政策

- (1) 全体として貿易政策についての記述はPRSPではほとんどみられない。経済成長が貧困を削減するためのもっとも重要な要因であり、貿易の拡大が経済成長と密接な関係があることが明らかであるにもかかわらず、貿易政策を重視する姿勢はみられない。貿易の自由化は国内の産業調整を促進し、資源の効率化や技術進歩を促進することにもなる。サブサハラ・アフリカ地域の輸出が世界輸出に占める割合は1970年には3.5%であったのが1997年には1.5%に下落しており、輸入についても4.5%から1.5%まで低下している。すなわち、サブサハラ・アフリカ地域の世界経済への統合化は他の地域に比べて遅れをとっているのである。またサブサハラ・アフリカ地域は、他の地域と比べて経済成長率が低く、第1章でみてきた成長会計モデルを適用すると、物的・人的資本の蓄積、全要素生産性の増加率のいずれも低迷している。Bigsten and Durevall(2002)は、その原因として同地域がこれまで非効率な輸入代替政策をとってきたこと、そして(インフレにもかかわらず固定相場制を採用することで自国通貨の過大評価を持続するような)不適切な為替政策を採用してきたことが、輸出を阻害し、資源配分に大きなディスターションをもたらしたと指摘している。また、サブサハラ・アフリカ地域で貿易が進展していない原因として、農地権利がきわめて非流動的であり農地所有分配の不平等がなかなか改善しないこと、かつ農民は信用アクセスができず投資機会を逸し、農村投資がなおざりにされてきたことを指摘している。
- (2) こうして貿易政策がきわめて重要な政策であるにもかかわらず、すべてのPRSPでは貧困の実態分析、貧困の原因、経済成長の制約要因については詳細な記述がされている一方で、具体的な貿易政策、貿易政策のなかでの優先順位、他の政策との整合性についてについてはほとんどふれておらず、全体としてバランスがとれた戦略ペーパーとなっていない。この問題は特にセネガル、カメルーン、タンザニア、ガーナ、マリ、カンボジア、ネパール、モンゴルのPRSPで顕著である。
- (3) ただし、一部の諸国のPRSP(ウガンダ、ブルキナファソ、ルワンダ、ベトナム、スリランカ)では貿易政策への配慮がみられる。これらの諸国では特に、ベトナム、スリラン

カ、ウガンダの順で具体的な貿易政策、他の政策との整合性について言及がなされ、相対的にバランスがとれた、したがってより実現性が高い戦略ペーパーとして位置づけられる。

- (4) ベトナムでは、輸出産業への外資誘致政策を前面に掲げ、貿易補完策として外貨取引市場の育成、政府への外貨引渡し義務の緩和、輸出促進基金の運営の見直し、貿易情報の普及などを含めている。また具体的な貿易政策として、輸入数量割当の原則撤廃、衣類輸出における競争入札の導入、関税法の施行による関税構造の簡素化・合理化などを含め、貿易自由化にむけた政府のコミットメントがうかがえる。また、山岳・農村地域における貿易政策の検討が課題として取り上げられ、貿易政策の貧困への影響についての調査の必要性が指摘されている。しかし、農村・農業開発、特に貧困者への基礎教育・基礎医療サービスの普及、インフラ拡充などの政策と具体的な貿易促進政策の関係について言及されることはほとんどなく、整合性、順序づけにおいて問題が残る。
- (5) スリランカでは、10%の経済成長の実現という中期目標を設定し、それには輸出の拡大がもっとも重要であると位置づけ、航空燃料・石油製品の輸入独占の撤廃、食料品の関税率の均一化・透明性の強化、3年以内に全項目について低い関税率に均一化、輸出業者への情報普及の促進などの貿易自由化策を掲げており、ベトナムと同じく貿易促進に向けた政府の強いコミットメントがうかがえる。しかし、他の政策との関係が不明確で、全体としてどの政策を優先させているのか順序づけについてわかりにくい構成となっている。
- (6) ウガンダでは2001年のPRSP作成時には貿易政策に対する焦点はほとんど当てられていなかったが、進展報告書(PRSP-PR)で回を重ねるたびにこの点についての改善がみられている。2001年のPRSP-PRでは、コーヒーの輸出に依存しているために、国際価格の変動に左右される経済構造の脆弱性についての認識をもち、輸出の多様化を目標として掲げるようになっている。最新のPRSP-PRではこの目標を達成するために、① 戦略的商品作物(コーヒー、綿、魚類、茶、家畜、じゃがいも)の選定、② 情報通信サービス産業の戦略的産業としての育成、③ 商品取引所の設立、倉庫システムの導入により価格リスクを緩和する政策、④ 地域統合(ケニアとタンザニアとのEast African Community：EACの復興、East African Customs Union：EACUの2003年からの施行)の強化などを取り上げている。しかし、戦略的商品作物をどのようにして輸出拡大するのかという見通し、地域統合以外の貿易政策、貧困削減を目的とした農業・農村開発との関連性、戦略的商品作物の促進のために基礎インフラの選定などをはじめとし、ほかの政策との整合性、経費と予算への関連性についてはほとんどふれていない。
- (7) ブルキナファソもウガンダと同様に(綿、果物、野菜などの)戦略的農産物を選定し、これらの国際価格の変動や旱魃の影響を受けやすい農業構造の改善を目指している。そして、

綿産業では独占状況の改善のための参入規制の緩和、既存の独占企業の経営改善、農家への価格保証など、野菜・果物産業では流通独占の廃止を提唱しており、必要な政策についての焦点は絞られている。しかし、これらの産業を発展させるための基礎インフラの整備、農民教育の拡充、農民の金融支援、独占の改善・廃止方法などについての具体策や他の政策との関連性が記述されていない。また、加工食品、皮なめし、紡績を中心とする軽工業品の輸出の振興についてもふれているが、既存の農業構造とどのように関わるのか、どのような順序づけで開発していくのか、具体策に欠けている。

- (8) 同様に、ルワンダについても、既存の有力な輸出産品であるコーヒーの輸出促進のため、品種改良、肥料、殺虫剤、加工設備投資への農民支援、茶産業でのバイヤーの流通独占の解除と農民への資金援助、輸出生産に必要な中間財の輸入関税の見直しなどに言及しているものの、農業・農村開発、基礎教育・医療、貧困削減といった目標とどのように整合性をもたせて実現していくのかほとんど不明である。
- (9) 一方、セネガルでは関税率の低下、非関税障壁の撤廃、特惠制度の縮小などを提唱しているものの、具体的政策についての記述がみられない。また、輸出の多様化を目標に掲げながら、その達成方法についてはまったくふれていない。カメルーンについても、Central African Economic and Monetary Community : CAEMACの下での関税率低下、非関税障壁の見直しについて指摘しているものの具体策はみられない。さらに、石油・コーヒー・ココア・綿などの輸出製品への過度な依存構造が問題である点についてふれているものの、その対策方法やそれ以外の輸出促進政策についてはほとんど指摘がない。タンザニアではPRSP作成時には貿易政策についてほとんど指摘がなかったが、2001年のPRSP-PRより貿易の多角化を目標に掲げており、改善がみられている。ただし、非伝統的製品・工業品の輸出拡大政策、輸出加工区の促進についての指摘がみられるものの、具体策は記述されていない。さらに、関税の払い戻し期間の短縮、原料関税率の撤廃、国内の外資系企業と取引する企業への関税減免などのいくつかの項目が指摘されているが、それ以上の具体的な内容についてはふれられていない。ガーナも貿易の多様化を目標に掲げているが、地域統合の促進、米国によるアフリカ産の衣類の輸入品に特惠関税を設定するアフリカ成長機会法(African Growth Opportunity Act : AGOA)などの活用、EUとの既存の特惠制度の活用についての指摘以外にはほとんど具体策がみられない。マリについては、WTOの枠組みで農産物・木製品への特惠関税の統合化、主要な輸出品への課税の撤廃などの貿易政策の項目が掲げられているものの、そうした政策が農業・農村開発・インフラ開発とどのように関わるのか関連性がみえない。さらに、西アフリカ諸国経済共同体(Economic Community of West African States : ECOWAS)や西アフリカ経済通貨連合(West African Economic and Monetary Union : WAEMU)との経済統合の促進についてふれているがその下での関税引き下げと他の政策との整合性・関連性についての記述がみられない。

- (10) ネパールとモンゴルはともに関税の見直し、WTOへの加盟を目標に掲げているものの、具体的な貿易政策への言及はみられない。カンボジアについては貧困削減を伴う貿易政策を主張しているが、ASEAN自由貿易地域(ASEAN Free Trade Area：AFTA)の下での関税率の引き下げ、WTO加盟に向けての政策、非伝統的輸出品の奨励のための市場形成・キャパシティ・ビルディングの必要性についてふれているものの、具体策については記述がみられない。

以上より、13カ国のPRSPまたはPRSP-PRでは貿易拡大・多様化は経済成長を実現させるのに重要であるとの共通認識がみられるものの、関税・非関税障壁の見直し・削減、地域統合の促進、WTOへの加盟、輸出拡大・多様化などといった一般的な目標の記述・羅列で終始している。戦略ペーパーとして必要な、①具体的な時間軸の設定、②具体的な貿易政策の記述と優先項目の検討、③農業・農村開発(特に基礎インフラの拡充)との関連性、④教育・保健衛生・水供給対策との関係性、⑤貿易補完政策(例えば、貿易の自由化を進めるにあたって必要となるマクロ経済安定化やセイフティ・ネットの導入など)と組み合わせなどについての記述は皆無といつてよい。こうした記述がない以上、そもそも貧困削減を伴う経済成長の実現が可能なのかどうか疑問が残る内容となっている。

PRSPで貿易政策についての具体的な戦略を記述するには、少なくとも以下の点に配慮すべきである。

- (1) 具体的な貿易政策を包括的に、時間軸をつけて相互の政策間の整合性や組み合わせや他の政策との整合性を考慮に入れて具体的な開発戦略について検討する必要がある。一般的に、貿易政策とは関税障壁、非関税障壁、反ダンピングなどのセーフガード、輸出促進のための特別関税対策(関税の払い戻し、一時的な輸入認可など)、輸出補助金、輸出税、輸出加工区などを含む。関税障壁においては関税率の簡素化、均一化、削減スケジュールが、非関税障壁については輸入割当、輸入独占、輸入許可制などが重要な検討項目となる。
- (2) セーフガードはあくまでも農業・農村開発ベースの輸出促進と整合性をとり、または輸出促進をそれを促進するために使うことを念頭におく必要がある。例えば、農業・農村開発において安価な農産品の急増により国内農業の振興・育成が困難になる場合などに適用することなどを明記すべきである。とりわけ都市住民や特定の利益集団の保護に使われないことを明確に公約するのが望ましい。また、輸出促進策として関税の払い戻し、輸出補助金などが用いられることが多いが、政府のガバナンスが不十分で行政管理能力に問題がある国では、こうした政策はむしろ汚職や特定の利益集団の保護の継続となる可能性があるため、できるだけ回避すべきである。こうした政策よりも関税の簡素化、均一化、削減に焦点を当て、農業部門の輸出・生産に必要な中間財の輸入を促すべきである。また、こう

した政策を用いる場合には、必要最小限を原則とし、一時的な手段として撤廃のタイミングを含めて考慮すべきである。

- (3) 輸出税は農民が受け取る価格を世界価格よりも引き下げ、農民による輸出と生産の拡大・生産性の改善意欲を失わせることになる。したがって、輸出税は撤廃するのが望ましい。また、輸出税を撤廃する際には(関税収入と同様に)歳入の一部を輸出税に依存する歳入構造を改善する必要がある。例えば、ウガンダでは深刻な税収不足に直面しているが、税収を拡大する税制政策と貿易の自由化政策の実施のタイミングは並行して検討する必要がある。すなわち、一般的な税収の徴税能力の強化、消費税や所得税の導入・強化という財政政策は貿易政策と同時に検討し、財政収入を激減させない形で貿易自由化のタイミング、優先順位を検討していく必要がある。また、輸出税の撤廃や輸入・流通独占の撤廃は農民が受け取る収益を拡大するため、貧困者の所得を拡大する政策手段として位置づけられる。したがって、こうした政策を優先的に実行し、農民が生産拡大・生産性を引き上げるような環境づくりを同時に実施していくことが望ましい。
- (4) 多くの諸国では地域統合を重要な貿易促進策として位置づけているが、特にサブサハラ・アフリカ地域の場合には、地域統合の多くは低所得国の間での貿易の自由化の試みであることが多い。このことは、域内での自由化の内容・タイミングを決定するにあたり、第三国への共通関税との関係についても慎重に検討していかないと貿易転換効果が高まり、貿易促進効果を引き下げる可能性があることを示唆している。開発途上国間の地域統合は競争力のある(より低価格で販売できる)非加盟国からの輸入品を阻害することで、かえって域内での資源配分が非効率となり、非効率な企業を温存し、貿易拡大を阻害する可能性があるため、地域統合の促進にあたりそのデザインについては十分に留意する必要がある。
- (5) 貿易の促進にはマクロ経済の安定化が必要なというまでもない。変動相場制の場合にはインフレを抑制し、国内価格を安定化させることにより、為替レートの安定化を実現し、経済の不確実性を引き下げ、貿易を促進させることができる。一方、固定相場制を採用している場合には、インフレを抑制することで自国通貨が過大評価され輸出を阻害するリスクを引き下げることができる。PRSPではインフレの抑制が貧困削減に重要であると指摘しているものの、インフレを抑制するには財政削減と財政赤字のファイナンスのための貨幣発行の抑制が必要であるとの記述は少ない。為替政策は貿易促進との関係だけでなく、マクロ経済政策とも深い関連性があることから、これらの関係を意識した統合的な開発戦略を検討する必要がある。
- (6) 輸出を促進するには、地域、分野別の詳細な分析と優先順位が必要である。しかし、既存のPRSPの多くは、貧困地域の特定化・貧困の要因分析に焦点が当てられているものの、経済成長の原動力となる輸出促進のための深い現状分析・制約要因、その分析に基づく地

表5-1 13カ国のPRSPの比較

| 国 | 経済成長・貧困をもたらす経済政策 | | | | 不平等・貧困重視政策 | 制度・ガバナンス政策 | | | |
|---------|--|---|---|--|--|---|--|---|--|
| | 財・サービス貿易政策 | 投資政策 政府・公共投資 民間投資 | | 人的資本 教育 保健衛生、水 | 農業・農村開発 | 政府ガバナンス | 国内規制緩和 | 司法制度、法と執行 | |
| ウガンダ | 輸出の多様化(2001年より注目、しかしコーヒー依存) 1.戦略的商品作物を選定し、促進戦略 2. ICTの促進策 3. 価格リスク管理を改善するために商品保管所・受領システム設立決定 4. 輸出・投資促進のため関連省庁の統合・一元化(立ち遅れ) 5. 観光業の促進策皆無 6. 地域統合の促進(EAC, EACUなどによる関税率の引き下げ、共通競争政策や反ダンピング条項の決定) | 基礎インフラ不足(1.電力(発電と配電ロスの改善)および民間管理委託(現在全て実施中)) 2. 道路(国家道路網、地方道路建設、管理改善(現在全て実施中、とくに港へ通じる道路インフラ不十分)) 3. 通信(民営化・規制緩和により携帯電話増加、農村地域は公共投資必要) | (サーベイ2000年開始) 民間投資自体の促進政策は少なく、環境作り (インフラ、金融、司法、税と規制、ビジネス許可・環境の改善、輸出阻害要因の改善を通じた中期的競争戦略の作成) 民間投資の遅れ 1. 公益事業改革遅れ 2. 商業法廷改革遅れ 3. 基礎インフラ不足 | 教育の質の改善 初等教育就学率はほぼ達成。今後は教師数、教科書数、教室当たりの学生数など「質」の拡充 大学教育の拡充の必要 | 乳幼児死亡率への憂慮 1. 医療施設の拡充、(職員数、設備、薬不足の改善) 2. 予防接種率の増加 3. AIDS/HIV・マラリア医療支出の拡大 1. 安全な水源の確保(公共投資) 2. 家計での水の衛生管理設備の拡充・知識普及; 学校施設の改善 | 1. 農村電力化の遅れ(料金引き上げで民間誘致と政府関与) 2. 農村道路化・補修遅れ(労働集約手法、管理) 3. マイクロファイナンス(ガイダンス、農村金融手法の開発、知識の普及) 4. 土地法の実施により土地保有・利用権利強化 5. SMEの促進(情報提供) | 歳入庁の汚職摘発の体制強化を検討 公務員給与改革・監査の強化 | 銀行改革(ブルテンシャル規制導入、健全化、民営化、合併、株式化)しかし民間信用限定的 | 民事裁判所改革 |
| セネガル | 輸出の多様化 1. 関税率低下・非関税障壁撤廃・特惠制度の縮小 2. NEPAD等の地域協力強化 3. 商工会議所を活性化 貿易組織改革と政府・民間部門の相互関係の強化(固定相場制) | 基礎インフラ不足(包括的; 優先順位不明確) 1. 農業の近代化(灌漑設備) 2. 電話通信設備の拡充 | 民間投資を拡大する環境重視(司法、信用、基礎インフラ) 1. 企業組織や専門家組織の強化によって企業の内部改革の促進 2. 投資家ガイドの作成 3. 投資関連税制の簡素化と合理化(開始) 4. 企業の株式化・民営化(継続中) | 初等教育の拡充(学校建設、教室の維持、教科書の配布、教師の雇用)女子の教育機会の改善 | 基礎医療の拡充 1. 医療施設の建設・補修 2. 予防接種プログラム 3. 職員の増加や薬へのアクセスの改善 4. コミュニティレベルでの医療関連訓練の拡充 5. HIV/AIDS感染者への対応・治療改善; マラリア対策 安全な水供給施設の改善 | 農村開発 1. 土地利用権の強化 2. 地域市場の組織化と倉庫拡充による販売・流通システムの改善 3. 農村の電力化 4. SME対象の税率(検討中); ガイダンス・情報提供 海外からの技術支援を促進する制度の設立 | 1. 所得税制の簡素化と政府歳出管理の見直し 2. 国営企業の監視・評価方法の合理化・統合化 3. 政府の財政・資金管理に関する情報の普及 4. 汚職監視組織の設立 5. 地方公共投資支出の地方分権化 | 金融・資本市場の育成(順序づけの欠如) 1. ビジネス法を改正し金融市場の促進。金融取引関連の税法の見直し。 2. 専門銀行の育成。 3. 資本市場の育成 3. 開発金融機関の育成 労働市場の柔軟化 1. 労働市場関連の政府機関の設立により実態の把握 2. 職業訓練プログラム | |
| ブルキナファソ | 農産物(綿、果物、野菜) 工業品(加工食品、皮なめし、紡績)を中心とする輸出産業の振興。綿価格・穀物早魃に左右される。 1. 綿: 独占改善のため参入規制緩和; 既存の独占企業の経営改善と農家への価格保証 2. 野菜・果物: 流通独占の停止により費用削減案 3. 貿易促進センター設置(WAEMU下第3国関税率の貿易への影響記述なし; 固定相場制との不一致) | 基礎インフラ不足(綿産業振興のため土地開発、土壌のリハビリ、用具・設備の近代化) ゴマ生産増加させるため南西地域農村道路網建設 | 民間投資を重視する環境重視し、それにより対外資金誘致(貯蓄率低い)(価格自由化、開放化、規制整備、職業訓練) 1. 営業認可機関の短縮簡素化の実施 2. 投資法の実施中 | 初等教育の機会均等の達成の必要 1. 施設の拡充、補修、教科書の配布、識字率センターの設置 2. 職業訓練 | 乳幼児死亡率高い水準を持続 1. 医療施設の拡充、職員の採用、訓練、新技術の導入、設備・薬の供給、疫病の監視・管理体制の確立、情報普及 2. HIV対策 安全な水設備の拡充 | 農業・家畜産業重視 1. 低所得者への教育補助金、女子生徒の家計に焦点、教科書無料配布 2. 農村の飲み水対策、灌漑設備とダムの建設、品種の選定、農機具購入への補助金 3. 家畜用牧草地の建設施設、手法の改善 4. 道路の建設 | 予算執行・管理の強化と透明性の改善(予算会計法の導入の検討) 汚職対策ふくむ行政改革 歳出における地方分権化(関税収入低下による財源多様化議論なし) | 電力・石油・ガス・水・通信公益企業の独占緩和 国営企業の民営化(空運通信で実施) | 司法制度 |
| ルワンダ | 輸出の多様化 1. コーヒーの品種改良・肥料・殺虫剤・加工設備投資への農民支援 2. 茶産業でのパイヤー独占弊害を排除・農民への資金援助 3. 1994年以前は最重要外貨獲得源であった観光業復興戦略の検討 4. 為替制度検討(変動) 5. COMESAの下で関税率低下予定(貿易への効果説明なし) 6. 輸出に必要な中間財の輸入関税を撤廃する具体的な方法の見直し(輸出加工区の設定、払い戻し制度など) 7. AGOAの利用 | 基礎インフラの著しい不足(道路、エネルギー、通信) 1. 流通を可能にする道路網・空港・鉄道の補修、リハビリが重要 2. エネルギー供給拡大の必要(高コスト) 3. 通信インフラの拡充 | 民間投資制約の実態の理解の必要。および環境作りが中心 (司法制度、銀行改革、民営化) 1. 投資家のワンストップセンター設立 2. 企業所得税の低下 | 初等教育就業率が高いが未修了率が高い 1. 初等教育の教師訓練、教科書の配布、内容の再検討 2. 中等教育の教師訓練、遠隔教育の検討 3. 科学・技術分野重視 4. 職業訓練センターの設置、教育機関の設置 | 保健衛生戦略作成予定 1. マラリアとHIV/AIDSプログラム導入 2. 職員の訓練、医療施設運営の地方分権化 3. 家族計画 4. 予防接種の拡充 安全な水の確保 1. 水供給管理の改善 2. 都市インフラの補修 3. コミュニティによる管理強化 4. 料金政策の見直し | 農村開発 1. 土地政策の見直し 2. マイクロファイナンスの制度面・形態の検討 3. 中等教育への機会の拡大、女子に焦点 4. 基本的な住居の拡充 5. 農村道路建設の優先 6. 農村の電力化(経済産業用を優先) | 歳出の見直し 行政改革・公務員の訓練給与見直し 政府資金使途明確化と説明責任の強化 歳入庁の徴税能力の強化 税制の見直し | 通信産業の民営化により競争導入 銀行改革(ブルテンシャル規制導入、信用供与の実態の把握、調停所の設立、不良債権処理の加速、監査強化) 民営化(具体的政策なし) | 地域的紛争の解決重視 軍人の再就職・定住の促進と軍隊規模の縮小 市民の和解・融和促進 人権・女性権利保護確立 犯罪司法制度の確立と警察組織の強化 憲法の改革・民主化 商業法廷の設置 |

出所: 筆者作成。

| 国 | 経済成長・貧困をもたらす経済政策 | | | | 不平等・貧困重視政策 | 制度・ガバナンス政策 | | | |
|-------|--|--|---|--|--|--|--|---|--|
| | 財・サービス貿易政策 | 投資政策 政府・公共投資 民間投資 | | 人的資本 教育 保健衛生、水 | 不平等の改善 (貧困者の資産拡大) | 政府ガバナンス | 国内規制緩和 | 司法制度、法と執行 | |
| カメルーン | 石油・コーヒー・ココア・綿輸出に依存 1. CAEMCの下で地域統合の促進(関税率低下) 2. 非関税障壁の再検討(CAEMAC地域重視) (固定相場制) | 基礎インフラ不足 1. 道路建設・リハビリ CEMAC道路・運輸マスター計画、NEPADネットワークの促進 2. 石油資源枯渇予想で工業化の必要。この目的で特定地域の橋、道路、高速道路の建設必要 3. 通信インフラ改善策の検討中、CAEMCとの協調 | 民間投資誘発するための環境作り(基礎インフラ、民営化、制度・規制の完備、司法制度、職業訓練) | 初等教育の機会均等の達成必要 1. 児童教育の重要性の認識高める必要 2. 教師・職員管理改善 3. 遠隔教育 4. 教育機関の設置 | 乳幼児死亡率高い 1. マラリア・AIDS対策 2. 予防接種率の改善 3. 薬の供給 4. 医療機関のリハビリ、器具・機材の確認 5. 医療施設の建設 6. 医療関係者の教育 | 農村開発重視 1. 生産設備の近代化、農法の改善、農協の設立 2. マイクロファイナンス 3. 道路 都市貧困対策 1. 排水施設のリハビリ 2. 住宅政策 3. 道路、電力拡充 4. 保健衛生の改善 | 輸出依存型歳入構造と税体系の見直し、関税収入確保 歳出管理の強化、予算編成方法の改善 汚職対策 行政情報の普及(CAEMACの下で財政収支・背負不債務・インフレ収斂規定) | SNEC, CDC, CAMTELの民営化 貯蓄・貸付組合の健全化 銀行増加政策の検討 ブルデンシャル規制の導入 証券取引所の経営・管理の強化 | 司法制度の改革 |
| タンザニア | 貿易の多様化(2001年より記述増加) 1. E.U, S.A.D.C, EACなどの地域統合の重視・促進 2. 非伝統的製品・工業品輸出拡大促進重視(具体策なし) 3. 輸出加工区促進(01年記述) 4. 国内外資系企業取引する企業への関税減免 5. 関税の払戻し申請期間3カ月から6カ月に延長 6. 原料関税率ゼロ (変動相場制、変動大) | 基礎インフラ不足、リハビリ中心 道路(最貧地域の道路のリハビリ、既存道路の改良、補修)を重視 援助関係の見直しを通して開発戦略の改善 | 民間投資誘発のための環境作り(信用、パウチャーシステムの持続、工業への電力供給、汚職対策) 1. 投資法導入済み 2. 投資センターの設立 3. 国有企業の民営化(1-3実施済み、しかし民間投資拡大せず) 4. 投資センターを促進組織として位置づけ企業戦略と一貫した政策作り 5. 商業法廷計画準備 6. 新企業法案提出 7. 外国からのポートフォリオ投資規制緩和承認 8. 新土地法の施行 | 初等教育就業率の改善 1. 教室のリハビリ、教師の教育と増加、教科書配布、教師給与支援、初等教育費撤廃計画 2. 職業訓練 3. 中等教育の進展の必要性の認識 | 寿命と死亡率の改善 1. 予防接種率拡大 2. 薬・医療機器供給 3. 全病院にリボルビング基金設立 3. HIV/AIDS情報普及AIDS委員会設置 4. 医療関係者の教育 5. マラリア対策 水供給 1. 施設のリハビリ 2. ニーズ調査(農村) 3. 農村への供給重視 4. 降雨利用農耕奨励 | 農村開発 1. 道路のリハビリと維持 2. 灌漑設備、電力、水(1.2.コミュニティ・ベースで実施、政府は教育、研究、法律の整備) 3. 土地法により女性により担保としての土地利用促進・土地農村法により女性都市保有認可 4. 最貧地域に予算重点 5. NGO・地方銀行によるSMEやインフォーマル・セクターへの信用・教育支援の持続・奨励 6. 病原菌への耐久性の強い品種の配布 | 汚職対策計画に向けた調査実施中 良い統治ユニット設立、汚職防止局の地方への事務局増加 地方政府改革 政府資金管理システムの実施 穀物・家畜関連地方税制の合理化 税制改革(VAT中心) | 公益企業・輸送サービスの民営化(TANESCO, DA WASA, TRAC, THA) コミュニティ・ベースで身の安全促進 民族委員会・人権委員会設立 | 司法制度改革(訴訟判決スピード改善、人材増加、裁判所施設のリハビリ) コミュニティ・ベースで身の安全促進 民族委員会・人権委員会設立 |
| ガーナ | 貿易の拡大・多様化 1. インフレ安定化により為替レートの安定化(変動相場制) 2. AGOA, ECU-ACP等の特惠制度の活発な利用 3. 地域経済統合の促進 4. 非伝統的産品輸出奨励(工芸村支援、教育) | 基礎インフラ不足 1.3箇所高速道路を建設し、ECOWAS高速プロジェクトとリンクにより経済統合促進 2. 各地域につき1つ都市・農村を連結する主要道路建設 3. 港湾開発により貿易促進 4. 通信インフラ | 民間投資誘発のための環境作り(信用、インフラ) 1. 農業加工区促進 2. 農業加工工場設立 3. ココアなどの伝統作物の民間セクターによる生産支援 4. キャッシュ等の換金作物生産支援(加工区導入) | 高校までの一貫教育の達成目標 1. 教師の教育・教育施設の改善とリハビリ 2. 職業訓練 3. 学校でのICT提供と各地区でモデル高等学校設立 4. 女子就学焦点 | 基礎医療の必要 1. HIV/AIDS対策 2. 家族計画 3. 医療関係者の拡充 4. 各地域に1モデル医療センター設立 5. コミュニティ・ベースの医療管理 安全な水 1. 深刻な疫病地域で施設拡充の補助金支給 2. 西・中央地域の水供給設備投資 3. 都市施設の延長 4. 廃棄物の処理 | 農村開発 1. 土地取得関連の改革 2. 灌漑設備の供給 3. 小規模農業加工産業の設立、設備提供 4. 道路の維持・拡張 5. 農村電力化 6. 信用システム | 政府資金管理の強化 公務員の行動規範の見直し 公務員給与改革、公共サービスの規模や状況改善計画の準備 地方分権化 歳入徴収機関の強化 会計監査院の強化 汚職対策 | 流通独占の排除(消費者価格と生産者価格乖離の縮小) 独占的国有企業の民営化 銀行改革(銀行法の改正、監督強化) 資本市場の深化(長期貯蓄計画) エネルギー価格の見直し | 法と秩序執行機関の強化 地方裁判所の強化 各地域に裁判所設置 警察の設備・教育 |
| マリ | 輸出拡大 1. 全非関税障壁の撤廃済み、WTOで認可されている農産物・木製品への特別関税の統合化、主要な輸出品への課税の撤廃 2. WAEMUやECOWASとの地域統合の促進(この下で関税構造簡素化済み、共通関税導入) 3. 農産物の流通・市場・管理などの知識普及させ付加価値の増加 4. 金輸出の促進(具体策なし) 5. 観光業の促進 (固定相場制) | 基礎インフラの著しい不足 1. 輸送インフラの不足が最も深刻 2. 通信インフラの不足とくに民間セクター促進できる地域で拡充 3. エネルギー(電力供給拡大、太陽熱や光電池を利用したエネルギー開発) | 環境作り、しかし進まず (1993年より民営化、制度の近代化、市場自由化、商法改正、法規制導入) しかし、国内市場が小さく金融システム欠如、技術労働者不足、公共料金高、天候、陸地という悪条件で民間投資増えず。 (司法制度改革、行政迅速化、税法、制度改善へ) 1. 国内にわずか1工業区が存在(道路・排水・産業廃棄物施設が不十分、不衛生、混雑)→リハビリへ 2. 内外投資家へ情報提供 3. 見本市開催と投資促進センター設置、標準化 4. WAEMUやECOWASの銀行と金融統合促進し地域間資金フロー促進 5. 綿と伝統織物産業への特別投資促進策 | 基礎教育不足・非識字率高い 1. 初等教育施設の拡充設備、教室の拡充、教師の教育、教科書の配布 2. 職業訓練 3. 教育システムの管理の地方分権化 4. 女子重視 | 基礎医療の著しい不足 1. 医療施設の拡充 2. 予防接種の拡大 3. マラリア・病原菌対策プログラムの効果 4. 栄養不足の改善 5. AIDS対策 6. 家族計画 安全な水 1. インフラ・設備の供給 2. 制度の強化 3. 農村の飲み水供給 | 農村開発 1. 住居・信用組合の促進により生活水準の改善 2. 食糧保障と自給強化(多様化、付加価値、市場改革により食糧輸出拡大、食料輸入縮小へ) 3. 農村信用の促進 4. 農業用水確保、灌漑 5. 土地保有権利の強化 6. 綿産業を強化 | 抜本的な行政改革必要(人材不足、設備不足) →政府の役割の定義、給与体系見直し、教育行政改革、汚職対策 国家開発計画・予算編成・歳出管理の改善 海外援助の統合化・プロセスの簡素化、内容の検討 地方分権化 | WAEMUの下でブルデンシャル規制強化、銀行改革 市民社会の強化(教育、組織、情報) | 弱い民主制のもと民主化の努力 市民社会の強化(教育、組織、情報) |

出所：筆者作成。

| 国 | 経済成長・貧困をもたらす経済政策 | | | | 不平等・貧困重視政策 | 制度・ガバナンス政策 | | | |
|-------|---|---|---|---|--|---|---|---|--|
| | 財・サービス貿易政策 | 投資政策 政府・公共投資 民間投資 | | 人的資本 教育 保健衛生、水 | 不平等の改善 (貧困者の資産拡大) | 政府ガバナンス | 国内規制緩和 | 司法制度、法と執行 | |
| ベトナム | 1.輸出産業への外資誘致策 2.銀行間外貨取引市場育成。政府への外貨提出義務付けの緩和。 3.二国間・多国間経済統合に積極的に参加。WTOアクセスに向けて米国との二国間貿易協定締結へ 4.数量割当削減の継続(石油、砂糖輸入は除く)米輸出企業と肥料輸入に対する数量割り当て撤廃 5.衣類輸出品の割り当て入札増加 6.関税法施行し関税プロセス簡素化・合理化 7.輸出促進基金、輸出信用保証基金の運営効率化 8.全貿易法・法令の官報で公示 | 貧困地域重視のインフラ拡充(山岳、農村地域) 1.電力(電線供給) 2.道路(全コミュニティ・センターへの道路網) 3.灌漑設備 4.郵便局の設置により情報ネットワーク形成 5.幼稚園、託児所設置 | 1.企業法の施行により営業登録・営業開始に関する規制緩和 2.全企業による信用、土地、技術、情報、特恵制度へのアクセス均等化 3.外資誘致策(政府サービスの二重価格制度削減、規制の国内・外資企業格差の統合化) 4.SME・農業促進規制導入 5.改正土地法実施により土地利用権改善 6.国内投資法と外国投資法の統合検討 7.破産法やそれ以外の経済関連法の公布、修正 | 初等教育の機会均等化と中等教育の拡充 1.初等教育完全普及と男女平等の機会 2.中等教育の機会均等化(予算拡大とニーズの理解普及) 3.教科書の貸し出し 4.民間セクターによる職業訓練の奨励 5.問題地域の教師の教育 6.大学教育で科学重視 | 出生率低下の持続と幼児死亡率の低下を目標 1.貧困者への基礎医療の拡充 2.予防接種の持続 3.貧困者への医療サービス金融支援助、無料検査 4.伝統的な薬品開発の奨励 5.HIV/AIDS対策 6.健康管理教育の普及 7.健康保険のカバーする人口拡大 | 農村開発と都市貧困改善 1.貧困地域に基礎インフラ供給(道路、灌漑設備、医療施設、初等教育、ラジオの普及、郵便局、市場の設置など) 2.電力供給 3.都市貧困地域に主要インフラ供給(水、衛生) 4.貧困銀行を政策銀行として貧困者への融資促進 5.山岳・農村地域への貿易政策(貿易法の見直し) 6.貿易政策の貧困への影響について調査 7.貧困者向け歳出プログラムの改善 | 行政改革の必要(行政組織、管理組織、人材強化、歳出管理) 貧困者への公共サービス確保のため支出管理の強化 | 銀行改革(国有銀行改革会計基準の強化、政策金融を国有銀行から分離、不良債権処理、銀行合併・再編、改正土地法により信用促進、外資系銀行が土地利用権を担保として利用の認可、民間SMEへの融資奨励、郵便貯蓄基金による預金受け入れ認可し生産開発融資の促進) 国有企業改革の持続 | 競争法の導入の必要 法律に関する情報普及 |
| カンボジア | 貧困削減を伴う貿易 1.AFTAとの経済統合の下で関税率簡素化と削減および近隣地域との輸送リンクの発展 2.WTOアクセスに向けて必要な法律・司法制度の改革、貿易政策について政府の分析能力改善、工業財の標準化、関税プロセスの見直し 3.国境検査の重複回避関税通過プロセスのコンピューター化、近隣地域と規制の統合化 4.非伝統的輸出品の奨励のための市場形成・キャパシティビルディング 5.観光業振興(貿易の全数量規制撤廃1994年済み; 2001年関税改革) | 基礎インフラ 1.道路・輸送インフラの再建、リハビリ、補修 →貿易財の輸送費用削減の必要 2.港湾施設・管理の再検討と投資拡大 3.農村の通信インフラと郵便局の設立 | 民間投資促進策 1.営業登録・許可プロセスの簡素化 2.政府調達に人札導入 3.SME促進のための組合設置奨励、戦略産業(観光、農業、建設、軽工業)のSMEの技術・生産能力の向上(SMEとEPZをリンクする政策検討) 4.政府と協力して観光業振興(歴史的遺産の保護国内資源の優先的配分、エコーツアー促進、展示会場の創設) 環境作り 1.司法改革(紛争、信用貸し出し関連)の整備 2.土地法施行で民間の農業への参入奨励 3.行政プロセス重複 | 初等・中等教育達成 1.貧困地域の教育施設の教師のインセンティブ高めたため給与見直し 2.再定住地域の教育施設は既存の施設を利用 3.貧困地域を重視して教育施設の拡充、貧困地域の教育費削減 4.教材の支給、教師の教育施設の拡充、貧困 5.中等教育の拡充 | 基礎医療の改善 1.貧困者への医療サービス拡充 2.HIV/AIDSや疫病対策の強化(とくに貧困、遠隔地域) 3.農村地域から医療関係者を採用し教育 4.コミュニティベースで保健衛生教育の普及 5.栄養不足の児童の管理・対処法や栄養補給の支給 安全な水 1.安全な飲み水供給 2.水質調査 | 農村と都市開発 1.新土地法施行により土地保有状況の改善、貧困者への農業・住宅用地の配分の検討 2.農業開発(農耕・管理方法などの教育、技術支援、水管理強化、多様化促進、農民組合の強化によるマーケットアクセス改善;一村一品運動促進) 3.灌漑インフラ 4.マイクロファイナンスの支援 5.都市開発(貧困者の再定住促進、水、電気、道路供給) 6.基礎医療の補助金 7.最低賃金導入 8.児童労働対策 | 地方政府のガバナンス改善(情報の開示、行政の簡素化、採用方法の見直し、監視方法の改善) 公務員改革(公務員のデータベース作成、給与体系の見直し、倫理法) 公共サービス供給改善(料金、供給の地方分権化行政プロセスの簡素化、ITCの利用) 政府資金の管理強化 汚職対策 税収徴税能力の向上(とくに関税収入、密輸) | 銀行改革(ブルデューンシヤル規制の改善、国有銀行改革、問題銀行の閉鎖) 労働市場の柔軟化の必要(労働法の改正必要) 公共サービスの管理強化 税収徴税能力の向上(とくに関税収入、密輸) | 司法制度改革、裁判所の設置 基本的権利の保護の改善 民法・刑法の施行 投資・営業・貿易関連の規制を国際基準へ統一化 法、規制、判決の情報普及 |
| スリランカ | 輸出拡大が10%成長率の源泉と位置づけ 1.変動相場制の維持 2.航空燃料、石油製品の輸入独占の撤廃 3.食料品の関税率の均一化、頻繁な変動の停止 4.3年以内に低均一関税 5.船荷検査・税関検査の合理化 6.非関税障壁の削減 7.輸出業者へ市場・貿易情報の普及 8.二国・多国間自由貿易協定促進(米国、パキスタン、南アジアなど)重視 9.WTOの下で貿易拡大目標(ただし時間かかる) | 通信・IT、電力とエネルギー、貿易のための陸・海・空輸、住宅拡充の重視 1.港湾開発(既存の港湾設備の拡充、近代化) 2.空港の拡充 3.陸運の拡充(バス運行の拡充、鉄道運営の近代化、高速道路の改善、農村道路の拡充) 4.通信産業の育成(施設の全国へ拡充)、郵便制度拡充、インターネット農村へ 5.住宅の拡充 | 貿易・投資政策の促進を明記 1.参入・撤退関連規制の見直し(新会社法、破産法)2005年までに制定 2.政府による市場規制を減らし、公正な市場取引からの消費者の法律上の保護を強化 3.政府が独占してきた分野へ民間開放(伐木、石油輸送、郵便、道路管理) 4.副都市の産業区拡大 5.SME育成(参入分野の開放、規制緩和、支援) | 既に初等教育はほぼ達成(補助金、無料教科書、無料制服支給)→質の改善が課題 1.基礎教育の質の改善(教師の教育、 2.大学教育の拡充 3.職業訓練(民間関与促進、観光業・SME振興) →労働生産性の向上を重視 | 比較的良好な保健医療提供(貧血、マラリア、貧困児童の栄養不足が課題) 1.貧困者の保健衛生・栄養の知識普及、基礎医療の提供 2.医療サービスの特定対象者への拡充 3.医療資金改革(民間関与)、人材育成 水の供給 1.飲み水施設拡大(農村) 2.排水・衛生システムの拡充 3.廃棄物の処理 | 紛争・都市・農村貧困 1.救済・リハビリ委員会設立、再定住の促進 2.貧困地域の市場への組み込み(道路網の建設、戦略的に重要な道路の補修、バス運行の拡大、鉄道の近代化) 3.貧困者のデジタル・ディバイド改善(通信機器・回線へのアクセス、郵便システム改善) 4.農村開発(土地政策で所有権・土地管理の改善、乳製品、農業中間財産業で民間関与促進、経済センターや市場創設、電力化により農閑期雇用促進) 5.マイクロファイナンス(商業銀行とリンク) | 税体系の見直しにより歳入拡大(控除の削減)新歳入の導入計画 歳出の管理、予算編成の改善、会計基準の強化 政府の肥大化・非効率の改善(財政責任法、調達方法の見直し) 労働市場の柔軟化(新非自発的離職手続きの導入産業、雇用・産業関係法) 金融改革(国有企業改革、新銀行法により健全化、証券会社への外資参入、年金制度の健全化) 国有企業改革(不良企業の清算、公益企業に民間関与促進、公共料金見直し、企業分割) SME促進(規制緩和委員会、SMEの技術支援) | 紛争終結、民主化、人権保護の達成必要 | |

出所：筆者作成。

| 国 | 経済成長・貧困をもたらす経済政策 | | | | 不平等・貧困重視政策 | 制度・ガバナンス政策 | | | |
|------|---|---|--|---|--|--|---|--|--|
| | 財・サービス貿易政策 | 投資政策 政府・公共投資 民間投資 | | 人的資本 教育 保健衛生、水 | | 不平等の改善 (貧困者の資産拡大) | 政府ガバナンス | 国内規制緩和 | 司法制度、法と執行 |
| ネパール | <p>輸出の多様化</p> <p>1.関税率の見直し</p> <p>2.WTOへ加盟目標</p> <p>3.地域貿易協定の促進</p> <p>4.輸出財への技術支援</p> <p>5.観光業の振興(遺産維持、インフラ、開拓、エコツアー)</p> <p>6.貿易輸送費用の削減</p> | <p>基礎インフラの拡充</p> <p>1.輸送網の拡充(道路供給)</p> <p>2.電飾供給</p> <p>3.情報通信</p> <p>(民間セクターの関与に期待)</p> | <p>具体策</p> <p>1.参入・退出を促進する法律の整備</p> <p>2.外資政策(環境)</p> <p>3.SME育成(教育、情報)</p> <p>環境作り(規制、インフラ、マクロ安定化、会計・監査、金融制度の強化)</p> | <p>識字率の改善</p> <p>1.学校運営の改善</p> <p>2.教科書出版・配布の民間関与、教育内容検討</p> <p>3.職業訓練</p> <p>海外移民労働者への技術訓練</p> | <p>基礎医療の充実</p> <p>1.医療関係者の教育</p> <p>2.医薬品の供給</p> <p>3.健康保険制度の開始</p> <p>4.予防接種の増加</p> <p>5.家族計画</p> <p>6.医療施設の改善、運営の地方分権化</p> <p>水の供給</p> <p>1.農村の飲み水供給</p> <p>2.農村・都市の衛生施設拡充</p> <p>3.都市の飲み水アクセス拡大</p> | <p>農村開発</p> <p>1.技術普及(農家の組織化、中間税の普及)</p> <p>2.農村銀行活動の強化</p> <p>3.多様化・商業化の促進</p> <p>4.流通・販売・インフラ開発で民間や協同組合の関与促進</p> <p>5.灌漑設備、電力化</p> <p>6.児童労働の廃止</p> <p>7.土地改革と管理</p> | <p>歳出管理の改善</p> <p>税制改革、歳入徴収能力改善</p> <p>公務員採用方法の改善</p> <p>公共サービスの地方分権化</p> | <p>銀行改革(監督強化、国有銀行の民営化、不良債権処理、金利設定の見直し、農村開発銀行改革)</p> <p>国営企業の民営化(年間最低3企業対象)</p> <p>労働法の改正必要</p> | <p>会計・監査・報告などのインフラ整備</p> <p>人権保護の強化</p> <p>身の安全保障の改善</p> |
| モンゴル | <p>輸出競争力の強化</p> <p>1.近隣諸国との国境、税関、輸送費用削減協定</p> <p>2.WTOへの参加目標</p> <p>3.貿易データ整備、関連法規の整備</p> <p>4.EUや他の諸国との貿易特惠、譲歩事項の交渉</p> <p>5.競争力向上のため関税率の差別化検討</p> | <p>基礎インフラの必要</p> <p>1.道路建設(都市内の道路網の改善、既存の道路のリハビリ、バス運行の拡張、貨物用鉄道の拡張)</p> <p>2.エネルギー(農村地域では水力発電の建設、電線の拡張)</p> <p>3.情報・通信(教育とのリンク、郵便サービスの供給、供給拡大)</p> | <p>環境作りを重視</p> <p>1.加工産業の復興(質の改善、技術導入検討)</p> <p>2.鉱山業の発展(清算増加のための調査、技術革新のためのプロジェクトインフラ)</p> <p>3.農工業育成プログラム</p> <p>4.外資参入奨励(タクシー空輸)(外国支援へ期待)</p> <p>(2002年外資法改正し法律面整備;税制面での優遇)→増加、しかし計画未達成</p> | <p>初等教育の拡充</p> <p>1.教育の質改善(教師・学生のモニター開始により実態把握)教師の指導、教育内容の改善、教科書改訂</p> <p>2.全地域に教育サービス提供</p> <p>3.教育施設の管理能力改善、教育施設の拡充</p> | <p>基礎医療の拡充</p> <p>1.胎児死亡率削減のために国家プログラム策定</p> <p>2.家族病院の強化、医療施設の改善</p> <p>3.健康保険のカバレッジ拡大</p> <p>4.貧困者への一部の医療の無料化</p> <p>5.家族計画・知識普及</p> | <p>1.貧困者への公共料金の低下</p> <p>2.公共投資で雇用</p> | <p>歳出管理、会計・監査強化</p> <p>公務員改革、訓練</p> <p>税制改革</p> <p>公共サービスの管理情報システム導入</p> | <p>国立教育機関、病院の民営化</p> <p>銀行改革(国有銀行の民営化、ノンバンク金融機関の育成、預金保険法により金融仲介機能の拡大)</p> <p>資本市場の育成(債券の標準化、証券法の導入銀行法改正により銀行の証券取引認可)</p> <p>保険の法律面の整備とカバレッジの拡大</p> | <p>司法改革</p> |

出所：筆者作成。

域・分野別の戦略的輸出品の特定化・具体的戦略が欠けている。セクター分析もこうした輸出促進を前提にした開発戦略として相互の連関を考えながら包括的な分析を進める必要がある。

5-3-2 投資政策

- (1) 13カ国すべてのPRSPでは民間セクターの育成および民間投資が経済成長の主要な原動力であるとの共通認識がみられる。目指す民間セクターの内容は国によって異なるものの、一般的には中小企業(SME)の育成、農村主体の生産促進、国営企業・公営企業の民営化、金融セクターの育成などを指していることが多い。しかし、多くのPRSPでは民間企業の育成および民間投資を促進させるための具体的な政策、優先順位、他の政策との整合性に欠けている。
- (2) 全体として貧困の現状分析・貧困削減の制約要因、貧困者の生活水準の質を改善するための教育・保健衛生・安全な水へのアクセスなどの分析、これらのターゲット指標・モニタリング指標の設定に多くのページが割かれており、貿易政策に準じる形で十分な戦略が練られていないと判断される。多くのPRSPでは、民間投資が進展しない要因として制約要因を羅列することに終始し、進展させていくための具体策に欠けている。
- (3) 記述・分析はわずかではあるが、貿易促進策との連関を意識しているPRSPはECOWAS高速プロジェクトとリンクさせ貿易を含む経済統合の促進を進めるガーナ、近隣地域との輸送網のリンクを重視するカンボジア、CAEMC道路・運輸マスター計画、アフリカ53カ国が作成した政治、経済、社会分野の総合的な復興計画であるアフリカ開発のための新パートナーシップ(New Partnership for Africa's Development: NEPAD)ネットワークの促進による貿易を含む地域経済統合を進めるカメルーン、貿易・投資政策としてWAEMUやECOWASとの金融・資金フローの促進を図り、貿易促進を図っているマリである。
- (4) 民間セクターの育成および民間投資の促進策の一貫として、直接投資流入の促進策について記述している国は、タンザニア、マリ、ベトナム、モンゴルである。開発途上諸国では国内で民間セクターが十分に育っていない。こうした現状を考えると、外資を含む投資促進策あるいは外資を導入するタイミングなどを含めて詳細な政策を検討するのが望ましいが、そのような言及が多くのPRSPでなされていないのは驚くべき点である。
- (5) ベトナムでは政府公共サービスにおける2重価格制度の削減・国内諸規制における外資系企業と国内企業の差別化の廃止、国内投資法と外国投資法の統合などの具体策にふれている。そのうえ企業法、SME・農業促進規制、土地法の改正、破産法、それ以外の経済関連法の見直しと公布などの立法・規制の整備・明確化を民間投資促進策として位置づけ、

改善・改正に取り組んでおり、直接投資の流入促進策へのコミットメントの強さがうかがえる。また、基礎インフラについても他の諸国のPRSPと比べて場所・地域を特定化し、電力・道路・灌漑設備・郵便局の設置などを検討しており、民間投資策との連関、農業・農村開発や貧困削減策との整合性は比較的とれている方である。また、ベトナムは民間投資および貿易についてサブセクションを設けて具体策について言及しており、13カ国のなかでもっとも整合性がとれた内容となっている。しかし、前述しているように貿易政策と投資策との整合性への記述は不十分であり、基礎インフラ不足・農村の貧困対策も含めてどのようにSMEを育成していくのか、どのような形で、どのタイミングで、どの分野に外資の導入を促進するのかなどの具体的な政策には欠けており、戦略ペーパーとして改善が必要である。

- (6) ベトナム以外の国については、多くのPRSPでは民間投資を促進させるために、その投資環境作りを重視し、それに必要な大雑把な政策についてふれるに留まっている。ウガンダでは、インフラ、金融セクター、司法・立法制度の確立・整備、企業の営業許可など参入規制の緩和、輸出阻害要因の改善などについて指摘し、投資環境作りを重視している。また、民間投資の遅れの原因として、公益事業改革の遅れ、商業法廷の整備の遅れ、基礎インフラ不足をあげているものの、これらを改善するにあたり優先順位が明確化されていない。道路については港に通じる道路が不足していると指摘しているが、輸出多様化という目標とどのように整合性をもたせるのか、農業・農村開発との関連でどの設備投資を優先させ、他の政策と組み合わせていくのかという視点での記述は少ない。
- (7) タンザニアでは、民間投資促進のための環境づくりとしてすでに実施しているバウチャーシステムの持続、金融セクターの育成、工業部門への電力供給、汚職対策を指摘している。そして、具体的な促進策として投資法をすでに導入し、投資センターを設立し、国有企業の民営化を開始しているものの、現実には民間投資の拡大に結びついていない。そうした現状のもとで、現在では商業法廷の整備、投資センターを企業戦略のなかに組み込み、新企業法の準備、新土地法の準備などを実施しており、民間セクターの育成を重視している姿勢がみられるが、項目がきわめて広範囲にわたっており、実現性やその効果に疑問が残る。
- (8) ガーナでは、農業加工区の促進、農業加工工場の設立、ココアなどの伝統作物の民間セクターによる生産支援、キャシューなどの換金作物の生産支援など農業・農村開発ベースの投資項目を検討している点で他の諸国のPRSPとは対比でき、焦点が相対的に絞られている点で一定の評価ができる。さらに1983年から国有企業の民営化を進めており、一部には外資が入っている。また、基礎インフラ不足の対策としてECOWASなどとの地域統合を促進するための高速道路の建設、各地域に1つの都市・農村を結ぶ主要道路の建設、港湾開発により貿易促進、通信インフラの整備などをあげており、貿易促進策と整合性がと

れている点で評価ができる。ただし、主要な国有企業改革は遅れており、インフラ・サービス供給の改善、農民に対する教育・保健衛生の充実、マイクロ・ファイナンスの育成を含め、より包括的で時間軸を明確にした戦略づくりが必要である。

- (9) マリでは1993年より国有企業の民営化、市場の自由化、制度の整備、法規制の導入などの民間投資を促進する環境づくりに努めてきているが、そうした努力にもかかわらず、民間投資は拡大していないのが現状である。その要因として、金融セクターが十分に発達していないことから資金不足な企業が多いこと、技術労働者の不足、公共料金が高いことなどが指摘されているが、それ以上に低迷する経済成長のため国内市場規模が小さいことや天候や陸地に囲まれ自然環境が不利に働いていることなどの要因が重なっている。このことは、投資環境作りを重視しただけでは民間投資を促進することができない難しさを示している。そこで、現在では、国内にわずか1区のみ存在する工業区の道路・排水・産業廃棄物施設の整備、衛生状態の改善に努め、一方でWAEMUやECOWASなどの地域統合の促進策の一環として銀行・金融統合を促進し、地域間の資金フローを促進する政策を進めている。これらの点は、貿易促進策とも整合性がとれており、かつ焦点が絞られていることから実現可能であり、投資政策としての効果は期待できる。しかし、マリではほとんど工業化が進んでおらず、綿・金・家畜が中心的な産業であることから、これらをベースにした農業・農村開発ならびに貧困削減を考えていく必要があるが、それらとの関連性はみられない点でより具体的な政策を検討する必要がある。
- (10) カンボジアでは、中小企業(Small and Medium Enterprise : SME)の育成を重視し、そのための企業組合の設置、戦略産業として観光・農業・建設・軽工業を選定しており、これらの産業でSMEが技術習得・生産能力向上が実現できるような政策の検討、SMEと輸出加工区とを結びつける政策の検討をしている。しかし、対象とする産業が広く、優先順位を明確にし、米の生産・輸出拡大を重視するなどを含め、より具体的・実現可能な政策を検討する必要がある。またSMEの育成と農村・都市開発、教育・保健衛生改善策などの関連性を考慮に入れた戦略を検討する必要がある。さらに、タイと比べて国内輸送費が高く出荷費用が4倍にも達し国内・国外との貿易拡大の大きな制約となっていることから、こうした分野を中心にインフラ・サービスの拡充、規制緩和を進めて行く必要がある。また、観光業の振興策として歴史的遺産の保護、国内資源の優先的配分、エコツアーの促進、展示会の設置などが掲げられている点は評価ができるが、SME育成などとの関連性、予算配分などとの整合性を検討する必要がある。
- (11) スリランカでは貿易・投資政策を同時に目標として掲げ、その目標を達成するために、企業法・破産法の見直し、政府による規制や介入の削減、(伐木、石油輸入、郵便、道路管理など)これまで政府が独占してきた分野への民間開放、SME育成などを提唱しているが、具体策に欠けている。また、基礎インフラでは情報通信産業、電力とエネルギー産

業、貿易促進のための陸輸・海輸・空輸の拡充などを重視しているが、これらの政策とSME政策、民間による参入の自由化策などとの関連が明確ではない。また、他の政策との整合性についてもより詳細な検討が必要である。全体として軍事費が大きいため財政赤字が多額になり生産的な公共投資が阻害されており、財政面の厳しい制約にさらされている。また、政府による規制や介入が大きい点も重要な制約要因であることから、規制緩和を重視する戦略を検討する必要がある。

- (12) 一方、セネガル、ブルキナファソ、ルワンダ、カメルーン、ネパールについては投資環境作りに必要な項目を部分的にリストしているにすぎない。ブルキナファソのPRSPではほとんど投資政策の記述がなかったが、PRSP-PRにおいて重視する傾向がみられるようになってきている。ルワンダでは品種開発、コーヒー生産に必要な中間財輸入、土地利用計画、農業信用保証基金の必要性について記述しているが、資金不足の制約のもとで具体的な政策に立ち入っていない。これらの諸国では、貿易政策と同様にPRSPでは実行可能な政策について十分検討しているとはいえない。

以上みてきたように、民間セクターの育成ならびに投資促進政策については、貿易政策と同様に、現実的で明確な時間軸を設定した戦略づくりがなされていないことがわかる。すべてのPRSPが投資促進の環境づくりに配慮している点は評価できるものの、まず経済成長・貿易拡大が実現し市場規模としての経済的魅力が高まらない限り、投資環境の整備を重視してもあまり意味をなさないことに留意すべきである。したがって、投資政策も貿易政策を同時に促進させるべく、かつ農業・農村を基盤にした具体的戦略を考えていく必要がある。そのためには貿易政策との関連性も含めて、次の点に考慮した経済開発戦略を検討する必要がある。

- (1) 貿易と農業・農村開発を同時に促進させるために、基礎インフラはこれらを重視した農村地域を優先させるべきである。そうした視点から、どの産業、どの農産物を重視するのか、必要なインフラは何か、どの地域から供給・拡充を開始するのか、それらを補完する教育・保健衛生政策とは何か、どのような中間財を支給し、農民の土地保有対策はどのようにすべきかといった視点から具体的な投資政策を検討する必要がある。「貿易促進策」と「投資促進策」は分離して考えるべきではない。Canning and Fay(1993)は、1960-80年のサブサハラ・アフリカ地域に注目し、1000人の労働者数当たりの電話台数はサブサハラ・アフリカ諸国では14台であるのに対して、他の開発途上諸国は70台、先進工業諸国は485台であったと報告している。そして、1000人の労働者数当たりの発電能力はサブサハラ・アフリカ諸国では118kWであるのに対して、他の開発途上諸国は277kW、先進工業諸国では1936kWであり、インフラの格差が著しいことを指摘している。また1000人の労働者数に対する道路・鉄道網はサブサハラ・アフリカ諸国で1kmであるのに対して、他の開発途上諸国は3km、先進工業諸国では16kmであると報告している。そして、Easterly and Levine(1995)は、こうしたインフラが経済成長と強くリンクしており、東

アジア諸国がサブサハラ・アフリカ諸国と比較して高い経済成長を実現したひとつの要因であると指摘している。

- 1) また、低所得国では物的資本ストック(インフラ)は農村・農業部門において拡充していく必要があるが、農村・農業インフラでは特に道路、灌漑、電力の拡充がもっとも重要であると指摘されている³⁵。これらのインフラ投資は農業生産性や非農業生産性および雇用を引き上げ、貧困者の所得や雇用を直接引き上げる効果がある。さらに、これにより生産性の改善や雇用の拡大を実現することで経済成長を引き上げることができるのであれば、財の供給や価格に影響を及ぼし、貧困者の厚生水準を間接的に高める効果がある。とりわけ、道路の拡充は所得や雇用の改善を通して貧困を削減する効果が大きいことがインドネシアの事例³⁶、フィリピンの事例³⁷、ベトナムの事例³⁸および中国の事例³⁹で明らかにされている。ネパールの事例⁴⁰では、道路インフラの拡充は貧困を削減する効果はあるが、土地所有が一部の富裕層に偏っているために道路インフラ投資による利益は富裕層により多く配分されていることが明らかにされており、土地分配の不平等の改善が投資政策の実行よりも先行する必要性を示唆している。
- 2) さらに、灌漑の整備が貧困削減に及ぼす効果については、インド、フィリピン、タイ、ベトナムの事例⁴¹、中国の事例⁴²、そしてフィリピンの事例⁴³で報告されている。とりわけ、フィリピンでは農地規模よりも農地の質が貧困者の所得に大きな影響を及ぼしており、灌漑は農地の生産性および所得や雇用を引き上げることで、農地の質の改善に寄与していると指摘されている。ベトナムの事例では、特に1人当たりの土地保有規模が小さい家計を対象にして灌漑整備を実施することで、貧困者の所得を大きく改善する効果が見られることが明らかにされている⁴⁴。電力の拡充が貧困削減に及ぼす効果については、中国の事例⁴⁵、インドネシアの事例⁴⁶、フィリピンの事例⁴⁷、インドやバングラデシュの事例⁴⁸で報告されている。
- 3) 以上のアジア地域の多くの事例より、貧困削減をもたらす経済成長政策を作成するにあたり農村インフラの拡充を優先させる必要があることは明らかである。こうしたインフラは農村における生産性(および所得)や雇用に直結し、かつ貧困が農村地域に集中しているため、きわめて重要である。また、インフラのなかで、特に道路の拡充が貧困削減

³⁵ Ali and Pernia (2003)

³⁶ Kwon (2000), Balisacan, Pernia and Asra (2002)

³⁷ Balisacan and Pernia (2002)

³⁸ Glewwe, Gragnolati and Zaman (2000), Van de Walle and Cratty (2002)

³⁹ Fan, Zhang and Zhang (2002), Jalan and Ravallion (2002)

⁴⁰ Jacoby (1998)

⁴¹ Bhattarai, Sakhitavadivel and Hussain (2002)

⁴² Fan, Zhang and Zhang (2002)

⁴³ Balisacan and Pernia (2002)

⁴⁴ Van de Walle (1998)

⁴⁵ Fan, Zhang and Zhang (2002)

⁴⁶ Balisacan, Pernia and Asra (2002)

⁴⁷ Balisacan and Pernia (2002)

⁴⁸ Songco (2002)

においてもっとも効果が大きく、直接的な影響を及ぼすことができることが明らかにされている。さらに、こうした道路インフラ投資とともに、必要な教育の拡充を連携させることで、効果は一層高まると考えられる。灌漑整備は道路の拡充のつぎに重要なインフラであり、貧困削減への直接的・間接的な効果が高い。電力は道路や灌漑の拡充に比べて貧困を削減する効果が低い、その理由として3つの基礎インフラのなかで必要不可欠において優先順位が低いこと、配電や消費において人々が支払わなければならない料金が相対的に大きいこと、家計で関連機材を設置する必要があることなどが考えられる⁴⁹。

- (2) こうして充実させるべきインフラの種類を明確にしてから、どの項目で政府のガバナンスを早急に改善する必要があるか(例えば農村重視のため地方政府の行政管理能力を高めることを優先させるべきなのか)、どの産業に注目して企業(例えば、農業経営者、農業加工品の生産者など)の参入・退出規制の改正を検討すべきであるのか、どのような司法・立法制度の整備が必要なのかといった視点で農村開発目標と連結した分野の制度とガバナンスの整備を行うことがより効果的な結果を生み出すことになると思われる。開発途上国ではインフラの70%以上が政府や国営企業によって運営されていることから⁵⁰、インフラ・サービスの供給、インフラの運営などは政府のガバナンスと直接的な関係が深い。
- 1) したがって、国有企業や公益企業の改革も上記した優先分野の開発に直接関わる公共インフラ・サービスの供給の改善、料金の見直しを優先させる必要がある。農民や農業経営者が企業運営費用を削減して利益を確保できるようになるためにはインフラ・サービス料金、中間財などに関わる関税費用や流通費用の削減がきわめて重要であり、それには政府のガバナンスの改善と規制緩和が大きく関与している。Davarajan, Easterly and Pack (2001)は、サブサハラ・アフリカ地域でインフラ投資が経済成長に結びつかない原因として、タンザニアを事例にして、設備の稼働率の低さをあげている。このことは、投資の量だけでなく、その後の管理・運営も見直すことが重要であることを示唆している。また、同地域での投資については公共投資がきわめて非生産的であり、公共投資の内容に大きな問題があることを指摘している。
 - 2) サブサハラ・アフリカ地域の国営企業の民営化は他の開発途上国と比べて、一般的にきわめて遅れている状況にある(進展している国は南アフリカ、ガーナ、ナイジェリア、ザンビアなどの一部の国に限定されている)。Nellis(2003)は、サブサハラ・アフリカ地域では最貧国に含まれるギニアの例をあげて、これまで政府による供給および管理を任せてきた体制を変更し、1989年に水の供給において民間とのリース契約を行い、成功をもたらしたことを報告している。ここでは、政府は資産を所有し、水供給に関する政策や料金設定、投資資金の管理や供給網の拡大について担当し、民間企業は既存し施設の運営・管理および使用者への請求書の送付と徴収を請け負うことと取り決め、一部の費

⁴⁹ Ali and Pernia (2003)

⁵⁰ Ali and Pernia (2003)

用は世界銀行からの融資に依存することにしたところ、次の7年の間に大きな改善がみられたことを報告している。接続件数は急増し、水へアクセスできる人口の割合は38%から47%に上昇し、メーターで管理された民間利用者の割合が9割に、政府関係の利用者は100%にも達したことを報告している。また、水の質も改善し、料金の徴収率も改善している。

- 3) ただし、ギニアのケースでは投資決定については民間企業に任せず、供給ネットワークを拡大する責任を有する国営企業に対して目標とするネットワーク拡大の規模・接続数を設定しなかったため、供給網は拡大したが、その伸び率は予想を下回る結果となった。また、水供給で算定対象に含まれていない未利用者の部分が依然として大きく、政府関係利用者は以前よりは水利用に対して支払いを進んで行うようにはなっているものの、多くの政府関連事務所では支払いを滞らせており、それに対して委託を受けている民間企業は供給の停止処置などの断固とした対処をしていないのが実態である。このことは水供給のガバナンスについても実態ではかなり不十分であり、水の損失、請求・徴収面での整備の遅れによる財政収入の損失は軽視できないほど大きいことを示唆している。この原因としてNellis(2003)は、政府が水ビジネスの多くを依然として支配していることが民間企業のインセンティブを引き下げていると指摘している。すなわち、民間企業は料金の徴収に努力するよりも未経験な政府に対して料金引き上げを要求する方が資金回収が容易であること、また、損失のロスに委託を受けた民間企業ではなく政府が負担することになることが効率性の高める努力を怠らせる結果となっているのである。ギニアの経験は、民営化または民間セクターの関与において内容を十分に精査して実施に移さないと料金、供給の増加、税収、経済成長への効果は薄れてしまうことを示している。
- 4) 1つの成功例として、Nellis(2003)は、1996年にガザ地区のPalestinian Water Authorityが行った事例をあげている。ここでは民間企業への支払いを2つに分け、固定された料金と明確に定義した目標の達成度に応じて支払い額が変わるボーナス部分に分けている。そして、民間企業に定期的に状況報告書の提出を義務づけ、それに基づきボーナス部分の支払いを実施する。しかし、この場合にPalestinian Water Authorityが民間企業をモニターする能力が欠けており、特に状況報告書を評価することができないという問題が残された。そこで、外国の会計監査法人を雇い、民間企業の技術的・財政的パフォーマンスの評価を委託する方法を採用したところ、1998年には水供給サービス(利用量、税収、損失、水の質など)が著しく改善したと指摘している。こうした広範囲な外部委託を検討していくこと、あるいはそれを補完する(例えば契約の作成方法、評価の方法、徴収方法などについての)キャパシティ・ビルディングをドナー国やNGOが行うことが重要である。また、ドナー国や国際機関はこうした民営化および民間セクターの関与を高めるプロセスにおいて、一部の費用を負担し、あるいは民営化などの手法について他の国で得られた経験をもとに助言や技術支援を与えるなどのサポートが必要である。

- (3) 低所得国は貿易の自由化が進展していないことが多い。多くのサブサハラ・アフリカ諸国では貿易障壁が多く、輸入割当、関税、輸出の禁止、外貨へのアクセス制限などを課しており、これらの自由化を積極的に進めていないことはPRSPからも明らかである。これらの諸国では密輸も多く、外国為替市場にも大規模なブラック・マーケットが存在していることが多い。また、企業の多くは移転価格(Transfer Price)を利用して、外貨を国外で蓄積している。こうした経済状況は複雑な貿易障壁や国内規制の存在に関係しており、このために貿易が進展せず1物1価の成立を妨げ、ディスターションを高めている。したがって、貿易の自由化を構造調整の一貫として捉えて一層促進していく必要がある。
- 1) サブサハラ・アフリカ地域は人的資源に比べて自然資源が豊富なため、比較優位に基づく貿易理論によると、これらの諸国は農業に特化すべきであるということになる。したがって、短・中期的には農業ベースの輸出の拡大に取り組むことが重要である。しかし、Elbadawi(1998)は、11ヵ国のサブサハラ諸国を含む41ヵ国の開発途上国のパネル・データを用いて輸出および工業財の輸出の決定要因について検証し、就学率を100人の労働者当たりの土地面積で割った比率を自然資源の相対的な賦存量(Endowment)の代理変数として用いたところ、自然資源の存在はかならずしも工業化および工業製品の輸出を阻害するものではないことを明らかにしている。したがって、サブサハラ・アフリカ地域では工業品の輸出を促進して経済成長を実現してきた東アジア地域のケースに従うことは不可能ではないことになる。ただし、多くのサブサハラ・アフリカ地域では工業化が進んでいないことから、工業化は中・長期的課題として位置づける必要がある。
 - 2) また、サブサハラ・アフリカ地域では規制が多く政府の介入が過度であるために、交通・通信などの貿易に必要な取引費用が高くなっており、このことが立地条件の不利な状態に拍車をかけているのも事実である。また、多くの諸国では自国通貨が過大評価されており、為替制度が不適切であることも輸出を阻害する要因になっている。Elbadawi(1998)も、汚職、舗装された道路の長さ、ファックス台数の3つに指標を平均して取引費用を算出して輸出の説明変数として用いたところ、取引費用は輸出、特に工業品の輸出を阻害する要因となっており、かつ適切な為替制度の採用は輸出の促進に重要であることも明らかにしている。為替制度については適切なマクロ経済政策を実施することにより短期的にも改善が可能であるが、取引費用についてはインフラの拡充や規制緩和を伴うために改善に時間を要することから、特に工業化および輸出の多様化を目指す中・長期の段階ではこうした問題に積極的に取り組む必要がある。またThiele(2002)も不適切な為替政策が農業セクターにマイナスの影響を及ぼしたと指摘している。
 - 3) また、1980年代初めまでのサブサハラ・アフリカ地域では政府が農業セクターに直接介入することで、また過大評価された為替レートを維持することで、農業セクターに重い課税をしてきた。このため、農業セクターが重要であるにもかかわらず、こうした政策は同セクターの開発を促さず、大きなディスターションと経済ロスをもたらしてきた。1980年から同地域では構造調整プログラムを採用し、農業への直接的・間接的介入を削減してきているが、多くの改革が十分に実行されていないとの指摘もある。Thiele

(2002)は、1975-1998年のデータを用いて政府の介入の程度を測定したところ、輸出穀物に課される税金負担については時系列的にみると減ってはいるものの、依然として負担が大きいことを明らかにしている。ただし、こうした政策は国によって異なっており、例えば同地域で主要な貿易財である米とメイズの生産国のギニアやトーゴではこれらの農産物に対して課税がなされているが、モーリシャスやセネガルではこれらの農産物に対して反対に補助金が支給されており、最近ではその傾向が強化されていると指摘している。中間財の価格政策については、アジア地域では「緑の革命」などで肥料、殺虫剤、灌漑設備などの中間財への多額の補助金が支給されこの政策による農業生産へのプラスの効果は最終農産物への課税などによるマイナスの効果を上回っており農業の発展において重要な役割を果たしたが、サブサハラ・アフリカ地域では農業生産において中間財への価格政策は重要な役割を果たしていないことを明らかにしている。このことは、サブサハラ・アフリカ地域では、農業振興において、まず農業財に課された税金や低価格政策を軽減し、関税構造を簡素化し、農業生産に必要な中間財の輸入を安価にさせるとともに、適切な為替制度を採用することで輸出促進を図る必要があることを示している。

- (4) そして、ひとたび戦略的産業や具体的に振興対象とする農産品などを設定した後は、そうした産業を支援する金融市場の育成が重要になる。サブサハラ・アフリカ地域にも、南アジア地域のように、農村共同体、親族ネットワークを通して情報網が発達しており、資金はインフォーマルに配分されており、信頼や絆を通して資金が回収されるメカニズムが存在する。このインフォーマルな相互保険制度をさらにマイクロ・ファイナンスとして育成することができれば農村・農業開発および投資・輸出の拡大に大きく寄与すると思われる。マイクロ・ファイナンスの育成にはNGO、ドナー国、国際機関による技術支援や金融支援が重要な役割を果たすと考えられる。

6. 国際金融機関・ODAの役割

第5章では民間セクター育成と貿易・投資政策を中心に13カ国のPRSPの比較分析を通して、問題点を明らかにした。第6章ではこうした問題を改善することを目的として、まず初めにドナー(国際機関やドナー国)が行う国際援助の効率性について、ドナー国による国際援助の動機、受入国側の問題、最近のドナー国の動向に関して展望する。IMFを中心とする国際機関に焦点を当て、IMFが支援する加盟国のマクロ経済パフォーマンスや貧困・不平等に及ぼす影響について先行研究を展望する。最後に、こうした分析で得られた定式化された事実に基づき、PRSPの改善にむけて、国際機関、ドナー国、NGO、受入国政府の間で経済開発戦略づくりに必要なコンセンサスの形成および連携について検討する。

6-1 国際援助の効果に関する先行研究

国際援助の正当性については、従来から、ハロッド＝ドーマー・モデルや第1章で紹介した新古典派経済成長モデルに基づいて「資本市場の不完全性」という概念のもとで主張されてきた。同モデルでは、まず開発途上国で目標とする1人当たりの実質GDP成長率を決定してその達成に必要な設備投資率を導き、その投資率を実現するために必要な資金を算出し、この資金の内どれだけを国内貯蓄でファイナンスできるかを算出する。多くの開発途上国では所得水準が低く貧困者が多いために、貯蓄形成が進んでいないことが多く、国内貯蓄で必要な資金をファイナンスできないのが一般的である。

この場合に、資本が国境を越えて移動が行われるような国際資本市場が存在している場合には、この不足分をファイナンスすることができる。しかし、現実には多くの高所得国は海外投資よりも国内投資が多く、国際資本市場は不完全である。この結果、開発途上国では資金不足のために、いくつかの投資案件を実行に移すことができないことになる。この不足する部分を「資金ギャップ」とし、国際援助で補充することができるならば、開発途上国はより多くの生産的な投資案件を実行に移すことができると考えられる。すなわち、援助によって必要な投資率を実現することで物的資本ストックの蓄積が進み、目標とする経済成長率を達成することができることになる。このことから、国際援助の効果は援助がどれだけ経済成長の実現に寄与しているかで測定され、通常は第1章でもふれているICORで表される資本の効率性およびその資本投資を可能にする援助の効率性で判断されることが多い。

しかし、国際援助に過度に依存しすぎると、やがては債務返済負担が持続可能なレベルを超えて増えていくため適切ではない。そこで、Chenery and Strout(1966)はこの見解をさらに「ツー・ギャップ・モデル」として発展させ、経済成長を高めて所得が増加することで所得の増加分以上に国内貯蓄を増やすことができれば、援助からしだいに自立し、資金ギャップを縮小させることができると主張した。このツー・ギャップ・モデルは「ミニマム・スタンダード・モデル」として修正が加えられ、世界銀行において今日でも用いられている。

6-1-1 国際援助の効果について

国際援助の役割および効果についての先行研究は、大別すると以下の5点にまとめることができる。

第1に、国際援助と投資の関係について焦点を当てた実証研究として、Bulir and Lane(2002)のサーベイ研究があり、これによるとこれまでのほとんどの実証研究では国際援助と設備投資の間にプラスの相関を発見していると指摘している。これに対して、Boone(1994, 1996)は、国際援助は開発途上国の設備投資の増加にまったく寄与していないと指摘している。特に、援助額が国民総生産(GNP)の15%以下である国では援助が投資に及ぼすプラスの効果はみられないと指摘している。さらに、Easterly(2001)は1965-95年の88カ国のデータを用いて、国際援助と投資の相関関係を測定したところ、わずか17カ国でプラスの相関がみられたにすぎないと指摘している。さらにこの17カ国を対象にして、国際援助が増えるとそれ以上の設備投資の増加がみられたかどうかを推計したところ、わずか6カ国において援助額以上の投資の増加がみられたにすぎないことを明らかにしている。また、国際援助は貯蓄率を引き上げる効果があるものの、その引き上げ額は国際援助の流入額よりも少ないことが多くの実証研究で明らかにされている⁵¹。このことから、国際援助と設備投資の間にはツー・ギャップ・モデルが想定するような関係がかならずしもみられないことがわかる。

Devarajan, Easterly, and Pack(2001)は、サブサハラ・アフリカ地域では平均的にみて援助が投資の増加をもたらさないことを示している。同研究では、分析に用いた34カ国の内、わずか8カ国で援助と投資がプラスの関係を示し、12カ国についてはこれらの間にマイナスの関係がみられたことを指摘している。このことは援助がかならずしも投資分野に配分されているわけわけではないことを示している。Easterly(1999)は、ザンビアで(ICORが3.5との仮定のもと)すべての援助額が投資に回されたとするならば、ザンビアの1人当たりの所得水準は1995年には600ドルまで落ち込まず、3万320ドルにも達していたであろうとの推計を発表している。

さらに、Alesina and Dollar(1998)は国際援助額と直接投資の流入額の関係について分析している。結果は、これらの間に相互依存関係はみられず、国際援助は直接投資の流入を促進するものではないことが明らかにされている。同研究は、直接投資の流入は受入国の法規範や(貿易の自由化、政策運営やガバナンスの改善、所有権の保護を含む)良い経済政策が行われている国で増える傾向があり、国際援助の動向や受入国の民主化やドナー国の政治的戦略的配慮とは無関係であると指摘している。

第2に、国際援助と経済成長の関係については、Durbarry, Gemmel and Greenaway(1998)、Lensink and White(1999)、Elbadawi(1999)の研究がある。これらの研究は、国際援助は受入国の経済成長率を高める効果があるものの、過剰な援助はそうした諸国の経済成長にとってむしろ阻害要因となると指摘している。また、これまでの開発援助は受入国に必要な投資とは何かという視点で決定されていたわけではないため、かならずしも受入国の経済成長に結びつかなかったと指摘する研究結果が存在する⁵²。

⁵¹ Bulir and Lane(2002)

⁵² Dollar and Easterly(1999)

また、Burnside and Dollar(1997, 1998)は、国際援助は適切でかつ安定的な経済政策を採用している国では経済成長を引き上げる効果があるものの、それ以外の国ではプラスの効果がみられないと指摘している。すなわち、経済成長を説明する変数として国際援助額(AID)を含めても統計的に有意な結果が得られないが、この援助額と受入国の(インフレ、財政赤字の対GDP比、貿易の開放度から合成された)経済政策指標を掛け合わせた交差変数(AID POLICY)を用いると統計的に優位な結果が得られているのである。さらに、同研究では、国際援助が開発途上国に対して適切な経済政策を促すような傾向はみられないと指摘している。また、この研究の新しい点は、援助金額をこれまでの多くの研究が用いてきたようなODAのネット金額を用いるのではなく、この金額から(多くの金額が受入国よりもコンサルタントに配分されていると考えられる)技術支援を除き、さらに譲許性に関係なく)すべての融資額を含め、そのグラント・エレメントのみを算定する方法を用いていることである。この方法はより正確に国際援助の実態を把握するものであり、同研究ではこれを「実効開発援助(Effective Development Assistance)」と呼び、説明変数としてその対GDP比を用いている。

Burnside and Dollarの研究は英国の経済誌であるエコノミストや英国の経済紙であるファイナンシャル・タイムズ紙にも取り上げられ、経済学者、政策担当者、メディアの間に大きな影響を及ぼし、国際援助に関する議論の前提としてしばしば引用されている。例えば、英国の開発援助機関であるDepartment for International Developmentではその白書において「開発援助は健全な政策を実施している国で貧困削減に寄与することができる」と述べ、カナダの援助機関であるInternational Development Agencyも2002年の報告書において「良い統治と健全な経済政策が行われる環境は援助効果を高め、経済開発を進めていくためにもっとも重要である」と記載している。

Burnside and Dollarの研究をもとに、Hansen and Tarp(2000)は援助変数(AID)の2乗(AID²)をモデルに導入して計測しなおしたところ、Burnside and Dollarの研究結果に反して、援助変数(AIDとAID²)は統計的に有意となり、反対に交差変数(AID POLICY)は統計的な有意性を失うことを示した。これらの結果は、Burnside and Dollarの研究結果を棄却するものであり、援助は平均的にみて効率的であるが、限界生産力逓減の法則が働き、あまり増え過ぎると経済成長に及ぼすプラスの効果が薄れていくことを示している。しかし、援助がその規模によっては効果をもたらさないという従来から指摘されている援助の問題点を支持する結果である点では共通しているといえる。

最近の研究としては、Kohama, Sawada, and Kono(2003)が、ODAをローン、グラント、技術支援に分類し、それらと経済成長の関係を検討している。結果は、ローンの符号がプラスで統計的に有意であったことから経済成長を高める効果がみられることを明らかにしている。しかし、ローンと政策の交差変数(LOAN POLICY)はマイナスの符号をもち統計的に有意であったことから、Burnside and Dollarの意味での良い政策を行っている国ではローンが経済成長に及ぼす効果はむしろ弱まることを明らかにしている。それに対して、グラントは経済成長を高めるプラスの効果はみられず、技術支援は経済成長をむしろ引き下げる効果がみられることを明らかにしている。

さらに、Bulir and Lane (2002)は多くのマイクロ研究では国際援助が支援する開発プロジェクトで比較的高い収益を生み出しているというプラスの効果を示す結論が得られているにもかかわらず、マクロ経済研究では援助の受け手である貧困諸国の1人当たりドル建てGDPは援助金額と無関係で決まっているという結果を示している。このように、マイクロ研究とマクロ研究の間で矛盾する結果が得られていることは「援助パラドックス」と呼ばれている。

第3に、国際援助が貧困削減に及ぼす効果については、Boone (1996)が援助は受入国の消費の増加に寄与しているが、その消費の増加は貧困削減をもたらしていないことを明らかにしている。また、同研究では援助が乳幼児の死亡率や初等就学率などの基礎的な人的開発指標の改善についてほとんど効果がないことを示している。また、予防接種や研究・開発のような特定のプログラムでさえもそうした長期的な援助プログラムの合計金額は受入国の人間開発指標の改善にほとんど寄与していないと指摘している。

第4に、国際援助と財政の関係についても援助は受入国の歳入を増やし拡大財政政策を可能とする役割があるものの、かならずしもプラスの効果だけではないことが明らかにされている。例えば、Boone (1996)は、援助は受入国の政府の規模の拡大すなわち肥大化をもたらしていると指摘している。また、Alesina and Weder (2002)は、援助の増加は汚職の増加をもたらしていることを明らかにしている。この理由として、予想外の移転収入は受入国におけるレント・シーキング活動を活発化させるからである。さらに、国際援助額はドナー国の裁量に依存するため他の歳入源に比べて変動が大きく、しかもその変動の大きさは援助依存度が高まるほど増加しているとの指摘もある。Pallage and Robe (2000)は1969年と1995年の期間のGDPを分析したところ、受入国のGDPはドナー国である先進工業国のGDPよりも変動が大きく、特にサブサハラ・アフリカ地域の変動がもっとも大きいことを明らかにしている(標準偏差はサブサハラ・アフリカ地域で13.2%、それ以外の開発途上国で12.9%、先進工業国で2.2%である)。さらに、Pallage and Robe (2000)は、(支払額を差し引いた)ネットの援助受入額の変動は当該国のGDPの変動を上回っていることを示している。生産量の変動が大きくなると当該国の不確実性が高まり、経済成長の安定化はそれだけ妨げられる傾向がある⁵³。このことから、ドナー国の国際援助が受入国の歳入の変動を拡大し、それにより生産量(所得)の変動を激化することで経済成長の安定化を阻害している可能性があることを示唆している。

また、国際機関からの援助額はドナー国からの援助額よりも変動が大きいことが明らかされている。この理由として、IMF・世界銀行が融資にコンデショナリティを課し、あらかじめコミットした経済政策が実行されない場合には援助が中断または停止されてしまう点を指摘できる。しかし、本来、コンデショナリティの導入は低所得国において良い経済政策の実施を促すだけでなく、それによりあらかじめ約束されている援助額を定期的に受け取ることを可能とすることで援助額の変動を緩和するインセンティブにもなるはずである。したがって、こうしたコンデショナリティが合意されたとおりに実施に移されないでプログラムが停止するということは、受入国側の政府のコミットメントの欠如に起因するところがあるだけでなく、コンデショナリティの内容が受入国にとって実行可能で、経済成長を引き上げる政策内容になっていない可能性がある

⁵³ Hamilton (1989), Ramey and Ramey (1995)

る。

ただし、実際の援助額はプログラム実施期間中に一時停止があったかどうかにかかわらずプログラムの開始当初に予測されている金額よりも平均して20%下回っているのが現状である。このことから、コンデショナリティの存在が援助額の変動の原因ではなく、受入国や国際機関が推計する援助総額の予測誤差によるものであるとの指摘がある⁵⁴。もし予測誤差が援助額の変動の原因であるとするならば、当該国の政府は歳入や歳出計画を実際に受け取れる援助額が判明するたびに迅速に調整できるような柔軟な財政管理政策の実施、準備金をあらかじめ蓄積し必要に応じて取り崩すことのできる制度の導入、貨幣発行を伴わない手段で国内から資金調達するなどの財政管理をしていく必要があることを示している。

第5に、援助金額は受入国の景気が悪化するとそれを補完するために流入が増えることで「景気対応型(Counter-Cyclical)」になり、経済成長の安定化をもたらすことが期待される。しかし、実際には景気が良くなると援助額も増える「景気循環的(Pro-Cyclical)」な傾向がみられることが明らかにされている⁵⁵。Pallage and Robe(2000)は63カ国の援助受入国の18カ国のドナー国からの援助額と所得の関係を分析し、援助のコミットメント額と実際の支出額のいずれも景気循環的であり、しかもこの傾向はサブサハラ・アフリカ地域で著しいことを明らかにしている。また、Pallage and Robe(2000)はサブサハラ・アフリカ地域ではグラントも技術支援もともに景気循環的であると指摘している。国際援助が景気循環的になる要因として、援助のコミットメントが景気対応型となっていない点をドナー国が認識していないこと、ドナー国による援助の支払いの遅れなどが指摘されている。

以上から、国際援助の役割について設備投資のファイナンス、経済成長率の引き上げ、貧困削減、歳入の補完、景気との連動性などの5点に焦点を当てたが、それぞれについてかならずしも国際援助の明確なプラスの効果がみられていないことがわかる。このことは、これまでのドナー国や国際機関による国際援助のあり方について再考する必要があることを示唆している(IMFを中心とする国際機関の及ぼす影響については次節を参照)。

6-1-2 国際援助を行うドナー国の動機

国際援助を行うドナー国がどのような動機によって援助政策を実施しているのかに注目し、大きな反響を呼んだ研究として世界銀行のエコノミストであるBurnside and Dollar(1997)による実証研究が指摘できる。この研究では、国際援助はドナー国の戦略的な利害関係が大きな影響力をもち、受入国の経済政策の質はそれほど重要でないことを示している。Rodrik(1995)も、二国間の国際援助の決定要因として、米国の友好国や石油輸出国機構(Organization of the Petroleum Exporting Countries: OPEC)の友好国である国を米国やOPEC援助予算の1%以上を受けている国、フランスの友好国をサブサハラ・アフリカ地域の仏フラン圏と定義し、こうした政治的要因が重要であるかどうかを検証している。その結果、これらの政治的要因が二国間援助において重要であることが明らかにされている。

⁵⁴ Bulir and Hamann(2001), Bulir and Lane(2002)

⁵⁵ Bulir and Lane(2002)

Alesina and Dollar(1998)は、国際援助を提供する際のドナー国の動機に注目し、援助のパターンが政治的戦略的な配慮からなされており、良い経済政策を実施している受入国に報いることでより無駄のない、汚職の少ない政権が形成されることを支援していないのかどうかを検証している。検証結果は、国際援助のパターンは政治的戦略的な配慮に大きく作用され、非効率で、(貿易の自由化、所有権保護の確立、政策運営の改善などを含む)経済開放化の流れに反し、民主化に対抗するような政治体制を有する国で、かつ以前に植民地支配下にあった国が多く援助額を受け取っていることを明らかにしている。反対に、こうした諸国と同じような貧困状況にある国で、より適切な経済政策や政治制度を採用しているにもかかわらず、以前に植民地支配下になかったことで援助額が少ない実態を明らかにしている。

また、同研究では、ドナー国の間で援助パターンには大きな相違がみられることを指摘している。例えば、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデンなどの北欧諸国は良い制度を持ち、経済開放化を進めている国に対して、より多くの援助を提供する傾向がある。これに対して、フランスは以前に植民地支配下に置いていた諸国に、日本は国連総会における投票で日本を支持する投票を実施した諸国に対して、優先的に援助を提供する傾向があり、受入国の貧困水準や政治・経済体制への配慮はほとんどみられないと指摘している。また、米国の援助パターンは北欧諸国の援助パターンと類似しており、良い制度や政策を実施する国を支援する傾向があるものの、エジプトとイスラエルを中心とする中東地域への政治的軍事的関心が高いため、これらの諸国に対する援助額は米国の全国際援助額の3分の1を占めていることを明らかにしている。

国際援助と民主化の関係については、Alesina and Dollar(1998)は国際援助が民主化プロセスを促進するために用いられているかどうかを検証している。その結果、民主化を進めた諸国ではその直後に国際援助の流入額が急増しており、しかもその増額は50%の増加率にも達することを指摘している。すなわち、この結果は、年度ごとにみると各国間の援助パターンは上記した政治的戦略的要因によって大きく左右される傾向がみられるが、時系列的にみると民主化などの望ましい政治制度や経済開放化を進めている国がより多くの援助を受け取る傾向があることを示している。国別でみると、フランスは援助支出において受入国の民主制への配慮はほとんどみられず、日本やドイツはフランスほどではないにしても小さなウエイトしか与えていないと指摘している。

さらに、Easterly(2002)は、21ヵ国のドナー国を対象に、①2000年度における各国の1人当たりの援助額と受入国の所得との相関、②2000年度における各国の1人当たりの援助額と受入国の良い制度指標との相関、③2000年度における各国の1人当たりの援助額と受入国のBurnside-Dollar政策指標との相関、④ドナー国のODAの対GNI比、そして⑤援助のアンタイドの程度の5つの基準を用いて、援助パフォーマンスのランクづけを行っている。Burnside-Dollar政策指標は、インフレ、財政収支の対GDP比、貿易の開放度の3つの指標を合成したものである⁵⁶。これによると、日本は援助額の対GNI比では第11位であり、しかも受入国の所得との相関がきわめて低い(下から3番目)ことから、全体として第7位の順位となっており、たとえ援助総額が大きくても、良いドナー国としての評価が得られていないことになる。米国については援助額の対GNI

⁵⁶ Burnside and Dollar(1997)

比は第21位と最下位となっており、しかも援助がアンタイドである程度が低く(下から4番目)、全体として第16位という低い順位となっている。もっとも高い評価を受けたのが、デンマークで援助額の対GNI比は第1位であり、受入国の所得との相関が3番目に高く、アンタイドの程度が4番目に低いことから、総合的に高い評価を受けている。第2位はスイスとノルウェー、第4位はスウェーデンと北欧地域のドナー国が受入国の経済政策や制度に配慮した支援を行っているというAlesina and Dollar(1998)の研究結果と一致している。最下位はギリシャで特に受入国の所得との相関がもっとも低く、援助額の対GNI比も第19位となっており、受入国の良い制度との相関や援助のアンタイドの程度も低く、総合的に低い評価となっている。次いで、イタリア、ポルトガル、スペインがともに第18位と最下位グループを形成している。

Easterly(2002)の研究はワシントンD.C. に拠点をもつシンクタンク、Center for Global Developmentで発表されたものであるが、同研究所はさらに、Easterly(2002)の研究を発展させて、2003年に高所得国の政策を開発の視点からみて望ましいかどうかという視点で格づけを行っている⁵⁷。ここでは2000-2002年のデータをもとに、21カ国の高所得国を援助、貿易、環境、労働移動、投資、平和維持活動の6つの指標を平均して総合評価を行っている。援助についてはODAと非譲許的融資である国際援助を含み、ここから管理費を差し引き、タイド・エイドは20%割り引きし、元本と金利の支払いは流入から差し引いた差額とするなどの詳細な修正を行っている。貿易に関しては、貿易障壁指標を用い、関税、非関税障壁、国内生産補助金などを関税率に換算して算出している。環境については、①グリーンハウス・ガス排出量、1人当たりのオゾン破壊物の消費量、1人当たりの漁業補助金などで合計した「共有資源の枯渇(Shared Common Depletion)」、②京都議定書、モントリオール議定書の北京改訂などの政府による国際支援活動や拠出、③環境改善に寄与する技術開発を進めるような技術的な支援、の3つの指標を合計して、第1項目を67%のウエイト、第2と第3項目をそれぞれ17%のウエイトとして加重平均を算出している。労働移動については、合法的に入国している労働者の年間許可数を人口で割った比率を用いている。投資については、開発途上国への純直接投資、国内の公的・民間年金基金による外国、特に開発途上国に対する投資制限の有無、ドナー国の輸出信用機関による金融支援額の対輸出比の3つの指標を平均している。平和維持活動は、国連平和維持軍への貢献度、国連が承認し他の機関によって遂行されているミッションへの貢献度、平和維持軍や人道支援のために確保している軍隊の維持費、国連が承認する平和維持活動への支出の4指標を平均している。

この結果、オランダが第1位となり、援助の貢献度、貿易の開放度、環境への配慮、投資政策において高い評価を得て、総合評価で開発にもっとも配慮したドナー国として位置づけられている。最下位は日本となっており、援助の貢献度、貿易の開放度、投資政策、移民政策、平和維持活動において低い順位がつけられている。日本の援助に対する評価が低い理由は、日本のODAの多くがローンであり、グラント・エレメントが少ないからである。ただし、ローンは受入国の規律を高め、無駄な歳出を抑制する効果がある。また、Kohama, Sawada and Kono(2003)の研究でもローンはグラントや技術支援よりも経済成長を促進する効果がみられることを指摘していることから、この評価方法には問題が残ると考えられる。米国は日本の次に低い評価を受けてお

⁵⁷ Birdsall and Roodman(2003)

り、最下位から2番目となっており、援助の寄与度、環境への配慮、投資政策、平和維持活動において低い評価を受けている。ただし、貿易の開放度では米国は第1位の高い評価を受けている。米国の援助における貢献度は最下位であるが、米国では多くの援助を民間団体が行っていることから、こうした数値を含めれば順位が改善する可能性がある。

この結果は英国の経済誌のエコノミストでも取り上げられ、世界的な反響を呼んだ。同紙は国際貢献でもっとも重要な要素は援助と貿易であり、それで見ると米国は貿易の開放度が高く、しかも上記しているように民間による援助が多いので、この2点に関してをみるとそれほど低い評価とはならないことを指摘している。また、同誌では移民政策でスウェーデンがもっとも高い評価を受けていることについて、通常は外国労働者によって同国は解放的な国であるとはみなされおらず、驚くべき結果であると述べている。また、投資政策については、直接投資は一般的に政府の政策の結果というよりも民間企業的意思決定を反映しており、それを除いた政府の政策だけを考慮したとしても旧植民地との政治的關係によって投資が行われている可能性があることから、この指標だけで投資政策の健全さを測るのは危険が伴うことになる。同誌は、環境指標については米国が予想どおり最下位に位置づけられている点について、高所得国の環境政策は低所得国に影響を及ぼしているが、同様に薬品や農業研究への投資も開発途上国への影響を及ぼすことから、そうした点での米国の貢献度を配慮するならばこの指標が妥当であるかどうかは疑問が残ると指摘している。さらに、平和維持活動については米国の順位が低く、ギリシャが高い順位となるのは多くの米国人にとって驚くべき結果であるとしている。この原因として国連への貢献度で指標化しているため、ボスニアとコソボに2000人の平和維持軍を送ったギリシャが高く評価され、米国の軍隊が個別に行っている費用は含まれていないことにあるとしている。

以上の結果は、ドナー国の援助および開発や国際貢献に配慮した経済政策の順位についてはその評価の仕方に多くの問題が残されているものの、国際貢献を援助額の大きさだけで判断することは国際コミュニティの間ではますます困難になっていることを示唆している。今後は、ドナー国の援助の内容、特に受入国の経済、制度、環境に及ぼす効果への配慮を高めていく政策がますます必要とされるようになると思われる。すなわち、ドナー国はこれまでの援助政策を抜本的に見直し、受入国が援助額を効率的にかつ生産的に用いることを促す内容に転換させていく必要がある、そのような国際的な圧力がますます高まっていくことが予想される。

6-1-3 国際援助の受入国の体制

Bauer(1971)は、国際援助プログラムについて開発途上国の政治家が自己を利することに用いており、援助目的に沿った配分を行っていないと強く批判している。ただし、援助効果と受入国の政治体制を考える場合に、標準的な政治体制の分け方(例えば、独裁者の有無)を行うと、かならずしも経済成長や1人当たり所得水準などの経済的成果では顕著な格差が生じないという問題が発生する。典型的な例として高所得国であるシンガポールは独裁的な政治体制を有しており、フィリピンでも最近まではマルコス政権による独裁体制がとられていたからである。

そこで、こうした問題に対処するために、Boone(1996)は受入国の既存の政権政党が支援する利益団体に焦点を当て、3つの政治体制(エリート主義、平等主義、自由放任主義)に分類し、そ

それぞれの体制のもとでどのように国際援助が配分されているのかを分析している。エリート主義の政治体制のもとでは、政府は支配政権の厚生を最大化に努め、国際援助を高所得層の政治的エリートに配分することが最適な政策である。平等主義の政治体制のもとでは、相対的に貧困層の市民グループの厚生を最大化に努め、国際援助を貧困層に優先的に配分するのが最適な政策となる。そして、自由放任主義の政治体制では、人口の最低限の部分の厚生を最大化し、国際援助をディストーションが大きい税制を改善することに用いることを最適な政策とする。ここでは、ディストーションを減らし効率性を高めることで、投資と経済成長の拡大に努めることになる。3つの体制のなかで、エリート主義の政治体制だけが国際援助を無駄に消費し、援助効果を悪化させることになる。

Boone(1996)は、国際援助が開発途上国の投資の蓄積、経済成長の実現、および貧困削減にほとんど効果をもたらさない理由として、受入国の政治体制が上記のエリート主義であることが多く、援助が一部の富裕層や社会的エリートの厚生を最大化する政策を採用しているからであると主張している。その根拠として、政治的にリベラルな体制を維持している開発途上国では、そうでない国にくらべて乳幼児の死亡率が30%も低い点を指摘している。このことは、援助はそのほとんどが受入国の政府や政治的エリートに向けて配分されるものの、リベラルな政治体制をもつ国ではそうした資金を飢餓の防止や、人間開発指標を改善させるような基礎的な教育・保健衛生サービスに積極的に配分していることを示唆している。また、Boone(1996)は乳幼児の死亡率について、かりに政治体制を変えないで同じ30%の削減率を援助だけで実現させるには、ドナーは今後10年間にわたり毎年受入国のGNPの150%に相当する多額の援助額を開発途上国に配分しなければならないと指摘している。

以上のことは、援助政策を考えるに当たりドナーは受入国の政治家のインセンティブや政治体制を改善させるような方法を検討する必要があることを示唆している。とりわけ、政治体制やインセンティブの改善には時間を要することから、援助はそうしたタイムスパンを考慮して長期的に行うのが望ましい。また、長期援助でなくても、短期援助プログラムにおいて新しいリベラルな政治体制を支援するプログラムを導入してそれを繰り返すことで、受入国の政治・社会体制の改善に寄与することができるのであれば、識字率、保健医療、教育を改善し、貧困削減を持続させることができるということになる。

6-1-4 国際援助をめぐる最近のドナー国の動向

以上の先行研究は、これまでのドナーによる国際援助はかならずしも低所得国の経済成長や貧困削減を促すものではなかったことを示しており、その理由として受入国の政府のガバナンス問題だけでなく、ドナーによる国際援助の支出パターンや(過去の植民地関係、国連での投票行動などの)政治的戦略的な要因で援助を行う動機にも問題があることを明らかにしている。こうした要因によって援助パターンが決まっているということは、政治的戦略的な目的を遂行するドナー国の立場に立てば援助は効率的に使われていることにはなる。しかし、低所得国の立場に立った援助効果、すなわち貧困削減、良い経済政策、民主化を促進する役割を担っていないことを示している。すなわち、これらの研究結果は、国連機関やドナー国がこれまでの援助方法を見

直し、PRSPなどを中心にしてドナーの間の連携を深めて支援し、低所得国の貧困削減を伴う経済開発戦略を支援する方向に転換させていく必要があることを示唆している。また、上記の研究結果は、フランスや日本の援助政策が、他の高所得国と比べて、受入国において望ましい経済政策の実施や民主化を促すようなものではなかったことを示しており、援助の内容およびパターンについて精査し、どのような援助の形態において、どの国に対してどの時期にそのような傾向が顕著にみられたのかを検討する必要があることを示唆している。

国際援助効果の有無についての関心が高まるにつれ、近年、ドナー国が援助政策を変更する動きをみせている。2002年3月22日にはメキシコのモンテレイで開催された国連の開発資金国際会議において国連がドナー各国に政府開発援助(ODA)の増額などを求める「モンテレイ合意」を採択している。そして、現時点は国民総生産比で0.22%にとどまっているODA支出を0.7%まで拡大するという(1992年の国連環境開発会議で表明された)目標達成に向け、先進国に具体的な努力を促すことを取り決めた。また、第2章でふれている2000年の国連ミレニアム・サミットでは2015年までに世界の貧困を半減させるために、先進ドナー各国のODA総額を年間500億ドルから1000億ドルに倍増させる目標を打ち出しており、モンテレイ合意文書はこのODA目標を採択している。また、同会議では援助受入国が規律を高め、援助資金を有効に使う責任を負っていることも確認された。

これを受けて、これまでODAの増額に消極的で、ODA支出が国民総生産比ではわずか0.13%である米国は(2001年9月のテロ攻撃が契機となったテロ対策の一環としての貧困削減の意味合いも含めて)約20年ぶりに対外援助を大幅に増やし、2004会計年度から2006年の3年間の間に50%増やす方針を表明した。欧州連合(EU)も増額を発表している。一方、日本では2001年までは長期にわたって世界最大のODA拠出国の地位を維持してきたが、現在では米国に首位を奪われている。また、2000年からODAの削減傾向を持続しており、長期後退と大幅な財政赤字に直面するなかで他のドナー国と逆行する動きを示している。

さらに、2002年6月にはカナダで主要国首脳会議であるカナナスキス・サミットが開催され、120億ドルの援助増額の半分をアフリカ地域に振り向けるほか、最大10億ドルの追加支援を打ち出した。この増額分は米国やEU、カナダなどが約束する金額の合計であり、日本は含まれていない。こうした動きは、これまで7割程度をアジア向けに配分し、アフリカ支援は1割程度である日本の対外援助政策が地域配分において軌道修正を迫る圧力が高まっていることを示唆している。日本は1993年に初のアフリカ開発会議を主催しアフリカ支援の姿勢を示しており、これについては高い評価を受けているものの、ODAを減額し、アフリカもその削減対象国となっている。したがって、貧困削減に向けたドナー国の間での協調体制を強化する必要性が高まっているなかで、難しい立場におかれている。2002年10月にはブラウンUNDP総裁が、対外援助額を削減している日本に対して、1990年代のアフリカなどへの支援拡大について高い評価を表明する一方で、財政悪化による対外援助額の一律削減は「途上国の信頼を失い、リーダーシップを発揮していない」と指摘し、ODA削減などの援助政策の再考を求めている。

カナナスキス・サミットでは、アフリカ支援において援助資金の重点配分や教育支援などの対策が重視されることになった。特に、同サミットでは「アフリカ開発のための新パートナーシッ

プ(NEPAD)」を評価し、これに対して支援を大幅に拡大することで合意した。NEPADは、南アフリカやナイジェリアがまとめたもので、汚職の根絶などを目指し、民主化などの進展に相互検証制度を盛り込み、2015年までに域内の最貧困層人口の半減などを目標とする成長戦略である。

このアフリカ重視の動きに呼応するかのようには、同年7月には、53カ国のアフリカ諸国による政治・経済統合を目指す「アフリカ連合(African Union：AU)」が発足した。AUはEU型の共同体を構築し、経済交流を通じた開発や政治対話による紛争の予防・解決を目指し、かつ日本、米国、欧州からの投資や援助を引き出すことを目的としている。同組織は、1963年に紛争などの解決を目指して設立されたアフリカ統一機構(Organization of African Unity：OAU)が有効な対策を打てなかったとの反省に立ち、OAUを改組して新たにAUとして発足させるものである。AUの組織は首脳会議、閣僚理事会のほか、行政執行機関であるアフリカ委員会を設けるなど、EUをモデルとしている。将来は各国の代表で構成する議会や司法裁判所なども設置する計画である。AUはNEPADを具体化する組織として経済面での専門機関として「アフリカ通貨基金(African Monetary Fund：AMF)」や投資銀行などを設立するほか20年ほどかけて通貨統合も目指す予定である。

ドナー国のなかでも、英国政府は新しい援助政策に向けて積極的な動きを示しており、2002年11月にブラウン財務相は、途上国援助資金を調達・配分する多国間の枠組みとして「国際資金支援制度」(仮称)の設立を提唱した。同制度は、先進国が長期的な援助に特化する500億ドル規模の援助・投資資金を一括して管理することで国際的な援助資金を効率的に配分することを目指すものである。各国からの援助資金に加え「途上国開発債」を発行し、民間からの投資資金も活用し、集めた資金は毎年ほぼ一定額が被援助国に配分されるようにし、重複投資などを防ぎ、被援助国が資金活用の計画を立てやすくするものである。ブラウン財務相は米国や欧州の主要国からの賛同がすでに得られたとし、他の援助国に参加を呼びかける考えを表明している。こうした動きはドナー国の連携を強化するもので、ドナー国が政治的戦略的意図で援助金額の配分を決定する傾向を是正することに寄与することになると思われる。また、同時に援助効果を重視するシステムを導入することができれば、国連のミレニアム目標の実現に向けて、さらに短期・中期的にはPRSPで描かれている経済開発戦略の実現を促進するものと考えられる。国連はミレニアム目標の実現に毎年1000億ドルの援助資金が必要であると主張しており、新制度はこの金額の約半分を担うことになる。米国も積極的にアフリカ重視の姿勢を示し、ブッシュ大統領は2003年7月にアフリカ諸国を歴訪し、紛争防止、貧困・疫病の撲滅といった難題について意見交換を行っている。

一方、援助金額の削減により難しい立場に置かれている日本政府は、2003年10月には東京で20カ国を超えるアフリカ諸国が参加する第3回アフリカ開発会議(Third Tokyo International Conference of African Development：TICADⅢ)を主催し、アフリカ重視の姿勢を強調している。同会議では、1日に投資と貿易によるアフリカの自立的な経済成長を促すTICAD10周年宣言を採択し、宣言にはアフリカとアジアの協力推進を明記し、援助ならびに経済活動を通じた支援を重視する姿勢が盛り込まれている。また、日本政府は、アフリカとアジアの架け橋となることを目指し、2004年末には世界銀行とともにTICADアジア・アフリカ貿易投資会議を開催す

る提案を行い、同意を得ている。また、同会議の開催中、アフリカ諸国によりイラク復興支援の負担を余儀なくされているドナー国がイラクへの支援を増やすことでアフリカへの援助を削減する「アフリカ離れ」への懸念が表明された。米国政府が示すイラク復興に必要な費用は最大750億ドルであり、この金額はアフリカへのODA(2001年現在で約150億ドル)の5年分に相当するため、イラク要因がドナー国の対外援助金額の地域配分にもたらす影響はきわめて大きい。また、WTOのカンクン閣僚会議の交渉が決裂したことにより、貿易拡大の機会を失ったアフリカにとって経済成長を実現するためには国際援助がきわめて重要になってきており、こうした世界情勢をめぐる不安定な状況が、同アフリカ開発会議においてアジア地域の発展途上国との経済協力を模索する動きに拍車をかけている。

6-2 IMF政策の効果

IMF協定によると、IMFの目的は国際貿易の促進とバランスのとれた経済成長を促進し、それにより高い雇用と実質所得水準を維持することと明記されている。したがって、IMFは短期的には国際収支、為替レート、インフレなどの安定化を目指す一方で、経済成長を促進することを主要な業務としているはずである。そこで、第6-2節ではIMFやその他の国際機関の支援プログラムの効果について先行研究を展望することにする。

6-2-1 IMF政策のマクロ経済効果と中断する原因

IMF支援プログラムが経済成長に及ぼす効果についての実証研究では、全体としてプラスの効果はほとんどみられていない。Haque and Kahn(1998)は11件の先行研究を展望し、このうちわずか1件の研究においてプラスの効果がみられ、それ以外の研究ではIMF支援プログラムの代理変数の係数がプラスの符号を有していたとしても統計的に有意でなかったり、まったく効果がみられていない場合が多いと指摘している。一方、より統計的に精緻な方法を用いると、Conway(1994)やDicks-Mireaus et al.(2000)の研究ではIMF支援プログラムを採用することで、経済成長が高まったことを明らかにしている。しかし、同じような手法を用いてPrzeworski and Vreeland(2000)は1951-1990年の期間における135カ国のデータを用いて計測したところ、プログラム採用国は非採用国に比べて経済成長が低いと指摘している。IMF支援国の経済パフォーマンスが芳しくないということは、そしてIMF支援プログラムの主要な目的が経済成長を促進することにあるとするならば、これまでのIMF支援プログラムのデザインは適切でないことを示唆している。また、操作変数アプローチを用いて、Barro and Lee(2002)も同様な結論を導いている。Barro and Leeは1975-1999年の5年平均データを用いて80カ国を対象として操作変数アプローチを用いて、IMF融資が同時点での経済成長に及ぼす効果については統計的に有意ではないが、次の平均5カ年の経済成長に対してはマイナスの影響を及ぼしていることを明らかにしている。

以上の研究より、IMF支援プログラムはマクロ経済パフォーマンスにそれほどプラスの効果をもたらしていないという結果が得られている。しかし、こうしたプログラムの成果が十分にみら

れない理由として、IMF側の問題だけでなく、受入国がIMFと合意した経済政策を実施できず、途中で中断することにあるとの指摘もある。こうしたプログラムが中断される主たる原因は受入国の国内の政治的要因であることが多く、プログラム自体のデザインが悪いわけではないとの見解もある⁵⁸。Ivanova et al.(2003)は、IMF融資における実際の支払額は平均的にみてコミットメント額の70%ほどとなっており、IMF支援プログラムのうち44%が完全な中止を、70%が何らかの中断を余儀なくされていることを指摘している。あらかじめ合意に達しているプログラムが中止になったり、中断が多いということは、支援国側の体制に問題があることを示唆している。

ただし、プログラムの中止の割合に比べてIMFによる支払額の割合が大きいということは、IMFプログラムが途中で頓挫するなどの問題があるにもかかわらず、資金額について約束に近い金額の融資額の支払いがなされており、融資相手国にモラル・ハザードをもたらしている可能性があることを示唆している。また、約束どおりに経済政策を完全に実行した場合を100%とするとIMFプログラムの実行度は平均して76%であり、このうち(財政・金融引締め、為替レートの過大評価の修正などの)マクロ経済政策の実施度は80%と(管理価格の撤廃、貿易独占の緩和、貿易の自由化、金融セクターの育成、外国為替規制の緩和、国营企業の民営化などの)構造改革の実施度の67%を上回っている。このことは、マクロ経済政策の実施に比べて、構造改革の達成はより多くの調整が必要であり、ただちに実行することは困難であり、中・長期的なフレームワークのなかで検討すべき政策課題であることを示している。

IMF支援プログラムが頓挫する原因について焦点を当てた事例研究によると、受入国政府のプログラム実効における意志の欠如や態度の曖昧さ、政府高官による抵抗、さらには特定の利益団体の反発がプログラムを失敗に終わらせる主要な要因であることが明らかにされている⁵⁹。これまでの経験より、融資対象国において一旦約束されたIMF支援プログラムを実行する意志が弱い場合にはプログラムが中断されやすく、たとえIMFがプログラムの実行前に「プライア・アクション」として経済政策を義務づけそれを条件に融資を実施したとしても、それが開発途上国の政府の経済政策・改革意欲を高め、プログラムの成功に導くことがほとんどなかったことが明らかにされている。さらに、世界銀行支援プログラムの成功度についても融資対象国における民族・言語的な分断の度合い、政治的安定、民主制などの国内政治的な要因や制度的要因に左右されるところが大きいことが指摘されている⁶⁰。

そこで、Ivanova et al.(2003)はIMF支援プログラムの実施がどのような要因によって左右されているのかを、大別して3要因にわけて実証研究を行っている。3つの要因とは①当該国の政治的状況、②IMFコンデショナリティとプログラムにIMFが投資した人的・金融的努力の度合い、そして③対内・対外的経済要因である。実証分析の結果は、IMF支援プログラムの実施は当該国の国内政治経済要因によってかなりの程度影響を受けており、特定の利益集団の存在、政治的まとまりの欠如、非効率な官僚制、民族・言語的分裂といった要因がプログラム実施の進展度と強く関わっていることを明らかにしている。また、こうした政治経済要因とプログラムの実行

⁵⁸ Mecagni (1999)

⁵⁹ Ivanova et al.(2003)

⁶⁰ Dollar and Svensson(2000)

度の関係は、実証モデルの特定化にかかわらず、統計的に安定的な関係が得られている。他方、プログラム実施前の初期状況、対外経済情勢、IMFが費やした人的・金融的努力、(コンデションの数やプライア・アクションの数で表される)コンデショナリティの厳しさなどはプログラムの成功度とほとんど関係がないことが明らかにされている⁶¹。こうした結果は、プログラムの成功度を高めるためには、IMFや世界銀行が融資対象国に対して行う融資資格を厳格化するか、プログラムの作成において当該国の政策担当者の参加を促すことで政策へのコミットメントを高める必要があることを示唆している。

近年、PRSPの作成において当該国がプログラムを自ら作成することで経済政策へのコミットメントを高めようというオーナーシップが強調されているのは、こうした過去のプログラムから得られた反省に立っているといえる。

6-2-2 IMF(および世界銀行)政策が所得分配の不平等や貧困に及ぼす効果

IMF政策が当該国の所得分配の不平等の改善や貧困削減に及ぼす影響についての先行研究は、マクロ経済効果に関する研究と比べてきわめて少ない。その理由は、IMFは主としてマクロ経済政策とそれに関連した構造改革を主要な業務管轄としており、またこれまでは経済成長とインフレ抑制を実現できれば貧困削減ができるとの楽観的な見解を維持してきたことにある。しかし、最近では、IMF支援プログラムの所得分配の不平等や貧困に及ぼす効果に関する関心が高まってきている。その背景には、IMF支援プログラムは国際収支の不均衡を改善するために財政引締めにも過度に焦点を当てる余り、貧困を悪化させているという批判が高まっていることが指摘できる。

Garuda(2000)は1975-1991年の39ヵ国における58件のIMF支援プログラムを対象にし、プログラムの開始後に採用国内の所得分配の不平等と最低分位に属する貧困者の所得シェアが低下し、不平等が悪化している事実を明らかにしている。また、こうした不平等の悪化はIMFプログラムを採用する以前に国際収支の赤字が大きかった国ほど顕著であることも明らかにしている。しかし、IMFプログラム採用前の国際収支の赤字状態がそれほど大きくなかった諸国については、プログラム採用国は非採用国に比べて所得分配の不平等はかなりの程度改善している。こうした結果は、IMF政策が不平等を削減する効果はかならずしも常に顕著にみられるわけではないことを示している。

さらに、Garuda(2000)はIMFプログラムが所得分配の不平等や貧困に及ぼす主要なチャネルとして①通貨の切り下げ、②財政赤字の削減、③経済成長率の増加、④インフレ率の低下の4つに注目し、それらのチャネルのいずれの効果が大きいかを調べている。その結果、自国通貨の実質的な切り下げの実現がIMFプログラムを通して貧困を改善する効果が大きいことを示している。同様に、サブサハラ・アフリカ地域の家計調査の消費データを用いて、Deininger and Squire(1996)も実質為替レートの切り下げは貧困削減に寄与していると指摘している。また、Easterly(2000)は、世界銀行とIMFによる融資は実質為替レートの切り下げをもたらす傾向があり、実質切り下げは農産物の国内通貨価値を引き上げることで農村の貧困者の所得を改善し、食料を消費する側の都市の貧困者の所得を低下させる効果があると指摘している。また、貧困者の

⁶¹ Thomas(2003)

多くは農村に居住していることから、当該国全体としての貧困は改善すると考えられると指摘している。

さらに、Sahn et al.(1996)も1980年代のサブサハラ・アフリカ10カ国のデータを用いて、実質為替レートの切り下げ、財政改革、農業市場の自由化といったIMFや世界銀行支援プログラムに典型的に含まれる政策は所得分配の不平等を改善しているし、貧困者にマイナスの影響を及ぼしていないことを示している。また、Deininger and Squire(1996)は世界銀行とIMF支援プログラムをきちんと実行に移した国では、全体として貧困を削減し、実行に移さなかった国では貧困がむしろ悪化したと指摘している。さらに、Easterly(2000)は世界銀行とIMFによる融資は景気後退期には貧困の上昇を抑え、景気拡大期には貧困者の減少を抑えることで、貧困者の消費パターンをスムーズにする効果があると指摘している。ただし、世界銀行とIMFによる融資が、経済成長が貧困削減をもたらす効果(貧困削減の反応度)を引き下げるという結果は、景気拡大期には望ましくなく、後退期には望ましいということになる。また、回復期に貧困削減が経済成長にそれほど反応せず、貧困者が受ける恩恵が少ないということは、回復期に所得配分政策を積極的に実施する必要があることを示唆していると思われる。

これらの結果から、IMF(そして世界銀行)の政策が貧困を削減する効果は、マクロ経済効果と同様に、貧困や国内不平等を改善することもあるが、常にそのような効果がみられるわけではないことがわかる。ただし、対象国の自国通貨の実質切り下げをIMFプログラムの採用によって実現することができれば、不平等や貧困の削減に一定の効果があることが明らかにされている。ただし、それ以外の政策ではかならずしもプラスの効果がみられないということは、これまでのマクロ経済政策を貧困削減・経済成長を重視する経済開発戦略として見直し、戦略デザインの改善を行っていく必要があることを示唆している。PRGFやPRSPの導入はこうした意味で望ましい方向性にあるといえる。

6-2-3 国際機関の存在根拠

IMFや世界銀行の援助政策はこれまで多くの批判の対象となってきた。そこで、ここでは国際機関の存在根拠について検討する。Rodrik(1995)は存在根拠として以下の3点を指摘している。

第1に、直接投資、ポートフォリオ株式投資、債券投資、銀行ローン、その他から構成される民間の資金フローは、景気循環的で、かつ地域的に集中する傾向がある。また、民間投資家は烏合的に行動する傾向があり、例えばある大型の投資家が投資先の国から資金を引き上げると、他の投資家もそれに追随し、その結果、急激でかつ多額の資金引き上げをもたらす、受入国のマクロ経済を不安定化させるおそれがある。この現象は、経済学的には民間の資本市場が非効率であること、すなわち市場の失敗が存在していることを意味する。民間資本のフローは高い収益、投資先の政府の政策、政治体制などのさまざまな要因によって影響を受けており、民間資本の変動が大きい理由のひとつに、受入国側の政策や経済環境について十分な情報をもっていないことがあげられる。

そこで、こうした投資先の国の投資環境の「質」に関する情報は一種の「公共財」のようなもので、そうした情報が存在することですべての投資家を利することができる。Rodrik(1995)は、国

際機関はそうした情報の提供者としてそして援助受入国の政策に関する情報を収集する組織として有効であると主張している。国際機関は何千人もの専門家を雇用し、開発途上国の経済発展および経済政策を念入りに分析している。こうした専門家は国別報告書やセクター別報告書などを作成し、クロス・セクションの分析などを行っている。かれらは、加盟国の政策の質について評価を下し、その評価は国際機関がこうした諸国に融資をする際に公表される報告書を通してしばしば明確になるのだが、そうした情報は民間資本市場で投資決定をする際に重要な情報を提供することになる。

最近ではいくつかの開発途上国の国債については格づけが行われるようになっており、民間による情報提供が進んでいる。また、開発途上国の投資環境を指数化して公表する民間団体も増えている。ただし、こうした民間機関が対象とする国や情報は限定的であることが多く、IMFや世界銀行が提供する情報を超えるものではない。

第2に、支援対象国にコンデショナリティを課すことで、対象国の経済政策を改善させることができる。その際に、国際機関は加盟国からある程度の自律性を維持し、過度な政治的影響を受けないのであれば、国際機関と援助受入国の関係は二国間ベースよりも政治的影響を和らげることができるという利点が考えられる。すなわち、国際機関はドナー国政府や民間債権者に代わって援助受入国の政策をモニターし、支援の際にはコンデショナリティを課しているとみなすことができる。こうした役割はかならずしも金融支援を伴う必要はないが、それがあつて、国際機関が情報収集、経済政策をモニターするインセンティブを高めることができると考えられる。自ら資金を提供することがなければ、国際機関は受入国の政治的動機を伴う要求を簡単に聞き入れてしまうかもしれないし、国際機関の主要な出資者の要求に容易に屈してしまうかもしれないからである。

第3に、二国間支援は、第6-1節でもみてきたように、政治的軍事的目的で実施されることが多く、受入国への人道支援として実施されることが少ない傾向があるため、国際機関はドナー国に代わって有効に人道支援を目的として援助を実施することができる。無論、各国政府は人道支援を行うことが可能ではあるが、実際に米国、EU、日本などではそれ以外の要因が支配的になっている。そこで、これらの諸国の支援の一部を国際機関に委譲することで、二国間では実行しにくい人道支援の実施に間接的にコミットすることができると考えられる。

以上の見解に対して、次のような反論も考えられる。例えば、国際機関はかならずしも開発途上国の情報を公開しているわけではない。IMFや世界銀行は多くの情報を機密とする理由として、そうしなければ対象国が情報提供を行わないからであると主張しているが、現実には上記の第1の存在根拠である情報提供の役割を十分に果たしていないことになる。例えば、1994-95年のメキシコ危機の際には、IMFや世界銀行は事前にメキシコ政府に同国が採用していたドルベッグ制度が持続可能ではないことを十分に警告してこなかったと批判する見解が存在する。当時、同国の為替政策が適切でないことが米国の投資家にあらかじめ公表されていれば、投資家によるパニックを回避することで、メキシコの危機の深刻化や他の諸国への波及を回避することができた可能性はある⁶²。ただし、そうした情報を公開すればIMFや世界銀行が危機の引き金となるお

⁶² Rodrik (1995)

それがあり、こうした見解はかならずしも正当化できない⁶³。しかし、IMFが加盟国について得ている情報をすべて公開していないのは事実であり、多くの場合公開に先駆けて当該加盟国の承認が必要であることから、第1の存在根拠についてはそれを支持する強い証拠が存在していないことになる。

第2の存在根拠についての反論は、コンデショナリティの内容がかならずしも適切でないということである。第6-2-1節と第6-2-2節でもみてきたように、IMFのコンデショナリティはかならずしも開発途上国の経済パフォーマンスを改善し、貧困削減に寄与している明確な証拠があるわけではない。1997-1999年の東アジア経済金融危機においてIMFがタイ、インドネシア、韓国に課したコンデショナリティが適切ではなく、危機をかえって深刻化させたという見解は強く、また広く共有されている⁶⁴。

IMFに代わってドナー国が結束し協調体制を高めることで、より適切なコンデショナリティを課すことが可能となる可能性はある。ただし、こうした構想は二国間の国際援助が地域的に偏り、政治的・戦略的要因によって左右される限り実現性に乏しい。第6-1-2節において、二国間の国際援助の決定要因として政治的動機が重要であることを明らかにしたが、Rodrik(1995)はこうした政治的要因は国際機関による融資では統計的に有意ではなく、政治的要因による援助決定は国際機関の融資では顕著にはみられないことを指摘している。また、地域的な枠組みでコンデショナリティを課すことも可能であるが、長い期間にわたって地域強調体制を形成してきたEUは別としても、それ以外の地域では実現可能とはいえない。アジア地域の場合をみても、ASEANプラス3(日本、韓国、中国)の枠組みで国際金融協定の動きは2000年から高まり、アジア債券市場の育成や通貨政策などを協議する動きもここ数年の間に起きてきたばかりである。したがって、国際機関に代わって地域の経済・金融動向をモニターし、かつコンデショナリティを設定する能力については、まだ不十分な状態である。このことは、国際機関の存在根拠が第3の存在根拠である人道支援を含めて、有効であることを示唆している。

6-3 PRSPの改善に向けて：国際機関、ドナー国、NGO、受入国のコンセンサス・連携の強化

第5章で明らかにされたPRSPの問題点を踏まえて、ここではこうした問題を改善するための課題として国際機関、ドナー国、NGO、受入国の間で必要な経済開発戦略づくりにおけるコンセンサスの形成および連携のあり方について検討したい。

6-3-1 マクロ経済とミクロ政策の整合性の強化

各国のPRSPが貿易・投資政策を経済成長・貧困削減を実現する重要な政策と位置づけているにもかかわらず、それを実行可能にする経済開発戦略ペーパーとなっていないひとつの重要な原因として、マクロ経済フレームワークと(投資政策・貿易政策・農業開発政策、教育・保健衛生

⁶³ 白井(2002b)

⁶⁴ 白井(1999), (2002a)

政策、制度・ガバナンス政策、セクター政策などの)ミクロ的政策フレームワークとの間で明らかな分離がみられ、これらの間の整合性が十分にとられていない点が指摘できる。マクロ経済フレームワークは貧困削減・経済成長戦略において根幹をなすものであり、このフレームワークをなくして実現可能で有効な経済戦略を策定することはできないといっても過言ではない。その理由は、歳入不足と乏しい国内貯蓄というきわめて限定される資金状況と既存の労働力の質・量、物的資本ストックの量、技術水準といった制約を全体として理解したうえで、短期・中期・長期に実現可能な1人当たり所得水準を目標として設定し、それらの資源を最大限効率的に活用していくために必要とされる設備投資額、教育・保健衛生への投資額、輸出目標などを算出する必要があるからである。そして、こうした目標を実現させるために、適切な財政管理や財政・金融政策が必要であり、かつ貿易・投資促進の前提となるインフレの抑制・為替レートの安定、経済環境の透明性の強化といった基礎条件を実現させるにはマクロ経済の安定化が不可欠である。

そうしたマクロ経済フレームワークの重要性にもかかわらず、明確な仕分けがされているという事は、従来どおりIMFが中心となってマクロ経済フレームワークをPRGPとの整合性をとりながら作成し、それ以外のミクロ政策を世界銀行、ドナー国、NGOが中心となって作成していることを示している。このことは、これらの関連機関の間で十分に連携がとられていない可能性を示唆している。このため、詳細な貧困実態分析、経済成長を阻害する要因分析、貧困指標や貧困削減モニター指標についてはきわめて詳細な記述があるものの、それらとマクロ経済政策との整合性がとられていない結果となっている。この結果、それぞれのミクロ的分野で必要とされる政策が並列的に記述・羅列されるにとどまり、マクロ経済のフレームワークのなかで、短期的にみて緊急に必要とされる政策とは何か、どの政策を先に実施すれば経済効果(輸出投資促進および貧困削減効果)は高いのか、といった具体的な順序付けがなされない結果となっている。その結果、きわめて多くの労力と時間がかけているにもかかわらず、貧困問題とマクロ経済問題が十分にリンクされず、具体的で実現可能な戦略となっていないと思われる。世界銀行の勝茂夫副総裁も、2003年10月に日本経済新聞社のインタビューにおいてPRSPに言及し、「財政状況を考えないで計画を作ったものが多い」と指摘している。

こうした理由の背景として、現時点では国際機関、ドナー国、NGO、受入国との共同参加という「参加プロセス」が重視されているあまり、肝心な内容のほうに十分な議論がなされず、実現可能な戦略を提示していないという現状を指摘できる。こうした状況を改善していくためには、受入国、ドナー国、NGOがマクロ経済フレームワークを十分に理解し、その制約のもとで大枠としてのミクロ政策の優先順位を設定するという流れが必要であると思われる。すなわちPRSPはマクロ経済フレームワークについて関係者の間で十分な協議をして合意に達し、その次の段階としてミクロレベルの優先項目を決めていくというプロセスを踏むことが重要であると思われる。すなわち、最初に実現可能な経済成長目標、インフレ目標、貧困削減目標を設定し、それを実現させるための(直接投資を含めた)設備投資率、教育・保健衛生への投資率、貿易増加率などを算出する。また、これらの目標を達成させるのに整合的な財政収支の大きさ(したがって、歳出規模、歳入規模)、マネーサプライの伸び率(したがって、政府への信用貸出の伸び率)などを決定していくことが望ましいと思われる。

こうした大枠での合意が得られた後、目標とされる設備投資額を実現させ、かつそうした投資が効率的に民間セクターの開発および海外からの直接投資を誘発させる効果をもたらすためにはどの基礎インフラをどれだけ拡充させ、どの産業に優先的に配分させ、どの地域を対象に開始するのかというようなプロセスをとって、徐々に具体策・細部をつめていく方法をとる必要があると思われる。こうしたプロセスをとることで、それぞれの政策間でのトレード・オフや優先順位、必要とされる対抗処置が明らかにされていくことになると思われる。したがって、貿易・投資政策、国営企業改革、農村開発、貧困対策、教育・保健衛生サービスの拡充などの個別のミクロ政策を検討していくときには、マクロ経済フレームワークとの連携、一貫性のもので優先順位や実行のタイミングをつめていく必要がある。

いくつかの具体的な例をあげてみたい。例えば、低所得国では財政赤字が大きく、財政の健全性がそこなわれると経済成長にマイナスの影響を及ぼすことが広く知られている⁶⁵。また、Easterly and Levine(1995)は、サブサハラ・アフリカ諸国が他の開発途上国よりも経済成長率が低い要因のひとつとして大幅な財政赤字の存在を指摘している。したがって、財政赤字の削減は重要なマクロ経済政策である。その際に、歳入については毎年最大限に徴税能力を高める努力をし、課税ベースを拡大し、新しい税体系を構築していくとして、目標として設定される歳入規模を実現させるには、関税率や輸出税の引き下げはどのようなペースで行うことが可能か、輸出補助金や関税の払い戻しなどはどのようなタイミングで撤廃できるのかという視点で貿易自由化策を検討する必要がある。同時に、これらの貿易自由化策を採用したときに、目標として設定されている貿易拡大を実現できるのか、戦略として設定した農産品の生産・輸出拡大をできるだけ迅速に拡大するためには、自由貿易化政策の組み合わせをどのように組んだらよいのか、といった具合に包括的に検討する必要がある。

その他の例として、インフレを抑制することは、貧困削減、輸出促進目標を達成するためにもきわめて重要な目標であるが、これを実現させるには政府や国営企業への中央銀行による信用貸出を抑制する必要がある。その場合に、民営化しても採算がとれる企業はどれか、民営化することでインフラ・サービスの供給改善にただちに寄与する企業はどれか、同時に農業開発を促進しかつ農産品の輸出促進につながる民営化形態はどのようなものかといった視点で政策の優先順位を吟味する必要がある。さらに、第5章では農業セクターを発展させ、かつ農民が生産を拡大し、生産性を引き上げるインセンティブを高めるためにも、農産物価格を人為的に低く抑える管理価格制度を廃止する必要性を強調したが、この政策は同時に流通独占や農業生産に必要な中間品の輸入に関わる輸入独占の撤廃や農業・農村地域でのインフラ・サービスや価格の改善を伴わなければ、インフレを招くことになることに留意する必要がある。また、第5章や第6-2節で指摘しているように、開発途上国の実質為替レートの切り下げは貧困削減や国内不平等の改善に寄与することが知られている。Easterly and Levine(1995)は、サブサハラ・アフリカ地域と東アジア地域の経済成長が大きくことなる要因のひとつとして、不適切な為替政策を挙げている。とりわけ、サブサハラ・アフリカ地域のブラック・マーケットで成立する為替レートのプレミアム(Black Market Premium)は、それ以外の開発途上国と比べて平均50%も上回っており、これ

⁶⁵ Easterly and Schmidt-Habbel(1994)

らの諸国の自国通貨が大幅に過大評価されている可能性を示唆している。このことはこれらの通貨の切り下げを実現させる必要があるが、それには名目為替レートの切り下げだけでなく、国内インフレの抑制が必要であり、上記との関連においてもマクロ経済政策、民営化や独占の廃止などのミクロ政策、および貿易政策は相互に深い関連があることを認識して戦略を考えていく必要がある。

こうしたプロセスを実現していくためにはIMFがより深く参加プロセスに加わっていく必要があるとともに、マクロ経済フレームワークの重要性・作成方法についてのコンセンサスを受入国、NGO、および他の国際機関の間で形成していくことが必要である。

6-3-2 貿易・投資政策と国際援助の役割：マクロ的視点から

第5章で指摘しているように、ほとんどのPRSPでは貿易・投資政策の具体的政策やこれらの政策の関連性が十分に分析されておらず、不完全な戦略ペーパーになっている。したがって、こうした政策を主要な管轄としている世界銀行とIMFとの間の連携、世界銀行と受入国、NGO、ドナー国との連携を深め、内容を精緻化していく必要がある。

第1に、外国からの援助は経済成長に必要な設備投資と国内貯蓄のギャップをファイナンスするために存在する根拠がある。第6-1-1節では援助がかならずしも受入国の投資の拡大に寄与していない点を指摘したが、ここでは開発途上国を所得グループに分けて検討してみることにする。図6-1は国際援助の対GDP比と国内投資の対GDP比の相関係数を開発途上国について所得グループ別に分けて、1960年から5ヵ年平均(2000-2001年は2年間の平均)でプロットしたものである。国際援助のデータは二国間の譲許的融資の支出額とドナー国による国際機関への譲許的融資の支払額の合計と定義され、世界銀行のWDIデータ・ベースから入手した。これによると、高中所得グループの相関係数は低所得グループの相関係数を上回っており、比較的所得水準が高い国ほど国際援助と国内投資はプラスの関係がみられることがわかる。低所得グループの相関係数は高まっているものの、資本ストックの蓄積がもっとも遅れていることから、国際援助をより多くの設備投資の拡充に当てる必要があるとともに内容や質の改善も検討する必要がある、援助効果を高める具体的な手段を吟味する必要がある。一方、低中所得グループでは近年になるほど相関が低下しており、低所得グループの相関係数を下回っている。このことは低中所得グループでは相関が著しく落ちている理由を、援助の内容を含めて分析する必要があることを示している。

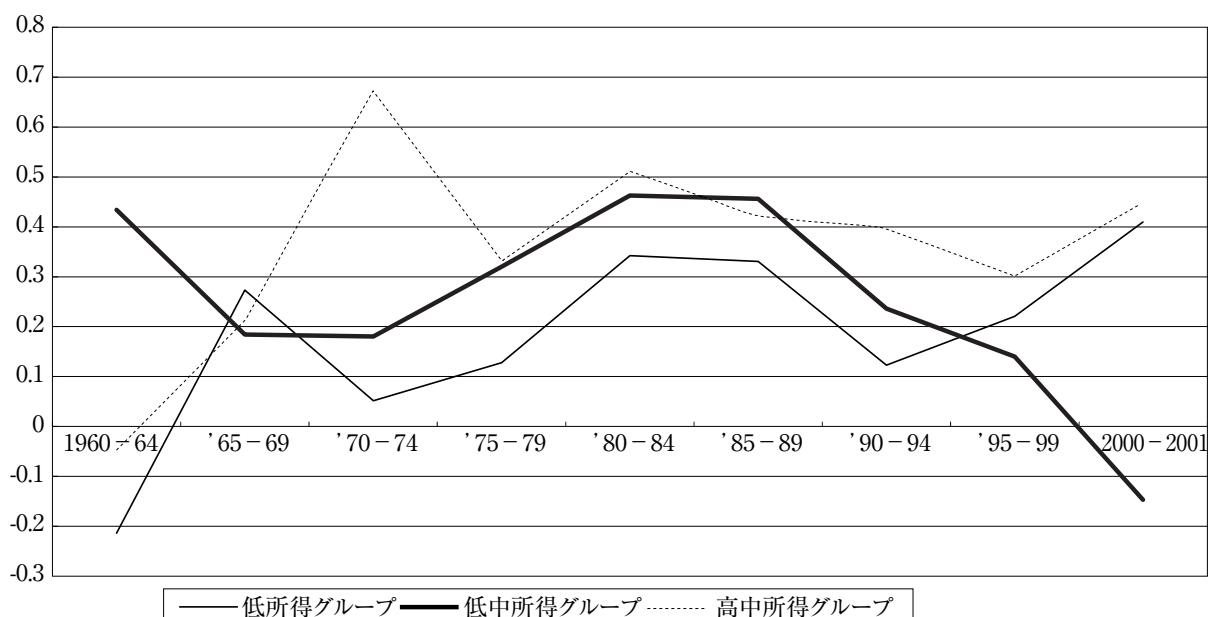
しかし、それと同時に、国際援助の最終的な目標はこれらの諸国で十分国内貯蓄が蓄積されるにつれ次第にギャップが縮小し、それにより援助額が減少し、開発途上国が自立できるように促すものでなければならない。このことは、こうした諸国で輸出が輸入を上回って増加するような経済構造を形成する必要があることを意味する。したがって、国際機関やドナー国は開発途上国で輸出拡大が実現するようなマクロ経済環境作りを支援するだけでなく、物的資本(インフラ)およびその維持・管理方法を改善し、輸出活動を直接的に支援することを検討する必要がある。すなわち、国際援助は貿易および貿易を支援する投資政策を重視すべきであるということになる。

国際援助はこうした視点にたち、サブサハラ・アフリカ地域のように基礎インフラが著しく不

十分な低所得国においてはまずインフラの拡充を重視した支援を行うべきである。ただし、こうした投資が経済成長・輸出拡大に結びつくには、設備投資の拡大に焦点を当てるだけでなく、その投資内容が同時に貿易の自由化、政府のガバナンスの改善による公共サービスの供給の安定化および質の改善、金融セクターの育成、マクロ経済の安定化(インフレの安定化、財政赤字の削減、貿易の自由化など)と結びつく政策を伴わなければ、ほとんど効果はみられないと思われる。また、これまでの開発援助はこうした視点が欠けていたため、かならずしも受入国の経済成長に結びつくような設備投資を行ってこなかったケースが多い。また、現時点においても、第5章で明らかにされたように、多くの諸国のPRSPでは基礎インフラの拡充の必要性を指摘しながら、それとインフラ・サービスの供給側である公益企業の民営化、流通独占の廃止、価格設定の見直し、ならびに貿易の自由化策などの具体的な方法や実施タイミングが、明確にリンクされないままに羅列されているケースが多い。また、その国の状況に合わせて民営化の形態についても詳細に検討する必要があるが、そのような指摘は少ない。このような状態ではPRSPの作成が援助の効率性を改善する効果をもたらすとは考えにくい。その場合には、対外債務の救済が行われても、新たな債務の追加を生むだけで、経済発展・貧困削減をもたらさないおそれがある。

第1章では新古典派経済成長モデルを紹介し、これによると設備投資によって資本ストックを蓄積することができれば経済成長率を引き上げ、高所得国にキャッチ・アップすることができることから、国際援助はこうした設備投資に必要な資金と国内投資のギャップをファイナンスすることでそうした目標を実現させることができると指摘した。しかし、現実には設備投資が増えても経済成長率の引き上げに至っていない事例が多く、その原因のひとつとしてこれまでの援助政策が貿易・投資政策との連携を考慮せずに、個々のインフラ・プロジェクトを実施し、それらの

図6-1 国際援助の対GDP比と設備投資の対GDP比の相関係数の動向



出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

間での連関をかならずしも考慮してこなかったことにあると思われる。このため、個々のインフラ案件はたしかに一般的に高い成果を示しているとの指摘がある一方で、マクロ経済の成功に結びついていないのである。したがって、PRSPをさらに改善し、ドナーが結集して資金を有効に活用すべくPRSPに描かれている経済開発戦略を支援していくことができれば、上記した問題を改善させることができると思われる。

第2に、国際援助は最終的には民間直接投資の流入を促進させるものであることが望ましい。ただし、第6-1節では、これまでの国際援助は民間直接投資の流入を誘発するようなプラスの効果がかならずしもみられるわけではないことが明らかにされている。国際援助と民間直接投資が相乗効果をもたらした例としてしばしば指摘されるのが日本の国際援助事例である。日本の国際援助はこれまでアジア地域に集中し、道路・鉄道・港湾などの基礎インフラの拡充を中心に支援を行っており、また受入国において日系進出企業を中心とする産業の育成を補完する役割を果たしていたことは、日本政府によっても受入国のアジア政府によっても認識されている。こうした政策はアジアの工業化を促進する面があったことは否定できない。このような民間投資を誘発するような基礎インフラ拡充をサブサハラ・アフリカ地域および南アジア地域で行うことができれば、これらの諸国の経済成長および貧困削減に寄与すると思われる。

ただし、日本の国際援助の多くがアジア地域に集中し、最貧国ではなかったことや、自国の民間企業の対外進出を促すもので、かならずしも受入国の貧困水準、民主化、法規範、政府のガバナンスなどに配慮したものではないとの批判もあり、その可能性については第6-1節でも指摘されている。日本政府は、現在、国際援助効果を高めるためにさまざまな改革を実施しているが、そのプロセスにおいてこうした日本の国際援助政策のあり方に対する結論および批判が正しいかどうかを検証する必要がある。それには、日本の国際援助が日本企業によるアジア地域への進出を促進したかどうかという点だけでなく、受入国の民間投資、国内貯蓄、そして経済成長に寄与したのか、制度やガバナンスの改善や民主化に寄与したのかどうかを再検討する必要がある。それと同時に、日本政府も国際援助のあり方を考えるにあたり、PRSPのもとで他のドナーとの連携を強化し、かつ適切な政策および改革を誘導するものに援助政策のあり方を変えていく必要があるように思われる。

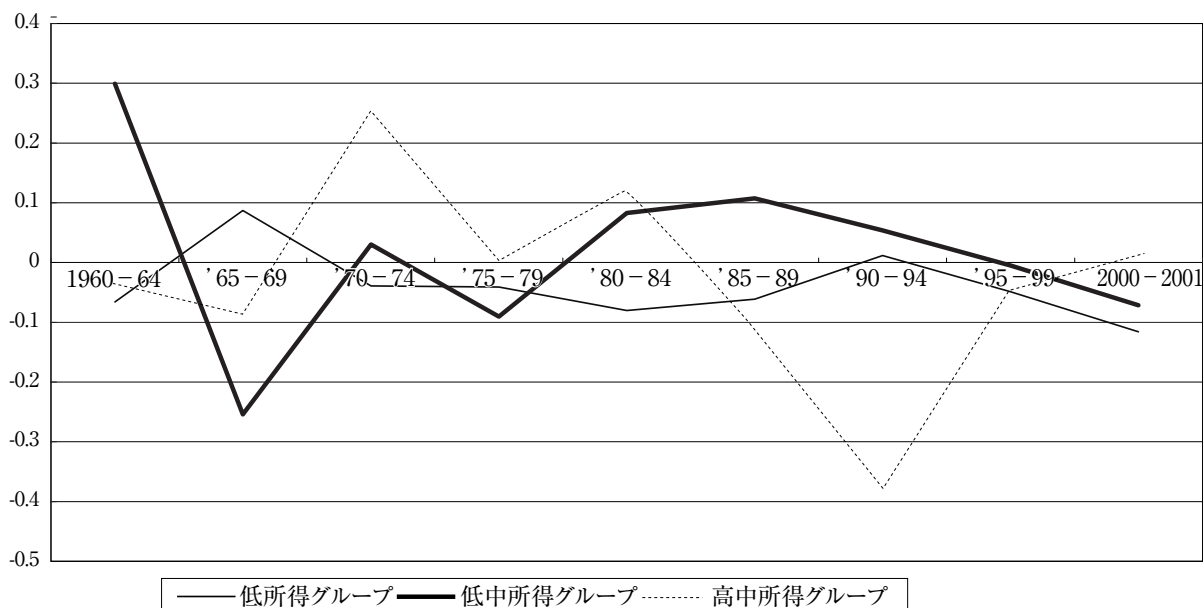
第3に、最近では、投資政策と他の経済政策・改革をリンクさせるだけでなく、所得・資産分配の不平等をできるだけ早急に改善させることが、その後の経済成長および経済成長が貧困削減をもたらす効果が高いことが明らかにされている。このため、不平等の改善を緊急を要する政策として最重視する必要がある。そこで、NGO、国際機関、ドナー国が中心となって、不平等の実態を把握するだけでなく、それを農業・農村開発ならびに貿易・投資政策とリンクさせるためには、どのような改善が必要かを検討する必要がある。多くのPRSPでは、土地法の見直しを農村・農業開発と貧困削減に向けた政策として重視しているが、どのような土地政策が不平等の改善および農民の生産拡大意欲を刺激するのか、分配見直しの対象とする資産の内容、具体的な政策実施のタイミングを検討する必要がある。また、第2-3節では基礎教育を拡充すると国内の不平等が改善する傾向が明らかにされていることから、基礎教育と農村開発および土地政策をどのように組み合わせれば、貧困削減と経済成長を実現できるかを吟味する必要がある。時間軸と

しては不平等の改善が経済成長促進政策を包括的に実施する前の段階で実行に移すほど効果が高いことが実証研究で明らかにされていることから、農村の不平等の改善にもっと力点を置く必要がある。第5章でも指摘しているが、土地の再配分政策が貧困削減に大きく寄与することは韓国、台湾、中国の事例をみても明らかであるが、その方法については国の事情や効果に配慮して十分に検討する必要がある。また、土地の再配分を直ちに実施することが困難な場合には、代替策として土地の保有状況にそれほど影響を受けない家畜の飼育や乳製品の生産などの農業の多様化を奨励する必要がある。こうした政策の組み合わせについてはドナー国や国際機関による技術支援や金融支援が重要な役割を果たすと思われる。

第4に、国際援助の資金フローは変動が激しく、サブサハラ・アフリカ地域はこれらの諸国のGDPの変動を上回るとの指摘がある。資金フローの変動が過度に大きい場合には、むしろ受入国のマクロ経済の安定化を阻害し、経済成長および貿易促進の阻害要因となるリスクが高い。このことから、国際機関および先進国政府は国別・地域別の援助資金フローが安定化するように相互に連携を強め、PRSPの内容を改善し、それを中心にして重点分野に援助資金を集中させ、支出パターンについても受入国の経済情勢を考慮して柔軟に調整する必要がある。また、二国間支援と多国間支援では後者の変動がより大きいとされていることから、IMF、世界銀行、地域開発銀行の間の協調体制の強化が必要とされている。開発途上国では援助への依存度が高いため、援助額の変動をできる限り小さくすることで受入国を取り巻く経済の不確実性を低下させ、さらに経済成長の変動を引き下げる効果が期待される。

そのうえ、国際援助の流入額は受入国の景気変動に対して循環的である場合が多く、受入国の資金不足を補完する役割を十分に果たしているとはいえないのが現状である。図6-2は国際援

図6-2 国際援助の対GDP比と1人当たり実質GDPの成長率の相関係数の動向



出所：World Development Indicatorsをもとに筆者作成。

助の対GDP比と1人当たりの実質GDPの変化率の相関について開発途上国を所得グループ別に分けて、1960年代から5ヵ年平均で相関をとったものである。国際援助が、本来、受入国が直面する経済的打撃を補完するものであるならば、相関係数はマイナスの関係が期待される。図6-2によると、低所得グループについてはマイナスの相関を持つ時期が多いものの、ゼロ近辺に位置しており、かならずしも景気対応型になっていないことがわかる。低中所得グループでは相関係数がプラスの場合が多いが、ゼロに近い値となっている。こうした結果は、所得水準が低く、(交易条件の悪化や旱魃などによる)マイナスの経済ショックを緩和するだけの資金やセイフティ・ネットが不十分な低所得グループでは、国際援助が受入国の所得の変動を緩和し、消費パターンをスムーズにする役割がより強く期待されていることから、このような結果は好ましいとはいえない。したがって、支払いの迅速化などドナー側の努力と、受入国との連携の強化が必要である。特に(ネットの)援助フローがGDPに占める割合が12.5%にも達するアフリカでは、援助額が相対的に大きな比重を占めるためにこうした問題はきわめて深刻である。また、援助の支払い額が景気対応型になれば援助の変動が経済成長の変動を激化するようなマイナスの効果を引き下げることができるので、国際機関やドナー国が決定する援助額の決定においては相手国の経済状況やビジネス・サイクルを考慮して決定する必要がある。

また、以上みてきたように、国際援助がマクロ経済へ及ぼす効果が常に受入国にとってプラスとなっているわけではないという事実について国際機関やドナー国自体が理解を深める必要がある。とりわけ、これまでに二国間支援は受入国のニーズというよりも支援国側の政治的戦略的な要因や過去の植民地関係によって決定されることが多く、そのことが援助効率を引き下げる要因ともなっていた。したがって、PRSPを中心に、低所得国が直面する問題や課題を明確にし、ドナーの間で協調体制を強めて受入国の主導で、かつ実効可能な経済開発戦略を作成し、それを支援する形の国際援助へと援助の方法を変化させる必要がある。

第5に、多くの低所得国ではキャパシティ・ビルディングが必要である。特にその国に適した基礎インフラの整備、具体的な貿易政策の選択、地域統合との関係などについての具体的なアドバイスが必要とされる。特に、低所得国の基礎的なビジネス関連法や制度のための技術協力が重要であると思われる。また、農業部門での農村ベースの貿易と投資の開発の成功例・具体例などを分析し、理解の普及を促進することが必要である。例えば、中国では農村・農業地域で郷鎮企業の振興を図ることで同地域の工業化を進め、それが功を奏して1980年代には中国の所得格差が縮小したことはよく知られている。そこでそのような経験をもとに、技術支援を行うことも有効であると思われる。キャパシティ・ビルディングは例えばドナー国や国際機関が政策担当者などを招聘して個人単位で行う方法がある。こうしたキャパシティ・ビルディングが効果をもつためには、個々人が政策を改善および実施する能力を有し、それに必要な技術を有している場合に効果があると考えられる。また、キャパシティ・ビルディングは政府や省庁機関などの特定の組織に対して実施することもでき、この場合にはこうした組織全体の構造や運営方法に影響を及ぼす可能性がある。ただし、このレベルのキャパシティ・ビルディングが効果的となるためには、政府による規範や規則が整備され政策執行レベルにおいて組織が効率的に運営され、歳出計画および管理システムが円滑に遂行されている必要がある。したがって、キャパシティ・ビルディング

を実施する際には、その効果を念頭において各国や各地域の実情に合わせて内容を検討する必要がある。

第6に、経済成長およびそれによる貧困削減を実現させるには貿易拡大が深く関連していることが明らかである。そこで、貿易促進を支援するために、高所得国は国際援助額のサブサハラ・アフリカ地域への配分を増やすだけでなく、アフリカ諸国の産品に対する市場を開放することに努める必要がある。低所得国が経済成長を実現し、国際援助から自立できるような体制を整えるためには、日本を含むドナー国は国際援助をするだけでなく、ドナー国側がそうした諸国の輸出を促進するような政策をともに考えていく時期がきているといえる。

参考文献

- ATTAC (2002)「持続する問題」ATTACニューズレター『サンドインザホイール』2002年 5 月15日号
- 青山透 (2000)「途上国のインフラ民営化方策の再構築」『知的資産創造』2000年 6 月号、pp68-75.
- 国際協力事業団 (2001)『貧困削減に関する基礎研究』
- 清田博幸 (2002)「サブサハラ・アフリカにおける貿易政策改革：貧困削減への取り組みにおける開発援助への有効性」国際協力事業団
- 国連開発計画 (UNDP) (2002)『ミレニアム開発目標』
- 国際通貨基金 (IMF) (2002)「重債務貧困国に対するイニシアチブ：ファクトシート」
<http://www.imf.org/external/np/exr/facts/jpn/hipcj.htm>、2002年 8 月
- 白井早由里 (1999)『検証IMF経済政策』東洋経済新報社
- (2002a)『入門 現代の国際金融』東洋経済新報社
- (2002b)『メガバンク危機とIMF経済政策』角川書店
- (2003)「金融・資本市場の現状、改革、および政策課題—韓国、タイ、インドネシア、マレーシア、中国の経験をもとにして—」(『総合政策学の最先端』第一巻：情報化社会の市場とガバナンス、第二章、慶應義塾大学出版会、2003年 9 月、pp.29-52)
- Acemoglu, Daron (2003) “Root Causes: A Historical Approach to Assessing the Role of Institutions in Economic Development,” *Finance & Development*, June, pp.27-30.
- Adames, Richard H. (2003) “Economic Growth, Inequality and Poverty: Findings From a New Data Set,” World Bank Policy Research Paper 2972.
- Agosin, Manuel R. and Ricardo Mayer (2000) “Foreign Investment in Developing Countries: Does It Crowd In Domestic Investment?,” mimeo.
- Alesina, Alberto and David Dollar (1998) “Who Gives Foreign Aid to Whom and Why?,” NBER Working Paper Series No. 6612.
- Alesina, Alberto and Dani Rodrik (1994) “Distributive Politics and Economic Growth,” *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 109, pp.465-490.
- Alesina, Alberto, and B. Weder (2002) “Do Corrupt Governments Receive Less Foreign Aid?,” *American Economic Review*, Vol. 94, No. 2, pp.1126-1137.
- Ali, Ifzal and Ermesto M. Pernia (2003) “Infrastructure and Poverty Reduction-What is the Connection?,” ERD Policy Brief Series, Economic and Research Department No. 13.
- Anand, S. (1992) “Poverty and Human Development in Asia and the Pacific, Anand, S., (1992) “Poverty and Human Development in Asia and the Pacific,” in *Poverty Alleviation in Asia and the Pacific*, New York: United Nations Development Programme, pp.1-39.
- Balisacan, A. M. and E. M. Pernia (2002) “Probing beneath Cross-National Averages: Poverty, Inequality, and Growth in the Philippines,” ERD Working Paper Series No.7, Eco-

- nomics and Research Department, Asian Development Bank.
- Balisacan, A. M., E. M. Pernia, and A. Asra (2002) "Revisiting Growth and Poverty Reduction in Indonesia: What Do Subnational Data Show?," EBD Working Paper Series No. 25, Economics and Research Department, Asian Development Bank.
- Banerjee, Abhijit V. and Andrew F. Newman (1993) "Occupational Choice and the Process of Development," *Journal of Political Economy*, Vol. 101, pp.274-299.
- Barro, Robert J. (1997) *Determinants of Economic Growth: A Cross-Country Empirical Study*, MIT Press: Cambridge, UK.
- Barro, Robert J. and X. Sala-i-Martin (1992) "Regional Growth and Migration: A Japan-United States Comparison," *Journal of the Japanese and International Economics*, Vol. 6, No. 4, pp.312-346.
- (1995) *Economic Growth*, New York: McGraw-Hill.
- Barro, Robert J. and Jong-Wha Lee (1993) "International Comparisons of Educational Attainment," *Journal of Monetary Economics*, Vol. 32, pp.363-394.
- (2002) "IMF Programs: Who is Chosen and What are the Effects?," NBER Working Paper No. 8951.
- Bauer, P. T. (1971) *Dissent on Development*, London: Weidenfield and Nicholson.
- Baumol, William J. (1986) "Productivity Growth, Convergence and Welfare: What the Long Run Data Show," *American Economic Review*, Vol. 76, No. 5, pp.1072-1085.
- Bhattarai, M., R. Sakthivadivel, and Intizar Hussain (2002) "Irrigation Impacts on Income Inequality and Poverty Alleviation," International Water Management Institute Working Paper No. 39, Colombo.
- Bigsten, Arne and Dick Durevall (2002) "Is Globalization Good for Africa?," Working Papers in Economics No. 67, Department of Economics, Goteborg University.
- Bils, Mark and Peter Klenow (1998) "Does Schooling Cause Growth or the Reverse?," NBER Working Paper No. 6393.
- Birdsall, Nance and Devid Roodman (2003) "The Commitment to Development Index: A Scorecard of Rich-Country Policies," Center for Global Development.
- Boone, Peter (1994) "The Impact of Foreign Aid on Savings and Growth," mimeo.
- (1996) "Politics and the Effectiveness of Foreign Aid," *European Economic Review*, Vol. 40, pp.289-329.
- Borensztein E., De Gregorio J. and J. W. Lee (1998) "How Does Foreign Direct Investment Affect Economic Growth?," *Journal of International Economics*, Vol. 45, pp.115-135.
- Bourguignon and Morrison (1990) "Income Distribution, Development and Foreign Trade: A Cross-sectional Analysis", *European Economic Review*, Vol. 34, pp.1113-1132.
- Bruno, Michael, Martin Ravallion and Lyn Squire (1996) "Equity and Growth in Developing Countries: Old and New Perspectives on the Policy Issues," Policy Research Working

- Paper No. 1563.
- (1998) “Equity and Growth in Developing Countries: Old and New Perspectives on the Policy Issues,” in Vito Tanzi and Ke-Young Chu (eds.), *Income Distribution and High Growth*, Cambridge, MA: MIT Press.
- Bulir, Ales and A. Javier Hamann (2001) “How Volatile and Unpredictable Are Aid Flows, and What Are the Policy Implications?,” IMF Working Paper WP/01/167.
- Bulir, Ales and Timothy Lane (2002) “Aid and Fiscal Management,” mimeo.
- Burnside, Craig and David Dollar (1997) “Aid, Politics, and Growth,” Policy Research Paper No. 1777, World Bank.
- (1998) “Aid, the Incentive Regime, and Poverty Reduction,” Policy Research Working Paper No. 1937, World Bank.
- Canada International Development Agency (2002) *Canada Making a Difference in the World: A Policy Statement on Strengthening Aid Effectiveness*, Hull, Quebec.
- Canning, David and Marianne Fay (1993) “The Effect of Transportation Networks on Economic Growth,” Discussion Paper Series, Columbia University.
- Cashin, Paul, Paolo Mauro, Catherine Pattillo, and Ratna Sahay (2001) “Macroeconomic Policies and Poverty Reduction: Stylized Facts and an Overview of Research,” IMF Working Paper WP/01/135.
- Chenery, H., M. and A. Strout (1966) “Foreign Assistance and Economic Development,” *American Economic Review*, Vol. 56, pp.679-733.
- Christensen, Laurits R., Dianne Cummings, and Dale W. Jorgenson (1980) “Economic Growth, 1947-1973: An International Comparison,” in John W. Kendrick and Beatrice Vaccara, eds., *New Developments in Productivity Measurement and Analysis*, NBER Conference Report, University of Chicago Press: Chicago.
- Clarke, George R. G. (1993) “More Evidence on Income Distribution and Growth,” mimeo.
- Cohen, Daniel (1996) “The Sustainability of African Debt,” Policy Research Working Paper No. 1621, World Bank:Washington.
- Conway, Patrick (1994) “IMF Lending Programs: Participation and Impact,” *Journal of Development Economics*, Vol. 45, pp.365-391.
- Cunado, J., L. A. Gil-Alana and F. Perez de Gracia (2003) “Empirical Evidence on Real Convergence in Some OECD Countries,” *Applied Economics*, Vol. 10, pp.173-176.
- Deininger, Klaus and Lyn Squire (1996) “A New Dataset Measuring Income Inequality,” *World Bank Economic Review*, Vol. 10, No. 3, pp.565-591.
- Deininger, Klaus and Lyn Squire (1998) “New Ways of Looking at Old Issues: Inequality and Growth,” *Journal of Development Economics*, Vol. 5 Deininger, Klaus and Lyn Squire,7, pp.259-287.
- Devarajan, Shantayanan, William R. Easterly, and Howard Pack (2001) “Is Investment in

- Africa Too Low or Too High? Macro and Micro Evidence,” mimeo.
- Dicks-Mireaux, L., M. Mecagni, and S. Schadler (2000) “Evaluating the Effect of IMF Lending to Low Income Countries,” *Journal of Development Economics*, Vol. 61, pp.495-526.
- Dollar, David and William Easterly (1999) “The Search for the Key: Aid, Investment, and Policies in Africa,” mimeo, World Bank.
- Dollar, David and Jakob Svensson (2000) “What Explains the Success or Failure of Bank-Supported Adjustment Programs,” *Economic Journal*, Vol. 110, pp.894-917.
- Dollar, David and A. Kraay (2000) “Growth is Good for the Poor,” mimeo, World Bank.
- Dougherty, Christopher (1991) A Comparison of Productivity and Economic Growth in the G-7 Countries, Ph. D. Dissertation, Harvard University.
- Duffy, John and Chris Papageorgiou (2000) “A Cross-Country Empirical Investigation of the Aggregate Production Function Specification,” *Journal of Economic Growth*, Vol. 5, pp. 87-120.
- Durbarry, Ramesh, N. Gemmel, and D. Greenaway (1998) “New Evidence of the Impact of Foreign Aid on Economic Growth” CREDIT Research Paper 98/8.
- Easterly, William (1999) “The Ghost of Financing the Gap: Testing for the Key: Aid, Investment, and Policies in Africa,” *Journal of African Economics*, Vol. 8, No. 4, pp.546-577.
- (2000) “The Effect of International Monetary Fund and World Bank Programs on Poverty,” mimeo.
- (2001) *The Elusive Quest for Growth: Economists’ Adventures and Misadventures in the Tropics*, MA: MIT Press (『エコノミスト：南の貧困と闘う』小浜他訳、2003年、東洋経済新報社)。
- (2002) “Evaluating Aid Performance of Donors,” mimeo, Center for Global Development.
- Easterly, William and Ross Levine (1995) “Africa’s Growth Tragedy: A Retrospective, 1960-89,” Policy Research Working Paper No. 1503, World Bank.
- Easterly, William and K. Schmidt-Hebbel (1994) “Fiscal Adjustment and Macroeconomic Performance: A Synthesis,” in W. Easterly, K. Schmidt-Habbel, and C. Rodriguez, eds., *Public Sector Deficits and Macroeconomic Performance*, Oxford University Press:New York, pp.15-78.
- Edison, Hali (2003) “Testing the Links: How Strong Are the Links Between Institutional Quality and Economic Performance?,” *Finance & Development*, June, pp.35-37.
- Elbadawi, Ibrahim, A. (1998) “Can Africa Export Manufactures? The Role of Endowment, Exchange Rates and Transaction Costs, mimeo.
- (1999) “External Aid: Help or Hindrance to Export Orientation in Africa?,” *Journal of African Economies*, Vol. 8, No. 4, pp.578-616.
- Fan, S., L. X. Zhang, and X. B. Zhang (2002) “Growth, Inequality, and Poverty in Rural

- China: The Role of Public Investments,” Research Report No.125, International Food Policy Research Institute, Washington, D.C.
- Fischer, Stanley (1991) “Growth, Macroeconomics, and Development,” NBER Working Paper No.3702.
- (2003) “Globalization and Its Challenge,” AEA Papers and Proceedings, *American Economic Review*, Vol. 93, No. 2.
- Foster, James, J. Greer, and Erik Thorbecke (1984) “A Class of Decomposable Poverty Measures,” *Econometrica*, Vol. 52, pp.761-765.
- Frankel, Jeffrey and David Romer (1999) “Does Trade Cause Growth?” *American Economic Review*, Vol. 89, pp.379-399
- Funke, Michael and Holger Stulik (2000) “On Endogenous Growth with Physical Capital, Human Capital and Product Variety,” *European Economic Review*, Vol. 44, pp. 491-515.
- Garuda, Gopal (2000) “Distributional Effects of IMF Programs: A Cross-Country Analysis,” *World Development*, Vol. 28, pp.1031-1051.
- Glewwe, P., N. Gagnolati, and H. Zaman (2000) “Who Gained from Vietnam’s Boom in the 1990s? An Analysis of Poverty and Inequality Trends,” World Bank Working Paper No. 2275, Washington, D.C.
- Gouyette, Caludine and Pierre Pestieau (1999) “Efficiency of the Welfare State,” *Kyklos*, Vol. 52, pp.537-553.
- Gupta, Monica Das, Helene Grandvoinnet, and Mattia Romani (2000) “State-Community Synergies in Development: Laying the Basis for Collective Action,” mimeo.
- Hadjimichael, Michael T., Daneshwar Ghura, Martin Muhleisen, Roger Nord, and E. Murat Ucer (1995) Sub-Saharan Africa: Growth, Savings and Investment, 1986-93, Occasional Paper No. 118, IMF: Washington D.C.
- Hakura, Dalia S. and Saleh M. Nsouli (2003) “The Millennium Development Goals, the Emerging Framework for Capacity Building, and the Role of the IMF,” IMF Working Paper WP/03/119.
- Hamilton, J. D. (1989) “A New Approach to the Economic Analysis of Nonstationary Time Series and the Business Cycle,” *Econometrica*, Vol. 57, No.2, pp.357-384.
- Hansen, Henrik and Finn Tarp (2000) “Aid Effectiveness Disrupted,” *Journal of International Development*, Vol. 12, No. 3, pp. 375-398.
- Haque, N. and M. S. Kahn (1998) “Do IMF-Supported Programs Work? A Survey of the Cross-Country Empirical Evidence,” IMF Working Paper WP/98/169.
- IMF (1997) The ESAF at Ten Years: Economic Adjustment and Reform in Low-Income Countries, IMF Occasional Paper No. 156, IMF: Washington D.C.
- (1999) *Economic Adjustment and Reform in Low-Income Countries*, IMF: Washington D.C.

- (2002) “Evaluation of the Prolonged Use of IMF Resources,” the Independent Evaluation Office’s Report, IMF: Washington D.C.
- (2003a) “Growth and Institutions,” Chapter III, World Economic Outlook, April, pp.95-128.
- (2003b) “Role of the Fund in Low-Income Member Countries over the Medium Term-Issues Paper for Discussion,” July 21, 2003.
- (2003c) “Fund Assistance for Countries Facing Exogenous Shocks,” August 8, 2003.
- (2003d) “IMF Executive Board Review the Role of the Fund in Low-Income Countries Over the Medium Term,” Public Information Notice (PIN) No. 03/117, September 10, 2003.
- Ivanova, Anna, Wolfgang Mayer, Alex Mourmouras, and George Anayiotos (2003) “What Determines the Implementation of IMF-Supported Programs?” IMF Working Paper WP/03/8.
- Jacoby, H. G. (1998) “Access to Markets and the Benefits of Rural Roads: A Nonparametric Approach,” World Bank: Washington, D.C.
- Jalan, J. and M. Ravallion (2002) “Geographic Poverty Traps? A Micro Model of Consumption Growth in Rural China,” *Journal of Applied Econometrics*, Vol. 17, No.4, pp.329-346.
- Klenow, Peter and Andres Rodriguez-Clare (1997) “The Neoclassical Revival in Growth Economics: Has It Gone Too Far?,” in Ben Bernanke and Julio Rotemberg, eds., *NBER Macroeconomics Annual 1997*, Cambridge, MIT Press: MA.
- Kohama, Hirohisa, Yasuyuki Sawada, and Hisaki Kono (2003) “Aid, Policies, and Growth Reconsidered,” mimeo, Center for Global Development.
- Kuznets, Simon (1955) “Economic Growth and Income Inequality,” *American Economic Review*, Vol. 45, pp.1-28.
- (1966) *Modern Economic Growth*, Yale University Press: New Haven.
- Kwon, E. K. (2000) “Infrastructure, Growth, and Poverty Reduction in Indonesia: A Cross-Sectional Analysis,” mimeo, Asian Development Bank.
- Lensink, Robert and Howard White (1999) “Is There an Aid Laffer Curve?,” CREDIT Research Paper No. 99/6, Centre for Research in Economic Development and International Trade, University of Nottingham.
- Levine, Ross and David Renelt (1992) “A Sensitivity Analysis of Cross-Country Growth Regressions,” *American Economic Review*, Vol. 82, No. 4, pp.942-963.
- Linneman, Hans (1966) *An Econometric Study of International Trade Flows*, Amsterdam: North-Holland.
- Lopes, Paulo Silva (2002) “A Comparative Analysis of Government Social Spending Indicators and Their Correlation with Social Outcomes in Sub-Saharan Africa,” IMF Working Paper WP/02/176.

- Mauro, Paolo (1995) "Corruption and Growth," *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 110, No. 3, pp.681-712.
- (1997) "The Effects of Corruption on Growth, Investment, and Government Expenditure: A Cross-Country Analysis," in *Corruption and the Global Economy*, ed. By Kimberly Ann Elliott, Institute for International Economics: Washington D.C.
- Mecagni, Mauro (1999) "The Causes of Program Interruptions," In Hugh Bredenkamp and Susan Schadler (eds.), *Economic Adjustment and Reform in Low-Income Countries*, IMF:Washington, D.C. pp.215-276.
- Moser, Gary and Toshihiro Ichida (2001) "Economic Growth and Poverty Reduction in Sub-Saharan Africa," IMF Working Paper WP/01/112.
- Nehru, Vikram and Ashok Dhareshwar (1993) "A New Database on Physical Capital Stock: Sources, Methodology, and Results," *Revista de Analisis Economico*, Vol. 8, No. 1., pp.37-59.
- Nellis, John (2003) "Privatization in Africa: What Has Happened? What Is To be Done?," 2003, Center For Global Development Working Paper No. 25.
- North, Douglass (1990) *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge University Press.
- Pallage, Stephane And Michael A. Robe (2000) "Foreign Aid and the Business Cycle," mimeo.
- Papanek, G. F. and O. Kyn (1986) "The Effect on Income Distribution of Development, the Growth Rate and Economic Strategy," *Journal of Development Economics*, Vol. 23, pp. 55-65.
- Persson, Torsten and Guido Tabellini (1994) "Is Inequality Harmful for Growth?," *American Economic Review*, Vol. 84, pp.600-621.
- Przeworski, Adam and James Raymond Vreeland (2000) "The Effect of IMF Programs on Economic Growth," *Journal of Development Economics*, Vol. 62, pp.385-421.
- Pritchett, Lant (1999) "The Tyranny of Concepts: Cumulative Depreciated Investment Effort (CUDIE) Is Not the Same as Capital Accumulation," mimeo.
- Putzel, James (2000) "Land Reforms in Asia: Lessons From the Past for the 21st Century," Working Paper Series No.00-04, LSE Development Studies Institute.
- Ramey, G. and V. A. Ramey (1995) "Cross-Country Evidence of the Link between Volatility and Growth," *American Economic Review*, Vol. 85, No. 5, pp.1138-1151.
- Ray, Debraj (1998) *Development Economics*, Princeton, Princeton University Press: NJ.
- Ravallion, Martin (1995) "Growth and Poverty: Evidence for Developing Countries in the 1990s," *Economic Letters*, Vol. 48, pp.411-417.
- Ravallion, Martin and Shaohua Chen (1996) "What Can New Survey Data Tell Us About Recent Changes in Distribution and Poverty?," Policy Research Working Paper No. 1694, World Bank.

- Rodrik, Dani (1995) "Why is There Multilateral Lending?," NBER Working Paper No. 5160.
- (1997) "TFPG Controversies, Institutions, and Economic Performance in East Asia," NBER Working Paper No. 5914.
- (1999) "Where Did All the Growth Go? External Shocks, Social Conflict, and Growth Collapses," *Journal of Economic Growth*, Vol. 4, No. 4, pp.385-412.
- Rodrik, Dani, Arvind Subramanian, and Francesco Trebbi (2002) "Institutions Rule: The Primacy of Institutions Over Geography and Integration In Economic Development," NBER Working Paper No. 9305.
- Rodrik, Dani and Arvind Subramanian (2003) "The Primacy of Institutions," *Finance & Development*, June, pp.31-34.
- Romer, Paul (1993) "Two Strategies for Economic Development: Using Ideas and Producing Ideas," Proceedings of the World Bank Conference on Development Economics 1992, Washington, D.C, World Bank.
- Sachs, Jeffrey D. and Andres M. Warner (1995) "Economic Reform and the Process of Global Integration," *Brookings Papers on Economic Activity*: 1, Brookings: Washington.
- Sahn, David, Paul Dorosh and Stephen Younger (1996) "Exchange Rate, Fiscal and Agricultural Policies in Africa: Does Adjustment Hurt the Poor?," *World Development*, No. 24, pp.719-747.
- Schultz, T. Paul (1992) "The Role of Education and Human Capital in Economic Development: An Empirical Assessment," Economic Growth Center Discussion Paper No. 670.
- (1998) "Inequality in the Distribution of Personal Income in the World: How Is It Changing and Why?," *Journal of Population Economics*, Vol. 11, No. 3, pp. 307-344.
- Sen, Amartya K. (1981) "Public Action and The Quality of Life in Developing Countries," *Oxford Bulletin of Economics and Statistics*, Vol. 43, pp. 287-319.
- Shirai, Sayuri (2003) "The Impact of IMF Economic Policies on Poverty Reduction in Low-Income Countries," 『国際経済』第55号(2004年5月出版予定)(JBICI Discussion Paper Series No.4)。
- Songco, J. (2002) "Do Rural Infrastructure Investments Benefit the Poor?," World Bank Working Paper No. 2796, Washington, D.C.
- Squire, Lyn (1993) "Fighting Poverty," *American Economic Review*, Vol. 83, No. 2, pp.377-382.
- Stiglitz, J. E. and A. Weiss (1981) "Credit Rationing In Markets With Imperfect Information," *American Economic Review*, Vol. 71, pp.393-409.
- Tanzi, Vito (1998) "Fundamental Determinants of Inequality and the Role of Government," IMF Working Paper WP/98/178.
- Thiele, Rainer (2002) "The Bias Against Agriculture in Sub-Sahara Africa: Has It Survived 20 Years of Structural Adjustment Programs?," Kiel Institute for World Economics,

Duesternbrooker Weg 120.

- Thomas, A. (2000) "Do Prior Actions Achieve Their Objectives? An Evaluation Based on Active Programmes Over the 1992-98 Period," IMF Working Paper.
- U. K. Department for International Development (2000) *Eliminating World Poverty: Making Globalization Work for the Poor*, White Paper on International Development Presented to Parliament by the Secretary of State for International Development by Command of Her Majesty, London.
- Van de Walle, D. (1998) "Infrastructure and Poverty in Vietnam," In D. Dollar, P. Glewwe, and J. Litvack, (eds.) *Household Welfare and Vietnam's Transition*, World Bank: Washington, D.C.
- Van de Walle, D. and D. Cratty (2002) "Impact Evaluation of a Rural Road Rehabilitation Project," mimeo, World Bank.
- World Bank (1980) *World Development Report 1980*, World Bank: Washington D.C.
- (2000) *Quality of Growth*, Oxford University Press (『経済成長の「質」』小浜裕久・織井啓介・富田陽子[訳]、東洋経済新報社、2002年)。
- (2001) *World Development Report 2000/2001*, World Bank: Washington D.C.
- Young, Alwyn (1994) "Tyranny of Numbers: Confronting the Statistical Realities of the East Asian Growth Experience," NBER Working Paper No. 4680, March.

比較研究に用いたPRSPとPRSP-PRの一覧

Burkina Faso

Ministry of Economy and Finance, Poverty Reduction Strategy Paper, May 2000.

Ministry of Economy and Finance, Poverty Reduction Strategy Paper, Progress Report 2001. Ministry of Economy and Finance, Poverty Reduction Strategy Paper, Progress Report July 2000-June 2001.

Cambodia

Kingdom of Cambodia, Council for Social Development, National Poverty Reduction Strategy 2003-2005, December 2002.

Cameroon

Republic of Cameroon, Poverty Reduction Strategy Paper, April 2003

Ghana

Republic of Ghana, Ghana Poverty Reduction Strategy Paper 2003-2005: An Agenda for Growth and Prosperity, February 2003.

Mali

Republic of Mali, Poverty Reduction Strategy Paper: Final PRSP, May 2002.

Mongolia

Government of Mongolia, Economic Growth Support and Poverty Reduction Strategy Paper, July 2003.

Nepal

National Planning Commission, The Tenth Plan (Poverty Reduction Strategy Paper) 2002-2007, May 2003.

Rwanda

The Government of Rwanda, Poverty Reduction Strategy Paper, National Poverty Reduction Program, Ministry of Finance and Economic Planning, June 2002

Senegal

Republic of Senegal, Poverty Reduction Strategy Paper, May 2002

Sri Lanka

Government of Sri Lanka, Regaining Sri Lanka: Vision and Strategy for Accelerated Development, December 2002.

Tanzania

The United Republic of Tanzania, Poverty Reduction Strategy Paper, October 2000.

The United Republic of Tanzania, Poverty Reduction Strategy Paper, Progress Report 2000/01.

The United Republic of Tanzania, Poverty Reduction Strategy Paper, The Second Progress Report 2000/02.

Uganda

The Republic of Uganda, Uganda's Poverty Reduction Strategy Paper: Uganda's Poverty Eradication Action Plan, March 2000.

The Republic of Uganda, Poverty Reduction Strategy Paper, Progress Report 2001.

The Republic of Uganda, Poverty Reduction Strategy Paper, Progress Report 2002.

The Republic of Uganda, Uganda Poverty Status Report, 2003.

Vietnam

Socialist Republic of Vietnam, The Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy (CPRGS), May 2002.

略 歴

白井 早由里(しらい さゆり)

- 学 歴：1987年 慶応義塾大学文学部人間関係学科卒業 社会学専攻 社会学学士号取得
1989年 慶応義塾大学大学院経済学研究科修士課程修了 開発経済学専攻 経済学修士号取得
1993年 コロンビア大学大学院博士課程修了 国際貿易論専攻 経済学博士号取得
- 現 在：慶応大学総合政策学部助教授(1998年9月～現在)。兼任としてOECD(経済開発協力機構)DAC(開発援助委員会)ODA調査(2003年6月～現在)。
- 経 歴：国際通貨基金(IMF)エコノミスト(1993年9月～1998年8月)。東京財団客員研究員(1999年3月～8月)。中央大学経済学研究科修士課程客員助教授(2001年4月～2002年3月)。アジア開発銀行研究所客員研究員(2000年1月～2003年6月)

